






領収書等添付様式【共通】

(令和1年 6 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目						
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
/	1--6-20 振替	*8,065 NTT電話料 6月					
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">案 分 率</td> <td>共通案分率</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分 100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">会派政務活動に係る経費</td> </tr> </table>	案 分 率	共通案分率	それ以外の案分 100%	案分の説明	
案 分 率	共通案分率						
	それ以外の案分 100%						
案分の説明							
会派政務活動に係る経費							
<p style="text-align: center;">   <b>郵便区内特別</b>          650-0011          神戸市中央区下山手通5丁目10-1          兵庫県庁3号館 3階          兵庫県議会 ひょうご県民連合議          員団 様       </p> <p style="text-align: center;">             019062503008539929       </p> <p style="text-align: center;"> <b>重要</b>   <b>親展</b>    <b>NTTファイナンス</b>          Important   Confidential       </p> <p style="text-align: center;"> <b>口座振替のご案内(西日本ご利用分)</b>  <small>日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。</small>          発行年月日 2019年 6月 7日発行          発行会社 NTTファイナンス株式会社                            料金センター          お問い合わせ先 0-800-3335550 (無料)                            【還付先】          〒536 大阪市城東区森之宮1-6          -0025 -111 NLC森の宮ビル7F       </p> <p style="text-align: center;"> <small>ここから順にゆつくりおはがしください。          宛誤れている場合は、十分おはがしてから、ゆつくりおはがしください。宛名宛人以外の方が開いた場合は、法律により罰せられることがあります。</small>          19060101J  M300D1111005 07291 07291 00 J       </p>							

## 口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
078-371-4010	2019年 6月ご請求分	2019年 6月20日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	8,065円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

### \*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

### \*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料) ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料) ※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料) / 故障:0120-248995へ(無料) ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

バラバラのご請求を **おまとめ請求** でひとつに!

web **おまとめ請求** 検索

お電話 **0800-333-1000** 受付時間:午前9時~午後5時  
月~金曜日(祝日・年末年始を除く)



お知らせ

### 【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT西日本分ご請求額 8,065円  
 (合計) 8,065円

### \*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*

振替口座情報

金融機関名

口座番号

### \*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\* フレッツ光の割引サービス  
 ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約  
 NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む  
 発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解  
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト。[http://flets

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 078-371-4010

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
 兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2019年 6月 7日発行)

2019年 5月ご請求分 (2019年 5月20日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 8,753円

金融機関名  
 BANK/POST OFFICE

口座番号  
 ACCOUNT

印紙税申告納  
 付につき芝  
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70



8,065円  
 8,065円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

(光ももっとも割、Web光ももっとも割、  
 が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は  
 )に本割引サービスを解約された場合、解約金が生  
 約した場合には解約金は発生いたしません。  
 -w.com/wari/] でご確認ください。

078-371-4010  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70



(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年 6 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			
2	1--6-20 振替	*13,068 (HC) ロツコウヨウカイ 6A		
		<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>会派政務活動に係る経費</td></tr> </table>	共通案分率	それ以外の案分 100%
共通案分率				
それ以外の案分 100%				
案分の説明				
会派政務活動に係る経費				

## 領 収 証

お得意先コード  
162710

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

様

No. 203265  
2019 年 6 月 20 日

下記金額正に領収いたしました。

金額	¥13,068 *
----	-----------

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙  
50,000 円未満  
印紙不要

但し 自動引落分

コード	種 類	金 額
31	現 金	
32	小切手	
33	振 込	1 3 0 6 8
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		
合 計		1 3 0 6 8

手形内訳 通  
(金額) (期日)

¥		
¥		
¥		
¥		
¥		
¥		



651-0086

〒神戸市中央区磯上通 6-1-23

078-265-2301

集金担当者	取扱担当者




# 請求書

〒 650-8567  
 神戸市中央区下山手通5-10-1  
 兵庫県庁3号館3F

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

御中

16271000

株式会社  神戸支店  
 〒651-0086 神戸市中央区東三軒上町1番23号  
 Phone: 078-265-2302 / 078-265-2302  
 取引銀行

毎度格別のお引立て預かりありがとうございます。

下記の明細の通り御請求申し上げます。

(自動引落)

担当者	検収
	

■請求締切日 2019/ 5/31 ■お支払予定日 2019/ 6/20 ■当月お買上高合計 13,068

前回請求額	ご入金額	繰越金額	当月お買上高		合計請求額
			税抜御買上額	消費税	
39,780	39,780	0	12,100	968	13,068

当月ご請求額
¥ 13,068

\*:税込

年月日 問合せ番号	商品・規格	数量	単価	お買上高 消費税	お支払高	摘要
2019/ 5/ 8 0000032548	パフォーマンスチャージ料 MPC5503SPカチ 616753 伝票単位消費税	1	12,100	12,100 968		
	【伝票計】			13,068		
2019/ 5/20 0000009638	自動引落-日立キャピタル20日				39,780	
	【伝票計】			0		
	以下余白					

累計		¥13,068	¥39,780
----	--	---------	---------

納品書兼請求書 (サービス料金計算明細)

**RICOH**

ページ 1 / 1

2019年 4月30日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 様

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 うち、消費税等	2019年4月ご利用分
	13,068円 968円

(株)六甲商会 本社  
60511285004/20190510/B35

=====**【ご利用サービス】**=====

ご利用サービス種別 パフォーマンスチャージ	ご利用金額 13,068	消費税等 968
--------------------------	-----------------	-------------

=====**【ご契約情報】**=====

トナー込み契約です。

MPC5503SP 機番：616753	今回検針内容 4月30日	前回検針内容 3月31日	ご使用カウント
モノカラー総出力	452,145 カウント	448,999 カウント	3,146 カウント
フルカラー総出力 ①	17,661 カウント	17,578 カウント	83 カウント
フルカラーコピー (①-②)	6,191 カウント	6,191 カウント	0 カウント
フルカラープリント ②	11,470 カウント	11,387 カウント	83 カウント

=====**【ご請求金額内訳】**=====

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
基本料金	12,100円	1ヶ月	12,100円
消費税等	12,100円	8%	968円
合計(税込み)			13,068円

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年 6 月分)  
(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)  
(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	
ウ	1--6-20   振替	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
	*1,620   MHF)ニフティ	案分率
		6月

### 預金口座振替のお知らせ

契約法人名	ひょうご県民連合議員団
契約担当者	

発行年月日  
請求書番号 B1387459D0  
契約番号 BA138745  
ニフティ株式会社

〒169-8333  
東京都新宿区北新宿二丁目21番1号  
新宿フロントタワー



日頃は、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。  
下記のとおり口座振替によりお引き落しいたします。  
当日が金融機関休日にあたる場合は、翌営業日に振替となります。

ご利用月	2019年 4月	金融機関名	
口座振替日	2019年 6月20日	支店名	
ご請求金額(税込)	1,620円	口座番号	

※今月	2019年 5月20日	のお振替情報
ご利用月	2019年 -3月	
お振替額(税込)	1,620円	

※請求書発行時点の口座情報を表示しています。

※通帳へのご案内は、「DKF,ニフティ」と記載されます。なお、金融機関により異なる場合もありますのでご了承ください。  
※振替日に振替できなかった場合には、金融機関からのお振込みによるお支払扱いとなりますので、後日請求書を発行いたします。

品名	金額 (税込)
2019年4月度ビジネスアカウント管理費	540円
2019年4月度@nifty料金	1,080円
<b>ご請求金額合計(税込)</b>	<b>1,620円</b>

弊社再編に伴う今後のサービス提供について、ご案内させていただきます。WEBページをご参照ください。→<http://support.nifty.com/201704/>  
ご契約内容の変更手続きについてはWEBページよりご変更可能です。こちらからお願います。→<http://www.nifty.com/biz/support/change/>  
よくあるご質問はこちらからご確認ください。→<http://support.nifty.com/et/houjin/>

■ユニバーサルサービス制度のご負担金に関して■ (<http://ipphone.nifty.com/universal/>)  
弊社も本サービスの業務支援機関である電気通信事業者協会(TCA)に各電話事業者を經由して、負担金「ユニバーサルサービス料」を納めます。  
つきましては、対象サービスの電話番号ひとつに対して「ユニバーサルサービス料」をご負担いただきます。ホームページよりご確認ください。

BA138745 2019年 4月 1,620円

■：富士通クラウドテクノロジーズ(株)のサービスは、ご請求内訳先頭に■を表記しており、請求はニフティ(株)にて行っております。

●：1か月遅れて請求が発生するサービスです。サービスをご利用された場合のみ表示

請求番号	請求先	サービス内訳	請求期間	基本料金	オプション料金	消費税	合計
BA138745		ビジネスアカウント管理費	1/	500	500	40	540
		【小計】			500	40	540
0C006144	民主党・県民連合議員団	@nifty光ライフ with フレッツ ホーム2年割			1,000	80	1,080
		【小計】			1,000	80	1,080
		【総計】			1,500	120	1,620

郵便はがき

0037807 01/01T 54AAAAA0037807#



(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	1--6-21 現金  *86,400 カ一ド4月分政治実点検大内2W	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

# 領収証

No. 00000310

2019年6月21日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 幹事長 上野英一 様

金額	¥86,400-	内	
		消費税等	¥6,400-

但 4月分政務活動費確認業務

上記正に領収いたしました

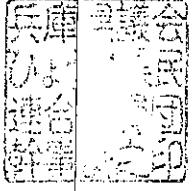
650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通5-2-19-301

大内税理士事務所

TEL 078-203-6366



# 業務契約書



大内税理士事務所

## 業務委託契約

委託者（甲）：兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 幹事長 上野英一

受託者（乙）：税理士 大内武洋

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 幹事長 上野英一（以下、甲という）と 税理士 大内武洋（以下、乙という）は、政務活動費の支出事務の確認について、次の通り契約を締結する。

### 第1条(目的)

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団（以下、会派という）に所属する議員の政務活動費の支出事務の正確性を確保することを目的とする。

### 第2条（委託内容）

会派に所属する議員の政務活動費の支出事務に求められる帳簿及び証憑書類等について、次の項目について「政務活動費の手引き」を基準に確認を行う。

確認項目	内容
体裁	・月別支出報告書、帳簿、伝票、証憑書類等、活動報告書、契約書等の整備状況
帳簿	・帳簿の記載の適否 ・伝票、証憑書類等との金額の確認
伝票の作成	・政務活動費の支出の根拠となる請求書、領収書等の有無 ・使途項目、案分等の記載の適否
証憑書類等	・宛名、日付、内容等の帳簿及び伝票との一致確認
活動報告書	・日付、時間、行程、相手方、内容、金額/案分率等の適否
管理簿	・備品や切手等の管理に伴う管理簿の確認

### 第3条（確認期限）

乙は、毎月20日までに会派に所属する議員の帳簿及び証憑書類等について、5営業日に限り前条に示す事項について確認を行う。

### 第4条(報告)

前項における確認の結果は、各議員及び会派に書面をもって報告をする。

### 第5条（責任の範囲）

1 乙は、第2条に定める委託業務を遂行するにあたり、「政務活動費の手引き」の範囲で責任をもって確認を行う。

2 政務活動費の支出に関する充当や案分等に関する判断については、会派に所属する各議員が責任をもって行う。



第6条（契約対象期間）

本契約の対象期間は、令和元年6月（11日以降）月分から令和2年3月分までの政務活動費の支出事務の確認が終了するまでとする。

第7条（報酬及び支払方法）

1 甲は乙に対し、業務委託の報酬として、月額80,000円を翌月末日に限り、乙が指定する方法により支払うものとする。

2 上記報酬額には別途消費税が付加される。

第8条（守秘義務）

乙は、本契約に定める業務を遂行するにあたり知り得た個人情報等について、それぞれ守秘義務をおう。

第9条（資料の持ち出しの禁止）

乙は、第2条に定める業務を行うにあたり、会派に所属する議員が作成をした帳簿及び証憑書類等を会派控え室から持ち出してはならない。

第10条（その他事項）

本契約に定めのない事項並びに本契約の内容につき変更が生じることとなった場合は、甲乙協議のうえ、誠意をもってこれを解決するものとする。

第11条（特記事項）

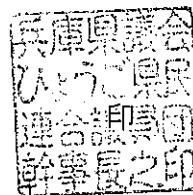
本契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙各々記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 元 年 6 月 11 日

委任者（甲） 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1  
兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

受任者（乙） 兵庫県神戸市中央区北長狭通 5-2-19-301  
大内税理士事務所

大内 武洋





中華民國  
廣東省  
議會  
之  
印

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 6 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
5	1--6-24 振替	*4,900 SMBC(ニッケイバンク) 日経6A									
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分 100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> </tr> <tr> <td>会派政務活動に係る経費</td> </tr> </table>	共通案分率	それ以外の案分 100%	案分の説明	会派政務活動に係る経費					
共通案分率											
それ以外の案分 100%											
案分の説明											
会派政務活動に係る経費											
<p>2019年 6月分 領収証 読者No. 00003420-201906-1</p> <p><b>ひょうご県民連合議員団 様</b></p> <p>中央区下山手通5丁目10-1 兵庫県庁第3号館3F (1-5)</p> <table border="1"> <tr> <td>日本経済新聞</td> <td>部 号</td> <td>金 額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4,900*</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>合計金額</td> </tr> <tr> <td><b>¥4,900*</b></td> </tr> <tr> <td>(消費税込み)</td> </tr> </table> <p>購読料のお支払には便利なクレジット及び口座振替をご利用下さい</p> <p>株式会社 日経神戸販売 〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-33 TEL.078-371-2040 FAX.078-371-2886 <b>0120-53-7888</b></p> <p>毎度ご愛読有難うございます。 上記金額正に領収いたしました。</p> <p>◎当社ではこの領収書以外は使用しておりません。</p>			日本経済新聞	部 号	金 額			4,900*	合計金額	<b>¥4,900*</b>	(消費税込み)
日本経済新聞	部 号	金 額									
		4,900*									
合計金額											
<b>¥4,900*</b>											
(消費税込み)											



領収書等添付様式【共通】

(令和1年 6 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)


(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	1--6-24 振替 *4,037 SMBC(シブワ) 6月6日	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

読者	70-001-0140-000	No.	01-001	領 収 証 19 年 6 月度
ひょうご県民連合議員団 様				
品 名	部 数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞	1	4,037	4,037 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			本体価格 ¥3,738	
			消費税 ¥299	

26毎日新聞神戸販売  
神戸市中央区元町通5丁目3-1  
TEL: 078-351-1881  
毎日新聞がパソコン、スマートフォンで読める「愛読者セット」受付中!



領収書等添付様式【共通】

(令和1年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																												
7	1--6-26 振替	*4,037 507"27"1(セテ"付) 額B6A																											
		<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>会派政務活動に係る経費</td></tr> </table>	共通案分率	それ以外の案分 100%	案分の説明	会派政務活動に係る経費																							
共通案分率																													
それ以外の案分 100%																													
案分の説明																													
会派政務活動に係る経費																													
<table border="1"> <tr> <td>080-0242 000</td> <td>2019 年 6 月分</td> <td>領収証</td> </tr> <tr> <td colspan="3">下山手通5-10-1県庁3号館 A-5</td> </tr> <tr> <td colspan="3">兵庫県議会 ひょうご県民連合様</td> </tr> <tr> <td>銘 柄</td> <td>部 数</td> <td>金 額</td> </tr> <tr> <td>朝 日 新 聞</td> <td>1</td> <td>4037</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合 計</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>4,037 円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収した。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">No.1022396</td> </tr> </table>			080-0242 000	2019 年 6 月分	領収証	下山手通5-10-1県庁3号館 A-5			兵庫県議会 ひょうご県民連合様			銘 柄	部 数	金 額	朝 日 新 聞	1	4037			合 計			4,037 円	金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収した。			No.1022396		
080-0242 000	2019 年 6 月分	領収証																											
下山手通5-10-1県庁3号館 A-5																													
兵庫県議会 ひょうご県民連合様																													
銘 柄	部 数	金 額																											
朝 日 新 聞	1	4037																											
		合 計																											
		4,037 円																											
金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収した。																													
No.1022396																													
<p>朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店</p> <p>中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223</p> <p>FAX: 078-241-4586</p> <p>毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。</p>																													

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年〇月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <b>事務費</b> ・人件費	
8	1--6-26 振替	共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 会派政務活動に係る経費
	*4,460 NHK	案分率 68.77%



#### 放送受信料領収証

ひょうご県民連合議員団 様

お客様番号 048-9931-784 振替日 令和 元年 6月26日

領 収 金 額 (消費税を含みます)

4,460 円

お支払期間

令和 元年 6月 ~ 令和 元年 7月

件数

衛星契約 1

取扱金融機関

口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください

次回振替予定日

令和 元年 8月26日

上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。

日本放送協会

NHKホームページ

パソコン

<http://nhk.jp>

スマートフォン



お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077

転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515

放送番組についてのご照会 078-252-5000

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。  
<http://nhk.jp/jushinryo> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、  
050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

領収書等添付様式【共通】


(令和1年6月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	1--6-27 振替 *4,400 シアツコウトクテイヨウ 令和6月	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率



## 読者新聞

領収書

区域 14    お問合せNo. 0005388

兵庫県議会 ひょうご県民連合

下山手通4-17-3 兵庫県庁3号館

様

1/1

2019年 06月 4,400円

上記の通り領収致しました。


内容	部数	金額
読売新聞	1	4,400

紀州みなべ 甘仕立南高梅！  
銀四郎麵業、小豆島手延素麵  
榮太郎総本舗あんみつ販売中！

Y C 東神戸  
兵庫県神戸市  
中央区花隈町22-3  
078-341-4169

57-0

領収印



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年〇月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
10	1-6-27 振替 *3,108 SMBC(アスク) <u>口座用紙</u>	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率



# アスクルご請求書

2019年05月31日締切分

郵便区内特別

650-0011  
兵庫県神戸市中央区  
下山手通5-10-1  
3号館3F



お問い合わせ番号 21708911

ひょうご県民連合議員団

様

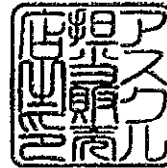
B1 141302# 00001/00001 21708911 U AB



00221796 C11-U1

アスクル担当販売店  
株式会社大森ビジネス

兵庫県明石市  
桜町1-14



644463 022

TEL: 078-918-0645

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 078-362-3726

FAX: 078-371-4010

お買い上げいただきましてありがとうございます。  
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

3,108円

うち消費税等 ( 230円)

お支払い日 ▶ 2019年 06月 27日

支払い方法 ▶ 自動引落

金融機関	
支店	
お引落口座	

ヒョウゴケンミンソコウキインガンフカシヤチ

対象期間	2019/05/01 ~ 2019/05/31
当月お買い上げ金額	3,108円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
05/08 95575058 352-246 V1 スーパーエコノミー+ A4 1箱 (500枚入×10冊)	1	3,108 *小計*	3,108 3,108	ひょうご県民連合様ご発注分	8.0 *

**お知らせ**

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、表面右上のお客様の担当販売店までお願い申し上げます。  
アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク  
(0120-345-861) または <http://www.askul.co.jp/support>  
までお願い申し上げます。

**税率別明細**

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小計	うち消費税等
課税(8.0%)	3,108	0	0	3,108	230
合計	3,108	0	0	3,108	230

**グリーン商品お買い上げ実績**

	全体	グリーン商品
購入額(税込)	3,108	3,108

**アスクルスイートポイント明細**

お客様のステージは ▶ **ブルー** ステージです。 (2019年08月01日~2019年08月末日)

前回までのポイント 獲得ポイント 賞品交換ポイント | 期限切れポイント | ご利用可能ポイント | 月別期限切れポイント

---

<お買い上げ累計金額(税抜き)>: 8,853円 (累計金額の対象期間: 2019年03月01日~2019年08月末日)

累計金額 200,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.2のゴールドステージ」です。  
累計金額 400,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.5のプラチナステージ」です。  
当月獲得ポイントは、18ヶ月間有効です。  
賞品ラインナップなど、詳しくは <http://www.askul.co.jp/sweet/> をご覧ください。

**本書面の記載内容について**

- お客様の担当販売店(表面右上記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル返品センターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

**コピー用紙の注文の手間を解消!「自動配送サービス」**

「スマートマット」がアスクルオリジナルコピー用紙の残量を検知して自動発注!

サービス月額利用料金(税抜き) **¥300**※

スマートマットの仕組み: 「スマートマット」の上でコピー用紙を保管。設定した残量になると自動でアスクルに注文。残量を検知した翌営業日以内に商品を発送します。

スマートマット

詳しくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) アスクルWebサイトで

**シングルタイプのマッキー新登場!**

お申込番号 **P23-7942**

2019年8月31日まで

マッキー細字シングル **¥91.8**

厚みを1.6倍! 書きやすさを実現!

詳しくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) アスクルWebサイトで

マッキー細字シングル

**使いきりで衛生的!**

厚みを **おさえて** 安さを **実現!**

手首部分から取り出せて衛生的!

使いきりニトリル手袋 **¥5.98**

まとめ買いとさらにおトク!

詳しくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) アスクルWebサイトで

ニトリル手袋

お申込番号 **358-7756**

領収書等添付様式【共通】

(令和1年6月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
//	1--6-27 振替	*4,037 SMBC(コウガノシブツ)神戸		
		<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>会派政務活動に係る経費</td></tr> </table>	共通案分率	それ以外の案分 100%
共通案分率				
それ以外の案分 100%				
案分の説明				
会派政務活動に係る経費				

### 領 収 証

2019年06月分 No. 5- 13-0181-000

県庁3号館 3F

ひょうご県民連合議員団 様

銘 柄	部	金	額	お知らせ 領収日 年 月 日
神戸新聞セト	1		4,037	自動払込を推奨しております。 クレジット・銀行・郵便局とお支払い方法は選んでいただけます。お申込みは販売店までご連絡ください。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
合 計		<b>¥ 4,037</b>		

株式会社神戸新聞神戸中央販売  
 〒650-0011  
 神戸市中央区下山手通4丁目15-1  
 TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114

領  
 神戸新聞  
 収

領収書等添付様式【共通】

(令和1年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																															
12	1--6-28 振込 *48,600 A カ)フロックハウス 1--6-28 振替 *540 振込手数料	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費																														
		案分率																														
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご確認ください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥48,600</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥540</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>カ)フロックハウス 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ヒョウゴケンミンソレコウキインタツ 様</p> <p>お取扱日 1. 6. 28 電信振込</p> </div>			お振込金額	¥48,600	振込手数料	¥540																										
お振込金額	¥48,600																															
振込手数料	¥540																															
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>〒</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td></td> <td>74</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>28</td> <td>14:47</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>9546</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">三井住友銀行</p>			取扱店	〒	年	月	日	時刻		74	1	6	28	14:47						9546	銀行番号	店番号	口座番号等									
取扱店	〒	年	月	日	時刻																											
	74	1	6	28	14:47																											
					9546																											
銀行番号	店番号	口座番号等																														

# 請求書

令和元年 6月 15日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 御中

〒673-0845

兵庫県明石市太寺3丁目9-13

株式会社 フロッグハウス

TEL 078-945-7176/FAX 078-962-9966



下記の通りご請求いたします

**合計金額 ￥48,600- (消費税込み)**

取引銀行

カ) フロッグハウス

件名	数量	単価	金額
HP更新代金 4月分	1	15,000円	15,000円
HP更新代金 5月分	1	15,000円	15,000円
HP更新代金 6月分	1	15,000円	15,000円
		小計	¥45,000-
		消費税	¥3,600-
		合計	¥48,600-

前田 ともき議員が質疑を実施

第343回 定例会議会 緊急対策補正予算 質疑要旨

質問日：平成31年2月15日

質問者：前田 ともき 議員

質問方式：一括方式

1 人と防災未来センターのリニューアルについて

今回の補正予算は災害体験VRや避難行動シミュレーターなど総額4.8億円。昨年導入した被災体験施設と今回のリニューアルで東館が大きく変わるのを期待したい。

昨年の予算委員会ではダークツーリズムと体験型施設の導入について提案した。ダークツーリズムは人類の悲劇や悲しみから学ぶ旅で注目を浴びている。私も約50カ国を旅して、911のグラウンドゼロ、アウシュビッツ収容所、カンボジアのトゥール・スレン虐殺博物館などを訪れた経験から、当センターは世界から兵庫に観光客を呼び込むきっかけになると考えている。ともすれば、教育的意義や研究成果に意識が偏りがちだからこそ、ダークツーリズムの視点も入れて、敷居を下げ、きっかけを作り、より多くの人に楽しんでいただきたい。

そのためにも最新の体験型施設の導入。資料や映像は今やインターネットでほとんど手取り足踏し可能なものはココにしかないもの、ココでしか体験できないもの存在だ。

リニューアルのコンセプト作りや施設の中身が来場者満足、センターの成功を左右する大きな要素だ。しかし、アドバイザー契約のプロポーザルでなぜ2社しか検討していないのか、委託費30万円は業務内容からして過小ではなかったか、疑問がある。より良い体験を提供出来るようにどのような工夫を行っていくのか伺いたい。

トリップアドバイザーで外国人の口コミを調べてみると、KOBEの地獄から学びにきた、というコメントを頻りに見た。リニューアル案に足りないのは地震体験だ。阪神・淡路大震災の展示がメインなのに、地震が体験できないとはいかぬものか。

地震を体験できる起震車は3,000万円近くするので購入はもったいない。既に兵庫県と神戸市は保有しているので、イベント派遣以外はこの間に常設して体験できるようにすべきでないか。

今回の体験型施設の導入を契機として、ダークツーリズムの視点で海外メディアやオンラインプラットフォームなどと旅行雑誌への掲載など積極的なマーケティング活動を行ってほしい。

これらの指摘を踏まえ人と防災未来センターの施設改革、見せ方、伝え方をどのように改善していくのか伺う。

2 考古博物館加西分館を世界一の古代織物館に

なぜ、古代織物展示館を、なぜこの地に、なぜ更に増築するのか。いろいろ指摘したい点はあるが、今回は所与の条件として、飛躍させる提案をしたい。

それは、古代織物展示をグランドツ世界一を目指せ。中国マーケットに全力フォーカスせよ。

加西分館は自動車アクセス中心の立地。古代織という小さな市場を考慮すると、日本人を対象してはギリギリで終わる。古代織は中国に市場がほとんどなく、流通量も限定的と聞く。したがって、将来もココでしか見れない施設であり続ける可能性が高い。世界一で存在感を確立できる可能性がある。

そのための検討課題として、

- 1. 増築規模はむしろ過小ではないのか
- 2. 他の博物館の古代織をここに集約する仕組み
- 3. 中国向け広報・マーケティングの強化

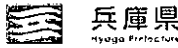
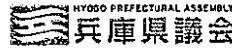
NEWS

一覧を見る

2019.04.17

HIP家更新しました

所属議員紹介



1点目について、窃奪された316の古代織のうち、常設展示は100程度。この展示規模では、はるはるやってきた来場者はカッカリするだろう。新規で来る動機作り、もう一度来たいと思うリヒーター作りのためにも、展示価値のある織はすべて常設展示で見るよう増築規模の拡大や将来の拡張性を考慮した設計を検討すべきだ。

2点目について、類似美術館として、住友家の東照宮古館や和泉市久原記念美術館があり、各200程度の所蔵品がある。寄付、企業販ふるさと納税、収蔵品交換などを駆使して、これら美術館から古代織をこの地に集約する提案をすべきでないか。グランドツ世界一を實現して圧倒的な展示を實現しなければ、ギリギリで終わるし、増築する意味もない。

3点目について、古代織は日本にゆかりがあるわけでもなく興味がある日本人は少ないだろう。何れもリヒーターが期待できるものでもない。中国人向け集約に経営資源を集中させるべき。幸いなことに、中国の市場規模は拡大かつ今後の成長が期待できる。

中国は2020年に世帯年収35,000ドル以上の富裕層が5600万世帯に増加する。日本は4600万世帯なので数年で逆転される。また、2030年にはGDPが世界一になると予想されるなど、中国人観光客の増加や中国消費の拡大は不変のトレンド。展示紹介の中国語対応や展示の拡充には積極的な中国向け広報が必要と考える。

これら3点の指摘を踏まえ、世界一の古代織博物館を目指し、この地に多くの訪問者を呼び込む仕組みづくり、そして今回の増築の意義について伺う。

3 兵庫津ミュージアム（仮称）の整備について

初代県庁舎の復元はおいといて、併設する県政資料館を中心とした兵庫津ミュージアム。今回の補正予算では24.5億円で初代県庁舎の7倍。元々は初代県庁舎の復元で始まったこのプロジェクトだが主役は転換の感がある。

これほど高額の施設を建てて、本当に見せるべき、見たいと思っただけのコンテンツが果たして提供出来るのか極めて疑問である。

47都道府県で同様の県政資料館ほどの程度あるのか、どの程度集客しているのか、兵庫県公館の県政資料館ほどの程度の入客者があるのか、兵庫津ミュージアム検討を行った市場調査の結果を示していただきたい。

資料館の基本構想変更のコンペ仕様書を見せた。業務局案として、初代県庁舎は建物面積500平方メートルに対して、資料館は2000~2500メートルを提示している。なぜ、初代県庁舎の4倍の面積を想定されたのか。公館などにある県政資料展示は全てこちらに集約する認識でいいのか。

また、総予算約24.5億のうち、展示物6.6億、建物17億と想定されている。多くの展示物はゼロから制作することになるので製作単価は高値となることが予想される。摩耗劣化のみのしごとでは1体3百万円の人形や一休も利用されていない現状と対比して税金の無駄遣いとして批判された。同じ道を選ばないよう、展示物のあり方は今後よく吟味していただきたい。

また、入場料金はどう設定するのか、今後の維持・管理コストはどの程度を想定されているのか示していただきたい。

訴求力の低い県政資料館を無理に設置するのではなく、集客力の高い民間施設を誘致して初代県庁舎への集客につなげる検討はできなかったのか。神戸市からは土地の無償貸与を受けることになっているが、異なる支援はないのか。

県政資料館だけでなく、神戸市の集客力あるコンテンツと一緒にできないか。

指摘すべき点、整理すべき課題は多々あるのでプレスト的に質問点を提示した。

これらの質問について答弁をお願いします。



## 石井 健一郎議員が代表質問を実施

第343回 定例県議会 代表質問要旨

質問日：平成31年2月20日（水）

質問者：石井 健一郎 議員

質問方式：分別方式

### 1 知事の果たす役割について

都道府県知事は、直長制であり大統領に近い権限を持っています。特徴的なものとしては、議会の解散権や条例案、予算案の提案、知事部職員的人事権、地方税の増減などの権限を有していますが、地域創生を強力に進めるには、このような権限を持つ知事のリーダーシップの下で、様々な分野における取組を進めていく必要があります。

しかしながら、地方独自の施策を展開するには、地方分権と財源の拡充が必要ですが、例えば、法定外税では総務大臣への事前協議が必要となるなど、基本的には制限された中での繰越自主権しか持っていません。そのため、地方自治体は全国的な経済、財政状況に影響を与えるような施策を展開することは残念ながらできません。東京都は例外として同じような土壌の中で取組を進めているような状況があります。

国の場合には、地方と異なり根本的な課題解決策や日本銀行を通じた通貨の調節を少なからず持っており、現金使途の付け替えなどの財政政策が可能ですが、地方自治体は全国並みの中でその枠から出ることできません。その中で自立的な財政運営を求められることとなります。また、その運営にあたっては基本的に地域特性が個別に考慮されることなく、全国一律の経営環境が与えられているものとされるので、その運営の責任は首長である知事が負わなければなりません。

兵庫県では甲申し上げるまでもなく、阪神・淡路大震災で街が大きく毀損し、その復旧・復興に取り組んできました。かねてから、知事は地方分権改革を主軸とし、関西広域連合でも主導的な役割を果たしてきたことは承知しているところであります。しかし、知事が当初から連合長を務める関西広域連合の動きはまだまだ道半ばであり、今後の展開に不安が及びます。震災からの復旧・復興は、例えば創造的復興と行進のバランスを変えていけば、これまで11年間の復旧に積み重ねた行進を短くできた可能性もあり、知事の息遣い次第では再来への負担リスクは高まりもすれば低くなるわけであり、また、県政運営について、中長期を見据えた施策の展開を図るには、今後の継承をどうしていくのかという事も念頭に置かなければなりません。

そこで、知事は大変難しい判断をしながらこれまで兵庫県政を進めてきたわけであり、2019年度は知事任期の折り返し地点であり、また、震災から25年を迎える節目の年でもあります。これまでの5期に渡る知事の政治家としての成果や今後の県政のあり方、また、県政の継続性について、どのように県民に対し説明をし、理解を求めていくのか、お伺いします。

### 2 震災25年を契機とした防災対策のあり方について

今年の1月17日には1995年の阪神・淡路大震災から25年となり、一つの大きな節目を迎えます。阪神・淡路大震災後も、国内では大規模な自然災害が頻発に発生しており、東日本大震災をはじめ、新潟県中越地震や熊本地震、昨年は大阪府北部地震や北海道胆振東部地震が発生しました。また、地震に加えて、豪雨や台風による災害も発生しており、昨年も平成30年7月豪雨や台風21号により、県内でも被害が相次いだことは記憶に新しいところです。

このような大規模な災害では、行政による支援だけでなく、ボランティアによる支援がかなり浸透してきたのではないかと考えますが、ボランティア元年と謳われた阪神・淡路大震災から現在に至るまでに、被災地の社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを運営するスタイルが定着しています。しかし、ボランティアはとうとうも土日に集中することや、広域災害になると組織的な対応が難しいこと、また、社協の災害ボランティアセンターを通じた災害ボランティアで

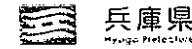
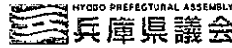
## NEWS

一覧を見る

2019.04.17

HPを更新しました

## 所属議員紹介



は、あらかじのボランティア活動の範囲が決められていたり、受け入れ準備が出来ていなければ被災地に入りにくいといった状況化に対応が見られることがあるなど、被災地のニーズに対応することが忘れられているという面もあるのではないかと考えています。

例えば、昨年の瀬田地区の土砂災害では、危険だということで社協のボランティアセンターは当初機能しなかったということも起こりました。こういったことから、社協ボランティアセンター方式の弱点も明らかになっています。制度の整備は進んでいますが、阪神・淡路大震災時における被災地のそばにいて変化するニーズに臨機応変に対応することや、一人一人の市民の力で助け合うといったボランティア本来の理念が少し薄れてきているのではないかと気がします。

また、防災対策としてハード整備も順次進めていく必要がありますが、最近の自然災害で避難指示や避難勧告のあり方、自治体の発表のタイミング等のソフト面での防災対策が課題となっています。これまでの結果を精査しなければなりません。災害情報の充実に伴い、情報を知っているから大丈夫だという認識の下、自分が助けなくてはといった市民の自助や共助の精神が薄れているのが原因の一つではないかと感じており、住民意識の醸成について住民だけではなく、行政の防災対策にも問題があったと反省する必要があるのではないかと考えています。

また、自助・共助の精神が薄くなっていることの一つの原因はやはり阪神・淡路大震災から25年を迎え震災の記憶が薄れてきた。加えて、住民が大きく入れ替わり震災自体を経験していない人が過半数になっているということもあります。県庁職員についても、職員として震災を経験していない者が半近くになっています。災害訓練も大切ですが、実際の経験とは違っており、それだけでは心許ありません。経験の少ない職員がどこまで対応できるかということや、防災部隊では専門の担当者育成し、自然災害に備えるということも、真剣に考える必要があるのではないかと考えています。

そこで、震災から25年を迎えるにあたり、経験者が少なくなっていく中で、震災を風化させず、その経験と教訓を生かした、今後の防災対策のあり方についてどのように考えているのか、お伺いします。

### 3 観光対策について

2017年の訪日外国人旅行者数は、対前年比19.3%増の2,869万人となりました。その訪問地についてはグローバル客から少しずつ地方へ広がってきているものの、2017年の兵庫県に来た外国人観光客数は158万人であり、特に大阪府は1,110万人、京都府は743万人と比較すると、兵庫県はあしかけわず低額であります。今後、インバウンドによる経済を促進するためには、益々増加が見込まれるアジアに対してはスマートフォンでの情報提供が必須でしょう。欧米に対しては体験型コンテンツに人気があると聞きます。アジアのインバウンド客もリピーターとして訪日頻度が高まっていけば、欧米同様体験型コンテンツに移行することも考えられます。昨年の代表質問でも指摘しましたが、今年開催されるラグビーワールドカップでは、欧米やオセアニアの簽證所得者が日本に長期滞在する中、神戸でも試合が行われるというチャンスがあります。その後の東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズとスポーツゴールデンヤーズが予定されており、更には大阪・関西万博も決まりました。

その一方で、国内の誘客も忘れてはなりません。観光庁の資料によると、平成29年の観光の動向では、日本人国内旅行消費額は、宿泊・日帰り旅行合わせて21.1兆円となっているのに対して、訪日外国人旅行による消費額は4.4兆円と約5倍の差となっています。また、同じく平成29年の日本国内のホテル・旅館等における延べ宿泊者数は日本人の延べ宿泊者数が4億2,991万人に対して、外国人延べ宿泊者数は7,969万人泊となっており、こちらも5倍以上の差となっているなど、まだまだ国内の需要が高い状況にあります。

国をあげてインバウンド対策を進める中、兵庫県においても更に取り組むように対策を進めることは必要ですが、あわせて足下の国内旅行者についてもしっかりと対策を図ることが重要と考えます。

そこで、先ほど申し上げた外国人旅行者への対応や県内への日本人旅行者を誘やすためにも、消費活動や購買を促す地域の観光資源の盛り起こしやブラッシュアップをはじめ、この国や地域をターゲットにしているのかなど、それぞれに応じた的確なマーケティングを考えた対策が必要であると考えますが、当局のご所見をお伺いします。

### 4 日本酒の消費拡大について

日欧EPAが2月1日に発効しました。欧州産のワインやチーズ、豚肉などの値下がりが見込まれる一方、ワインや日本酒の関税は即時撤廃されることにより、対象によっては、相半や日本酒など輸出拡大の契機となります。日本酒の海外輸出については、私が当選当初に本格的に取り組み始められたように思いますが、当時は温度管理で苦労していたとか、欧米のハウスワインより高価であるというような問題があったと記憶しています。現在は温度管理のできる船積みコンテナ

ナヤオールジャパンの様々な取組はもとより、海外での和食ブームやインバウンドによる日本酒体験等により、直近5年間の輸出金額は約2倍となっていますが、今後の伸びもまだまだ期待できます。

フランスのワインについては、既に生産量の半分近くを輸出し、約1兆円の外貨を振替していることと合わせて地方への誘客等をはじめ観光の目玉となっています。また、フランスのみならず復讐国であるアメリカのカリフォルニア州ナバヴァレーは高品質のワインを生産し、一大観光資源となっています。日本でも、特に日本酒最大の産地である醸造を担える兵庫県としては、しっかりと兵庫県の日本酒を世界に発信し、ブランド化をはかり地域活性化と経済効果につなげる役割を果たす責任があるのではないのでしょうか。2007年には世界最大規模のワインコンペティション「WC」に「SAKE部門」が設立されました。また、2016年には兵庫県で「SAKE部門」審査会が開催されたところであり、ワインと同じ舞台で日本酒の発信が可能となりました。2014年には世界最大のワイン教育組織WSETでSAKEコースが設立され、ワインビジネス業界の人材が日本酒を学ぶ深場も広がりました。海外での日本酒に対する理解を深めるため、更に注力する必要があると思います。ワインを和食と合わせるのと同様、寿司もそうでありましたが、各国の文化と合わせる柔軟性も必要です。白ワインのような日本酒が好きだが白ワインより高いかどうか、私たちが好きな日本酒は温か、アルコール度数が高いので夏後酒と思っていたの様なお話を聞いたこともあります。

一方で、輸出が増加傾向にあるとは考え、平成29年の日本酒の国内出荷額53万3,000キロリットルに対して、輸出量は約2万3,500キロリットルと、国内生産量の4%程度にとどまっております。日本酒は、ほぼ国内で消費されています。このため、大半を占める国内での消費を一層促進させることが、やはり効果的な消費拡大に結びつくこととなります。

そこで、それぞれの文化にあった飲み方・食事との合わせ方の提案や産地ブランド化等による輸出促進の取組と、併せて、醸造を担う職人の酒の造り手不足、新たな醸造関係等の国内消費拡大の取組について、当局のご所見をお伺いします。

## 5 外国人労働者のリスクを踏まえた雇用の担い手育成について

日本の産業は、福作を中心とした雇傭経営が多く占めていますが、近年は食生活の多様化が進み、米の消費量が減少しています。また、高齢化と担い手不足で農家の数が減少し、また耕作放棄地は増加する傾向にあることや、昨年末には日本を含む11カ国が参加するTPPが発効したことで、競争力や海外への展開が求められることになるなど、多くの課題を抱えています。

特に持続的な農業を進めるためには、それを支える担い手が重要になってきますが、根本的な解決策が見いだせていない状況ではないかと思えます。併せて、深層な人手不足に対応するため、即戦力を短期間で受け入れるため、出入国管理法の改正により、今年4月から「一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組み」として、新たな在留資格「特定技能」が創設されます。特定技能は、人材の確保が困難と判断された「特定産業分野」に限った措置ではありますが、農業も対象分野に含まれます。

技能実習を終了した者の継続的な雇用や短期雇用が認められるなど、農業者のニーズに合致する点も多いですが、特定技能に基づく雇用を希望する農業者は少なくないと予想される所ですが、しながら、外国人の受け入れが労働力確保となるためには、農業が就業先として選ばれ、かつ継続的に働いてもらうことが必要となります。他産業との競争や地域間の競争が生じるなかで、外国人に「選ばれる」産業、「選ばれる」経営体となる工夫が必要です。現状では国内外の技能者を根拠とする外国人労働力の流入が見込まれますが、今後も続く保証はありません。

このような外国人労働者の課題からも、背景に外国人労働者に頼らない、若者等を急めた担い手の確保対策が重要ではないかと考えます。幅広い人材が参入できる仕組みや、定額につなげるために様々な農業を可能とする経営面の支援等を行うことにより、新規就業者を確保し続けることができれば、後継者対策にもつながります。

そこで、外国人の労働力に依存することのリスクを認識しながら日本人の担い手確保対策の充実を進め、新規就業者の定額に向けた経営面での支援や省力化技術の導入等の環境整備を含めた中長期的な戦略に基づき、担い手育成に取り組むべきであると考えますが、当局のご所見をお伺いします。

## 6 県立病院の統合再編について

県では、住民が住み慣れた地域で生活しながら、状態に応じた適切に必要な医療を受けられる地域医療の提供体制を整備するために指定された地域医療圏に基づき、病院の再編を進めています。病院によってその規模は様々であり、病院の統合や機能転換は多くのハードルがある中、地域との調整等を図り、着実に統合に向けて進められている当局の努力に敬意を表したいと思えます。

その中でも県立病院は、広域自治体立病院として、高度専門・特殊医療を中心とした行政医療の提供とともに、地域医療の中核としての役割も担っていることが多いため、県立病院の統合再編は、地域医療に与える影響が非常に大きいものと考えています。

統合再編は、これまで地域の中で残された病院がなくなるといった面もあり、医療サービスの低下を来す恐れもあることから、統合再編によってできる新病院の診療施設は、本来を見据えた地域の医療ニーズにも十分対応できるよう、充実させる必要があると考えます。

また、一方で、開院準備のため、患者制限を行うことなどもあり、一時的には地域の医療サービスの低下を来す恐れもあることから、統合再編によってできる新病院での診療も生かしながら、新病院の開院後できるだけ速やかに充実した診療機能が発揮できるよう十分に準備しておく必要があると考えます。

平成27年7月に開院した県立尼崎病院と県立塚口病院を統合再編した県立尼崎総合医療センターのケースでは、開院当初は、外来窓口の混雑、駐車場の不足等があったとお聞きしているものの、比較的早い段階で、地域の医療機関との連携体制を構築の上、高い診療機能を発揮し、地域になくはならない医療機関と認められたものと認識しています。

しかし、県立病院が開係する統合再編は、この尼崎の事例に留まらず、今後、2019年7月の開院を目指して県立柏原病院と柏原赤十字病院が、また2022年度上期の開院を目指して県立姫路総合医療センターと製鉄記念広畑病院、更には県立西宮病院と西宮市立中央病院も統合再編に向けて進められようとしており、今後も続くこととなります。

そこで、県立病院の統合再編を、どのようなお考えを持って行おうとしているのか、また、新病院をスムーズに立ち上げ、早期に求められている役割を果たしていくために、県立病院はどのような取組を行っていくのか、お伺いします。

## 7 教育委員会制度に対する評価について

県において、教育行政は人員や予算で大きな比重量を占めています。例えば、平成30年度当初予算における歳出予算の内訳をみると、教育費は約3,720億円と歳出予算の約2割と最も大きな予算額であります。また、子どもを持つ親であれば、少なくとも小・中学校において教育と関係することとなりますが、教育委員会はどういったことをしているのかについてはあまりわかっておらず、必ずしも近い存在となっていないと感じるところです。

教育委員会制度の見直しについては、教育委員会制度を廃止して首長に教育行政の決定権を一元化する等をはじめ、様々な議論がある中で、教育行政の政治的中立性、継続性・安定性の確保の観点から、また、教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図るため、教育委員会を地方自治法上の決定権を有する執行機関として維持し、教育長を首長が自ら任命して教育行政の責任者とする、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が2015年4月に施行されました。この改正により、常勤である教育長が従来の教育委員会の役割も兼ねて教育委員会の代表となることにより、責任の明確化を図ることとする一方で、教育長は首長が議会の同意を得て任命する特別職とされ、首長の任期内に一度は指名出来るよう任期は3年とされました。また、首長と教育委員会が教育行政の大綱や施策等について協議・調整を行う場として、統合教育会議が設置されることとなっています。

この改正では、教育長の権限と責任がより明確化されたと考えますが、議論となった政治的中立性、継続性・安定性については、首長と教育長に権限が集中することにより、その結果、政治主導の教育政策となるなど、懸念したのではないかと議論がある一方で、選挙を通じた民意の反映や責任を明確化するため、教育委員会制度はやはり廃止すべきであったとの議論もあります。

そこで、県では平成27年9月の定例県議会において新制度の教育長の任命に同意してから約3年を過ぎましたが、今申し上げた政治主導の教育政策となっていないのか、また政治的中立性、継続性・安定性の確保が図られているのか等も踏まえ、新しい教育長制度の下で行われた教育施策についてどのような評価をしているのか、お伺いします。

## 8 県立美術館の賑わいづくりについて

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災からの「文化の復興」のシンボルとして、平成14年4月にHAT神戸にオープンした県立美術館も、今年で17年となります。そもそも芸術文化施設は多額の費用がかかり、県民の理解も得にくいものですが、兵庫県では阪神・淡路大震災後の創造的復興の中で整備されてきました。

例えば、兵庫県立芸術文化センターは開催者の佐藤治氏を芸術監督に迎え、自主企画事業を中心に運営され、施設利用率も9割を超え、年間主催公演は300本以上、入場者数も約50万人と全国でも有数の劇場として知られるようになりました。



社会教育施設である美術館は美術品を収集、調査・研究、保存し、展示・公開などの機能があり、地域社会の芸術文化的な資産を評価し、後世に引き継ぐという本来機能も充実させていく必要がありますが、その一方で、やはり多くの方に利用して頂くこと、それにより地域の賑わい作りの拠点となることも求められるのではないかと思います。しかしながら、県立美術館はその周辺に人と防災未来センターはあるものの、訪れた方がその周辺を回遊して楽しむことが出来るような集客力のある施設は暫くなく、西宮市の中核ターミナルである阪急西宮北口駅、また、阪急西宮方デーンに隣接する芸術文化センター、また、神戸市の中心観光地に立地する神戸市立博物館と比較して落ち着いた環境にあるとはいえるものの、それらとの施設と比較すると周辺に賑わい施設があるかどうかという意味においては立地が良いとは言えず、県立美術館として最上級のポテンシャルはまだ発掘しきっていないように思います。社会教育施設である美術館は教育委員会が所管していますが、最近では地域おこしや観光資源として利用することを目的としてその運営を知事館側へ移管するという動きもありますが、賑わい作りのための今後の展開に期待したいと思えます。

全国で一番の集客を誇る金沢21世紀美術館では、有料展覧会ゾーン以外に夜10時まで営業の無料ゾーンや臨外展示物の説明をはじめ、コンテンツの充実等に力を入れています。その初代館長で、現在は県立美術館の総管理員がミュージアムロードやオブジェの整備、また、HAT神戸レガッタの開催等を始め素晴らしいリーダーシップの下、様々な仕掛けを作られており敬意を表します。

そこで、今後も、県立美術館のさらなる魅力向上とともに、その良客効果を高めて地域の賑わいづくりにさらに貢献していくことが必要ではないかと考えますが、ご所見をお伺いします。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



## 竹内 英明議員が一般質問を実施

NEWS

一覧を見る

第343回 定例県議会 一般質問要旨

2019.04.17

H2を更新しました

質問日：平成31年2月21日（木）

質問者：竹内 英明 議員

質問方式：分別方式

## 所属議員紹介

### 1 公立高校入試について

#### (1) 調査書の学習評定の基準明確化と共通ルールづくりについて

公立高校普通科の入学普通選抜の場合、中学校の通常の学習評価である調査書の学習評定の点のこを、その値は内申点といったが、これが250点満点、学力換算の点数が250点満点、合計500点満点で合否が判定される。当日の試験である学力検査はさておき、自分の調査書の評定が何点なのか。



ある受験指導のHPサイトでは、兵庫県では中学3年生の2学期の評定がそのまま調査書の評定となるといった誤った記載や1学期、2学期の成績だけが評定となるとの記載も見られる。

県教委が公表している平成31年度兵庫県公立高等学校入学普通選抜要綱では、得点換算の元となる「第3学年の評定は、平成31年1月以降において、第1、第2学期の成績を十分参考にしている。この場合、生徒全員について、教科ごとに、5段階とする」と記載されている。確かにこれだけを見ると、1、2学期の成績のみが評定に反映されると誤解してもおかしくない。実際に現場の教員に確認すると第3学期の初めに学力考査を行うので、その結果と1、2学期の成績を合せて、改めて評定をつけるとの答えだった。私も誤解していたが、このような誤解が堂々と世間まかり通っていることはよくない。調査書の評定の仕組みをもう少しわかりやすくすべきではないか、当局の所見を伺う。

また、この調査書の評定については、合否決定後の情報公開について手続きを定めているものの、事前の公表については明文化されたルールは存在しない。

やはり、志望校を決める三者面談等の場で保護者が担任の教諭から評定を聞き出すことがあるように、市町や学校、教育によってその開示基準が異なるという。ある中学校関係者が言うには、個別の評定の公表は控えているものの、開かれた場合には9教科の合計点(45点満点)を教えているという話だった。個別の評定を事前開示すると保護者から「なぜうちの子の周囲の評定が低いのか」などのモンスターペアレントのような事例が出て学校が混乱することを避けるためもあるそうだ。よく理解できる。約予定に全て教えないのも冷たいし、特定の生徒だけが自分の評定を全て知っているという状態は受験に公平ではない。県教委として最低限のルールを定めておく必要があると考えるが、当局の所見を伺う。

#### (2) 推薦入学・特色選抜の合否判定の透明性確保について

昨年2月に実施される推薦入学・特色選抜入試は、一般入試と違い、入試を実施する高校ごとに一定のルールを決めているが、中学校側からすると、想定外の結果が出る可能性がある。特に運動部活動が盛んな学校で面接や小論文等の評価が難しい試験項目がある場合、中学時代での運動部成績が内申点の差をはるかに凌駕したものに異なる事例なども聞くと聞くと、そうであるならば、事前にそうした合否基準を推薦する中学校や生徒側から開示してほしいとの声を聞いた。

現在の規定では高校側は、独自の推薦入学の結果を県教委に報告することになっているが、80人受験して60人が合格した、といったごく簡単な報告が必要だけで、ある関係者は「推薦入学の合否判定はブラックボックス」と置っていた。

推薦入学・特色選抜を実施する場合は、合否判定の点状内訳を事前に公表すると共に、その個別の合否判定内容を県教育委員会に報告するか、または当該学校関係者以外の第三者が時に監視する制度のようなものを導入すべきではないか。学校が運動部等での活躍を期待して恣意的な合否判定をしているとの中学校側からの疑念が強固にもあってはならない。そうした生徒を取りたいならば、当初から運動部の大会成績等を大きな加点要素とするならその得点枠を示し、その内容を公表すれば問題はないと考える。こうした公表された一定のルール、公平なルールを用いるべきだと考えるが、当局の所見を伺う。

## 2 学校給食における「まるごと兵庫産給食」の実施について

昨年2月の本会議一般質問において、県政150周年給食として県内小学校を対象に神戸ビーフ又は但馬牛を使った県下一斉給食を提案した。当時の高井教育長は、「大胆な提案だ。神戸ビーフだと100g3,500円として、1人50グラムでも29万食で5億円ほどかかる」と難色を示されたが、私は諦めていない。食を通じて県民意識の醸成、特に子どもの頃の感受性が豊かで時期にこうした取組をしておくことが、将来的なふるさと意識につながると確信している。

実は県下一斉給食というものを実施している都道府県がある。たとえば昨年山形県で、まったく同じ山形県の小中学校すべてで、山形県が調達したお米、新しいブランドである常盤丸を給食で一斉に使った。群馬県ではぐんま・すき焼きの日オールくますき焼き給食、愛知県では愛知を食へる学校給食の日、鹿児島県の鹿児島をまるごと味わう学校給食の日といった事例がある。

県費を多く使わなくても、市町に協力してもらい、県産食材のものでなんとか給食ができるか、福岡県では、年2回、県内まるごと長崎県給食ということで、各市町が取組を考案、その食材は必ず福岡県内で採れたものを使って調理しており、テレビなどで取り上げられた。子どもの頃からそれが当たり前になっているという。

他府県の事例を見るとその実現はそれほど難しくないと考えられる。神戸ビーフや但馬牛にこだわらないので、兵庫県でも県下一斉に県産食材を使用した給食の実施を提案するが、当局の所見を伺う。

## 3 はりま姫路総合医療センター(仮称)の救急機能の充実について

平成30年4月の保健医療計画の改定において、中・西播磨間域が統合され、備前姫路間域となった。今年度は、保健医療計画の調達の指定作業がすすめられており、先日パブリックコメントの募集が行われ、当局の重点取組として救急医療の推進方針などが検討されている。

現在、当該地域の3次救急については、県立姫路明徳病センター及びびすびす記念広畑病院がその役割を担っており、整備がすすめられているはりま姫路総合医療センター(仮称)開院後は、新病院がその機能を引き継ぐことになっている。また、新病院の整備に併せ、圏域外に移動している高度急性期及び急性期患者への対応強化を図るため、診療機能の拡充も検討されていると聞く。2022年度の開院に向けて着実に整備作業が進むことを期待する。

しかし、救急医療を充実させるには、除送された患者への診療機能を充実させることも重要である。早期の治癒を行うために、ドクターヘリはもとより、ドクターカーなどを配備し、できるだけ早く救急の現場にかけつけることが重要と認識している。さらには、現場からの搬送を受け入れ病院を押し送るには、地域の救急搬送を担う市消防局との連携も重要と認識している。

そこで、はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備について、診療機能の拡充や、早期治療を実施する救急体制の整備などについて、今後どのように取り組んでいく方針か、当局の所見を伺う。

## 4 河川整備について

### (1) 二級河川 大井川整備事業について

大井川は姫路市の中心市街地西側、姫路市阿坪から西庄、西今宿へと続く山すそに沿って流れ、水田川に流れ込む夢前川水系の二級河川である。河道断面が小さく、昭和51年(1976年)には台風17号による豪雨で1,300戸もの家屋が浸水し、昭和59年、平成2年にも多数の家屋が床上浸水するなど、頻りに浸水被害を繰り返してきた。そこで、50年に一度の大雨にも耐えられるように河川改修計画を策定し整備を進めている。二級河川ということで法律上は県が管理する河川だが、姫路市が整備することを前提に河川法による二級河川として指定した過去の経緯があり、姫路市が国・県の補助を受けて実際の整備を進めている。

本改修事業は私の生まれる2年前の1972年(昭和47年)度に事業化し、2019年度で47年目となる。今でも毎年のように床上浸水が起きている。最も被害が大きい西庄町では25年から45歳までの若手が西庄自治消防団という任意のボランティア団体を作り、大雨の予想される夜には徹夜で浸水及び水防活動にあたり、高齢者の住宅を守るために頑張っていると聞く。

事業開始からほぼ半世紀。計画終了年度は平成35年つまり2024年度となっているが、2024年度では事業完了は難しいという話もある。これ以上の事業の遅れは許されない。2024年度で完了するのか、事業の進捗、財源の確保について当局の所見を伺う。

### (2) 夢前川の被災箇所への復旧について

昨年7月の西日本豪雨の際に姫路市内各所で被害が出た。そのうち県管理二級河川の夢前川、夢前川下流付近では、堤岸と床止めの2箇所が被災している。

湖岸の被災箇所は、堤防上には往復2車線の縦断歩道があるが、被災箇所はブルーシートで塞がれたまま、片側通行となっており、仮設信号機が設置され、交互に通行している危険な状況である。

また、下流の床止め被災箇所は、河床の低下により、床止めが折れ曲がった状況となっている。

地元の話では、被災箇所の河川中央部に土砂が堆積し中州が形成され、水の流れが湖岸に分かれ、直撃湖岸に沿って水が流れたため、洪水時の水の流れる力により、堤岸を浸食し、また河床の土砂を流出させ浸食が発生したのではないかとのこと。いずれにしても周辺住民の不安は大々しい。堤岸と床止めの復旧に向けた県の対応状況と今後の見通しについて当局の所見を伺う。

## 5 近隣自治会等が反対する山林における太陽光発電への規制について

山林等での大規模な太陽光発電施設については自然との調和の観点から昨年3月に条例基準を強化し、50ha以上の特に大規模な施設については那須区域内にある森林のうち50%を確保すること、国・国・県立自然公園を含む場合には森林のうち80%を確保することとされた。再生可能エネルギーの理念から、CO2を吸収する役割もある森林を削減してまで行うことに疑問を感じてきた私の立場から、基準改正に賛同の意思を表明したい。

また、先月21日に行われた県市町懇話会の場で同僚使用町長から事業者間の転売等で実際の所有者が分からなくなって、問題が起った時に対応がされなかったり、固定価格買取制度が終了し、高額の買取が行われなくなった際にそのまま放棄される懸念、その償立金等の取組について発着があったようだ。

私が昨年の本会議で取り上げた姫路市砥礪の甲子園球場43個分の大規模計画の事業者はシンガポールに本部を置く外資グループが出資した特定目的会社(SPC)であり、この点でも住民は懸念をしている。昨日も1万5千人の追加反対署名を自治会から中播磨県民センターに届け、これまでの提出数とあわせて4万8千人の署名が提出されたと聞いている。大変な数である。

そしてやはり最も反対しているのは、山の斜面等からの太陽光パネルの崩落や森林伐採による保水力の低下による山崩れなどへの懸念である。

この点では姫路市林田町伊勢、国道29号沿いで、昨年7月に大雨により崩落し未だに撤去されずに放置してある太陽光パネルに、地元住民が不安を持って暮らしているという現実がある。

このことについて、県としてどういった対応をしているのか、今後の見通しについて、また転売の根拠返し、事業者の倒産や廃業等で所有者が不明となり、撤去計画が不履行となる場合、県として対策を考えているのか、当局の所見を伺う。

## 6 国民健康保険被保険者証の氏名へのフリガナ記載の必要性について

日本は国民健康保険制度の国である。市民の皆さんはどんな国民健康保険に加入しているであろうか。どんな健康保険証をお持ちだろうか。皆さんの健康保険証の氏名の欄にフリガナはついているだろうか。

私の場合は姫路市発行の国民健康保険の保険証であるが、フリガナはついていない。聞けば、国民健康保険法施行規則の保険証様式にはフリガナは入っていないようだ。一方、県の行政職員が加入している地方職員共済組合、学校の教職員が加入している公立学校共済組合の組合員証、一般的には保険証であるが、フリガナ入りだ。県内の中小企業の従業員が加入している全国健康保険協会連帯健康保険(いわゆる協会けんぽ)でもフリガナ入り。大企業等が個別に運営している健康保険組合でもその多くはフリガナ入りと聞いている。

兵庫県内の県保について調べると発行する市町によってフリガナがあるところとないところがあるようだ。なぜ私がこの疑問をするか。

私の知人で小児科診療所に勤務しているスタッフが併合で患者である国保加入者の子どもの名前を呼ぶ時に保険証を見て呼んだのだが、名前を正しく読むことができなかった。患者の親から怒られたそうだ。最近の若い人の漢字の名前をフリガナ無しで全て読めるだろうか。私も卒業式に未習として行く機会があるが、一体どんな漢字を死んでいるのだろうかという名前がかなりある。診療所や病院では個人の特定に問診票等で留意をしているとはいえ健康保険証は重要な個人特定の証明書である。個人の特定に資する保険証へのフリガナ記載が必要だと思う。政府行政機関が住民の氏名のフリガナを正確に登録活用するための統一納め運用方針を策定することになったと報道されている。

国保はこれまで市町の事務だったが、2018年度から国保の郡市併合によって保険者に兵庫県民が加わった。医療機関等での患者識別等の重要性にも鑑み、国民健康保険証の氏名のフリガ

ナ施設を市町に助産していく必要があると考えるか、当時の所見を伺う。また、現在、フリガナ入りの保険証になっている県内自治体についても併せて伺う。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



トップページ

議員紹介

会派の動き

議会の動き

政 策

リンク

## 石井 秀武議員が一般質問を実施

NEWS

一覧を見る

第343回 定例県議会 一般質問要旨

質問日：平成31年2月22日

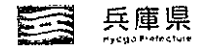
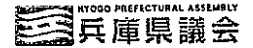
質問者：石井 秀武 議員

質問方式：分割方式

2019.04.17

記事更新しました

## 所属議員紹介



### 1 兵庫県立大学のブランド力向上に向けた取組の推進について

#### (1) 就職支援体制の強化について

今年5月1日現在で、全国に大学は781校あり、その内公立大学は92校ある、学生数は約155万人、私が卒業した時点で39校、4万人ほどであったことから閉塞感がある。

数ある公立大学の中で県立大学が全国5位の学生数と有数の歴史を誇る学校として発展を続けていることは、OBの1人として誇らしく感じている。

今後も、我々OBが誇りを持って大学であり続けてほしいと考えているが、社会経済情勢も日々変化していくし、18歳人口は減少傾向にあることを考えると、大学間の競争はますます激しくなっていくと思う。

特に、この4月、大阪府立大と市立大を運営する法人が統合されるが、やがては新大学の誕生という流れになっている。その新キャンパスは大阪の都心部、森の宮が予定されていると聞く。受験生を集めるための大学の都心回帰は東京でも言われているが、県立大がこれからは優秀な学生を確保し続けていくためには、大阪の都心にできる公立大学というものは、少なからぬ脅威になるだろう、と考えている。県立大学が大学間競争に勝ち抜き、地域や社会に貢献し続けていくためには、道ばれる大学を目指した取組を鋭意進めていくことが重要である。

そのような中、県立大学では、2019年から2024年にかけての第二期中期目標の基本目標を「次代を先導する世界水準の大学」とした。世界水準というと、たとえば、イギリスの教育専門誌であるタイムズ・ハイヤー・エデュケーション（THE）が毎年発表している世界大学ランキング2019年版で、日本から103校の大学がランクインしているうちの1校に県立大学も入っている。ある意味で既に世界水準を満たしている、と見えるのだが、加えて、来年度、国際副専攻部と社会情報科学部を開設し、国際社会で活躍できる人材を育成することや、姫路工学キャンパスが並走し、最先端の工学研究を進めていくことなど時代の要請を的確に捉えた取組により、文系・理系ともに研究も教育もさらに水準があがるのではないかと期待している。

こうした教育体制面での充実・強化に加え、後一步、県立大学が卒業生にとって魅力あるものになるように取り組んでいただきたいと考えているのは、ブランド力の強化であり、そのためには就職と広報の強化が必要だと考えている。

そこで、まず就職支援体制の強化について伺う。

県立大学の就職率を見ると、平成30年3月の学部卒業生の就職率は99.3%、平成29年3月の卒業生も99.3%と高い数字である。最近の売り手市場が反映されているにしても好調であると言える数字であるが、私は、この数字を課題と考えているわけではなく、今後の就職が課題と考えているのである。

私が申し上げるのは口癖だったことであるが、現在の県立大学の好調な就職状況を支えているのは、旧神戸商大、旧姫路工大のOBであると考えている。たとえば旧神戸商大なる、かつてはダイエーの創業母や現世、野村證券といった大企業の経営者を輩出してきた歴史がある。それだけのOBがある企業でそれなりの地位にあり、県立大学卒業生を自分たちの後継として評価し、採用につなげてくれているのだろうと考えている。

だが、それがいつまでも続くわけではない。やがて、そうしたOBも順次退職していく。それまでに、そのOBたちが築いてきた財産である企業とのつながりを最大限に生かして、県立大学卒業生のよりよい就職につなげていかなければならない。そのためには、たとえば理系後継者学長なりの、有力なOBに働きかける、トップセールスのようなことも行い、受験生に魅力的な就職先を維持あるいは新たに開拓していくことも取り組んでいくべきではないだろうか。さらに、就職支援体制を見ると、大規模な公立大学でもたとえば首都大学東京のキャリア支援課、大阪市立

大学就職支援室など、県立大学に次ぐ規模の横浜国立大学は学生・キャリア支援課といった就職支援体制を整備している。それに対して、県立大学の体制は果たして十分なのか、就職支援に優れた専門人材による支援体制も検討していく必要があるのではないか、と考えている。

そこで、県立大学の就職支援体制について、これまでの取組について伺うとともに、今後のように取り組んでいこうとしているのか伺う。

## (2) 広報の強化について

次に、広報であるが、県立大学で学びたい、子供を進学させたい、卒業生を雇いたい、というように県立大学に魅力を感じる人々をさらに増やしていくためには、伝える相手と内容により最適な手段を選んだ広報を行う必要がある。

県立大学でも広報活動は行っていると思うが、それは全国的に知名度の高い大学でも同様である。その中で、県立大学のことが記憶に残る広報を継続的にやっていくことが重要である。

まず県立大学の存在を広く認知していただくことは元より、県立大学は何をめざし、どのような教育・研究をしているのか、そして県立大学で学ぶことにより自分の将来にどのような展望が広がるのか、などを明確に発信していかなければならないと考える。

そのためには、広報を戦略的に企画し、実施する体制の構築が必要ではないか。たとえば、県立大学よりも規模の大きい大阪府立大学や大阪府立大学は広報課や広報室を、首都大学東京では企画広報課を、北九州市立大学は広報課を、県立大学に次ぐ規模の横浜国立大学も広報室を持っている。それに対して、県立大学には専門的に広報に取り組む部署がない。広報を専門に取り組む部署を作ることがむずかしければ、知事部局で広報室を設けようとして、外部の人材をスカウトし、県立大学の広報を強化するという手段もある。メディアに取り上げられれば取り上げられるほど、またその媒体の種類や数が多いほど県立大学の認知度は高まり、よい印象を持つようになっている。そうした広報は、やはり専門の体制で戦略的に取り組むものではないのだろうか。

そこで、県立大学では、自身のブランド力についてどう評価しているのか、また、その向上のために今後どのように取り組んでいこうとしているのか伺う。

## 2 県庁舎のセキュリティ対策について

県庁舎には、仕事や学見学などで毎日多くの来庁者があるが、一般的には職員の執務の場として、あるいは議員の活動の場であるため、行政文書や個人情報など外部へ漏れさせてはいけない情報を多く扱っている。

そうした情報の保護のためには、たとえば不審者の侵入に配慮するなどのセキュリティ対策に万全を期しておくことが重要だと考えている。本日は、来庁者の数や扱う情報量が多い本庁舎のセキュリティ対策について伺うこととする。

県庁舎への出入りについては、午後6時以降になると1〜3号館は保安室のある出入口からしか出入りができないようになっているので、ある程度のセキュリティは確保されているように思う。しかし、勤務時間中はどうかだろうか。

たとえば、国の合同庁舎に入館時のセキュリティチェックがあることはご存じの皆さんも多いと思う。また、神戸地裁ではこの1月4日から、X線手荷物検査装置を導入したという報道があったが、危険物持ち込み防止のため、裁判所でもセキュリティの強化を図る動きがある。

地方自治体では、東京都庁がセキュリティゲートを設け、一時通行証の発行を受けなければ入庁できないようになっている。確かに、都道府県庁でここまですることが必要かどうかは議論の分かれるところであると思うし、誰でも気軽に利用できるオープンスペースも必要だとは思うが、個人情報保護、行政文書の管理の徹底、防犯といった観点からは、見守るべき点もあるのではないかと感じる。それは、よく他の自治体でも新庁舎再整備の際に、来庁者、職員、議員等の立ち入れる区画や動線の分離、セキュリティ・ゾーニングなどを考慮した整備を考えていることからわかる。現在建設中の新県庁舎では、共用エリアと執務エリアを区分し、ICカード認証設備等を設置するという。さらに、横浜市も現在新庁舎を建設中であるが、その管理計画を見ると、セキュリティの面で8ページにわたって、セキュリティ・ゾーニングの考え方や機密設備の導入などについて詳細に記している。

セキュリティ対策というものは、何か起きてからそれにどう対応するか、ということも重要であるが、それ以上に、その何かが起こらないようあらかじめ対策をとって防いでいく、という考え方も重要だと考えるため、現在の勤務時間中のセキュリティ対策は、いかに脆弱に思っているか。

県庁舎の再整備にあたっては、他の自治体と同様に防犯性を確保するためにセキュリティゲートの設置なども検討されるようだが、それはセキュリティの重要性が認識されているからであると思うのだが、では新庁舎ができるまでの間はどうか。

そこで、現在の県庁舎のセキュリティ対策について、どのように取り組んでいるのか伺うとともに、今後どのように準備していこうと考えるのか所見を伺う。

## 3 ツール・ド・ひょうごの実施について

遊学や買い物など日常の足として、また、サイクリングなどに子どもからお年寄りまで幅広く使われている自転車の保有台数は全国で7千万台を超えており、人口当たりの自転車保有数は世界でも上位にある。

平成29年5月に施行された自転車活用推進法は、環境負荷の低減、交通の混雑の緩和、国民の健康の増進に資するものであるから自転車の活用を推進しようという趣旨で制定された法律であり、自転車の活用促進を支える拠となっている。

私はこれまでこの場で、誰にでも身近な自転車を活用した地域振興について、ツール・ド・淡路や六甲山ヒルクライムの実施などを提案してきた。

残念ながら、いずれもまだ実現できていないのだが、その後、丹波でツール・ド・丹波を開催する動きがあるのを知った。丹波シティブロモーションの一環として、丹波市内100kmをコースとして、今年本大会を開催するという、県内の各地域での自転車を活用した地域振興計画がまた充実するのを感じた。

他に、県が主催者として関わっているものとして淡路島ロングライド150や山陰海浜岸オバークコウノトリチャレンジライドin但馬が開催されている。こうした大きなイベントではなく、自転車まちづくりの推進（阪神南）、ひょうご北摂スポーツサイクルの脚づくり（阪神北）、サイクリングの地域活性化（西播磨）といった県民局単位で自転車を活用した地域活性化に取り組まれている。

こうした自転車を活用した地域での取組をさらに広げ、県を代表する自転車イベントの実施を検討してはどうか、と考えている。

私が具体的な先進事例としてイメージしているのは、栃木県が開催している「ツール・ド・とちぎ」である。今年の3月に第3回目の大会が開催されることになっている。

栃木県は、自転車先進県を標榜しているのだが、「ツール・ド・とちぎ」は、国際自転車連合公認のレースとして国内外の強豪選手を迎え、県内全域を1回あたり3ステージのコースを設定し、2年で全市町村を完走する、というものである。

主催は「特定非営利活動法人ツール・ド・とちぎの会」、主催は「ツール・ド・とちぎ実行委員会」である。委員会の会長は、NPO法人の理事長で民間企業の代表者、知事幹事長が会長、宇都宮市長が副会長、その他経済団体の方々などが入っている。

財源として地方創生推進交付金を県と全市町（14市11町）が共同で申請し、活用している。平成29年の第1回と平成30年の第2回とで全県の市町を回ったので、この第3回は2回目に入ることになる。

第1回大会は観客動員約6万6千人、経費波及効果約10億9千万円、第2回大会は同じく約7万2千人、約11億1千万円だったそうだが、こうした効果だけでなく、地域住民、経済界、県や市町などがオールとちぎとして連携・協力して開催している、地方創生の象徴的な取組であるところには大きな意義があると考えている。

本県は、栃木県に比べて大都市圏があり、山、海があるなど、バラエティに富んだ魅力的なシーンを創出できるコース設定が可能であると考えている。

そこで、ぜひ、兵庫県でもツール・ド・ひょうごとして開催してはどうか、と考えるのが所見を伺う。

## 4 ライフラインの早期災害復旧に向けた県の取組について

台風第21号による被害の中の一つとして、関西電力管内で延べ約220万軒という大規模な停電があった。強風等による電柱の倒壊や倒木・飛来物等による電線の切断などにより停電したものの、全面復旧は9月20日、つまり最も復旧が遅かったところは2週間以上かかったということになる。まだ残存している箇所があったから、特に高齢者や病後・介護施設などに入っておられる方は大変ご苦勞されたことと思う。

言うまでもなく、電気は重要なライフラインの一つであり、家庭生活や経済活動など様々な分野に大きな影響を及ぼす。そのため、早期復旧が望まれるわけだが、その復旧作業を一時的に遅らしたのは、もちろん優先事項である。

今回、復旧が遅れた原因は、被害が広範囲だったことに加え、道路上の倒木などで復旧・修理が必要な現場に近づけない、被害現場の多くが山間部で現場へのルートが限られており到着に時間がかかる、などだったという理由があげられている。阪神・淡路大震災の時の停電の規模は約260

万戸で今回よりさらに大きかったが、1週間後には全面復旧したことと比べると植かん時間がかかっている。

今回の被害を受けて、関西電力では昨年9月に内部で「台風21号対応検証委員会」を立ち上げ、12月に報告を公表した。そこで課題としてあげられているのは、)停電の早期復旧、)お客さま対応、)自治体との連携の大きく3点である。この中で、私が特に注目したのは、先程もあつた、早期復旧を達成するための課題として「障害物・土砂崩れ等により停電復旧に長時間を要した」というものである。

山間部において道路が倒木や崩れた土砂にふさがれ、作業員の立入がままならない場所があつたことへの対応として、関西電力の報告では、自治体との早期連携に向けた事前協議を進めることと、関西電力自身が重機等の導入等により障害物を除去することも検討していくとされている。ということは、この台風21号に被災した時点では、電力会社の復旧を担う人たちにそうした準備を備えていなかった、ということがわかる。今回ほど大規模な被害がこれまでなかったからかわらなかつた課題が浮かび上がった、ということであろう。

電力をはじめとするライフラインが停止して困るのは到底であることを考えると、今回のことを教訓として、自治体側からも早期復旧のためにできることを積極的に提示しながら事業者等と協力した取組を進めていくべきではないかと考える。

そこで、県としてこれまでライフラインの早期復旧に向けた事業者との連携についてのように取り組んできたのか、また、今後どのように取り組んでいこうとしているのが所見を伺う。

## 5 県有環境林の有効活用について

平成29年度末現在、県の長期保育土地は約4,000haあり、その内、直ちに利活用が見込めない先行取得用地等である県有環境林が5万強、約2,180haあると聞いている。

また、企業庁では、蒲葦科学公園市(第2・3工区、1,164ha)とひょうこ情報公園市(第2~4工区、215ha)に併せて約1,379haの事業進捗調整地を持っているが、行政財産管理方針では、県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮の上、地元自治体等の理解と協力を得ながら、その利活用を検討するが、利活用が困難な場合は、長期的には環境林としての活用も検討する、とされている。今後の社会経済情勢にもよるが、その多くが県有環境林となる可能性があるのではないかと思っている。

県では、県有環境林の意義を水源地、CO2排出削減などに求めているが、県土の67%は森林であり、そのうち県有環境林の占める面積は0.4%程度であるから、効率はそう大きなものでもないように思う。さらに、県有環境林の面積は、現在でも高麗市よりも大きい。今後、企業庁の事業進捗調整地が加わってくれば、さらに面積は増えていくであろうから、それが有効に利活用されずにいるのは非常に惜しいことだと思っていた。県会としても昨年、行政財産適正化調査特別委員会の報告書において、地域創生に資する事業などより効果的な事業への利活用の検討を行うよう提議している。

そのような中、県有環境林を活用して「狩猟者育成センター(仮称)」を整備すると聞いた。このこと自体は、鳥獣被害対策を進める上での有効活用であるから問題ないのであるが、これを模範として、県有環境林の利活用策について、もっと積極的に検討を進めていくべきではないかと考えている。

たとえば、せつかくの豊かな自然環境を生かす意味でも、スポーツ施設などを建設あるいは誘致することなども検討してはどうだろうか。

そこで、県有環境林の今後の活用について、どのように取り組んでいこうとしているのが所見を伺う。

## 6 世界パラ陸上競技選手権大会の誘致・開催に向けた連携について

いわゆる障害者スポーツは、第2次世界大戦の時、狩猟捕獲を受けた兵士のリハビリと社会復帰を目的として、イギリスのチャールズ皇相らが治療の一環として取り入れたことが始まりとされている。その最も大きな国際大会といえる2020年に東京でも開催されるパラリンピックであり、我が国では、前回、すなわち1964年の東京パラリンピックを契機として障害者スポーツが広まったのだと聞いている。

当初は医療的、福祉的な観点としての意味合いが強かったものが、現在では我が国においても全国障害者スポーツ大会が団体競技に開催されるようになるなど、スポーツをスポーツとして楽しむ意識が高まっている。

しかし、日帯で障がい児・者がスポーツに取り組む利便は、障がいのない方々に比べるとまだまだ低い現状もある。適度にスポーツに取り組むことによって得られる効果やメリットをもっと発信していくことが必要であると思う。その発信の手伝いとして効果的と思われるのが、一流アスリートが競技する姿を間近に見ていただくことだと思う。

そして、その絶好の機会がすぐ手の届くところにある。それは、先日、神戸市が2021年の世界パラ陸上競技選手権大会開催地に立候補したことである。他に立候補しているのはバレーで、4月に決定されるという。

大会を主催するのは、国際パラリンピック委員会(IPC)で、1994年のドイツ大会以降概ね4年ごとで、2013年のリヨン大会からは2年に一度開催されており、今年は11月にアラブ首長国連邦のドバイで開催されるが、これまでアジアで開催されたことはない。つまり、神戸市の開催が決まれば、アジアで初の開催ということになる。報道によれば、IPCは東アジアでの開催を望んでいるとのことなので、かなり実現の可能性が高い話だと思う。

本県では、これまで、今年のラグビーワールドカップ2019、2020年の東京オリンピック、パラリンピック、そしてワールドマスターズゲームズ2021関西と国際スポーツイベントが次々ことごとくゴールデンスポーツイヤーズと呼んでインバウンドの増加等に向けて取り組んできているわけであるが、ゴールデンスポーツイヤーズの極めのイベントとして、この世界パラ陸上競技選手権大会はふさわしいのではないかと考えている。特に、2021年はワールドマスターズゲームズ2021関西が5月中、つまり2021年の前半で終わってしまうわけであるから、秋開催される世界パラ陸上競技選手権大会を加えることはゴールデンスポーツイヤーズの締めの方にふさわしいと考える。

そこで、障害者スポーツの振興を図る上でも効果的の期待できる世界パラ陸上競技選手権大会の誘致と開催について、神戸市と連携を密にして取り組んでいってどうかと考えるが、所見を伺う。

## 7 港湾の埋外地に係る防災対策について

本年9月4日に発生した台風第21号による被害は、県内各地に様々な被害をもたらしたが、特に沿岸部は、これまでに経験のない高潮による被害を受けた。

コンテナが大量に流出したり、関西国際空港連絡橋にタンカー船が衝突して損傷し、運行止めとなった。広域にわたって浸水被害が発生するなど、自然の高潮を改めて思い知らされることとなった。

中でも、特に埋外地とよばれる防潮堤外のエリアで被害が大きかったことと、それを契機として立地企業の中には県外移転を検討しているところもある、という報道がなされたことから、新たな課題が浮き彫りになったのではないかと考えている。

それは、埋外地に立地する企業の防災対策について、何らかの支援が必要ではないかと、ということである。

県のCGバーチャルマップの高潮による被害想定は、これまでの最高潮位を記録した第二回高潮時の潮位をもとにしたものになっており、阪神間の埋外地はほとんど浸水が想定されている。

国土省が昨年3月にとりまとめた「港湾の埋外地等における高潮リスク低減対策ガイドライン」を見ても、高潮による被害リスクの高い港湾の埋外地に立地する企業は、自らの判断でそこに立地したのだから、企業自身が対策を実施することが基本とされている。

だが、行政としては、たとえば県の産業立地条例で工場立地促進地区に指定し誘致を促進している地区に、神戸ポートアイランド地区、尼崎臨海地区、兵庫区の相模地区などの埋外地が含まれている。

もちろん、企業側の、補助金や税の減免だけでなく、物流や雇用など総合的にメリット・デメリットを勘案し、進出する場所を決めた結果、埋外地に立地されているのであろうことを考えると、埋外地ゆえのリスクも織り込み済みだろう、という考え方もできる。

しかし、一方で、際は浸透措置を設けて信託的に埋外地への誘致を行ってきているのであり、一旦立地した企業が撤退するような事態を防ぐための策を講じるべきではないだろうか。

そこで、埋外地に立地する企業に対する浸水被害対策に係る支援について、どう考えているのが所見を伺う。

## 8 渋滞交差点の解消に向けた匿名機転のあり方について

道路の渋滞が長時間にわたると、県民の生活や経済活動に著しく時間的・経済的な損失を生じるほか、沿道の大気汚染やCO2排出量の増加などの環境面や緊急車両がスムーズに走れないなど、様々な問題につながる。たとえば国土交通省の「交通渋滞対策について」(平成27年3月5日)という資料を見ると、全国で一人当たりの年間渋滞損失時間は約40時間、集積時間の約4割に相当するといふ。つまり、自動車を通している時間の4割は、渋滞がなければ不要なものだということだ。また、年間1兆2千億円の経済損失もあると聞くと、改めて渋滞対策に力を入れていくことが必要だという思いを強くする。

そもそも車の数自体も増えており、一般財団法人自動車検査登録情報協会のデータで乗用車の台数だけを見ると、平成30年9月末現在、全国で約6,158万台であり、50年以上にわたって増加し続けているのであるから、渋滞の発生につながりやすい状況であると置えると思う。

一般道路における渋滞の原因としては、工事や事故による車線規制や路上駐車などもあるが、その多くは車が集中しやすい交差点を先頭にした渋滞である。

たとえば、第二神明道路の大塚台インターから出たところにある神戸市伊川谷町の森山交差点では、各方面からの車両が集中し、向交差点を先頭に渋滞が発生すると聞いている。

本県では、交差点における渋滞の解消・緩和のため、平成25年度に策定された「新渋滞交差点解消プログラム」に基づき、今年度いっぱい70箇所ある渋滞交差点を半減させている。

こうした県土整備部によるハード対策とともに重要なのは、適切な交通規制である。県道では、車両感知器や光ビーコン、テレビカメラで収集した交通情報を分析し、交通実態にあった信号機の制御や交通情報の提供を行い、交通の安全と円滑を図っているとされている。

ちなみに、中国の杭州市で交通信号制御にAIを導入したところ、高速道路の渋滞が15.3%減少したほか、最もひどい渋滞をしていた道路も渋滞が8.5%減少し、通過時間は約1分短くなったという事例を認めて見たことがある。AIを信号制御に導入というのは、我が国ではまだ先のことだと思うが、いずれにしても、渋滞緩和には信号機の制御が果たす役割は大きいと考えている。

そこで、渋滞交差点における適切な信号制御への取組について所見を伺う。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



トップページ

議員紹介

会派の動き

国会の動き

政 見

リンク

## 小池 ひろのり議員が一般質問を実施

NEWS

一覧を見る

第343回 定例県議会 一般質問要旨

質問日：平成31年2月25日(月)

質問者：小池 ひろのり 議員

質問方式：分割方式

2019.04.17

HPを更新しました

## 所属議員紹介



### 1 刑務所出所後の支援について

刑務所出所後の支援がなぜ必要かを考えてみたいと思います。

日本は、治安が大変良い国だと世界的にも評判です。しかし、治安が良い日本であっても、平成29年中の刑法犯検挙率で再犯者の占める割合は、48.7%（本県では50.9%）という異常な高さです。また、65歳以上の長期出所者に限って言えば、5年以内の再犯率は70%と専門家の話を聞きました。この再犯を抑制できれば、もっと安全で安心な社会にすることができることは明らかです。

刑務所を出所した時、ほとんどの人は「もうお世話にならないように！」と決意をしますが、出所後の社会はそんなに甘くはありません。住むアパートを見つけることも容易ではなく、前科がある人を受け入れてくれる職場も限られています。一旦、刑務所に入ると、行く所も帰る所も、失う人が多くいます。

刑務所出所者の環境整備が進まない状況で犯罪が繰り返され、再犯者率が異常に高いまま推移しているのが現状と受け取れます。

出所者にとって最も大きな課題は、住居支援と就労支援です。更に、住居ができない人の中には、福祉支援が必要な場合もあります。しかし、このような人達の中には、支援の受け方すら知らない人も多く、行政の方から積極的に支援の手を差し伸べる必要があると思います。

そこで、以下2点について伺います。

#### (1) 再犯防止に対する取組について

「なぜ出所者に、そんな手厚い支援をするのか？」そんな声が聞こえてきそうですが、皆さん！犯罪者の発生にかけた税金は、どのくらいか存じでしょうか？

犯罪者を逮捕してから刑務所を出所するまでの更生に、犯罪1件につき投入される税金は平均で約400万円とも置われています。この税金の1割でも犯罪予防に遣えば、犯罪を削減させることが期待できます。そこで、再犯予防が費用対効果という点で、大変優れた施策になってきます。しかも、犯罪を抑え込めば、被害者も出さずに済みます。治安が良くなり、警察官の増員も必要なくなり、観光客が増えるなど、私達の生活環境の改善にもつながるものと価値しています。

法務省においては、再犯防止推進法に基づく再犯防止推進計画を策定し、平成33年までに2年以内再入率を16%以下にする等の目標を掲げて取り組まれようとしています。また、兵庫県では、平成25年に全国に先駆けて再犯防止対策関係機関連絡会議を立ち上げました。就労支援は国、住宅は県、福祉は市町という縦割りの行政がある中で、この連絡会議は行政の横の連携という意味で有意義な取組であると私は高く評価しています。しかしながら、同会議は38機関と大きくて、必ずしも縦割りを乗り越え連携して議論するという組織にはなっていません。しかも、この5年間で、強盗の担当者が人事異動で変わっています。もっとしっかり議論ができる組織にする必要があるのではないのでしょうか。今後、県が中心となって関係機関の連携を図り、犯罪予防のために刑務所出所者支援を積極的に進めることを望みます。

そこで、これまでの再犯防止の取組の検証と、更なる支援の拡充が必要と考えますが、今後どのように再犯防止に取り組んでいこうとされているのか、当期のご所見をお伺いします。

#### (2) 満期出所者への支援について

刑務所の出所には2種類あります。裏面に勤めていれば、刑の8割くらいで仮出所できる場合と、満期で出所する場合があります。仮出所の場合は、出所から刑の終了までの期間、保送司が対応し寄り添います。

しかし、問題は身元引受人がおらず、更生意欲が乏しい満期出所者の場合です。彼らは満期で刑を終え、出所した途端に一般人になるため、仮出所における保護観察期間のような支援制度がありません。出所者は職も住居も自分で見つけねばなりませんし、社会も出所者を温かく迎えない状況ではありません。満期出所者にとって、出所後の生活が罪を犯す前の環境と変わらぬ状況下では再犯に走る場合が多く、実際に満期出所者を急む再入所者のうち7割以上が再犯時に無職という現状があります。

そこで、保護司と共に更生努力をする仮釈放者もさることながら、満期出所者に対して特に支援が必要と考えます。住居・就労・福祉支援など総合的にコーチングする専門家が、生活が安定するまでのせめて半年くらい寄り添うことができれば、再犯は半減すると思います。

このような観点から、満期出所者に対する具体的な支援について、当局の考え方を伺いします。

## 2 がん教育の推進について

一語的に、皆さんは自分が、がんに罹るとは、余り真剣に考えていないと思います。しかし、現実には、万が一がんになったらではなく、二分の一、つまり2人に1人が、がんに罹るのです。そして、がんを宣告された当事者は、がんに対する考えが一変し、死と向き合う生活を送ることになります。

がん対策基本法が平成19年に施行され、それに基づく対策として「①死亡数を10年で2割減らす。②検診率を5年で50%超にする。」が掲げられました。最近では医学も進歩し、乳がん・前立腺がん・胃がんは100%治癒すると言う専門家もいます。先日、ノーベル賞を受賞された本庶佑(たすく)京都大学特別教授は、「21世紀中にはがんは「滅滅」と言われており、部位にもよりますが、がんと共生する時代に入ったと考えます。

とは見え、安心してがんを共生するには早期発見が前提で、転移してからは、完治もかなり難しいのが現実です。がんを克服するためにも、また治療費を抑制するという意味からも、重点になる前に早期発見をする、そのために、検診率を向上させることが必要です。

しかし、兵庫県のがん検診率は、47都道府県単位で見ると、平成22年で女性特有のがんの受診率は全国最低でした。平成25年で、乳がんが44位、子宮がんは39位、胃がんは46位、平成28年においても、乳がんは39位、子宮がんは43位、胃がん・肺がんは共に42位と、未だ最下位あたりを低迷しています。理由をいろいろ言われますが、これまでの本県のがん対策は、弱いと言わざるを得ません。

10数年前、国指定のがん拠点病院の時も、本県は最後まで取り残されていました。また、平成19年に、国に於いてがん対策基本法が制定され、平成30年4月現在で、全国40以上の都府県が、がん対策条例を制定しました。しかし、この条例も兵庫県には、ありませんでした。これまで私は何度もがんに特化した条例を要望し、この度やっと本定例会に「がん対策推進条例」が上程されました。一歩前進したことを、がん患者の一人として本当に嬉しく思います。

更に、平成28年12月改正のがん対策基本法には、がん教育が新たに盛り込まれました。この改正がん対策基本法と兵庫県がん対策推進条例を受けて、兵庫県も積極的にがん教育を進めることが重要となってきています。若い時に学校教育の一環として、がんに対する正確な知識を身に付けることは検診率を高め、がんの早期発見にも結び付けていきます。

県の健康福祉部では、大学生を対象とした出前講座や各種イベントで県民への啓発を進めておられます。しかしながら、より早い時期、すなわち高等学校への出前授業の講師派遣などを行うことが、より重要と考えます。がん教育については、教師自身の理解不足や理解等も多々あると思います。医師を高位に派遣し、医師の実体験をプロの立場で語りかければ、生徒はがんの知識を身につける際に、医師になる夢を抱く生徒もいるかもしれません。もし、医師となって地元で活躍することになれば、医師の偏在解消にも役立つ可能性も出てきます。

このようながん教育を推進することで、がんに対する正しい知識を、県民全体が身に付け、より早期の発見と治療が進み、安心して暮らせる社会作りにつながると思います。そこで、条例制定を踏まえたがん教育の推進について、教育委員会等関係機関との連携等、どのように取り組もうとされているのか、ご所見をお伺いします。

## 3 神戸空港の活性化による兵庫の発展について

平成24年に関西国際空港と大阪国際空港が経営統合されました。そして、昨年4月に神戸空港が民間化され、関西3空港の一体運営が開始されました。これからは、3空港それぞれの特色を最大限活用していくことが重要だと考えます。中でも、利便性がよく、更なる増強が見込める神戸空港の活用が、今後の関西経済の浮沈に大きく関わってくるものと確信します。

2019年には、ラグビーワールドカップ、2020年に東京オリンピック・パラリンピック、2021年にワールドマスターズゲームズ、2025年に大阪・関西万博等の国際的なイベントが目白押しです。これらのイベントで、国内外からの観光客の大幅な増加が見込まれるチャンスと捉え、兵庫の発展につなげるべきと考えます。

そのためには、神戸空港を核とした県内への誘客促進が欠かせません。神戸には世界に名を馳せる神戸ビーフをはじめ、全国最大の酒類生産地の「灘の酒」など、世界的にも知名度の高い食文化も輝いています。そして、いろんな国の食を提供するバイカルナレストランがあります。六甲山では、素敵な夜景を楽しむスキーもできます。また、近くには姫路城もあります。外国人旅行者のリーチターを取り込む魅力が十分に備わっています。体験型観光を中心とした神戸への誘客を積極的に打ち出すことで、国際観光都市神戸を元気づけ、確実に兵庫の発展を得るものと考えます。

更に、神戸独自の先端医療を活用した医療ツーリズム等にもつなげることも可能です。神戸空港を取り巻く環境は、ノーベル賞を受賞された本庶佑大特別教授が理事長を務める神戸医療産業都市推進機構や、理化学研究所のスーパースーパーコンピュータ「京」などの世界有数の科学技術施設があります。また、ポートアイランドには、神戸学院大学、兵庫医科大学の他に、小児医療の全国拠点病院と位置づけられている県立こども病院等の高度専門医療機関や、350社を超える関連企業の進出もあり、日本最大の医療クラスターを形成しています。

このように、神戸空港は特色のある環境を近隣に有しているのに加えて、JR神戸線や山陽新幹線等へも20分程度で移動可能であり、県内外へのアクセスにも優れていることから、インバウンドやビジネスを始めとした利用者の潜在的なニーズは十分あるものと考えています。発着や運用時間等の差別化を図ると同時に、神戸空港のポテンシャルを活かした積極的な活用策についても考えてはなりません。

平成29年度の空港別旅客数は、全国97空港中14位で、国内の主要な都市型空港としての地位を確立し、旅客数は開港以来の過去最高を更新するなど、器用な推移を示しております。また、昨年来には、関西3空港懇話会が開催され、神戸空港の規模拡大に向けた議論がスタートしました。

そこで、是非、神戸市ともしっかりと連携し、神戸空港の活用促進を図ることで、兵庫の発展に結びつけて頂きたいと考えますが、当局の所見をお伺いします。

## 4 県独自の給付型奨学金制度の創設について

昨年、県産の経済格差が教育格差にまで広がってきています。その結果、経済的困難や児童福祉施設への保護者に、経済的理由で大学進学等を諦めざるを得ない生徒が増えています。

私は、誰に対しても大学進学を促すものではありません。しかし、経済的理由で進学を諦めざるを得ない子供がいれば、行政が支援の手を伸ばすべきではないでしょうか！

このような現実に対し、文部科学省は平成30年度からローンの貸与型ではない給付型奨学金制度を本格実施しました。この制度は、目の前に経済的理由で悩んでいる高校生に、進学する夢や希望を与えるものとして私達は歓迎しました。

しかし、まだまだ内容は不十分です。例えば、国のこの給付型奨学金で、私立大・下宿型で最高の月額4万円を受給出来ても、授業料だけでなお年間100万円ほど不足します。大学進学の十分な費用を準備できない者にとっては非常に大きな負担となっています。その結果、一般家庭の大学進学率が73.0%に対し、生活保護世帯では35.3%、児童福祉施設の子供は、27.1%という低水準で、大きな開きがあります。

教育現場では、高校3年生の進路指導が最大の課題です。目の前の高校生が、進学したくても、経済的な理由で進学を諦めかけている現状を、そのまま見過ごして良いものでしょうか！教育委員会は、国の動向を見守るとも言われました。しかし、私が初めて、給付型奨学金制度を要望したのは6年前です。以来、国の動向を見守るだけで手立てをしなかったために、その間に施設の高齢者と若くして生徒たちが切り捨てられてきたのです。

新制度が独自の給付型奨学金制度を創設しました。兵庫県も是非、このような子供たちに夢を与える政策を進めてもらいたいものです。

そこで、県は独自の給付型奨学金制度を創設し、国の不十分な給付額に上積みし、“やる気”が湧いても家庭が苦しい経済的理由で進学を諦めている高校生を救って頂きたいと思っております。是非、この県独自の給付型奨学金制度の創設を実現させて頂きたいと思っておりますが、当局のお考えをお伺いします。

## 5 県立夜間中学創設について

戦後の混乱期、引揚者の問題、黒土化した街、食料さえ不足する状態で、生きていくのに精一杯の時代であっても、日本は教育に力を入れました。

1947(昭和22)年、神戸で、長期欠席児童の経済措置として“夜間訪問”の活動が始まり、制度的に補強された大阪で『夜間中学』が創設されました。現在、公立の夜間中学は全国に311校(うち県内は、神戸市2、尼崎市1)が存在します。その他に、自主夜間中学が21校あり、文相府がここ数年、中学段階のいわゆる形式卒業生に学び直す専攻の提供を奨励したことにより、今、全国的に、急速に公立夜間中学の創設に向けた期待が広がっています。

昨今の夜間中学は、創設当初の目的から大きく変化し、いじめ・虐待・不登校等の理由で義務教育を十分に受けられなかった児童・生徒や外国人に、就学の機会を提供するという重要な役割を果たしています。

昨年度、義務教育での30日以上長期欠席者は21万7千人に達し、そのうち不登校においては3カ月以上の欠席者が6割を占めていたそうです。こうした学校で殆ど勉強が出来ていない未就学者であっても、卒業の時期になると卒業証書を出し、形だけ卒業したことになっているという現状があります。今の学校の体制に馴染まず、いじめ、或いは家庭の事情で不登校になっている長期欠席児童の対策が十分に取られることなく、卒業証書を与えることで免責のようにしている現状は、決して日本の誇るべき義務教育が遂行されているとは思えません。このようなやり方が、義務教育学校でなされているという美辞に、元教師として大きな疑問を感じざるを得ません。

また、この中学校の形式卒業生の他に、戦の事情で無戸籍のまま小学校にも行けず、親に捨てられ社会からもネグレクトされた児童が、全国に潜在的に1万人いると思われています。更に小学校で不登校になり、中学校に入学していない生徒を考えると、兵庫県内でも推定で約500人が、毎年、先達の未就学生に加わることになります。

しかし、現実に行政のこの手の調査に対し、未就学者が自らの抱いた目をさらし、「私は小学校も、ろくに出ていない」と名乗り出ることには大きな抵抗があり、結果的に行政も把握出来にくいという現実があります。未就学者はいないのではなく、見えない、聞こえないだけで、潜在的に何処の地域にもいるのです。

現在、兵庫県北部や中西部には、夜間中学がありません。やり直すべき学校が無い状況で、入学希望者・ニーズの声が届くはずがありません。潜在的入学希望者は必ずあり、夜間中学の充実を望み、広報などで積極的に再チャレンジを希望する人を盛り起していくことが行政の責務だと考えます。

昨年度、岡山県で自主夜間中学が創設されました。県がニーズ調査のためチラシ2万7千枚を配布し、その上で入学生を募集したのですが、開校当時、生徒はわずか3名でした。しかし、ボランティア教師の熱心張り口コミの弊害が広がり、1年後に生徒が40名に膨れました。夜間中学への潜在的入学希望者はいるのです。

日本国憲法には、勤労・教育・納税が国民の3大義務として記されています。第26条に学習権が定められており、更に、それを補強するために、2016(平成28)年、“義務教育機会確保法”が施行されました。同法の基本理念には、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を十分に尊重しつつ、その年齢又は国籍等に問わずに教育を受ける機会を確保する」と記されています。更に、「地方公共団体は、基本理念ののっとり、教育機会の確保などに関する施策について、国と協力しつつ、施策を実施する責務を有する」と規定されています。

今後、県の模範として、中核市発着や近隣の市町と連携し、広域から通える県立夜間中学を西播磨地区に設立し、潜在的入学希望者に応えることが必要だと考えます。

そこで、県の夜間中学創設に対してのご所見をお伺いします。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

## 黒田 一美議員が質問(予算審査・財政状況)

NEWS

一覧を見る

### 第343回定例県議会 予算特別委員会 <財政状況>

2019.04.17

記事更新しました

## 所属議員紹介



#### 1 県務の効率化について

県庁でも働き方改革を進めるなかで、平成29年4月に兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス財団協賛会を、超過勤務の削減、子育て・介護と仕事の両立支援、働きやすい職場の実現の3本柱で全庁を挙げて業務の見直し等に取り組みされている。

事務の見直しや効率化を図ることは、昨今、県庁に限らずいろいろな組織全般に対して要求されることであるが、特に行基で定員を3割削減してきた本県においては、今後も職員が健康で業務を遂行するためにも、大変重要な取組であると考えます。

しかし一方で、県民サービスが低下しないようにしなければならぬ。以前と同水準あるいは多様化・高度化する様々な要望に対し、的確に応えていく必要がある。

そこで、今後、どのような業務の見直し・効率化を検討しているのか、当局の所見を伺う。

#### 2 県営住宅使用料について

県営住宅使用料については、その収入未済額、収入未済件数とも依然として多いことから、きちんと県営住宅使用料を支払っていただける方々との均衡を図るための債権管理を推進するためにも回収に努めていただく必要がある。

収納率向上に向けて、指定管理者へのインセンティブ制度や生活保護受給者の代理納付の拡大、口座振替の促進など、様々な取組が行われている一方で、着実に成果があがっているものと考えます。

これまでの取組への評価と、今後のさらなる収納率向上に向けた取組方針について、当局の所見を伺う。

#### 3 個人住民税の徴収支援に係る取組状況と結果について

県税の徴収歩合は毎年向上し、収入未済額も前年より減少しているところであるが、そのような中、平成29年度個人住民税の収入未済額は収入未済額全体の63.4%にまで増加しているという。

県税収入の確保を果すためには、この個人住民税をいかに確実に徴収していくかが大きな課題となっている。しかし、個人住民税は市町が個人市町民税と併せて集金徴収することになっているため、県だけの徴収対策で収入確保が図れるものではないことも承知している。

そこで、脱税課に個人住民税特別対策を設け、市町の徴収能力を向上させ、個人住民税の徴収を確保するための支援を行っているが、30年度はどのような取組を行い、どのような成果があったのかをお伺いしたい。

#### 4 軽油引取税、自動車税の納期内徴収率について



県税各税について現年分の納付内掛収額やその比率を調べたところ、H29年度において、ワースト2は61.2%の軽油引取税と84.6%の自動車税であった。最終的に現年分の徴収率はそれぞれ100.0%、99.3%となっているが、県財政に与える影響は大きいとは考えないか、期限内に納めないことで、催告の必要が出たり、差し押さえなど滞納処分が必要になるなど、他の納税者以上に余計なコストがかかり、県に損失を与えかねないと考えられる。

軽油引取税、自動車税の納付内掛収率が低い理由について、他府県との比較も含めて調べてほしい。また、今後、その対策としてどう取り組んでいこうと考えているのか所見を伺う。

## 5 将来負担の考え方について

平成20年度以降の改革の取り組みにより、単年度の財政収支不足は改善してきた。ただ、財政状況の持続可能性はフローである単年度収支ではなく、ストック指標である将来負担比率こそが今後の財政を見通すうえで重要であることは言うまでもない。

県としての将来負担比率が高止まりしている状況への評価ならびに平成31年度以降の展望をどのように考えているのか伺う。

## 6 一人当たりの県債残高の抑制について

財政指標の一つである将来負担比率は、将来の財政負担の目安ではあるが、分母は標準財政規模である。ということは、人口が減少し歳入が減少していくと、標準財政規模も減少していくわけである。

つまり、従来と同じ財政運営を行うことは困難であり、歳入を膨らませる必要の発行を抑制していくのかを判断しなければならぬ。

さて、兵庫県長の一人当たりの県債残高は、人口500万人以上の都道府県の中では、北海道に次ぐ多さである。

県民の不安感を取り除くためにも、県債の発行抑制に努めていく必要があると思うが、今後の財政運営にあたってどのように発行抑制にどう取り組んでいくのか伺う。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



トップページ

議員紹介

会派の動き

期会の動き

政策

リンク

## 黒田 一美議員が質問（予算審査・企画県民部①）

NEWS

一覧を見る

### 第343回定例会県議会 予算特別委員会 <企画県民部①>

2019.04.17

HPを最新しました

## 所属議員紹介



### 1 自主防災組織体制強化推進事業について

地域コミュニティの中で人と人との関係が希薄になってきている昨今、自主防災組織の活動が低調になることは時代の流れと見える。しかし、災害に遭ったときに、自助の次に重要なのはやはり近隣に住まう方々による共助である。自助ではカバーできないところを、公助の手が届く前に手を差し伸べることができれば、深刻な事態に陥る前に命を救うことが可能になる。阪神・淡路大震災や東日本大震災など大きな災害時に事例が多く紹介されていることは皆さんもご承知のとおりである。

そのため、やはり行政としては、その共助がきちんと機能するよう取り組んでいくことが重要であり、自主防災組織の活性化は重要なポイントになると思う。

県では、来年度、自主防災組織体制強化推進事業において、インセンティブ支援として訓練未実施組織の訓練の推進を促す支援を拡充策として行うとしている。具体的に訓練未実施の理由もある程度承知した上での取組だと思えるのだが、それでは、自主防災組織の訓練未実施というのは全県でどれくらいあるのか、今後、こうした地域の訓練実施促進についてどのような取組を展開していくのか伺う。

### 2 私立幼稚園等子育て支援カウンセラー事業について

#### (1) 事業の目的と創設の経緯について

県では、今年度から、問題行動をとる幼児やその保護者への継続的なケアを行うため、カウンセラーを配置する私立幼稚園等を支援することにより、幼児教育の質の向上を図ることを目的として私立幼稚園等子育て支援カウンセラー事業に取り組まれている。今回提案されているのは、今年度から対象園数を50園増やす、拡充するという事なので、おそらく各園からもニーズがあり、専門家の対応が必要とされるほど問題行動をとる子どもたちが増えているとも考えられる。

そこで、まず、この事業の目的と創設の経緯、具体的にどういう現場のニーズを反映したのか等について伺う。

#### (2) 今後の取組について

次に、来年度、幼児教育無償化が始まることから、子育て支援の充実、幼児教育の質の向上につながるこの事業を、より多くの園において実施されるよう進めていくべきと考える。来年度は今年度から対象園数を50園増やすという事になっているのか、実施園を増やすため、今後どのような取組を進めていくのか、考えを伺う。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



トップページ

議員紹介

会派の動き

議会の動き

政策

リンク

## 向山 好一議員が質問（予算審査・企画県民部②）

平成31年 平成31年度予算特別委員会（企画県民部②）

日 時：平成31年3月4日（月）

質問者：向山 好一 委員

## 1 水素社会の推進について

## (1) 兵庫水素社会推進構想について

水素は次世代エネルギーの1つとして、燃料電池自動車への活用などを始めとして研究開発が進められており、2017年には国家戦略として「水素基本戦略」が打ち出されるなど、注目されている。

兵庫県においても、県としてめざすべき水素社会の姿とそれに向けた今後の取組みの方向性を示す「兵庫水素社会推進構想」を策定されようとしている。

その構想案には、詳しい未来像を描いておられるが、その中でもF C V普及台数の具体的な目標として、2020年に3,000台、2030年に25,000台、そのための水素ステーション整備稼働の見込みとして、2020年に8基、2030年に20基となっている、とても意欲的な構想案ではあるが、2020年といえば来年である。

そういう状況を踏まえ、この構想案を具体化していくにあたり、どのような課題があり、また取り組んでいくのかについて所見を伺う。

## (2) E VとF C Vとの機能分担について

次世代の自動車としてE Vの技術の発達と普及が急速に伸びている。「兵庫水素社会推進構想」にはF C Vが普及している社会を描いておられるが、インフラを整備する上で、ダブル投資になれば非効率にもなる。

そこで、当局として、将来のE VとF C Vの機能分担・切り分けについてどう考えるのか、お伺いする。

NEWS

▶ 一覧を見る

2019.04.17

HPを更新しました

## 所属議員紹介



トップページ

議員紹介

会派の動き

議会の動き

政策

リンク

## 前田 ともき議員が質問（予算審査・企画県民部①）

第343回定例県議会 予算特別委員会 &lt;企画県民部①&gt;

質問日：平成31年3月4日

議員名：前田 ともき

NEWS

▶ 一覧を見る

2019.04.17

HPを更新しました

## 所属議員紹介



## 1 県外の私立高等学校に通学する生徒への授業料補助のあり方について

## (1) これまでの授業料軽減補助対象について

昨年の代案質問で授業料サービスの向上例として授業料軽減を取り上げた。例えば、年収350万円未満の県外に通学する私立高校生には年間2.7万円の県補助がある。しかし、なぜか大阪や岡山など隣接県のみが対象になっており、奈良や滋賀への通学は補助の対象外となっていることは問題だと考えていた。NHK放送文化研究所の2016年調査では高校生の往復通学時間は1時間33分だが、尼崎駅からだと奈良の私立高校にも1時間ちょっとで通学できる。

今回の予算案で関西圏に通学対象が拡大して上程されたので安心した。県民にとって、子どもにとってはその学校で何を学びたいかが重要であり、その学校がどの都道府県に所在しているかは関係のないことである。

また、長時間の通学、多額の交通費をかけてでも学びたい意欲を私は応援したいと考えている。

そこで、まず、なぜ従来は隣接県のみを対象としていたのか伺う。

## (2) 授業料軽減補助対象の拡充について

しかし、この予算案をよく見るとこの蓄新入生からの学年進行で適用、という附則があり限られた。

附則の説明では、過去の国の就学支援制度も新1年生からだったからだとのことだが、それは子どもには関係のないことである。そもそも、これまで補助対象外だったことがおかしいと考ええる。

ちなみに、奈良・滋賀・和歌山・徳島に通学する見込生徒数は152人で、そのうち、補助対象者は49人を見込んでいる。必要な予算は1学年あたり120万円であり、予算上の制約はないはずである。

新2年・新3年生も対象とすべきではないかと考えるが、当局の所見を伺う。

黒田 一美議員が質問（予算審査・病院局）

平成31年 平成31年度予算特別委員会（病院局）

日時：平成31年3月5日（火）

質問者：黒田 一美 委員

1 神戸陽子線センターの利用向上について

(1) 陽子線治療への保険適用について

陽子線治療は一般的にがん治療に用いられるX線と比べ、陽子線のエネルギーによって体内に到達する深さをコントロールできることから、がんに集中して放射線を当てることが可能となり、その結果、陽子線治療だけであれば通院で治療ができるなど、患者の生活環境に大きな影響を与えない、負担の少ない治療である。

全てのがんが陽子線治療に向いているわけではないが、頭頸部腫瘍や脳腫瘍等の原発性がんに加え、転移性の転移性腫瘍（肺・肝・リンパ節のみ）、白血病を除く小児がん、骨軟部腫瘍などのがんを得意としており、これらのがんであれば、患者のクオリティ・オブ・ライフに配慮した治療が可能である。

しかしながら、大部分が先進医療であることから、健康保険の適用に限られているといった課題がある。治療費は「陽子線治療(最新科)」と診療科目などの「一般診療」の合計金額となるが、公的医療保険の対象となる一部の小児がんや頭頸部腫瘍、骨軟部腫瘍と前立腺がん以外の「陽子線治療(最新科)」は288万3千円で自己負担となることから、非常に高額となり、優れた治療であるものの、限られた人しか利用できないといった実態がある。

これまで2016年には小児がん（限局性の悪性腫瘍）が保険適用となり、更に昨年4月には頭頸部腫瘍、骨軟部腫瘍、前立腺がんなど一部の部位の治療に対する陽子線治療が公的医療保険制度の対象となるなど、少しずつではあるが適用範囲が広がっているが、多くの患者に利用してもらうには、保険適用となるかどうか非常に大きな壁となる。

そこで、保険適用に向けての現状と課題に加え、今後の保険適用の拡大の可能性について伺う。

(2) 患者確保に向けた取組について

神戸陽子線センターは隣接する国立こども病院と連携した小児がん患者への治療提供を重点とするほか、あらゆる世代の県民に対する身体への負担が少ない陽子線治療を行う陽子線医療センターと一体となったがん医療に取り組むため、平成29年12月に開設した。

また、開設にあたっては、小児患者だけでなく成人患者への陽子線治療の提供として、神戸大学や神戸市立医療センター中央市民病院等近隣の医療施設との連携も進めると言われていたと思う。

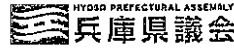
これら近隣の医療機関との連携等により、患者は徐々に増加しているものと考えているが、近隣府県において、大阪府では大阪陽子線クリニックが、また岡山県ではがん陽子線治療センターなどが、神戸陽子線センターの地位性をしっかりと把握し、積極的にPR等をしていかなければ、実績をあげていくことは難しいのではないかと。

そこで、平成30年度当初予算における患者確保の目標は小児と成人患者で260人とのことであるが、実績の進捗はどうかになっているのか、またあわせて現状の課題と今後の取組の考え方について伺う。

NEWS 一覧を見る

2019.04.17  
HP更新しました

所属議員紹介



(3) 今後の運営方針について

前の質問にも関連するが、実績を上げていくには他の医療機関との連携が重要となる。小児患者に対しては、隣接する国立こども病院と密に連携し、物理的にも非常に連携しやすい状況であることに加え、神戸陽子線センターは通院が可能で交通の便も良いことから、近隣の医療機関との連携もしやすいのではないかと。

特に、当初は神戸大学や神戸市立医療センター中央市民病院等と連携し、化学療法・手術等との組み合わせによる高度な治療を提供すると言われていたが、神戸陽子線センターでは陽子線治療に向いているかどうかを含めて相談が可能とおおまかであり、そうであれば、患者の確保の点からも、地域の診療機関も含めて連携していくべきだと考える。

また、このような連携を図るためには、医療機関の連携だけでなく、実際の治療に携わる医師の連携も非常に重要となってくるのではないかと。

そこで、他の医療機関との医師の連携はどのようにされているのか、また連携により行われた治療の実績と、今後、神戸陽子線センターの特色を生かすように運営を行っていくのかについて伺う。



トップページ

議員紹介

会派の動き

協会からの動き

政策

リンク

## 向山 好一議員が質問（予算審査・健康福祉部）

NEWS

一覧を見る

### 第343回定例会県議会 予算特別委員会 <健康福祉部>

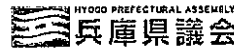
2019.04.17

HPを更新しました。

質問日：平成31年3月5日

議員名：向山 好一議員

## 所属議員紹介



### 1 受動喫煙防止条例の改正について

今回の県会で「受動喫煙防止条例」の一部を改正する条例の提案がなされている。非喫煙者にとってみると規制が強化されればされるほど喜ばしいこと、一方、喫煙者は規制の強化は嫌だとかそれを声高に叫ぶことはできない。それだけに、この受動喫煙防止は感情論が先行する懸念が拭い去れない。

この観点から、喫煙者を代表して勇気をもって特に飲食業を営むセイトに立ってこの条例案に関する懸念・疑問について何点か質問する。

#### (1) 兵庫県飲食業生活衛生同業組合の意見広告に対する見解について

まず、2月22日の朝刊の一面全面に「兵庫県飲食業生活衛生同業組合」さんが意見広告を出された。タイトルは、「兵庫県受動喫煙防止に関する条例改正案に対する意見、『加熱式たばこ専用室』の設置をめぐって」。

この中で、「私ども県下の事業者だけが他の都道府県と異なる措置を求められていることは不公平であるだけでなく、お客様のサービス低下につながりかねません。これは、日々の経営努力を続ける私たち中小の飲食事業者にとって、まさに死活問題です。」と書いてある。この指摘について、当局は不公平になるとお認めになられるのか、死活問題ではないとお思いなのか。この広告の内容についての御見解をお聞かせする。

#### (2) 加熱式たばこの取り扱いについて

先の広告で取り上げられた「加熱式たばこ」の扱いについて、国が健康増進法で定めたものと根本的に違うことになっている。つまり、法律は「疑わしきは罰せず」の刑法上の原則を適用し、一方、県の条例は「疑わしきは罰せず」という姿勢になっている。その根拠は「加熱式たばこが健康に害をおたえないと立証されていないから」ということのようなのだ。

しかし、加熱式たばこ紙巻きタバコより有害物質の含有量が少ないということは科学的にも立証されている。それならば、喫煙者を紙巻きタバコから加熱式に政策誘導させるという観点も必要ではないか。つまり、条例でも紙巻きタバコより加熱式を柔軟に扱うことにすべきではないか、と考えるのだが所見を伺う。

### 2 国民健康保険証の不正使用について

#### (1) 国民健康保険証不正使用の実態について

最近、国民健康保険制度を悪用し、健康保険証を不正使用しているという報道をよく見るようになった。特に、外国人が公的保険に加入して高額医療の自己負担額を低く抑えることを目的として留学や就労の資格で入国しているということである。我が国の国民健康保険制度を悪用して高額の治療費を不正に受給することは決して許される話ではないし、それを放置していると保険制度そのものの信頼が崩れてしまう。

その対策として厚生労働省は、昨年各自治体に実態調査を要請したと聞いているが、兵庫県ではどのような実態であったかを伺う。

#### (2) 国民健康保険証への写真掲載について

ある報道では、平成26年に神戸市である国の女性が妹の国民健康保険証を併せて、2年以上にわたって総額1千万円以上のHIV治療を受けたケースが紹介されていた。

なぜ妹の保険証が使われても2年以上にわたって分からなかったのか。それは、保険証自体にも問題があるのではないか。国保にしても健保組合保険にしても協会健保でも氏名は書かれていても写真はない。外国人なら氏名だけではほとんどノーチェックではないのか。

先日的一般質疑でフリガナ併記の改善をわが会派の質問者から提案したが、併せて写真掲載も加えるべきではないか。



トップページ

議員紹介

会派の動き

議会の動き

政策

リンク

黒田 一美議員が質問（予算審査・産業労働部）

第343回定例県議会 予算特別委員会 <産業労働部>

質問日：平成31年3月6日

議員名：黒田 一美委員

1 県内企業の海外進出支援について

本県では、県内企業の海外展開を支援するため、ひょうご海外ビジネスセンターをはじめ、ひょうご国際ビジネスサポートデスク、ビジネスミツションの派遣等様々な取り組みがなされている。当然のことではあるが、国内で事業を行うのと違って海外進出は、進出する国の経済情勢は元より、法律の違い、文化の違い、安全の確保など、事前には十分リサーチをした上でなければ、メリットよりデメリットが多くなるわけであるから、その支援も、企業が求める多様なニーズに応えられる体制が必要となる。

もちろん、JETROなどの政府系の機関もあるし、神戸市など県以外の自治体、商工会議所などいろいろな機関でもそれぞれ海外進出支援を行っているし、進出しようとする国の大使館なども進出を促すための取組を行っていたりするので、県で対応できない部分は、そうした機関とうまく連携しながら、海外進出を希望する企業のニーズに応えていければいいと思う。

そこで、県内企業の海外進出の支援について、これまでの取組の評価と、平成31年度の取組について伺う。

2 外国人就労の拡大に伴う取組について

昨年12月の我が会派の代表質問で、入籍法の改正もあり今後増加が予想される外国人県民の生活にどう対応していくのか、と質問した。

その際の答弁の中で、「外国人県民化(マイナンバー)」を模索して、多言語により住宅、医療、就職など生活に密着した相談に対応しているとの答弁があった。

また、県国際交流協会の方で外国人と地元住民のふれあいの場の提供を行っているということで、様々な角度から、外国人県民の方々への対応がなされていることがわかった。

ところで、外国人労働者の新制度が導入された。現在でも増えているとのことなので、それが加算することもある。また、グローバル化がさらに進展するならば、県内に住む外国人は増加していくだろうが、ひょうごもその出身国が多様になれば、いろいろな課題も多様になるのではないかと考えられる。これはよその事例だが、群馬県の大泉町は町民約4万1千人のうち5人に1人程度が外国人であるばかりでなく、異に出身が44カ国にわたっているというから、日本人からすればコミュニケーションをとりづらいと感じるであろうし、逆に外国人からすれば日本語が理解できない、自分の言語が通じない、ということから不安な気持ちで生活している方々もあることが想像される。一つの例ではしたが、そうした外国人県民が生活に係る不安をいくらでも解消していただくための取組は進めていく必要がある。

先に挙げた現在ある「外国人県民化(マイナンバー)」は日本語を含む5カ国語対応のところ、新年度整備される「ひょうご多文化共生総合相談センター(仮称)」はさらに言語が追加され、11カ国語での対応が可能となることである。これはこれで前記で伺っていたかと思っている。

そこで、言語数の増加をはじめ、どのように相談体制を強化していくのか、また、コミュニケーション支援の視点から生活者としての外国人県民をどのようにフォローしていくのか、伺う。

NEWS

一覧を見る

2019.04.17  
HPを更新しました

所属議員紹介



3 起業の支援について

世界銀行グループがビジネス環境の現状という報告書を出している。その中の起業のしやすさランキングをみると、世界190の国と地域の中で、我が国は89位だそうである。あるSNS大手の元経営者がアメリカの大学で講演した際、日本にはそもそも起業家自体が少ない、つまり周囲に起業家が少なくロールモデルや手本となる身近な人がいない、起業家に身近に触れる機会がないので自分も起業できるかもしれない、自分で事業を起こそうという発想が湧かないのたどっている。確かに、起業というのは、大きな責任を伴うものであり、身近に起業している人がいなければ起業など思いもよらず、企業等に勤める方を自然に選ぶ方が多くなるのは理解できることである。今定例会で提案された次期ひょうご経済・雇用活性化プランには、起業家支援について記述があり、それによると、本県の起業家数は約5万人で全国8位だが、人口1人あたりでは0.91人で全国25位だという。先に述べたように、我が国がそもそも起業の少ない国であり、その中で本県は起業家の割合が少ないということになる。廃業率も上昇傾向と聞いているので、本県の経済・雇用環境をよりよくするために、起業支援の取組についてさらなるがんばりを期待したいところである。

そのような中、県では女性やシニアの起業支援に取り組んでいる。その内容は起業にあたって必要になる事務所開設費や初年度賃金などを補助するようになっている。これは起業しようとする方にとっては非常に助かるものであるのだが、先ほどの視点、そもそも起業しようとする人を増やすために、起業家の数を増やしていく、そして起業した人たちと身近に触れることができるような取組にも力を入れていく必要があるのではないかと考えるが所見を伺う。



トップページ 議員紹介 会派の動き 議会の動き 政策 リンク

向山 好一議員が質問 (予算審査・産業労働部)

平成31年 平成31年度予算特別委員会 (産業労働部・労働委員会)

日時:平成31年3月6日(水)

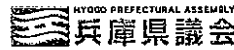
質問者:向山 好一 委員

NEWS

一覧を見る

2019.04.17  
HPを更新しました

所属議員紹介



1 兵庫県のインバウンド対策について

外国人観光客は、日本全体で平成30年に逆に3,000万人を超え急激に伸びていることは言うに及ばない。特に、関西の伸びは全国でも突出しており、1つのブームになっている。

しかし、これも盛が指摘していることだが、大阪や京都は急速にインバウンドで訪れる外国人観光客が伸びているのに対し、兵庫の伸びは同規模ほど大きく水を掛けられている。インバウンドがもたらす経済効果が大きいだけに、もう追いつけない状態である。

その対策について常に議論されているが、最も大切なのは「なぜ兵庫がスルーされているのか」という原因を探ることではないのか。

そこで伺いますが、兵庫が大阪・京都に水を掛けられた根本的原因は何だと分析されているのか。

2 ひょうごツーリズム協会の改革について

(1) 体制整備について

兵庫県の観光振興を促進する外郭団体として「ひょうごツーリズム協会」がある。その役員構成は会長が井戸知明、理事長が但馬観光協会の会長、専務理事・常務理事が県の職員、その他の役員はそれぞれの分野の代表者。非常にバランスがいいが、逆に何の権限もないのに加え、それぞれが専断で兼任しているのでもう一度再考が必要なのではないか。

このままではいけないとの認識があるのであれば、リーダーシップのある観光振興のプロをハンディンクして実績をあげるように改革すべきではないか。ご見解を伺う。

(2) 今後の戦略について

予算内容を見てみると、年間予算が約2億5千万円程度、毎年の決算を見ると、人件費などの経常経費を差し引いた支出の大半が「広告宣伝費」の5千万円と「支払助成金」の9千万円である。先ほど述べたリーダーシップをうまく示している。

これからの同じことを毎年繰り返しても成果は表れないと思う。

もっとマーケティングに予算を使って、しっかりとした戦略を立てるべきではないか。ご見解を伺う。



トップページ 議員紹介 会派の動き 議会の動き 政策 リンク

向山 好一議員が質問 (予算審査・公安委員会)

第343回定例会議会 予算特別委員会 <公安委員会>

質問日:平成31年3月6日

議員名:向山 好一 委員

NEWS

一覧を見る

2019.04.17  
HPを更新しました

所属議員紹介



1 神戸北警察署の改装について

私も現場ではないけれど管内の巡査署である神戸北警察署に行くことがある。その際に、駐車場が余りにも狭いので満車で停めるところがなく空をまったり、諦めて出ようと思ってもUターンする場所もなくバックで出るしかない。北署は坂道の真ん中にあるので見通しが悪く非常に危険な思いをしている。交通安全を司る警察署が事故を誘発させているのではないかと疑問を感じている。

さらに、建屋は老朽化が激しく来訪者へのイメージが悪くか危険な状態になっているのかと思わせるような状態にある。

神戸北署が開設された時期は昭和50年4月。その当時の定員は71名。しかし、現在は146名と倍以上の定員になっている。人員が倍以上ということは業務量も倍以上になっているにもかかわらず、建屋と駐車場は同じでどうなるのでしょうか。もちろん、相対数でも平成26年の1,022件に対し平成30年は1,578件と5割増しになっている。しかももちろん増築構造になっていない。こんな状態を一刻も早く解消しなければいけない。

神戸北署は進捗見直しにはなっているようだが、いったいいつに完成させるおつもりか、お考えを伺う。

2 カード詐欺にあった被害者の特殊な例への対応について

(1) 刑事責任の所在について

1年ほど前に私の友人から深刻な相談を受けた。その内容は、ある女性が当時恋愛関係にあった男性からクレジットカードの裏面と裏面をスマホで写真を撮られ、その画像に映っている「氏名、カード番号、有効期限、個人コード番号」をもちに、その彼女になりすまし、ネット販売でアマゾンギフトカードを何と200万円、決済は彼女のカードで、送付先は自分に届くようにしてまんまとだまし取ったということ。

普通に考えれば男性のやったことは詐欺であり強盗であるはずにもかかわらず、警察の判断は当該の被害者はアマゾンになり、彼女がいくら訴えても捜査も刑事責任を問うこともできないと恐われたという。

私は最初、それは業界がおかしいと思った。それが体当なら彼女は泣き入りをするしかないのではないかと、被害にあった人が苦しい思いをして、被害を与えた人は無罪放免なんておかしいと思う。念のため申上げるが、私は警察の判断を批判してはならない。というものを、その話を聞いて、私は当該の事件の専門家の弁護士に聞いてみたところ、それは刑事を問えると言った。つまりこれは法律の隙間、グレーゾーンではないかと感じた。

あらためて、今申上げた事例では刑事として刑事責任を問えないとの判断なのか伺う。

(2) カード決済の厳格化について

そもそもこのような悲劇が起こった一因は、ネット通販の決済方法にもある。クレジットカードも銀行のキャッシュカード並みに現金引き落としを伴うものにもかかわらず、全て印字されている情報のみで決済できてしまう。キャッシュカードでは個人情報が知りえない暗証番号が必要なのにクレジットカードはその必要がない。

こういった犯罪を防止するために市国に働きかけるなどして、カード決済の厳格化の制度化を行うべきではないか、お考えを伺う。

### 3 卸代わりと運転免許証の印字の関係について

平成という元号から新たな元号へと変わる時期が近づいてきた。現在の運転免許証は、生年月日も交付日も有効期限もすべて平成。つまり元号表記になっている。それが、この卸代わりを契機に西暦と元号併記に変わると聞いている。

そこで妙点確認したいのだが、

#### (1) 元号・西暦表記の選択制について

そもそも運転免許は外国人ドライバーの増加に対応して西暦表記に変更することを考えていたが、幼児免許の格差を踏まえて併記に変更した。つまり、西暦表記にしてほしい人、元号表記を希望する人、併記がいいと思う人などさまざまいることを考えれば、選択制にしてもいいのではないかと思われるが、それはできないのか。

#### (2) 表記変更の時期について

表記の変更日はいつになるのか。元号が変わるのは5月1日、その日は「即位の日」で国民の祝日、10連休が繰り出されているとおりの後もしばらく休日・祝日が続くが、免許更新センターの稼働基準からすると5月7日なのか。「生前退位」というこれまで経験したことのない事態によって起こるこの「おめでたい日」に免許更新が出来るようにはできないか。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



## 向山 好一議員が質問 (予算審査・農政環境部)

NEWS

▶ 一覧を見る

平成31年 平成31年度予算特別委員会 (農政環境部)

2019.04.17

HPを更新しました

## 所属議員紹介



### 1 水素社会の推進について

#### (1) 燃料電池自動車 (FCV) の普及促進について

先の一般質疑で神戸知事は水素社会推進のためには第一段階として「水素利用に慣れ親しむことが重要で、FCVや家庭用燃料電池の普及を目標し、導入経費の助成や規制緩和を国に提案していく」と答弁された。

「兵庫県水素社会推進構想」にはその第一段階の数値目標が明記されている。その数値はFCVに關して「2020年に3,000台、2030年に25,000台」となっている。来年に3,000台は現実には無理ではあるが、今後、普及促進を積極的に行う必要がある。そのためには燃料を充填する水素ステーションを同時に整備する必要もあり、それには非常にコストがかかる。

こういった新しい問題を克服するには「導入経費の助成や規制緩和」といった仕組みももちろん重要ではあるが、同時に戦略というものが大切になる。EVとは違うFCVの「充電に時間がかからない、走行可能距離が良い」という長所を活かし、まずは輸送部門への導入をめざすべきだと思ふ。例えば、バスやタクシー、現在は残念ながらトラックの車両はないが、近い将来には現れると思われるので、こういった運輸部門には特別のインセンティブ策を設けるなどターゲットを絞るのも効果的だと思ふが、ご所見を伺う。

#### (2) 家庭用燃料電池の普及促進について

一方、家庭用燃料電池 (エネファーム) の普及も慣れ親しむという観点からも非常に大切である。現在、兵庫県を含む近畿エリアでのエネファームの普及率はだいたい1%程度で知事の言う慣れ親しむレベルにはほど遠い段階である。

現在、エネファームの設置には国の助成制度と並行して各自治体が補助制度を設けて普及促進を促している。兵庫県下でも神戸市・西宮市など独自の補助制度があるが、兵庫県は10.8%の低利融資を行っているのみである。一方、近畿エリアでは、例えば奈良県では一件当たり80,000円、滋賀県では100,000円の助成制度を持っている。

兵庫県が水素社会を先導していくお気持があるのならば、低利融資にとどまらず、助成制度を新設してもいいのではないか、ご所見を伺う。

### 2 神戸ビーフ館の内容について

以前から構想のあった「神戸ビーフ館」がいよいよ3月末に新神戸オリエンタルアベニュー3階にオープンする。インバウンドで大阪や京都に後れをとっている神戸にとって、1つの起爆剤になればと期待している。

しかし、中身を見てみると残念と思わせるを窺ない。確かに、現地は新幹線・神戸駅に直結しアクセスとしては好条件ではあるが、カウンター席、ボックス席とテーブル席が1つずつ、食事メニューは焼肉セット中心の予定となっている。これでは誠意程度にしかならない。スクリー

ンやパネルで神戸ビーフの歴史などの情報発信をされるようだが、それならば同時に本格的な神戸ビーフを堪能してもらおうほうが来訪者の満足感を得られるのではないが、今のままだと物寂しい「神戸ビーフ館」になるような気がしてならない。

なぜ、食事スペースがこんなに限られて、試食程度のメニューしか用意しないのか何う。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



トップページ

議員紹介

会派の動き

議会の動き

政策

リンク

## 黒田 一美議員が質問（予算審査・企業庁）

NEWS

一覧を見る

平成31年 平成31年度予算特別委員会（企業庁）

2019.04.17

HPを更新しました

## 所属議員紹介



日 時：平成31年3月8日（金）

質問者：黒田 一美 委員

### 1 安全・安心な水道用水の供給について

水道事業については、全国的に人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の課題があり、これらの課題に対して水道の健全強化を図るため、昨年12月に改正水道法が成立した。

改正水道法では公共施設の運営権を民間企業に一定期間売却するコンセッション方式の導入が盛り込まれ、民間との連携による進捗度も進捗できることとなったが、水は生活に欠かせないものであり、県は17市5町1企業団に水道用水を供給していることを考えると、県の対応によっては県民へ大きな影響を与える可能性もある。水道水は県民の命を支える大切な事業であり、安全・安心な水道用水の供給の観点からも、県の企業庁が直営として責任を持って運営していくべきである。

先日の一般質問において、県営水道のあり方を問う質問があったが、その中でコンセッション方式の導入については、「当面は導入の必要はないと考えている。先行団体の状況等も十分注視をして研究を行っていく。」との答弁があった。私は県民の安全・安心を考えると、安易に民間に頼ることなく、健全な経営体制の維持に取り組むことが必要ではないかと考えるが、ご所見をお伺いする。

### 2 産業用地の分譲の取組状況と今後の展開について

兵庫の元気づくりに取り組む地域創生戦略を推進するためには、企業立地による地域経済の活性化が重要な課題の1つであると考える。

平成30年上期の工場立地動向調査においては、本県への立地件数は31件で全国3位（立地面積は26.6haで全国7位）となっており、本県に対する企業立地のニーズは大変高いものとなっている。

産業用地の分譲は、雇用の拡大や地元企業への受注拡大など、地域創生が期待できる企業等の立地を進め、本県の産業基盤の提供に大きく寄与しているものと考えている。

現在、企業庁においては、産業科学公園都市及び淡路郡名地区産業用地の分譲を積極的に推進しており、引き続き企業庁が本県の企業立地を牽引していく必要があると考えるが、企業庁における産業用地の分譲の取組状況と今後の展開について何う。

### 3 「兼高がある旅の資料館」の今後について

企業庁が所有し、淡路市が指定管理者制度により運営している「淡路ワールドパーク ONOKORO」は、年間27万人をこえる観光客が利用されている。



このONOKOROには、先日亡くなられた旅行ジャーナリスト兼高かおる氏のコレクションが展示されている「兼高かおる旅の資料館」や、世界の「ミニチュアワールド」などの施設があり、淡路島のレクリエーション施設として一定の地位を占めている。

兼高かおる氏については、昔報が新聞記事でも大きく取り上げられるなど、偉大な旅行ジャーナリストとしての功績が改めて注目されているが、ONOKOROでも追悼イベントとして特別展が開催されているとも伺っている。

そこで、これまで兼高氏がどのように「兼高かおる旅の資料館」を含めたONOKOROの運営に関わってこられたのか、また今後この施設をどのように運営していくのか伺う。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



## 向山 好一議員が質問（予算審査・県土整備部）

NEWS

▶一覧を見る

### 第343回定例県議会 予算特別委員会 <県土整備部>

2019.04.17

HPを更新しました

## 所属議員紹介



### 1 北神急行電鉄の市営化について

#### (1) 兵庫県としての支援策について

長年経営が厳しく兵庫県も神戸市と協同して支援をしている「北神急行電鉄」を神戸市が市営化するという新聞報道が昨年暮れにあった。その後、神戸市会でも議論がなされ、その内容は報道もされているが、久元神戸市長のコメントとして「今年の3月中には阪急電鉄とも合意を得て市営化に向けて早期の実現を図っていきたい」ということも明らかになっている。「どこに行くにも交通費が高い」という北区の最大の課題が1つ大きく前進する場なので確実に実現させて頂きたいと思っている。

しかし、課題も多く存在している。その1つに、神戸高速鉄道が保有しているトンネル施設等も含め、簿価約400億円に対し借入金約650億円、つまり債務超過に陥っているという財務状況がある。

つまり、税金の持ち出しが必要になる可能性が高いということである。

そこで、お聞きしたいのは、報道でも久元市長は「兵庫県にも支援を要請したい」と仰っている。この市営化に対して兵庫県としてどのような支援策があるのか、支援をする・しないではなく制度的にどんなものがあるのかを伺いたい。

#### (2) 北神急行電鉄への支援策の継続について

これまで北神急行電鉄への支援策として、「安定運行対策費補助」で神戸市と協同して毎年1億3千5百万円の支援を行っており、平成31年度からも3年間の継続支援が予算化されている。

この支援額は、市営化されても継続して頂けるのか伺う。

### 2 神戸電鉄への防災・減災支援について

昨年は7月豪雨、8月の台風20号、9月の21号と記憶的な大雨や強風が発生したが、そのたびに有馬街道、新神戸トンネル、六甲山トンネルと神戸の北部へ向かう道が通行止めになるばかりではなく、神戸電鉄も運転見合わせとなり、北神急行電鉄は終日通常運行を続けていたものの、神戸市北区は文字通り「陸の孤島」となった。それには高校生はもちろん小・中学生も含まれた。これは生命を守るとの観点からも大問題である。道路は神戸市の管理下におかれているため、から県土整備部は直接担当でできないらしいので、せめて神戸電鉄の防災・安全対策について県の支援を要請したい。

その神戸電鉄の運転見合わせとなった原因は、もちろん沿線での土砂崩れである。それは、真谷・谷上川、花山・大池間、鈴蘭台西口付近、西線蘭台・藍瀬間、船越・鈴蘭台間とあちこちで発生した。懸命の応急処置や復旧工事で短期間の運転見合わせですんではいるが、北区では運転見合わせ自体が致命的なのである。

そこで、県民の生命の安全確保の観点から何らかの行政変更はできないものだろうか、せめて、現在赤字路線にのみ適用となっている「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助」を、このような路線に限ってでも黒字路線にも適用拡大できないか、ご所見を伺う。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



トップページ

議員紹介

会派の動き

議会の動き

政 財

リンク

## 黒田 一美議員が質問（予算審査・教育委員会）

NEWS

一覧を見る

### 第343回定例会議会 予算特別委員会 <教育委員会>

2019.04.17

HPを更新しました

## 所属議員紹介



質問日：平成31年3月11日  
議員名：黒田 一美委員

#### 1 松帆銅鑄に係る今後の取組について

平成27年4月に南あわじ市で見つかった松帆銅鑄は、今から2000年以上前に作られ、紀元前4世紀から2世紀の間に埋められたものと、南あわじ市のホームページで紹介されている。こうした古い時期の銅鑄が一度に大量に埋められたことが珍しいことや、発見された7個のうち1個は全国でも11例しかない凝環組式（りょうかんちゅうしき）という扁古段脚の形で、他の6個も次に古い外縁付組式（がいえんつきちゅうしき）という形であること、銅鑄を吊り下げて貯らすための青銅製の舌（せつ）という座が7個中6個に入っていたことなど、全国的に見ても非常に貴重な発見であると思う。

また、松帆銅鑄のうちの1個が、姫根県出雲市の荒神谷（こうじんたに）遺跡で発見された銅鑄と同型の形型でつくられたこととわかり、古代の淡路と出雲の広域的なつながりも窺われていると聞く。

銅鑄は全区で500個ほど見つかっていると聞くと、その中でも松帆銅鑄の価値は秀でているのではないかと考えている。

そこで、このような松帆銅鑄について、県としてどう評価しているのか伺うとともに、今後、どう活用していこうと考えているのか所見を伺う。

#### 2 淡路島周辺エリアの歴史的価値について

先ほどの質問で、松帆銅鑄が埋められたのは紀元前4世紀から2世紀の間と申し上げた。いわゆる弥生時代である。那馬台国よりはるかに古く、中国であれば秦の始皇帝が活躍した時代である。そういう時代に、淡路にも文明を持った我々の祖先が生活をしていた、ということである。

淡路島は、紀紀の国産み神話で日本列島の中で最初に創造された島として知られる。平成28年4月、日本遺産に認定されているが、そのタイトルも「古事記」の前置を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた魂人（あま）の誓み～となっている。魂人というのは、隠れた航海術をもって王位を支えた海の民のことだが、大陸や朝鮮半島と域内を結ぶ大動脈である瀬戸内の海の東端で、畿内の前面にある島として、古代国家形成期に重要な役割を果たした「海の民」の歴史があったと日本遺産のストーリーで紹介されている。

我が国の創生を支え活躍した淡路島周辺エリアには、松帆銅鑄以外にも鉄製品の加工、製作ができる鉄器工房があった可能性があるとされる舟木遺跡があるなど、まさに古代史を解明する上でも非常に貴重な歴史を持っていると思われる。

そこで、淡路島周辺エリアの歴史的価値について、県教育委員会ではどう評価しているのか、また、それを踏まえて今後どう取り組もうと考えているのか伺う。

### 3 文化財保存活用大綱について

昨年文化財保護法の改正により、都道府県が文化財保存活用大綱を策定すること等が制度化された。その趣旨は、都道府県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化するもので、都道府県内で各様の取組を進めていく上で共通の基盤になるものだという。特に、域内の市町にある文化財の総合的な保存・活用の方針や複数の市町にまたがる広域的な取組、市町への支援の方針などが大綱に定められることにより、複数の市町にまたがる歴史的・文化的関連性を有する地域圏・文化圏域に特化した取組の方針を定められ、関連する市町が円滑に連携して取り組むことができるようになるという。

このことは、今回訪問した淡路島のように、関連する文化財が市域を越えて点在する場合には、文化財の保存・活用がうまく進むことが期待される。

そこで、県として文化財保存活用大綱をどのように位置づけ、今後の文化財の保存・活用を図っていくのか、当向の所見を伺う。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

## 向山 好一議員が質問（予算審査・総括審査）

NEWS

▶ 一覧を見る

### 平成31年度予算特別委員会 質問要旨（総括審査）

2019.04.17

HPを更新しました

## 所属議員紹介



### 1 新たな県政の推進について

平成31年度当初予算は、平成20年度からの11年間の行財政構造改革の取組により収支均衡を達成し、新たな行財政運営の枠組みに基づき編成される初めての予算となる。今後も、財源対策債や高規格道路の償還は続くことから、仮定する予算が大幅に増えることにはならないが、新たな行財政運営方針に基づき、収支均衡をベースとした上で、未来のある積極的な施策の推進が求められているのではないかと考えている。

県では人口減少や少子高齢化に伴い、安全安心な基盤の確保や地域活力の創出、兵庫人材の活躍推進、交流・連携を生む五国の魅力向上、自立の基盤づくりなど様々な分野に対応していく必要がある。今回の予算特別委員会においても、自主防災組織の活性化や水素社会の推進、ツーリズム振興など様々な課題や提言がなされたところである。

現状、様々な課題がある中で、兵庫県が今後も活力に富んだ地域であり続けるためには、地域創生戦略や兵庫2030年の展望、21世紀兵庫長期ビジョンを踏まえた「すこやか兵庫」の実現が不可欠と考える。

知事は今定例会の冒頭で「150年後も、子どもたちから、『兵庫は希望に満ちあふれている』と誇ってもらえるよう、『すこやか兵庫』を実現し、次の世代につないでいかなければならない」と述べられたが、これまでの成果を踏まえながら、ポスト150年のスタートにあたり、元気兵庫の実現に向けて、今後どのような取組に力を入れていくのかとされているのか、お伺いする。

### 2 自衛隊募集への自治体協力について

兵庫県では、自衛隊の募集にあたり、ホームページに掲載情報を載せたり、問い合わせ先である自衛隊兵庫地方協力本部のリンクを貼るなど、これまで募集に当たって協力を続けてきている。

しかしながら、「都道府県の6割以上が自衛隊の新規隊員募集への協力を拒否している」と発表された方がおられる。その後、都道府県を市町村に訂正されたようだが、これが本当なら大問題である。自衛隊法第97条には、「自衛隊募集の一部を自治体が行う」と明記され、同法施行令第120条にもとづき「必要な報告、資料を求めることができる」となっているからである。

この際、自衛隊からの協力依頼に対し、兵庫県の各自治体が行っている、住民基本台帳から抽出した適齢者情報の電子データや紙媒体での提供状況、また、住民基本台帳の閲覧状況、これらの対応への拒否等の状況について伺いたい。

### 3 悪質クレーム対策について





トップページ

議員紹介

会派の動き

会場の動き

政 策

リンク

## 予算特別委員会 ◆ 19年02月定例会

NEWS

▶ 一覧を見る

予算特別委員会

理 事 向山 好一 議員 (神戸市北区)  
委 員 黒田 一美 議員 (神戸市東水区)  
委員外議員 前田 とちき 議員 (神戸市東灘区)

向山 好一 議員

企画総務部 | 健康福祉部 | 産業労働部 | 公安委員会 |  
環境保健部 | 国土建設部 | 総務課

黒田 一美 議員

財政課 | 企画総務部 | 議員局 | 産業労働部 |  
企画課 | 教育委員会

前田 とちき 議員

企画総務部

2019.04.17

HPを更新しました

## 所属議員紹介

HYOGO PREFECTURAL ASSEMBLY  
兵庫県議会

兵庫県  
Hyogo Prefecture



向山 好一  
神戸市北区

<向山 好一 議員>

● 企画総務部

- 1 水素社会の推進について  
(1) 兵加水素社会推進構想について  
(2) E VとF C Vとの機能分担について

▶ 続きを読む

● 健康福祉部

- 1 受動喫煙防止条例の改正について  
(1) 兵庫県飲食業生活衛生同業組合の意見広告に対する見解について
- 2 加熱式たばこの取り扱いについて  
(1) 国民健康保険不正使用の実態について  
(2) 国民健康保険への写真掲載について

▶ 続きを読む

● 産業労働部

- 1 兵庫県のインバウンド対策について
- 2 ひょうごツーリズム協会の改革について  
(1) 体制整備について  
(2) 今後の戦略について

▶ 続きを読む

● 公安委員会

- 1 神戸北灘警察の改革について
- 2 カード詐欺にあった被害者の特殊な例への対応について  
(1) 消料責任の所在について  
(2) カード決済の磁器化について
- 3 顔認証と顔認証許可証の印字の関係について  
(1) 表紙の選択制について  
(2) 表紙変更の時期について

▶ 続きを読む

● 環境保健部

- 1 水素社会の推進について  
(1) 燃料電池自動車 (F C V) の普及促進策について  
(2) 家庭用燃料電池の普及促進について
- 2 神戸ビーフ係の内容について

▶ 続きを読む

●国土整備部

- 1 北神急行鉄道の市営化について  
(1) 兵庫駅としての支援策について  
(2) 北神急行電鉄への支援策の継続について
- 2 神戸電鉄への防災・減災支援について

＜全文＞

●総務部

- 1 新たな期政の推進について
- 2 自治体券集への自治体協力について
- 3 悪質クレーム対策について
- 4 観光振興対策の強化について
- 5 北神急行鉄道の市営化について
- 6 大塚海岸道路西仲町長大橋について
- 7 基礎学力を確実に身につける教育の推進について
- 8 政府認定位致被害者の対応について

＜全文＞

<黒田 一英 議員>

●財政状況

- 1 業務の効率化について
- 2 県営住宅使用料について
- 3 個人住民税の徴収支戻に係る取組状況と格差について
- 4 軽油引取税、自動車税の納期内徴収率について
- 5 将来負担の考え方について
- 6 一人当たりの県債残高の抑制について

＜全文＞

●企画総務部

- 1 自主防災組織体制強化推進事業について
- 2 私立幼稚園等子育て支援カウンセラー事業について  
(1) 事業の目的と副設の育幼等について  
(2) 今後の取組について

＜全文＞

●病院局

- 1 神戸母子検センターの利用向上について  
(1) 母子検治癒への保険適用について  
(2) 患者確保に向けた取組について  
(3) 今後の運営方針について

＜全文＞

●産業労働部

- 1 県内企業の海外進出支援について
- 2 外国人就労の拡大に伴う取組について
- 3 起業の支援について

＜全文＞

●企業庁

- 1 安全・安心な水道水の供給について
- 2 産業用地の分譲の取組状況と今後の取組について
- 3 「旅高かおる旅の資料館」の今後について

＜全文＞

●教育委員会

- 1 松鶴鋼橋に係る今後の取組について
- 2 淡路島淡路エリアの歴史的価値について
- 3 文化財保存活用大綱について

＜全文＞

●企画総務部

- 1 県外の私立高等学校等に進学する生徒への授業料補助のあり方について  
(1) これまでの授業料軽減補助対策について  
(2) 授業料軽減補助対策の拡充について

<全文>



黒田 一英  
神戸市東灘区



前田 とむき  
神戸市東灘区

# 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

サイト内検索



- トップページ
- 議員紹介
- 会派の動き
- 議会の動き
- 政策
- リンク

## ◆19年2月定例会 討論

原案 塩原一也議員團 議案に対する取組と意見交換 討論

平成31年3月18日 賛成討論

ひょうご県民連合議員団を代表し、ただいま上程中の平成31年度当初予算、関連条例及び事件決議に係る第1号議案ないし第49号議案に対し、賛成の立場から討論を行います。

平成の世が終わろうとする今、時代は少子高齢化がますます進行し、長期にわたって人口が減少するという局面を迎えています。また、高い確率で発生が想定されている南海トラフ地震への対応や、近年頻発する風水害などの自然災害への対応が必要となっています。そんな中においても、県民が幸せに暮らし続けることができる基盤を築いていくことが、今の県政に携わる我々にとって最大の責務ではないかと考えています。

そのような中、井戸知事は、本定例会に一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせて前年度を681億円上回る3兆7,819億円の平成31年度当初予算案を上程されました。本案を「新時代をひらく元氣予算」として、安全安心な基盤の構築、未来へ続く地域活力の創出、兵庫県人材の活躍推進、交通・環境を生む兵庫五国の魅力向上、地域の自立を県政の柱とし、ポスト県政150周年の新時代にあふさわしい「すこやか兵庫」を実現していくために選択と集中を徹底し、取組の重点化を推進した予算とされております。

この予算案は、歳入歳出の収支が均衡しているものの初年度当初予算案ですが、前年度の当初予算と比べて通常歳入が全体で43億円増加するなど、臨時費を除く歳入残額が284億円上回っているほか、震災関連歳入が3,229億円も依然として県財政に重くのしかかっている状況であるなど、厳しい財政運営が続いていることには変わりありません。今後も、「行財政の確立に関する条例」及び「兵庫県行財政運営方針」に基づく取組を着実に実行し、持続可能な行財政構造を確立させることが重要であり、そのためには、税金の使い道を徹底的に見直す「質的改善」が必要であると考えます。

私たちひょうご県民連合議員団は、現在県政が抱える課題について、時々には指摘をし、是正化や効率化による改善などの取組を求めてまいりました。

昨年11月には、9テーマ200項目から成る予算編成に対する申し入れを行い、その後の政務調査会や、今定例会の代表質問、一般質問、常任委員会での審議、予算特別委員会における質疑、質問を通じて、来年度予算について慎重に審議を行ってまいりました。

以下、会派の主張や活動方針等に挙げた我々が考える実現すべき社会に基づき、来年度当初予算案に対し、評価すべき点、積み残された課題などについて意見を述べたいと思います。

まず、我が会派では、地域主権社会の確立を主張しております。少子化、高齢化が進んでも県民が活力ある地域であり続けるために、人口対策と地域の元気づくりを柱に、地域創生に係るさまざまな施策の効果が十分に発揮されるよう、施策の絞り込みを行うとともに、市町の自主的・主体的な取組へ支援することが重要だと考えます。

次に、持続可能な行財政構造構築の確立についてです。社会保障費の自然増は今後も継続することなどから更に厳しさを増していくことが予想される財政状況を乗り越え、持続可能な行財政運営を行うためには、真の行財政構造改革、つまり社会の担い手の拡大、組織や投資の不振の見直し、適切なスクラップ＆ビルド、この3点の取組が必要不可欠です。人口減少を重視し、規制や仕事の中間の改革、AI・IoTの活用などにより効果的に行政を担うなど、質的改善を更に進める必要があると考えます。

次に、健康福祉社会の実現については、地域の医療圏の推進、介護サービス基盤の充実、障がい者の生活・就労支援、ワークライフバランスの創出の取組、子育て家庭に対する支援の充実、児童虐待防止対策などが求められます。

次に、教育、子どもが輝く社会の実現についてです。全ての子どもたちの教育機会を確保する奨学金制度の充実や、参加型民主主義を理論・実践するためのシチズンシップ教育の推進、私立学校の経営安定に資する経費的支援、いじめや不登校などの問題行動への対応、兵庫県特別支援教育第3次推進計画に基づく多様なニーズへの対応、教職員の勤務時間の適正化への取組などについて、今後も期待したいと思っております。その一方、予算委員会でも取り上げた私立高等学校等の授業料軽減について、奈良県等4県対象を広げていただいたことは評価するものの、対象の学年を拡大することについて検討が必要と考えます。

## NEWS

2019.04.17  
HPを更新しました

## 所属議員紹介



登校などの問題行動への対応、兵庫県特別支援教育第3次推進計画に基づく多様なニーズへの対応、教職員の勤務時間の適正化への取組などについて、今後も期待したいと思っております。その一方、予算委員会でも取り上げた私立高等学校等の授業料軽減について、奈良県等4県対象を広げていただいたことは評価するものの、対象の学年を拡大することについて検討が必要と考えます。

次に、命を守る危機管理型社会の実現については、来る大規模地震に備え、災害時要援護者への対応や避難訓練の強化を、また治安向上のため、犯罪の防止と徹底検挙、再犯防止対策の推進などへの取組が必要です。

次に、産業界の活性化については、中小企業の人手不足の解消や音響の県内定着を図るため、中小企業資金返済制度の支援期間の延長と支援額の拡充を検討するとともに、県製粉における適正な労働条件の確保に関する真実の究明、外国人労働者増加への対応とその受入環境の充実など、雇用就業環境の更なる整備・充実が期待されます。なお、受動喫煙の防止等に関する条例の一部を改正する条例における加熱式たばこの取り扱いについては、新たな喫煙者への負担が発生する懸念がありますので、きめ細やかな対応が必要と考えます。

この他、環境調和型社会の実現、快適で潤いのある社会の実現、こころ豊かな共生社会の実現についても重要な課題として、洞察かつ力強い取組を期待するところです。

以上、来年度当初予算案に対する評価と、一層の取組が求められる財政課題について述べました。

我が会派がこれまでに提案や申し入れなど、あらゆる機会を通じて指摘してきた事項には、更なる取組が必要分野や積りすべき課題が少なからず残っていることについては述べたとおりですが、上程された来年度予算案については、極めて厳しい財政状況の中、さまざまな異議を踏まえ、優先事項を優先し、必要な額を確保したものであり、県政を取り巻く重要課題に対応していくこととされる姿勢がうかがえる予算となっており、評価をいたします。

知事におかれましては、今後とも県民の声を真摯に受け止めながら、新しい兵庫づくりに向け、本予算が未来を担う人づくり、活躍の場づくり、元氣な地域づくりにしっかりと結びつくよう強力なリーダーシップを発揮されることを強く期待し、要望いたします。

最後に、私たちひょうご県民連合議員団は、県民の視点に立ち、議会が持つ行政への監視機能をしっかりと担いつつ、井戸知事とともに将来への責任を共有し、全ての県民に居場所と出番がある社会、希望を持って暮らし続ける社会の実現に全力で取り組む覚悟であることを表明し、討論を終ります。

ご清聴ありがとうございました。







- トップページ
- 議員紹介
- 会派の動き
- 議会の動き
- 政策
- リンク

### 2018年度 農政環境常任委員会

主任 / 地区福祉 / 産業労働 / 農政環境 / 建設 / 定款 / 観光 / 行政機構改  
善推進特別委員会

2019.3.19

付託議案審議のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算中間係部分」ほか2件について審議を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2019.3.18

付託議案審議のために委員会が開催されました。  
「使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例中間係部分」ほか2件について審議を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2019.2.27

付託議案審議のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算中間係部分」ほか6件について審議を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2019.2.15

付託議案審議のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算中間係部分」について審議を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2018.12.12

付託議案審議のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算中間係部分」ほか1件について審議を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2018.10.04

付託議案審議のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算中間係部分」ほか6件について審議を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

### NEWS

▶一覧を見る

2019.04.17  
HPを更新しました

### 所属議員紹介



- トップページ
- 議員紹介
- 会派の動き
- 議会の動き
- 政策
- リンク

### 2018年度 文教常任委員会

主任 / 地区福祉 / 産業労働 / 農政環境 / 建設 / 文教 / 観光 / 行政機構改  
善推進特別委員会

2019.3.19

付託議案審議のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算中間係部分」について審議を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2019.3.18

付託議案審議のために委員会が開催されました。  
「使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例中間係部分」ほか6件について審議を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2019.2.27

付託議案審議及び請願審議のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算中間係部分」ほか4件について審議を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2019.2.15

また、請願審議では、「青年の働き方に関する件」について、社会に出る前に、教育の中で労働者の権利等を学ぶことは、今後の社会を支える若者の資質・能力の基礎を育成するために必要なことであるが、既に高等学校や中学校において、労働者の権利や労働組合の役割に関する学習が一定行われていることから、期間の趣旨には賛同できず、「不採択」を主張し、我が会派の主張どおり決しました。

2019.2.15

次に、「学校給食の無償化に向けて県の財政支援を求める件」では、児童生徒の望ましい食生活の形成を図ることは重要であり、我が会派も教育のより一層の推進や栄養補助金の全額配給等の申し入れを行ってきたところであるが、学校給食法では学校給食の実施は学校設置者である市町の努力義務とされており、学校給食は学校設置者である市町が地域の実情や、教育的効果等を総合的に判断して実施されるべきものであること。また経済的に困難している世帯に対しては、各市町が就学援助による助成を行っており、県がさらに財政負担を行うことは、厳しい財政状況に鑑みれば困難であるため、請願の趣旨には一定理解できるが賛同できず、「不採択」を主張し、我が会派の主張どおり決しました。

2019.2.15

付託議案審議のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算中間係部分」について審議を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2018.12.12

託議案審議及び請願審議のために委員会が開催されました。  
付託議案等では、「平成30年度兵庫県一般会計補正予算中間係部分」ほか3件について審議を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

一方、請願審議では、「障害児の豊かな教育を求める件」について、障害のある子供たちが、豊かな教育を受けられるよう教育環境の充実を求める請願の趣旨については概ね理解できるものの、県ではこれまでも学校の新設や建替え、老朽化した施設や設備の改修に加え、寄宿舎を置く学校においては危険探測のマニュアルの見直しや警察との連携など改善を行ってきたこと。また、教育環境の充実を図るには大きな財政的負担が必要となり、特に義務教育段階においては、日本全体における教育環境の公平性も考慮した上で、国が財政支援を行うべきであり、国の学習状況を踏まえて、さらなる支援の充実が必要であるか判断する必要があることから、本請願にただちに賛同することは難しいため「継続」を主張しましたが、「不採択」に決しました。

### NEWS

▶一覧を見る

2019.04.17  
HPを更新しました

### 所属議員紹介



また、「全ての子供たちへの行き届いた教育を目指し、35人学級の前進、教育の無償化、教育条件の改善を求める件」について、全ての子供たちの教育環境の充実を求める請願の趣旨については、概ね理解できるものの、35人学級をすべて県の負担で、しかも高校も含む全ての学年で実施することは、現時点の厳しい財政状況の下では困難であること、国では、今年度から給付型奨学金が本格実施されており、来年度予算においても本制度の充実な実施に向けて増額要求となっていることなど、県としては、こうした国の動向を注視して判断する必要があることから、本請願にただちに賛同することは難しいため「継続」を主張しましたが、「不採択」に決しました。

さらに、「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する件」について、私立学校は公立学校とともに公教育の一翼を担ってきたところであり、あらゆる生徒の就学機会を確保するためには、私立学校の維持発展が欠かせないこと、私立学校が新しい時代の要請に応えていくためには、私立学校への支援の一層の充実が求められることから、本請願の趣旨に賛同し、「採択」を主張しましたが、「不採択」に決しました。

2018.10.04

付託議案審査及び請願審査のために委員会が開催されました。  
付託議案審査では「平成30年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)」について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。  
また、請願審査では、「高等学校等に対する私学助成に係る国庫補助制度の堅持及び一層の充実を求める意見書提出の件」について、本格的な少子社会を迎え、今後とも私立学校が新しい時代の要請に応えていくためには、国庫補助制度の堅持はもとより、国によるより一層の財政支援が求められることから、請願の趣旨に賛同し、「採択」を主張し、我が会派の主張どおり決しました。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



トップページ

議員紹介

会派の動き

請願の動き

政策

リンク

## 2018年度 警察常任委員会

公債 / 産学連携 / 産業振興 / 観光振興 / 建設 / 文化 / 警察 / 行政機構改革  
遊園地特別委員会

2019.3.19

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)」(ほか1件について)審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2019.3.18

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
「兵庫県職定数条例及び兵庫県府県庁職定数条例の一部を改正する条例(中間関係部分)」について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2019.2.27

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)」について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2018.12.12

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
「平成29年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)」(ほか3件について)審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2018.10.04

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)」(ほか1件について)審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

NEWS

▶ 一覧を見る

2019.04.17

HPを更新しました

## 所属議員紹介



Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

# 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

サイト内検索



- トップページ
- 議員紹介
- 会派の動き
- 議会の動き
- 政策
- リンク

## 2018年度 健康福祉常任委員会

上席 / 健康福祉 / 産業労働 / 環境建設 / 建設 / 交通 / 農業 / 行政組織改組  
並行政特別委員会

2019.3.19

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)ほか1件について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2019.3.18

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
「使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例(中間関係部分)ほか7件について審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2019.2.27

付託議案審査及び請願審査のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)ほか6件について審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。  
また、請願審査では、「幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書提出の件」について、幼児教育・保育の無償化は、消費税率10%への引き上げ分による財源を活用し、2019年10月1日から無償化に一定の進展が図られること、待機児童解消と保育士の処遇改善は、2019年度における新しい経済政策パッケージで、当初の計画を2年前倒しし、2020年度末までに32万人分の待機児童の受け皿整備や、2019年4月から月3,000円相当の賃金引き上げがなされる予定であるなど、やはり一定の改善が図られることから、請願の趣旨は一定理解できるものの、国の動向を見極める必要があるため、「結論を出さない」を主張しましたが、「不採択」と決しました。  
次に、「後期高齢者の窓口負担原則1割の継続を求める意見書提出の件」では、年齢が上がると医療機関にかかる機会が増え、医療費がかさむことは一定理解できるが、医療費の負担の約4割は公費で負担しているため、今後の医療費の増減と患者負担等が現状のまま維持される場合、さらなる公費負担が必要になる。こうした背景を踏まえ、国では社会保障審議会で後期高齢者の窓口負担のあり方が検討されており、低所得者に対する介護保険料軽減・年金生活者支援給付金などの対策をとることも併せて検討されているようであることから、請願の趣旨は一定理解できるものの、国の動向を見極める必要もあり、「結論を出さない」を主張しましたが、「不採択」と決しました。

2019.2.15

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)」について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2018.12.12

付託議案審査及び請願審査のために委員会が開催されました。  
付託議案審査では、「平成30年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)ほか1件について審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。  
一方、請願審査では、「子ども・子育て支援新制度」に関わる学童保育に対する意見書提出の件」について、児童の安全・安心を確保するためには、児童を見守る職員の体制が万全である必要があるが、「準消化」により人員が1名でも可となると、その体制を維持することが困難となり安全性の低下につながる恐れがあること、放課後児童支援員の人材確保のための県独自の研修の上乗せ制度の創設等の支

NEWS

一覧を見る

2019.04.17  
HP変更しました

## 所属議員紹介



援を行うなど、積極的に取り組んでいるところであることから、本請願の趣旨に賛同し「採択」を主張しましたが、「不採択」に決しました。

2018.10.04

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)ほか3件について審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2018.6.12

付託議案審査及び請願審査のために委員会が開催されました。  
付託議案審査では「食品衛生法基準条例の一部を改正する条例」について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。  
また、請願審査では、「国民健康保険財政への国庫支出金を増やすよう求める意見書提出の件」について、国民健康保険制度を守り、持続可能な制度とするためには、特に構造的な課題を抱える国民健康保険制度の改革は必要であることは承知していますが、本請願は国庫支出金の増額を国に求める趣旨であり、それだけでは今後も国庫支出が増加していくだけで、根本的な解決にはつながらずかわからないこと、また、国民健康保険の首道府単位数など始まったばかりであり、取組の動向を見極める必要もあることから、「追加審査」を主張しましたが、「不採択」に決しました。



2018年度 産業労働常任委員会

県議 / 庶務庶社 / 産業労働 / 環境保健 / 建設 / 交通 / 産業 / 建設 / 建設保健  
産別業種別委員会

2019.3.19

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)」について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2019.3.18

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
「使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例(中間関係部分)」について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。  
また、審議審査では、「最低賃金の改修と中小企業支援の拡充を求める意見書提出の件」について、所得格差や東京一極集中に伴う地域間格差の拡大が指摘される中、地域に関わりなく、誰もが1,000円以上の時給を得られるよう取り組むことには大きな意義があるが、最低賃金を1,000円以上へ引上げをするとなると、中小企業への更なる支援が必要で現状では、かえって企業側の負担の増大につながりかねないことから、実施時期については議論が必要であり、「結論を出さない」を主張しましたが、「不採択」と決しました。  
次に、「前年の働き方に関する件」では、労働者の権利について、憲法をはじめ関係法令等より保障されたものであることから、労働者権利に関する広範を行うのであれば、まずは国において取り組むべきものである。また、最低賃金の引上げについては、所得格差や東京一極集中に伴う地域間格差の拡大に影響することから、引き上げの取り組めは必要と考えるが、即時に1,500円以上へ引上げをするとなると、企業側の負担の増大につながり、中小企業等へ大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、審議の趣旨には賛同できず、「不採択」を主張し、我が会派の主張どおり決しました。

2019.2.27

付託議案審査及び労働常置のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)」ほか5件について審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2018.12.12

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)」について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2018.10.04

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
「平成30年度兵庫県一般会計補正予算(中間関係部分)」ほか1件について審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

2018.6.12

労働常置のために委員会が開催されました。  
審議審査では、「働き方改革一括法案」の廃案と国に長時間労働の修正を求める意見書提出の件について、長時間労働の法的上限の設定においては、季節的要因等により業務量の変動の大きい業務や人手不足が深刻な企業への影響が大きいこと、また長時間労働の修正は、単に労働時間の上限を決めるだけで済む問題ではなく、労働の仕組めの変化や生産性向上の取組などと同時に充ていくことが重要と考えることから、本議案の趣旨には賛同できず、「不採択」を主張し、我が会派の主張どおり決しました。

NEWS ▶ 一覧を見る

2019.04.17  
HPを更新しました

所属議員紹介





- トップページ
- 議員紹介
- 会派の動き
- 議会の動き
- 政 策
- リンク

◆19年2月定例会 会派提案の意見書案

意見書案 第118号

拡大治療制度の利用促進に向けた対策を求める意見書

2016年1月に人工的見地から実施される治療である拡大治療制度が開始された。通常の治療は、年齢や検査段階、既往症歴などの参加基準を満たさないため参加できない患者も多い。拡大治療は、生命に重大な影響がある疾患の患者の救済を目的に、既存の治療法で有効なものが無い場合、承認薬等の利用を認める制度であり、欧米ではエクステンデッドアクセスプログラム (Expanded Access Program) あるいはコンパッションネートユース (Compassionate use) と呼ばれ、10年以上前から実施されてきたものである。

しかし、我が国での利用はほとんど進んでいない。治療全体では毎年数百件の規模で実施されているのに対して、拡大治療は案件程度が実施されているにすぎない。

それは、医師等医療関係者ですら拡大治療の認識度が2割程度に留まっていることや、拡大治療の手段が実施計画の作成から治験審査委員会の承認など、利用までに長期間を要することから病院側の負担も大きいことなどが原因となっている。

よって、国におかれては、必要な患者へ、より早く、より多くの方に、より多くの治療法を届けるために、下記事項に取り組みされるよう強く要望する。

記

- 1 拡大治療の利用促進に向けて、医師等医療関係者及び患者等への制度の異なる周知を図ること。
- 2 拡大治療を実施する治験実施機関や医師の事務負担軽減策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月20日

兵庫県議会議員 松本 隆 弘

NEWS

▶一覧を見る

2019.04.17  
HPを更新しました

所属議員紹介



- トップページ
- 議員紹介
- 会派の動き
- 議会の動き
- 政 策
- リンク

◆19年2月定例会 概要

NEWS

▶一覧を見る

2019.04.17  
HPを更新しました

概要 代表、一般質問 提案に対する処置と答える 討論

2月定例会開会を開催

2月定例会開会が2019年2月15日から3月20日までの34日間にわたり開催されました。

<主な審議日程>

2月15日(金)	本会議 (開会)	議案上程、知事提案説明、質疑、表決等
2月19日(火)	本会議	追加議案上程、知事提案説明
2月20日(水)	本会議	代表質問
2月21日(木)～2月26日(火)	本会議	一般質問
2月27日(水)	常任委員会	付託議案審議
2月27日(水)～3月15日(金)	予研特別委員会	付託議案審議
2月28日(木)	本会議	委員報告(30年度関係議案)、表決等
3月1日(月)	本会議	委員報告(31年度関係議案)、追加議案上程、表決等
3月19日(火)	本会議	付託議案審議
3月20日(水)	本会議 (閉会)	委員報告、議案処理、表決等

<質疑・質問>

我が会派からは次の議員が質疑についての当局の見解を質しました。

- (質 疑) 前田 とちき 議員  
(代表質問) 石井 健一郎 議員  
(一般質問) 竹内 英明 議員、石井 秀武 議員、小池 ひろのり 議員

<可決された主な議案等>

可決・採決・認定された主な議案等は次のとおりです。

- 予算・決算・条例等
- 平成31年度兵庫県一般会計予算
- 平成30年度兵庫県一般会計、特別会計、公営企業会計の修正予算
- 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例
- がん対策推進条例
- 受胎卵腫の防止等に関する条例の一部を改正する条例
- ひょうご経済・雇用活性化プランの策定
- 第5次兵庫県環境基本計画の策定
- 兵庫県行財政運営方針の変更
- ひょうご教育創造プランの策定
- 兵庫県スポーツ推進計画の改定 (ほか)
- 意見書
- 拡大治療制度の利用促進に向けた対策を求める意見書 (ほか)

所属議員紹介



# 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

サイト内検索



- トップページ
- 議員紹介
- 会派の動き
- 国会の動き
- 政 策
- リンク

## ◆19年2月定例会 代表・一般質問

概要 代表・一般質問 議案に対する取組と委員会 経過

- 質 疑 前田 とちき 議員
- 代表質問 石井 健一郎 議員
- 一般質問 竹内 英明 議員
- 石井 秀武 議員
- 小池 ひろのり 議員

NEWS [一覧を見る](#)

2019.04.17  
更新履歴しました

## 所属議員紹介



### 質疑

(前田 とちき 議員) [発言方式：一括]

- 人と防災未来センターのリニューアルについて
- 考古博物館加西分館を世界一の古代館博物館に
- 兵庫県ミュージアム（仮称）の整備について



前田 とちき  
(選挙区：神戸市東灘区)

[記事全文](#)

### 代表質問

(石井 健一郎 議員) [発言方式：分割]

- 知事の県たす役割について
- 震災25年を契機とした防災対策のあり方について
- 観光対策について
- 日本酒の消費拡大について
- 外国人労働者のリスクを踏まえた農業の若い手育成について
- 県立病院の統合再編について
- 教育委員会制度に対する評価について
- 県立美術館の賑わいづくりについて



石井 健一郎  
(選挙区：神戸市灘区)

[記事全文](#)

### 一般質問

(竹内 英明 議員) [発言方式：分割]

- 公立高収入税について
  - 調査書の学級評定の基要明確化と共通ルールづくりについて
  - 推薦入学・特色選抜の合否判定の透明性確保について
- 学校給食における「まるごと身体給食」の実施について
- はりまびびび総合医療センター（仮称）の救急機能の充実について
- 河川整備について
  - 二級河川 大井川管理事業について
  - 夢前川の被災箇所への復旧について
- 近隣自治会等が反対する山林における太陽光発電への規制について
- 国民健康保険被保険者証の氏名へのフリガナ記載の必要性について



竹内 英明  
(選挙区：姫路市)

[記事全文](#)

(石井 秀武 議員) [発言方式：分割]

- 兵庫県立大学のブランド力向上に向けた取組の推進について
- 県庁舎のセキュリティ対策について
- ツール・ド・ひょうごの奨励について
- ライフラインの早期災害復旧に向けた県の取組について
- 長期保存土地の有効活用について
- 世界八ヶ岳上級選手権大会について
- 洗滌交差点の解消に向けた信号制御のあり方について



石井 秀武  
(選挙区：神戸市西区)

[記事全文](#)

(小池 ひろのり 議員) [発言方式：分割]

- 刑務所出所後の支援について
  - 再犯防止に対する取組について
  - 満期出所者への支援について
- がん教育の推進について
- 神戸空理の活性化による兵庫の発展について
- 県独自の給付型奨学金制度の創設について
- 県立夜間中学創設について



小池 ひろのり  
(選挙区：神戸市中央区)

[記事全文](#)

◆19年2月定例会 議案に対する態度と考え方

概要 世帯・一般世帯 議案に対する態度と考え方 結果

19年2月定例会

■請願（主なもの）

<請願番号>

第66号

<件名>

日米地位協定の抜本改定を求める意見書提出の件

<会派態度（委員会での議決結果）>

採択に賛成（滞議未了）

<会派としての考え方>

- 1 日米地位協定は、1960年に締結されて以来、60年近く一度も改正されず、その前、2015年の領域協定、2017年の領域補足協定といった法的拘束力のある協定が締結されたほかは、運用のあり方を在日米軍と調整する運用改善で対処されてきている。
- 2 しかし、米軍人等による事件・事故、航空機による騒音・振動等諸問題に対して、根本的な改善には至っていない現状があることに鑑みると、国民の生命・財産と人権を守り、米軍基地に起因する諸問題の解決を促進するためには、日米地位協定の抜本的な見直しが必要だと思われる。
- 3 以上のことから、請願の趣旨に賛同し、「採択」を主張する。

<請願番号>

第71号

<件名>

兵庫県の間における行政書士法の遵守徹底による窓口業務の適正化に関する件

<会派態度（委員会での議決結果）>

採択に賛成（採択）

<会派としての考え方>

- 1 県においても、行政書士法違反行為対策に取り組んでいるものの、実態をつかめていないのも事実とすることである。
- 2 しかし、行政書士法を所管する県は、各種申請等について、行政書士法違反の行為が見逃されることがないよう、今後さらに効果的な対策に取り組んでいく必要があると考えることから、請願の趣旨に賛同し、「採択」を主張する。

<請願番号>

第72号

<件名>

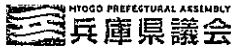
日本政府に核兵器禁止条約の締結・批准を求める意見書提出の件

NEWS ▶ 一覧を見る

2019.04.17

HPを最新に変更した

所属議員紹介



<会派態度（委員会での議決結果）>

採択に賛成（不採択）

<会派としての考え方>

- 1 2017年7月に核兵器禁止条約が採択されたが、核兵器国は交渉会議にも参加せず、特に、その一部の国々は共同で、条約に署名することも、批准することも、加入することも意思していない、という声明を出した。
- 2 我が国においても、1月29日の参議院本会議において、安倍首相から改めて条約に参加しない旨の発言があったところである。
- 3 我が国は、世界で唯一、核兵器による被爆国であり、二度とその悲劇を繰り返さないよう、核兵器のない世界の実現に向けて粘り強く努力を重ねていくことが日本の使命である。果た、我が国は2000年から提議して国連において核兵器廃絶決議を提出するなどの取組を行っている。
- 4 なかなか進まない核兵器禁止に向け、核兵器禁止条約に基づき、我が国が先頭に立って条約に否定的な核兵器保有国に働きかけるといったアプローチも採っていくことは有効な方法であると考えます。
- 5 以上のことから、請願の趣旨に賛同し、「採択」を主張する。

<請願番号>

第73号

<件名>

米軍基地負担の軽減と日米地位協定の見直しを求める意見書提出の件

<会派態度（委員会での議決結果）>

採択に賛成（滞議未了）

<会派としての考え方>

- 1 請願内容が請願66号と同旨のため、請願66号と同様の理由で「採択」を主張する。

<請願番号>

第74号

<件名>

幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書提出の件

<会派態度（委員会での議決結果）>

結論を出さない（不採択）

<会派としての考え方>

- 1 幼児教育・保育の無償化は、昨年12月に関係閣僚合意された「幼児教育・高等教育無償化の制度の実施に向けた方針」によると、幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子どもたちは、3～5歳は全て、0～2歳は住民税非課税世帯対象等、消費税率10%への引き上げ分による財源を活用し、2019年10月1日から無償化されるなど、一定の進展が図られる。
- 2 待機児童解消と保育士の処遇改善は、2019年度における新しい経済政策パッケージで、当初の計画を2年前倒しし、2020年度末までに32万人分の待機児童の受け皿整備や、2019年4月から月3,000円相当の賃金引き上げがなされる予定であるなど、やはり一定の改善が図られる。
- 3 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善いずれについても、待機児童解消や保育士待遇と処遇改善を前進させる取組であり、また、それらが重要な課題として認識されていることから、今後さらなる改善が見込まれる。
- 4 以上のことから、請願の趣旨は一定理解できるものの、賛同できないが、国の動向を監視する必要があるため、「結論を出さない」を主張する。

<請願番号>

第75号

<件名>

後期高齢者の窓口負担原則1割の軽減を求める意見書提出の件

<会派態度（委員会での議決結果）>

結論を出さない（不採択）

<会派としての考え方>

- 1 年齢が上がると医療機関にかかる機会が増え、医療費がかさむことは一定理解できる。平成28年度の国民医療費を見ると、そのうち後期高齢者医療給付分は全体の3割近くを占めている。平成29年度の国民医療費は42.2兆円で過去最高となる見込みであり、後期高齢者医療給付分も過去最高となるだろうと思われる。
- 2 医療費の負担は、患者負担と保険料で約6割程度がまかなわれているに過ぎず、約4割は公費で負担しているため、今後の医療費の増大と患者負担等が現状のまま維持される場合、さらなる公費負担が必要になる。
- 3 こうした背景を踏まえ、国では社会保障審議会で後期高齢者の窓口負担のあり方が検討されており、低所得者に対する介護保険料軽減・年金生活者支援給付金などの対策をとることも併せて検討されているようであることから、後期高齢者の負担増もやむをえない選択であると考ええる。
- 4 以上のことから、議案の趣旨は一定理解できるものの、賛同できないが、国の動向を見極める必要もあるため、「結論を出さない」を主張する。

<請願番号>

第76号

<件名>

最低賃金の改訂と中小企業支援の拡充を求める意見書提出の件

<会派態度（委員会での議決結果）>

結論を出さない（不採択）

<会派としての考え方>

- 1 所得格差や東京一極集中に伴う地域間格差の拡大が指摘される中、地域に関わりなく、誰もが1,000円以上の時給を得られるよう取り組むことには大きな意義がある。
- 2 県においても、平成27年に制定された中小企業振興条例を踏まえて中小企業への支援のための施策を展開しているところである。
- 3 さらに、中小企業の社会保障料負担の軽減や法人税減税は、中小企業への支援策として有効であり、国は法人税の軽減税率、県は法人県民税及び法人事業税で税率の特例措置を講じているところである。
- 4 このように、中小企業への支援は一定行われている所であり、最低賃金を1,000円以上へ引き上げをすると、中小企業への更なる支援が必要な現状では、かえって企業側の負担の増大につながりかねないことから、実施時期については議論が必要であり、「結論を出さない」を主張する。

<請願番号>

第77号

<件名>

青年の働き方に関する件

<会派態度（委員会での議決結果）>

採択に反対（不採択）

<会派としての考え方>

- 1 仕事にやりがいや充実感を感じ、責任を果たしながら、その一方で、子育てや介護、家庭や地域での生活、自己啓発などといった、個々の私生活も充実させるためには、働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進が不可欠である。
- 2 しかしながら、労働者の権利については、憲法をはじめ関係法令等より保障されたものことから、労働者権利に関する広報を行うのであれば、まず県において取り組むべきものと考ええる。

3 また、最低賃金の引き上げについては、所得格差や東京一極集中に伴う地域間格差の拡大に影響することから、引き上げの取り組みは必要と考えるが、即時に1,500円以上へ引き上げをするとなると、企業側の負担の増大につながり、中小企業等へ大きな影響を及ぼすことが懸念される。

4 よって、国に対して早期に最低賃金を1,500円以上とするよう求める請願の趣旨には賛同できず、「不採択」を主張せざるを得ない。

<請願番号>

第78号

<件名>

青年の働き方に関する件

<会派態度（委員会での議決結果）>

採択に反対（不採択）

<会派としての考え方>

- 1 社会に出る前に、教育の中で労働者の権利等を学ぶことは、今後の社会を支える若者の資質・能力の基礎を育成するために必要なことである。
- 2 しかしながら、高等学校ではその学習指導要領において、「公民」の中では職業選択、雇用と労働問題、社会保障についての理解を深めること、多様な働き方・生き方を可成とする社会などについて、政治と経済とを関連させて探求させることとなっている。
- 3 また、中学校においても学習要領において、社会の「公民的分野」では、社会生活における職業の選択と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神と関連付けて考えさせることとなっている。
- 4 よって、既に高等学校や中学校において、労働者の権利や労働組合の役割に関する学習が一定行われており、また教育は国の方針に基づいて行われるべきものと考えられることから、議案の趣旨には賛同できず、「不採択」を主張せざるを得ない。

<請願番号>

第79号

<件名>

学校給食の無償化に向けて県の財政支援を求める件

<会派態度（委員会での議決結果）>

採択に反対（不採択）

<会派としての考え方>

- 1 児童生徒の望ましい食習慣の形成を促すことは重要であり、県では学校における食育を組織的・計画的・継続的に推進するとともに、家庭・地域と連携しながら食育の実践に取り組んでいる。また、我が会派も食育のより一層の推進や栄養教諭の全校配置等の申し入れを行ってきたところである。
- 2 しかしながら、学校給食法では学校給食の実施は学校設置者である市町の努力義務とされており、学校給食は学校給食法に基づき、学校設置者である市町が地域の実情や、教育的効果等を総合的に判断して実施されるべきものである。
- 3 また、保護者が負担している給食費については、給食の材料費に充てられるものであり、経済的に困窮している世帯に対しては、各市町が就学援助による助成を行っていることから、県がさらに財政負担を行うことは、厳しい財政状況に鑑みれば困難である。
- 4 よって、学校給食の無償化に向けて県からの財政負担を求める、議案の趣旨には一定理解できるが、賛同できず、「不採択」を主張せざるを得ない。

<意見書番号>

第118号

<件名>

拡大治療制度の利用促進に向けた対策を求める意見書



<会派制度（委員会での議決結果）>

賛成

<会派としての考え方>

2016年1月に人的見地から実施される治験である拡大治験制度が開始された。通常の治験は、年齢や検査段階、既往疾患などの参加基準を満たさないため参加できない患者も多い。拡大治験は、生命に重大な影響がある疾患の患者の救済を目的に、既存の治験法で有効なものがない場合、未承認薬等の利用を認める制度であり、欧米ではエクステンデッドアクセスプログラム（Expanded Access Program）あるいはコンパッションネートユース（Compassionate use）と呼ばれ、10年以上前から実施されてきたものである。

しかし、我が国での利用はほとんど進んでいない。治験全体では毎年数百件の規模で実施されているのに対して、拡大治験は数件程度が実施されているにすぎない。

それは、医師等医療関係者ですら拡大治験の認識度が2割程度に留まっていることや、拡大治験の手続が実施計画の作成から治験審査委員会の承認など、利用までに長期を要することから病院側の負担も重いことなどが原因となっている。

よって、国におかれては、必要な患者へ、より早く、より多くの方に、より多くの治療法を届けるために、下記事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 拡大治験の利用促進に向けて、医師等医療関係者及び患者等への制度の更なる周知を図ること。
- 2 拡大治験を実施する治験実施機関や医師の事務負担軽減を図ること。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



トップページ

議員紹介

会派の動き

議会の動き

政策

リンク

2019年度の新役員を選出

NEWS

一覧を見る

役員改選により、2019年度の新役員を選出しました

2019.04.17

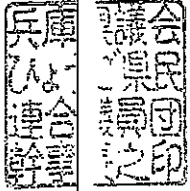
HPを更新しました

会長	石井 秀典（神戸市南区選出、当選5回）
幹事長	上野 尚一（神戸区選出、当選4回）
政務調査会長	立川 聖明（姫路市選出、当選1回）
副幹事長	池田 崇俊（加古川市選出、当選3回）
政務調査副会長	向山 好一（神戸市北区選出、当選2回）

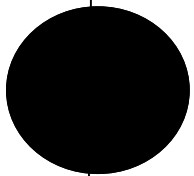
所属議員紹介



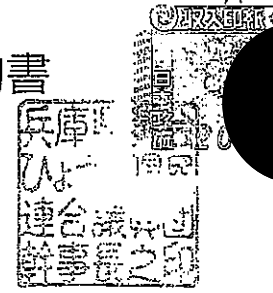
Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



# ウェブサイト保守管理業務 委託契約書



# ウェブサイト保守管理業務 委託契約書



ひょうご県民連合議員団（以下「甲」という。）と株式会社フログハウス（以下「乙」という。）との間に、第2条で定義するウェブサイト（以下「本件ウェブサイト」という。）の保守管理業務に関し、次の通り委託契約書を締結する。

## （総則）

第1条 甲は、本件ウェブサイトの保守管理業務を乙に委託し、乙は誠実に履行するものとする。

## （本件ウェブサイトの内容）

第2条 本件ウェブサイトに含まれる対象は、次のものとする。

- （1）<http://www.hyogo-kenminrengo.jp> に関する更新ファイル

## （委託期間）

第3条 本契約の有効期間は、1年間の更新費用支払い満了の日までとする。ただし、期間満了の日から2ヶ月前までに甲乙いずれから何ら申し出のない場合は、同一条件をもってさらに1年延長されるものとし、以後も同様とする。

## （委託料）

第4条 甲は乙に対し、15,000円（税別）/月（3ヶ月分毎）を、委託開始月末日までに乙の指定する銀行口座に送金して支払うものとする。振込み手数料は甲の負担とする。

## （資料等の貸与・保管）

第5条 甲は委託業務の遂行上必要な資料等を乙に貸与し、また委託業務遂行上必要な情報を告知するものとする。乙は甲より貸与された資料等を善良な管理者の注意をもって保管・管理し本契約に基づく委託業務以外の目的に使用しないものとする。

(秘密保持)

第6条 甲および乙は本契約に際して、または本契約に基づく委託業務遂行上知りえた双方の技術上、営業上、及び個人情報その他の秘密情報の秘密を遵守せしめるものとし、本契約有効期間中のみならず、本契約終了後も相手方の事前の承諾を得ることなく第三者に開示・漏洩しないものとする。

(目的外使用の禁止)

第7条 乙は、甲の業務以外の目的で、本件ウェブサイトを使用してはならない。

(契約の解除)

第8条 甲は、次の各号の一に該当するときは、契約期間中であってもこの契約を解除することができる。

- (1) 乙がこの契約の条項に違反したとき。
- (2) 甲がこの契約の存続を不相当と認めたとき。

(協議事項)

第9条 本契約に定めのない事項が生じた場合は、甲乙互いに信義・誠実の原則に従い、協議決定するものとする。

以上、甲乙間の契約成立に伴い、本契約書を2通作成し、甲乙各1通を保有するものとする。

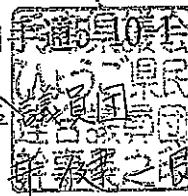
平成29年4月3日

甲

神戸市中央区下山

ひょうご県民連合

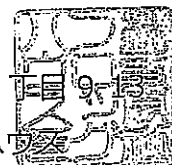
幹事長 石

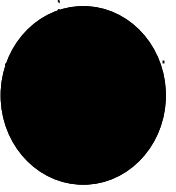
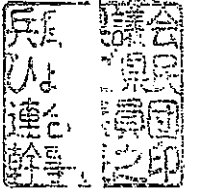


乙

兵庫県明石市太寺3

株式会社フロッグハウス





(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)


整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <b>事務費</b> ・人件費	
/	1--/--4 振替 *25,800 リコーリース (カ 11.8.1~20.5.31 年10分)	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

ひょうご県民連合議員団 御中

発行日 2019年07月08日

領収証番号 0000002368

領 収 証

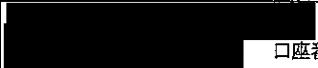
リコーリース株 

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

領 収 日	2019年 7月 4日
領 収 額	25,800円

印紙税申告納付につき江東西  
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ヒヨウゴケンミンレコウキインタラクティブフカコシチヨウクリヤママサシ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A051535205-000	19. 6. 1~20. 5. 31	1	23889	1911

続きは裏面をご覧ください。



6500011

兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目  
10-1

（光） ひょうご県民連合議員団 御中

（光） お客様番号 2300663157-002 691  
001259



（便） 001 0001681#0001681 0000003  
0001683 A SAN018 001/001

（紙） この印刷物は環境にやさしい植物性大豆インクを使用しています。

領収証

〈お問合せ先〉

リコーリース株式会社

〒651-0087

兵庫県神戸市中央区御幸通4-1-1

関西支社 兵庫支店 第1グループ

TEL 078-265-2661

② ①の矢印方向に剥がした後、②より同様に剥がしてください。 ①

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	案 分 率	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費

再契約内容 リース

2019年 6月10日発行

ご契約者 ひょうご県民連合議員団

契約番号 A051535205-000

期 間 2019年 6月 1日~2020年 5月31日  
(再リース 1回目)

物件情報

金 額 年額 25,800円  
(内消費税 1,911円)  
再リース料金に保守料は含まれません。

物件連番	1	数 量	1
物 件 名	RICOH MP C5503 SPF		
機 械 番 号	750923		
設 置 先	兵庫県神戸市中央区 ひょうご県民連合議員団		

お支払い 2019年 7月 4日  
自動振替 <一括払い>

物件連番		数 量	
物 件 名			
機 械 番 号			
設 置 先			

ご指定引落口座

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。  
お支払い予定日が休祭日の場合、引き落としは翌銀行営業日になります。

物件連番		数 量	
物 件 名			
機 械 番 号			
設 置 先			

■継続・終了手続きに関するお問合せ先■

満了管理部  
第二サックスセンター  
TEL: 06-4799-4400

物件連番		数 量	
物 件 名			
機 械 番 号			
設 置 先			



領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
2	1--7--8 振替	*4,037 SMBC(ウケイオカ) 産経6月		
		<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>会派政務活動に係る経費</td></tr> </table>	共通案分率	それ以外の案分 100%
共通案分率				
それ以外の案分 100%				
案分の説明				
会派政務活動に係る経費				
		案分率		

2019年06月分

領 収 証

No. 1-213-0065-000

下山手通5  
兵庫県庁 3号館 3階  
ひょうご県民連合議員団 様

7月8日

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット	1	4,037
<b>合 計</b> (内消費税等)		<b>¥ 4,037</b> (¥299)

お知らせ 領収日 2019年 7月 8日

新聞配達アルバイト募集中  
朝刊のみ、夕刊のみでも可。  
配達部数、時間など応相談。  
お気軽にお電話ください。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

産経新聞三宮専売所  
〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4-14-10  
TEL: 078-392-1017

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
ㄥ	*29,708(HC)のツクワシヨウカイ 17A	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

領 収 証

2019 年 7 月 22 日 No. 203295

お得意先コード  
162710

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

様

下記金額正に領収いたしました。

※兼金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙  
50,000円未満  
印紙不要

金額 ¥29,708\*

但し 自動引落分

コード	種 類	金 額
31	現 金	
32	小切手	2,970.8
33	振 込	
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		2,970.8
合 計		

手形内訳	通
(金額)	(期日)
¥	
¥	
¥	
¥	
¥	
¥	



651-0086

〒神戸市中央区磯上通 6-1-23

078-265-2301

果金 担当者		取扱 担当者	
-----------	--	-----------	--

--	--

# 請求書

〒 650-8567  
 神戸市中央区下山手通5-10-1  
 兵庫県庁3号館3F

---

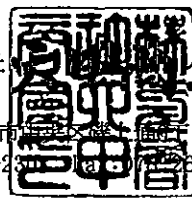
兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

---

御中

---

16271000

株式会社  神戸支店  
 〒651-0086 神戸市中央区港中1丁目1番23号  
 Phone: 078-265-2302 / 078-265-2302  
 取引銀行

毎度格別のお引立て預かりありがとうございます。

下記の明細の通り御請求申し上げます。

(自動引落)

担当者	検収
	

■請求締切日 2019/ 6/30 ■お支払予定日 2019/ 7/20 ■当月お買上高合計 29,708

前回請求額	ご入金額	繰越金額	当月お買上高		合計請求額	当月ご請求額
			税抜御買上額	消費税		
13,068	13,068	0	27,508	2,200	29,708	¥ 29,708

\*:税込

年月日 問合せ番号	商品・規格	数量	単価	お買上高 消費税	お支払高	摘要
2019/ 6/ 6 0000042058	パフォーマンスチャージ料 MPC5503SPカチ 616753 伝票単位消費税	1	27,508	27,508 2,200		
	【伝票計】			29,708		
2019/ 6/20 0000014198	自動引落-日立キャピタル20日				13,068	
	【伝票計】			0		
	以下余白					

累計		¥29,708	¥13,068	
----	--	---------	---------	--

納品書兼請求書 (サービス料金計算明細)

**RICOH**

ページ 1 / 1

2019年 5月31日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 様

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 うち、消費税等	2019年5月ご利用分
	29,708円 2,200円

(株)六甲商会 本社  
60511285004/20190610/B35

【ご利用サービス】

ご利用サービス種別 パフォーマンスチャージ	ご利用金額 29,708	消費税等 2,200
--------------------------	-----------------	---------------

【ご契約情報】

・トナー込み契約です。

MPC5503SP 機番: 616753	今回検針内容 5月31日	前回検針内容 4月30日	ご使用カウント
モノカラー総出力	460,159 カウント	452,145 カウント	8,014 カウント
フルカラー総出力	18,385 カウント	17,661 カウント	724 カウント
フルカラーコピー	6,769 カウント	6,191 カウント	578 カウント
フルカラープリント	11,616 カウント	11,470 カウント	146 カウント

【ご請求金額内訳】

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		8,014カウント	
控除 2%の控除カウント		161カウント	
請求カウント		7,853カウント	
1 - 2000 /月	2.2円	2,000カウント	4,400円
2001 - 以上 /月	2.2円	5,853カウント	12,876円
フルカラーコピー		578カウント	
控除 3%の控除カウント		18カウント	
請求カウント		560カウント	
1 - 1000 /月	15.1円	560カウント	8,456円
フルカラープリント		146カウント	
控除 3%の控除カウント		5カウント	
請求カウント		141カウント	
1 - 1000 /月	12.6円	141カウント	1,776円
消費税等	27,508円	8%	2,200円
合計 (税込み)			29,708円

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 7 月分)  
(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)  
(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	1--7-22 振替	共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		会派政務活動に係る経費
1--7-22 振替 *3,780 (MHF)ニフティ 7月		案分率
		3,780円 - 4140円(等額A) = 540円

現金口座振替のお知らせ

契約法人名 ひょうご県民連合議員団  
契約担当者

発行年月日  
請求番号 81387459E0  
契約番号 BA138745  
ニフティ株式会社

日頃は、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。  
下記のとおり口座振替によりお引き落しいたします。  
当日が金融機関休日にあたる場合は、翌営業日に振替となります。

〒169-8333  
東京都新宿区北新宿二丁目21番1号  
新宿フロントタワー



ご利用月	2019年 5月	金融機関名	
口座振替日	2019年 7月22日	支店名	
ご請求金額(税込)	3,780円	口座番号	

※今月	2019年 6月20日	のお振替情報
ご利用月	2019年 4月	
お振替額(税込)	1,620円	

※請求書発行時点の口座情報を表示しています。

※通帳へのご案内は、「DKF、ニフティ」と記載されます。なお、金融機関により異なる場合がありますのでご了承ください。  
※振替日に振替できなかった場合には、金融機関からのお振込みによるお支払扱いとなりますので、後日請求書を発行いたします。

2019年5月度ビジネスアカウント管理費	540円
2019年5月度@nifty料金	3,240円
	3,780円

弊社再編に伴う今後のサービス提供について、ご案内させていただきます。WEBページをご参照ください。→<http://support.nifty.com/201704/>  
ご契約内容の変更手続きについてはWEBページよりご変更可能です。こちらからお願いします。→<http://www.nifty.com/biz/support/change/>  
よくあるご質問はこちらからご確認下さい。→<http://support.nifty.com/ct/houjin/>

■ユニバーサルサービス制度のご負担金に関して■ (<http://iphone.nifty.com/universal/>)  
弊社も本サービスの業務支援機関である電気通信事業者協会(TCA)に各電話事業者を經由して、負担金「ユニバーサルサービス料」を納めます。  
つきましては、対象サービスの電話番号ひとつに対して「ユニバーサルサービス料」をご負担いただきます。ホームページよりご確認ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 7月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目					
5	1--7-22 現金 *86,400 カード付分政務費点検大内氏	<table border="1"><tr><td data-bbox="1107 501 1417 557">共通案分率</td></tr><tr><td data-bbox="1107 557 1417 613">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td data-bbox="1107 613 1417 692">案分の説明</td></tr><tr><td data-bbox="1107 692 1417 748">会派政務活動に係る経費</td></tr></table>	共通案分率	それ以外の案分 100%	案分の説明	会派政務活動に係る経費
共通案分率						
それ以外の案分 100%						
案分の説明						
会派政務活動に係る経費						

# 領収証

No. 00000326

2019年7月23日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 幹事長 上野英一 様

金額	¥86,400-	内	¥6,400-
		消費税等	

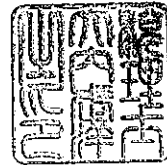
但 5月分政務活動費確認業務

上記正に領収いたしました

650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通5-2-19-301

大内税理士事務所

TEL 078-203-6366




(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目										
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	1--7-23 振替 *4,900 SMBC(ニッカイ) 日経7月	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  案分率									
	<p>2019年7月分 領収証 読者No. 00003420-201907-1</p> <p><b>ひょうご県民連合議員団 様</b></p> <p>中央区下山手通5丁目10-1 兵庫県庁第3号館3F (1-5)</p> <table border="1" data-bbox="268 1272 734 1400"><thead><tr><th>品名</th><th>部数</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>日本経済新聞</td><td>1</td><td>4,900*</td></tr></tbody></table> <table border="1" data-bbox="766 1272 989 1400"><thead><tr><th>合計金額</th></tr></thead><tbody><tr><td><b>¥4,900*</b></td></tr><tr><td>(消費税込み)</td></tr></tbody></table> <p>購読料のお支払には便利なクレジット及び口座振替をご利用下さい</p> <p>株式会社 日経神戸販売 〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-33 TEL.078-371-2040 FAX.078-371-2886 ☎ 0120-53-7888</p> <p>毎度ご愛読有難うございます。 上記金額正に領収いたしました。</p> <p>©当社ではこの領収書以外は使用しておりません。</p> 		品名	部数	金額	日本経済新聞	1	4,900*	合計金額	<b>¥4,900*</b>	(消費税込み)
品名	部数	金額									
日本経済新聞	1	4,900*									
合計金額											
<b>¥4,900*</b>											
(消費税込み)											




(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
7	1--7-23 振替 *4,037 SMBC(シブカ) 毎月7月		案分率								
			共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費								
読者 70-001-0140-000 No.01-002 領 収 証 19 年 7 月 度 ひょうご県民連合議員団 様											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> <th>領 収 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎日新聞</td> <td>1</td> <td>4,037</td> <td>4,037 円</td> </tr> </tbody> </table>				品 名	部 数	金 額	領 収 金 額	毎日新聞	1	4,037	4,037 円
品 名	部 数	金 額	領 収 金 額								
毎日新聞	1	4,037	4,037 円								
上記金額正に領収いたしました。 本体価格 ¥3,738 消費税 ¥299											
26毎日新聞神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-351-1881 毎日新聞がパソコン、スマートフォンで読める「愛読者セット」受付中！											
											


(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
8	1--7-26 振替 *4,037 シンポジウム(セ)付 朝日新聞	案 分 率	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費									
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">080-0242 000</td> <td style="width: 35%;">2019 年 7 月分</td> <td style="width: 50%;">領収証</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">下山手通5-10-1県庁3号館 A-5</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">兵庫県議会 ひょうご県民連合様</td> </tr> </table>				080-0242 000	2019 年 7 月分	領収証	下山手通5-10-1県庁3号館 A-5			兵庫県議会 ひょうご県民連合様		
080-0242 000	2019 年 7 月分	領収証										
下山手通5-10-1県庁3号館 A-5												
兵庫県議会 ひょうご県民連合様												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">品 名</th> <th style="width: 10%;">部 数</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日新聞</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4037</td> <td style="text-align: right; font-size: 1.2em;">4,037 円</td> </tr> </tbody> </table>				品 名	部 数	金 額	合 計	朝日新聞	1	4037	4,037 円	
品 名	部 数	金 額	合 計									
朝日新聞	1	4037	4,037 円									
<small>金額には消費税を含みません。上記金額正に領収いたしました。</small> No.1022396 												
<table style="width:100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">朝日新聞兵庫販売株式会社 中央区中山手通4-18-27</td> <td style="width: 50%;">神戸三宮店 TEL: 078-251-0223 FAX: 078-241-4586</td> </tr> </table>				朝日新聞兵庫販売株式会社 中央区中山手通4-18-27	神戸三宮店 TEL: 078-251-0223 FAX: 078-241-4586							
朝日新聞兵庫販売株式会社 中央区中山手通4-18-27	神戸三宮店 TEL: 078-251-0223 FAX: 078-241-4586											
<small>毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。</small>												

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)


(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

9	1--7-29 振替	*4,400	シブツコウトクリヨ 読売新聞	案分率	共通案分率
					それ以外の案分 100%
					案分の説明 会派政務活動に係る経費


 **読売新聞** 領収書 区域 14 お問合せNo. 0005388

兵庫県議会 ひょうご県民連合 様 1/1


下山路通4-17-3  
兵庫県庁3号館

2019年 07月 4,400円  
上記の通り領収致しました。

内容	部数	金額
読売新聞	1	4,400

新潟県産良質コシヒカリ  
北海道ようてい男爵いも玉ねぎ  
果実そのもの味わいゼリー販売 

Y C 東神戸  
兵庫県神戸市  
中央区花隈町22-3  
078-341-4169

領収印 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 7 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目		
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
	1--7-29 振替 *6,150 SMBC(アスカ) A478-00	案分率	共通案分率
それ以外の案分 100%			
案分の説明			
会派政務活動に係る経費			

# アスクルご請求書

2019年06月30日締切分

郵便区内特別

650-0011  
兵庫県神戸市中央区  
下山手通5-10-1  
3号館3F



お問い合わせ番号 21708911

アスクル担当販売店  
株式会社大森ビジネス

兵庫県明石市  
桜町1-14



644463 022

TEL: 078-918-0645

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

ひょうご県民連合議員団 様

B1 142770# 00001/00001 21708911 U



00224540 C11-U1

TEL: 078-362-3726

FAX: 078-371-4010

お買い上げいただきましてありがとうございます。  
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額 **6,150円**

うち消費税等 ( 455円)

お支払い日 ▶ 2019年 07月 29日

お支払い方法 ▶ 自動引落

金融機関  
支店  
お引落 口座  
ヒヨコケミソノウキインダソフカソソチヨ

対象期間 2019/06/01 ~ 2019/06/30

当月お買い上げ金額 6,150円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

上記ご指定の口座よりお引落としさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
06/12 03193071 352-246 VJ スーパーエコノミー+ A4 1箱 (500枚入×10冊)	2	3,075 *小 計*	6,150 6,150	ひょうご県民連合様ご発注分	8.0 *

**お知らせ**

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、表面右上のお客様の担当販売店までお願い申し上げます。  
 アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク  
 (0120-345-861) または <http://www.askul.co.jp/support>  
 までお願い申し上げます。

**税率別明細**

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小 計	うち消費税等
課税 ( 8.0%)	6,150	0	0	6,150	455
合 計	6,150	0	0	6,150	455

**グリーン商品お買い上げ実績**

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	6,150	6,150

**アスクルスイートポイント明細**

お客様のステージは ▶ <b>ブルー</b> ステージです。 (2019年08月01日~2019年08月末日)
前回までのポイント   獲得ポイント   賞品交換ポイント   期限切れポイント   ご利用可能ポイント   月別期限切れポイント

**お知らせ**

<お買い上げ累計金額(税抜き)>: 14,548円 (累計金額の対象期間: 2019年03月01日~2019年08月末日)  
 累計金額 200,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.2のゴールドステージ」です。  
 累計金額 400,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.5のプラチナステージ」です。  
 当月獲得ポイントは、18ヶ月間有効です。  
 賞品ラインナップなど、詳しくは <http://www.askul.co.jp/sweet/> をご覧ください。

**本書面の記載内容について**

1. お客様の担当販売店(表面右上記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
2. 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
3. ご返品につきましては、アスクル返品センターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

どれか30分前にかかせる! 夏家電を取りそろえた!

仕事場の暑さ対策に! 扇風機以外の家電も豊富にご用意しました!

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) アスクルWebサイトで 夏家電

これからの季節の暑さ対策におすすめ!

水を含ませるだけで冷感が続くネグクーラー

大特価! 冷感クーラー マジクールEX 2個装 1個 税抜き **¥980** (税込 ¥1,058)

在庫は2019年6月20日時点。有効期限が過ぎた場合は価格変更になる場合がございます。アスクルWebサイトの価格と異なる場合があります。

お申込番号 514-7159

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) アスクルWebサイトで マジクール

大量使いのクリアーホルダーもエコに!

アスクル 再生クリアーホルダー A4 税抜き **¥9.5** (税込 ¥10.2)

1箱(600枚) 1枚あたり

シート厚 0.2mm

お申込番号 126-441

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) アスクルWebサイトで 再生クリアーホルダー

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 7 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
//	1--7-29 振替  *4,037 SMBC(コウゴウ) 神戸信用	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

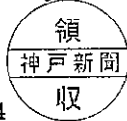
### 領 収 証

2019年07月分 No. 5- 13-0181-000

県庁3号館 3F  
ひょうご県民連合議員団 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ 領収日 年 月 日
神戸新聞セツト	1	4,037	自動払込を推奨しております。 クレジット・銀行・郵便局とお支払 い方法は選んでいただけます。お申 込みは販売店までご連絡ください。 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。
合 計		¥ 4,037	

株式会社神戸新聞神戸中央販売  
 〒650-0011  
 神戸市中央区下山手通4丁目15-1  
 TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114



領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																												
12	1--7-30 振込	*84,000 Aカ) ヒヨウコ"ツ"ヤ-																											
	1--7-30 振替	*216 振込手数料																											
		共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費																											
		案分率																											
<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。          ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。          裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥84,000</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥216</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>カ) ヒヨウコ"ツ"ヤ-ナルツヤ 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ヒヨウコ"ケ"ソソレソコ"ウキ"インタ"ソ 様</p> <p>お取扱日 1. 7. 30 電信振込</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> </tr> <tr> <td></td> <td>72</td> <td>1. 7. 30</td> <td>14:19</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">3409</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">三井住友銀行</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納</td> <td>付につき廻町</td> <td>税務署承認済</td> </tr> </table>			お振込金額	¥84,000	振込手数料	¥216	取扱店	機番	年 月 日	時 刻		72	1. 7. 30	14:19	3409				銀行番号	店番号	口座番号等		三井住友銀行				印紙税申告納	付につき廻町	税務署承認済
お振込金額	¥84,000																												
振込手数料	¥216																												
取扱店	機番	年 月 日	時 刻																										
	72	1. 7. 30	14:19																										
3409																													
銀行番号	店番号	口座番号等																											
三井住友銀行																													
印紙税申告納	付につき廻町	税務署承認済																											



(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率
		それ以外の案分 100%
	案分の説明	会派政務活動に係る経費
	案分率	

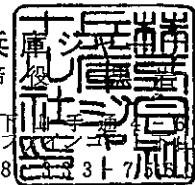
No.

2019年 6月 28日

## 請 求 書

ひょうご県民連合議員団 様

株式会社 兵庫新聞社  
 代表取締役  
 〒650-0011  
 神戸市中央区  
 TEL: 078-337-3171  
 FAX: 078-333-7563



(振込銀行口座) [Redacted]  
 (郵便振替口座) [Redacted]  
 (口座名義) ㈱兵庫ジャーナル社

下記の通り御請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額
購読料H31年4月～R1年6月分(1部1ヶ月 2,800円)	10	部	8,400	84,000
	合計	内税	6,222	総額(税込) ¥84,000-

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 8 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

/	1--8--6 振替	*4,037 SMBC(サカイ材カ 経理)	共通案分率
			それ以外の案分 100%
			案分率
			案分の説明 会派政務活動に係る経費

2019年07月分



領 収 証

No. 1- 213-0065-000

下山手通 5  
兵庫県庁 3号館 3階  
ひょうご県民連合議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット	1	4,037
合 計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ 領収日 2019年 8月 6日

新聞配達アルバイト募集中。  
朝刊のみ、夕刊のみでも可。  
配達部数、時間など応相談。  
お気軽にお電話ください。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



産経新聞三宮専売所

T 650-0011

神戸市中央区下山手通4-14-10

TEL: 078-392-1017

FAX: 078-392-1038



領収書等添付様式【共通】

(令和1年 8 月分)  
(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)  
(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
2	1--8-20 振替	*6,573 NTT電話料 7月8日		
		<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>会派政務活動に係る経費</td></tr> </table>	共通案分率	それ以外の案分 100%
共通案分率				
それ以外の案分 100%				
案分の説明				
会派政務活動に係る経費				
		案分率		

内 訳 項 目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
◆078-371-4010		7月分		
◇NTT西日本ご利用分	3,314	回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料	5月21日～ 6月20日 6月21日～ 6月20日。なお前月分は287円でした。	合 算 合 算
	2,500			
	567			
	2	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。	合 算
	245	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分(小計)	3,314	(小計)		
◇NTT西日本ご利用分	3,173	8月分		
	2,500	回線使用料(基本料)(事務用)	6月21日～ 7月20日	合 算
	436	ダイヤル通話料	6月21日～ 7月20日。なお前月分は567円でした。	合 算
	2	ユニバーサルサービス料【日割】		合 算
	235	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分	86	ダイヤル通話料	5月21日～ 7月20日、0570	合 算
	80	消費税等相当額(合計)	等をご利用の場合は、その料金を含む合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分(小計)	3,259	(小計)		
◇合計	6,573	合計	2か月分のご請求額です。	

# 口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
078-371-4010	2019年 8月ご請求分	2019年 8月20日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6, 573円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 078-371-4010

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2019年 8月 7日発行)

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

2019年 6月ご請求分	(2019年 6月20日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8, 065円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



郵 便 は が き

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT西日本分ご請求額 (合計)

6, 573円  
6, 573円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*

振替口座情報  
金融機関名：  
口座番号：

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ\*\*\* フレッツ光の割引サービス (光ももっともっと割、Web光ももっともっと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

M300B1391005 15099 15099 00 J

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年 8 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
ㄥ	1--8-20 振替 *33,362 HC)0707930701 8月	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

## 領 収 証

お得意先コード  
162710

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

様

2019 年 8 月 20 日 No. 203325

下記金額正に領収いたしました。

金額	¥33,362 *
----	-----------

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙  
50,000円未満  
印紙不要

但し 自動引落分

コード	種類	金 額			
31	現金				
32	小切手				
33	振込	3	3	3	6 2
34	手形				
35	相殺				
36	その他				
37					
合	計	3	3	3	6 2

手形内訳 通  
(金額) (期日)

¥		
¥		
¥		
¥		
¥		
¥		



651-0086  
〒神戸市中央区磯上通 6-1-23

078-265-2301

集金 担当者	振込 担当者

# 請求書

〒 650-8567  
 神戸市中央区下山手通5-10-1  
 兵庫県庁3号館3F

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

御中

16271000

株式会社



神戸支店  
 〒651-0086 神戸市中央区東川崎町1番23号  
 Phone: 078-265-2302  
 取引銀行 三井住友銀行 三宮支店 (当座)2412691

担当者	検収

毎度格別のお引立て預かりありがとうございます。  
 下記の明細の通り御請求申し上げます。

(自動引落)

■請求締切日 2019/ 7/31 ■お支払予定日 2019/ 8/20 ■当月お買上高合計 33,362

前回請求額	ご入金額	繰越金額	当月お買上高		合計請求額	当月請求額
			税抜御買上額	消費税		
29,708	29,708	0	30,891	2,471	33,362	¥ 33,362

\*:税込

年月日 問合せ番号	商品・規格	数量	単価	お買上高 消費税	お支払高	摘要
2019/ 7/ 8 0000054497	パフォーマンスチャージ料 MPC5503SPカチ 616753 伝票単位消費税	1	30,891	30,891 2,471		
	【伝票計】			33,362		
2019/ 7/22 0000018011	自動引落-日立キャピタル20日				29,708	
	【伝票計】			0		
	以下余白					

累計		¥33,362	¥29,708
----	--	---------	---------

納品書兼請求書 (サービス料金計算明細)

**RICOH**

ページ 1 / 1

2019年 6月30日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 様

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 うち、消費税等	2019年6月ご利用分
	33,362円 2,471円

(株)六甲商会 本社  
60511285004/20190710/B35

【ご利用サービス】

ご利用サービス種別 パフォーマンスチャージ	ご利用金額 33,362	消費税等 2,471
--------------------------	-----------------	---------------

【ご契約情報】

・トナー込み契約です。

MPC5503SP 機番: 616753	今回検針内容 6月30日	前回検針内容 5月31日	ご使用カウント
モノカラー総出力	473,087 枚	460,159 枚	12,928 枚
フルカラー総出力	18,592 枚	18,385 枚	207 枚
フルカラーコピー	6,976 枚	6,769 枚	207 枚
フルカラープリント	11,616 枚	11,616 枚	0 枚

【ご請求金額内訳】


パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		12,928枚	
控除 2%の控除カウント		259枚	
請求カウント		12,669枚	
1 - 2000 /月	2.2円	2,000枚	4,400円
2001 - 以上 /月	2.2円	10,669枚	23,471円
フルカラーコピー		207枚	
控除 3%の控除カウント		7枚	
請求カウント		200枚	
1 - 1000 /月	15.1円	200枚	3,020円
消費税等	30,891円	8%	2,471円
合計 (税込み)			33,362円

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 8 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目											
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
	1--8-23: 振替: *4,900: SMBC(ニッケイバンク)日経8割	<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>会派政務活動に係る経費</td></tr> </table>	共通案分率	それ以外の案分 100%	案分の説明	会派政務活動に係る経費						
共通案分率												
それ以外の案分 100%												
案分の説明												
会派政務活動に係る経費												
	<p>2019年 8月分 領収証 読者No. 00003420-201908-1</p> <p><b>ひょうご県民連合議員団 様</b></p> <p>中央区下山手通5丁目10-1 兵庫県庁第3号館3F (1-5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本経済新聞</td> <td>1</td> <td>4,900*</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>合計金額</td> <td><b>¥4,900*</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(消費税込み)</td> </tr> </table> <p>購読料のお支払には便利なクレジット及び口座振替をご利用下さい</p> <p>株式会社 日経神戸販売 〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-33 TEL.078-371-2040 FAX.078-371-2886 ☎ 0120-53-7888</p> <p>毎度ご愛読有難うございます。 上記金額正に領収いたしました。</p> <p>©当社ではこの領収書以外は使用していません。</p> 		銘柄	部数	金額	日本経済新聞	1	4,900*	合計金額	<b>¥4,900*</b>		(消費税込み)
銘柄	部数	金額										
日本経済新聞	1	4,900*										
合計金額	<b>¥4,900*</b>											
	(消費税込み)											



領収書等添付様式【共通】

(令和1年 8 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	1--8-23 振替 ※4,037 SMBC(三井) 毎日8割	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

読者	70-001-0140-000	No.01-008	領 収 証 19 年 8 月 度	
ひょうご県民連合議員団 様				
銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞	1	4,037	4,037 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			本体価格	¥3,738
			消費税	¥299

毎日新聞 神戸販売  
神戸市中央区元町通5丁目3-1  
TEL: 078-341-5553  
毎日新聞がパソコン、スマートフォンで読める「愛読者セット」受付中!

之領  
印収

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 8 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	1--8-23 現金  *86,400 カード6月分政治家経費(本人)	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

# 領収証

No. 00000339

2019年8月27日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 幹事長 上野英一 様

金額

¥86,400-

内

消費税等

¥6,400-

但 6月分政務活動費確認業務

上記正に領収いたしました

650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通5-2-19-301

大内税理士事務所

TEL 078-203-6366



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 8 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	1--8-26   振替   *4,037   朝日新聞	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

080-0242 000	2019 年 8 月分	領収証
下山手通5-10-1県庁3号館 A-5		
兵庫県議会 ひょうご県民連合様		

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝日新聞	1	4037	4,037 円

金額には消費税を含みません。  
上記金額正に領収しました。

No.1022396 **ASA** 領収印  
朝日新聞  
ビジネス

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店  
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223  
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 8 月分)  
(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)  
(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <b>事務費</b> ・人件費	
8	1--8-26 振替	*4,460 NHK
		89月
	案分率	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費

**NHK** 放送受信料領収証

ひょうご県民連合議員団 様  
お客様番号 048-9931-784 振替日 令和 元年 8月26日

領 収 金 額 (消費税を含みます)	お支払期間
4,460 円	令和 元年 8月 ~ 令和 元年 9月
	件数
	衛星契約 1

取扱金融機関 次回振替予定日  
口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください 令和 元年10月28日

上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。

**日本放送協会**

NHKホームページ

パソコン <http://nhk.jp> スマートフォン ...

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077  
転居等の届け(フリーダイヤル) 0120-151515  
放送番組についてのご照会 078-252-5000

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。  
<http://nhk.jp/jushinryo> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。



**総合**

毎週金曜 午後 7:57~8:42  
(関西地方は別番組)

毎週土曜 午前 8:15~9:00  
(再放送 関西地方は本放送)

5才のチョコちゃんがい問かける素朴な疑問にあなたは答えられる? 知らないでいると、チョコちゃんに「ポーっと生きてんじゃねーよ!」と叱られてしまう。すぐに誰かに話したくなる情報満載の、いままで考えたこともなかった雑学クイズ。最新技術で誕生したバーチャルでリアルなMC「チョコちゃん」の姿にも注目!



※放送日時が変更になる場合があります。ご了承ください。


A1KX0333653

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 8 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
9	1--8-27 振替	*4,400 読売新聞				
			<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>会派政務活動に係る経費</td></tr> </table>	共通案分率	それ以外の案分 100%	案分の説明
共通案分率						
それ以外の案分 100%						
案分の説明						
会派政務活動に係る経費						
<div style="text-align: right;">案分率</div>						
 <b>読売新聞</b> 領収書 <table border="1" style="float: right;"> <tr><td>区域</td><td>お問合せNo.</td></tr> <tr><td>14</td><td>0005388</td></tr> </table>			区域	お問合せNo.	14	0005388
区域	お問合せNo.					
14	0005388					

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年 8 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
10	1--8-27 振替 *7,707 SMBC(アスクル) <small>コピー用紙 (A4, A2)の1)</small>	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

# アスクルご請求書

2019年07月31日締切分

650-0011  
兵庫県神戸市中央区  
下山手通5-10-1  
3号館3F



お問い合わせ番号 21708911

ひょうご県民連合議員団

様

C1 270067# 00001/00001 21708911 UAC



00361472 C11-U1

アスクル担当販売店  
株式会社大森ビジネス

兵庫県明石市  
桜町1-14



644463 022

TEL: 078-362-3726

FAX: 078-371-4010

TEL: 078-918-0645

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

お買い上げいただきましてありがとうございます。  
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

7,707円

うち消費税等 (

570円)

お支払い日 ▶ 2019年 08月 27日

お支払い方法 ▶ 自動引落

お引落	金融機関	
	支店	
	口座	

ヒヨウゴカンミンレンゴウキインダソフカンジチ

対象期間 2019/07/01 ~ 2019/07/31

当月お買い上げ金額 7,707円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グー
07/16 09190467					
352-246 VJスーパーエコノミー+ A4 1箱(500枚入×10冊)	1	3,108	3,108		8.0%
388-491 スーパーエコノミー+ A3 1冊(500枚入)	1	891	891		8.0%
		*小計*	3,999	ひょうご県民連合様ご発注分	
07/29 11669785					
591-871 オリジナルスティックのり 約10g AK3-10	10	60	600		8.0%
352-246 VJスーパーエコノミー+ A4 1箱(500枚入×10冊)	1	3,108	3,108		8.0%
		*小計*	3,708	ひょうご県民連合様ご発注分	



**お知らせ**

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、表面右上のお客様の担当販売店までお願い申し上げます。  
アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク  
(0120-345-861)または<http://www.askul.co.jp/support>  
までお願い申し上げます。

**税率別明細**

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小計	うち消費税等
課税(8.0%)	7,707	0	0	7,707	570
合計	7,707	0	0	7,707	570

**グリーン商品お買い上げ実績**

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	7,707	7,707

**アスクルスイートポイント明細**

お客様のステージは ▶ **ブルー** ステージです。 (2019年03月01日~2019年08月末日)

前回までのポイント 獲得ポイント 賞品交換ポイント | 期限切れポイント | ご利用可能ポイント | 月別期限切れポイント

**お知らせ**

<お買い上げ累計金額(税抜き)>: 21,685円 (累計金額の対象期間: 2019年03月01日~2019年08月末日)

累計金額 200,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.2のゴールドステージ」です。

累計金額 400,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.5のプラチナステージ」です。

当月獲得ポイントは、18ヶ月間有効です。

賞品ラインナップなど、詳しくは<http://www.askul.co.jp/sweet/>をご覧ください。

**本書面の記載内容について**

- お客様の担当販売店(表面右上記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル返品センターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を超える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

**予期せぬ災害に! 備えは"今すぐ"に!**

災害用トイレセットが安い

1日5回×3日×人数の備蓄を目安に。

**¥1,680**

お申し込み番号 **788-0698**

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)  
アスクルWebサイトで  
災害用トイレ

**シングルタイプのマッキー新登場!**

お申し込み番号 **P23-7942**

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)  
アスクルWebサイトで  
マッキー細字シングル

**¥91.8**

**確かな品質・驚きの価格!**

Shachihata x ASKUL

シャチハタ(株)共同企画  
アスクル x シンバ台  
1セット(3L)  
1個あたり

**¥398**

お申し込み番号 **367-7998**

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)  
アスクルWebサイトで  
スタンプ台

※価格は2019年7月31日時点。  
※掲載商品・サービスは予告なしに価格・仕様等が変更になる場合があります。お取引条件等詳細はアスクルWebサイトにてご確認ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年〇月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
//	1--8-27 振替 *4,037 SMBC(コウゴウ)神戸	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

### 領 収 証

2019年08月分 No. 5- 13-0181-000

県庁3号館 3F  
ひょうご県民連合議員団 様

銘 柄	部	金	額	お知らせ 領収日 年 月 日
神戸新聞社	1		4,037	自動払込を推奨しております。 クレジット・銀行・郵便局とお支払い方法は選んでいただけます。お申込みは販売店までご連絡ください。 毎度ご購読有難うございます。左記の通り領収致しました。
合 計			<b>¥ 4,037</b>	

株式会社神戸新聞神戸中央販売  
〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4丁目15-1  
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114

領  
神戸新聞  
収

領収書等添付様式【共通】

(令和1年8月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12	1--8-28 振込 *16,200 Aカ)ヒョウコ"シ"ャ- 1--8-28 振替 *108 振込手数料	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。  
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。  
裏面のご案内もあわせてごらんください。

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥16,200  
振込手数料 ¥108

お受取人は  
カ) ヒョウコ"シ"ャ-ナルツヤ 様

お振込人は  
ヒョウコ"ケンミンソツコ"ウキ"イソタ"ソ 様

お取扱日 1. 8. 28 電信振込

年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済
1. 8. 28	10:40	
銀行番号	店番号	口座番号等
三井住友銀行		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		案分率
		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		会派政務活動に係る経費

請 求 書

2019年7月31日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 様

株式会社兵庫ジャーナル社

代表取締役

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目6-15

ファインコート下山手6F

TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

商 品 名	数量	単位	単価	金額	消費税額
令和元年度版 兵庫県政便覧	2	冊	7,500	15,000	1,200
	合計	税抜	15,000	税額	1,200
				総額	¥16,200

お振込先:

名 義: (株)兵庫ジャーナル社

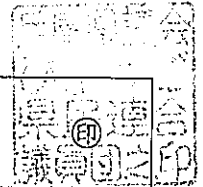
「兵庫県政便覧 2019年版」

■ ご購読FAX申込書 ■

2019年7月24日

株式会社 兵庫ジャーナル社 務御中  
FAX (078) 333-7563

貴団体名 兵庫県議会（エ）ご県民連合議員団

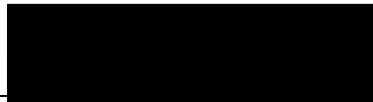


〒住所 〒650-8567  
神戸市中央区下山手通5丁目10-1

電話番号 078-362-3726

FAX番号 078-371-4010

担当者名



「兵庫県政便覧2019年版」を下記の通り申しこみます。

ご購入部数

2 冊

※お申し込みは、ファックスでお願いいたします。

兵庫県政便覧2019年度版

## ご購入のお願い

令和元年7月

発行(株)兵庫ジャーナル社

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 様

貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、県政手引書として詳細で正確との評価をいただいています兵庫県職員録「兵庫県政便覧」も本年度で52版を重ね、2019年版を7月に発行させていただきます。

兵庫県では、本年度も政策の一元化、現地解決型県政を目指した組織改正などが行われました。本便覧では下記の通り、新たな県庁機構図や職員録を収録するなど、従来にも増して簡易で使いやすい内容で皆様にお届けしています。

つきましては、昨年に引き続き県政便覧をご購読いただきますようお願い申し上げます。

趣旨ご賢察のうえご高配を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

### ◆2019年度版の内容◆

- 県幹部職員録
- 市町幹部職員録
- 県会議員・県下市町会議員
- 県退職者連絡先
- 県行政委員会・外郭団体
- 県選出衆・参院議員
- 県庁機構図

### ◆2019年度版の仕様◆

- A5版並製本
- 令和元年7月発行予定
- 頒価¥7,500円(税別)

(株)兵庫ジャーナル社

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-6-13 (ファインコート下山手6F)  
TEL 078(333)7560(代) FAX 078(333)7563

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年9月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
/		案 分 率	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
	1--9--6 振替	*4,037	SMBC(サカイイオカ) 産経8月

2019年08月分

下山手通5  
兵庫県庁 3号館 3階  
ひょうご県民連合議員団 様

品 名	部	金 額
産経新聞セット	1	4,037
<b>合 計</b>		<b>¥ 4,037</b>
(内消費税等)		(¥299)

No. 1- 213-0065-000

お知らせ 領収日 2019年9月6日

新聞配達アルバイト募集中。  
朝刊のみ、夕刊のみでも可。  
配達部数、時間など応相談。  
お気軽にお電話ください。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



産経新聞三宮専売所  
〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4-14-10  
TEL: 078-392-1017



領収書等添付様式【共通】

(令和1年9月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	1--9-24 振替  *4,900  SMBC(ニッパイン)   日経9月	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

2019年9月分 領収証 読者No. 00003420-201909-1

**ひょうご県民連合議員団 様**

中央区下山手通5丁目10-1 兵庫県庁第3号館3F (1-5)

銘柄	部数	金額
日本経済新聞※	1	4,900*

合計金額

**¥4,900\***


(消費税込み)

購読料のお支払には便利なクレジット及び口座振替をご利用下さい

株式会社 日経神戸販売  
〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-33  
TEL.078-371-2040 FAX.078-371-2886  
**0120-53-7888**

毎度ご愛読有難うございます。  
上記金額正に領収いたしました。

©当社ではこの領収書以外は使用していません。





領収書等添付様式【共通】

(令和1年 9 月分)  
(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)  
(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	1--9-24 振替  *4,037  SMBC(シブツ)  毎月9日	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

読者	70-001-0140-000	No01-001	領 収 証 19 年 9 月 度	
ひょうご県民連合議員団 様				
銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞	1	4,037	4,037 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			本体価格	¥3,738
			消費税	¥299

毎日新聞 神戸販売  
神戸市中央区元町通5丁目3-1  
TEL: 078-341-5553  
毎日新聞がパソコン、スマートフォンで読める「愛読者セット」受付中!

之領  
印収



# 領収証

No. 00000347

2019年9月25日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 幹事長 上野英一 様

金額

¥86,400-

内

消費税等

¥6,400-

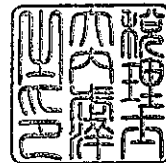
但 7月分政務活動費確認業務

上記正に領収いたしました

650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通5-2-19-301

大内税理士事務所

TEL 078-203-6366



領収書等添付様式【共通】

(令和1年 9 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
5	1--9-26 振替	*4,037 シアタイ(ビ)付 領収書									
		共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費									
<table border="1"> <tr> <td>080-0242-000</td> <td>2019 年 9 月分</td> <td>領収証</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">下山手通5-10-1県庁3号館 A-5</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">兵庫県議会 ひょうご県民連合様</td> </tr> </table>			080-0242-000	2019 年 9 月分	領収証	下山手通5-10-1県庁3号館 A-5			兵庫県議会 ひょうご県民連合様		
080-0242-000	2019 年 9 月分	領収証									
下山手通5-10-1県庁3号館 A-5											
兵庫県議会 ひょうご県民連合様											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日新聞</td> <td>1</td> <td>4037</td> <td>4,037 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収書を作成しました。 No.1022396</p>			銘 柄	部数	金額	合 計	朝日新聞	1	4037	4,037 円	
銘 柄	部数	金額	合 計								
朝日新聞	1	4037	4,037 円								
<p>朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店</p> <p>中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223</p> <p>FAX: 078-241-4586</p> <p>毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になります。</p>											

領収書等添付様式【共通】


(令和1年9月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	1--9-27 振替	*4,400
		307730外クリヨウ 鏡島
		案分率
		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		会派政務活動に係る経費



## 読者新聞

領収書

区域	お問合せNo.
14	0005388


兵庫県議会 ひょうご県民連合 様

下山手通4-17-3 1/1  
兵庫県庁3号館


2019年09月 4,400円  
 上記の通り領収致しました。

内容	部数	金額
読売新聞	1	4,400

新潟県産良質コシヒカリ  
北海道ようてい男爵いも玉ねぎ  
果実そのもの味わいゼリー販売

58-0 

Y C 東神戸  
兵庫県神戸市  
中央区花隈町22-3  
078-341-4169

領収印  


領収書等添付様式【共通】

(令和1年 9 月分)  
(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)  
(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	1--9-27 振替 *4,037 SMBC(コウゴウシヤバシ 神戸)	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

### 領 収 証

2019年09月分 No. 5- 13-0181-000

県庁3号館 3F  
ひょうご県民連合議員団 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ 領収日 年 月 日
神戸新聞セト	1	4,037	自動払込を推奨しております。 クレジット・銀行・郵便局とお支払い方法は選んでいただけます。お申込みは販売店までご連絡ください。
合 計		<b>¥ 4,037</b>	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。

株式会社神戸新聞神戸中央販売  
〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4丁目15-1  
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114

領  
神戸新聞  
収

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年 9 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																									
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																									
8	<p>1--9-30 振込                    *48,600 A カ)フロッグハウス</p> <p>1--9-30 振替                    *540 振込手数料</p>	<p>共通案分率</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>会派政務活動に係る経費</p> <p style="text-align: center;">案分率</p>																								
<p><b>ご利用明細</b></p> <p><small>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおあわせてごらんください。</small></p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;"><b>☆☆お振込☆☆</b></p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥48,600</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥540</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <p>カ)フロッグハウス 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ヒョウゴケンミンレンゴウキ"インタ"ン 様</p> <p>お取扱日 1. 9. 30 電信振込</p>			お振込金額	¥48,600	振込手数料	¥540																				
お振込金額	¥48,600																									
振込手数料	¥540																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">取扱店</td> <td style="width: 15%;">機番</td> <td style="width: 20%;">年 月 日</td> <td style="width: 20%;">時 刻</td> <td rowspan="2" style="width: 30%; text-align: center;">         印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済       </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1. 9. 30</td> <td style="text-align: center;">16:01</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">9741</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"><b>三井住友銀行</b></td> </tr> </table>			取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済			1. 9. 30	16:01	9741					銀行番号	店番号	口座番号等			<b>三井住友銀行</b>				
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済																						
		1. 9. 30	16:01																							
9741																										
銀行番号	店番号	口座番号等																								
<b>三井住友銀行</b>																										

# 請求書

令和元年 9月 15日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 御中

〒673-0845

兵庫県明石市太寺3丁目9-13

株式会社 フロッグハウス

TEL 078-945-7176/FAX 078-962-9966



下記の通りご請求いたします

**合計金額 ￥48,600- (消費税込み)**

取引銀行

カ) フロッグハウス

件名	数量	単価	金額
HP更新代金 7月分	1	15,000円	15,000円
HP更新代金 8月分	1	15,000円	15,000円
HP更新代金 9月分	1	15,000円	15,000円
		小計	¥45,000-
		消費税	¥3,600-
		合計	¥48,600-



# 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

サイト内検索



トップページ | 議員紹介 | 会派の動き | 議会の動き | 写真 | リンク

## 2019年度 基本政策方針

### 持続可能な兵庫をつくる10の方向性

#### 1 県民の参画と協働で「地域主権社会」を目指します

国から地方への更なる事務・権限の移譲に向けて、関西広域連合による取組を強化していくとともに、県内分権を進め、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う「地域主権社会」を目指します。

#### 2 「持続可能な行財政構造基盤」の確立を目指します

限られた財源の中、事務事業の選択と集中を図るとともに、県と市町の役割分担を明確にすることで効率的な行政サービスを提供する「持続可能な行財政構造基盤」の確立を目指します。

#### 3 お互いに支え合う「健康福祉社会」を目指します

超高齢社会を迎えるにあたり、県民がお互いに支え合うことができる医療・福祉制度の構築に努め、全ての県民が生涯にわたって地域の中で暮らし、学び続けることができる「健康福祉社会」を目指します。

#### 4 生き抜く力を育み「子どもが輝く社会」を目指します

全ての子どもに対して個性や発達に応じた教育を提供し、豊かな心や生涯にわたって学び続ける姿勢、さらには主体的に生き抜く力を育むことで「子どもが輝く社会」を目指します。

#### 5 命を守る「危機管理型社会」を目指します

阪神・淡路大震災から復興してきた経験やその取組を礎として、自然災害やあらゆる事件・事故からの被害を最小限に抑えられるよう、県民の命を守る「危機管理型社会」を目指します。

#### 6 雇用を創出する「産業活力社会」を目指します

若者、女性、高齢者、障がい者など働く意欲のある全ての人々が、能力を発揮し、安心して働くことのできる雇用機会の創出に努め、公共事業依存型の地域経済から転換を図り、新しい時代にふさわしい雇用を中心とした「産業活力社会」を目指します。

#### 7 持続可能な「環境循環型社会」を目指します

兵庫県の豊かな自然環境を次世代に残していくため、環境教育をはじめとする普及啓発に加え技術開発支援、経済的支援などを一体的に推進することにより環境負荷の低減に取り組み、限りある資源を有効に活用する持続可能な「環境循環型社会」を目指します。

#### 8 地域特性を活かした「快適で潤いのある社会」を目指します

社会保険の整備・保全を通じて「日本の縮図」と言われる兵庫県の地域特性を活かした「快適で潤いのある社会」を目指します。

#### 9 多様性を認め合う「こころ豊かな共生社会」を目指します

NEWS

▶一覧を見る

2019.06.25

HPを更新しました

## 所属議員紹介



人権尊重を基本理念とし、県民がお互いの価値観や多様性を認め合い、個人や組織の活力を活かす「こころ豊かな共生社会」を目指します。

### 10 県民に信頼される「絶え間ない議会改革」に取り組みます

県民の負託に応えられる議会を目指し、二元代表制における議会の役割を明確にすると同時に、その機能を最大限に発揮できるよう、「絶え間ない議会改革」に取り組みます。

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

# 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

サイト内検索



トップページ

議員紹介

会派の動き

議会活動

政策

リンク

## 向山 好一議員が代表質問を実施

第344回 定例県議会 代表質問

質問日：令和元年6月18日（火）

質問者：向山 好一 議員

質問方式：一問一答 方式

### 1. 被選挙権を有しない者の立候補届出について

本年4月に行われた兵庫県下の統一地方選挙で被選挙権がない者が立候補し、多くの無効票が発生するという現象が起きました。

1つは、兵庫県議会議員選挙の伊丹市選挙区、もう1つは、播磨町議会議員選挙であった。公職選挙法の規定では、県議選の被選挙権は選挙期日までに県内の同一自治体に3ヶ月以上居住することを要件としているが、その候補者はその要件を満たしていなかった。また、播磨町議選の場合、そもそも播磨町に居住すらもなかった。それにもかかわらず選挙管理委員会が立候補届出を受理し、投開票日までそれを公表しなかった。その結果、県議選の場合、無効票が約3000票、投票総数の約5%に及んでいる。

選挙管理委員会には、「無効と分かっていたら別の投票先を考えた」、あるいは「なぜ立候補を許したのか」という苦情が寄せられたと聞く。

なぜこのような事態に陥ったのか。その大きな理由は、現法体系では告示日に被選挙権の居住要件を満たさない場合であっても立候補の届出を拒否する規定がないこと、被選挙権のない者が立候補していることを選挙管理機関が公表することは選挙の自由公正を害し、選挙の規定に違反するという過去の判例があること、と伺っている。しかし、今回のように多くの無効票が起こる状況を放置することは公正・公平な公職選挙の主旨から大きく逸脱している。何らかの対策が必要と考えるが、当局の所見を伺う。

### 2. 神戸空港の規制緩和について

さる5月11日に開催された「関西3空港懇話会」で悲願の神戸空港の規制緩和案が示された。その内容は、「午後10時までの運用時間を11時まで延長する」、「1日の最大発着回数60回を80回まで拡大する」ということであった。

確かに、神戸空港が開港して14年間、一度も開かなかった規制緩和への強い声がよく聞いたことは大きな成果だと思ふ。しかし、昨年末の懇話会で神戸知事が提案した「運用時間の深夜0時までを含む時間の延長」、「1日の最大発着回数を120回に拡大」、「国際チャーター便を出発点とする国際化」と比較すると、新設記事にある知事コメント通り「徹切られた」格好となっており、誠に残念と言わざるを得ない。

この昨年末の関西3空港懇話会での知事提案は、漠然とした提案ではなく、将来の需要予測、国際線の危機管理、神戸空港のポテンシャルの最大化、特にエアラインの具体的なニーズに裏打ちされたものであると考える。それなのに、なぜ提案の一部しか懇話会では合意できなかったのか、貴台の話を伺う。

### 3. 北神急行の市営化について

今年の2月定例会での予算特別委員会では北神急行の市営化について、県土整備部への部局別審査と知事への包括質疑で限の立場や支援策について伺った。しつこいようだが改めて質問させていただく。

予算特別委員会の際、知事や当局の責任者から「現在の支援スキームは投資余力の少ない中小

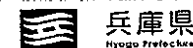
NEWS

一覧を見る

2019.06.25

HPを更新しました

## 所属議員紹介



民鉄等への支援に限定しているものであり、北神急行は運営主体が民間企業であったものが公益団体に変わるケースなので、現制度では支援策はない。しかし、具体的支援内容は神戸市と阪急との最終合意がどうなるかを見極めて検討したい」との答弁であった。

その後、3月29日に神戸市と阪急電鉄が協議に関し基本合意し、神戸市としては遅くとも2020年10月までには市営化を実現したいと表明された。その合意内容を前提とした運賃は、現行各上〜三宮間540円を280円と約半額にまで値下げする方針である。その新聞記事を見て北区の住民は画期的な出来事だと手放しで喜んでいる。しかし、それは兵庫県や国がしっかりと継続して支援してくれることが前提となっている。

この基本合意から2か月以上が経つ。神戸市自ら決めた期限まで約1年と迫っていることを考えると、久元神戸市長から兵庫県に具体的支援の要請もあつたのではないかとと思う。予算特別委員会の知事答弁でも過去の地下鉄西神山手線の財政支援などを引き合いに出され、市営化の助成制度について「国への働きかけを含めしっかりと取り込む」と前向きな答弁を行っている。神戸市からの要請の内容と、それに対する現在の検討状況をお聞きする。

### 4. 民間賃貸住宅の家賃補助制度の創設について

県の人口推計調査によれば兵庫県の人口は2018年に1万9,107人減となり9年連続で減少するとともに転出超過が続いている。その要因は、自然減を補うだけの社会増が見込めないことにある。このように兵庫県では、東京を中心とした首都圏だけでなく大阪方面への転出に歯止めがかからない状況にある。人口だけが都市の魅力ではないが、活々のバロメーターだけでなく地方交付税にも悪影響を及ぼすだけに放置できない。

兵庫県は、「カムバックひょうごセンター」等数々の人口減少対策事業を行っているが、数値だけ見ると効果を発揮していないし、今後さらに減少に拍車がかかる危惧すら持たざるを得ない。つまり、何らかの思い切った政策を打ち出す必要性を感じている。

そこで、提案だが他府県からの転入者に限って民間賃貸住宅を住宅用に貸借する者に一定額を家賃補助する制度を創設すればどうか。全国的には、現在、持ち家には住宅ローン減税や低金利貸し出しなどの支援制度は結構整備されているが、賃貸住宅には同様の支援制度がほとんどない。他府県からの転入者はまずは賃貸住宅に住むことを考えれば効果的だと思う。

さらに、現在社会問題となっている「空き家」の約5割は賃貸住宅である。「空き家」は倒壊の危険、衛生や悪臭、景観などの環境問題、犯罪誘発などの治安問題も起こしている。住居と云う社会的価値の有効活用の観点からその活用は重要な問題であり、「空き家」状態になっている賃貸住宅を活用するための家賃補助を行うことなどの制度は社会的にも価値ある制度ではないか。兵庫県としての独自案としてのこの民間賃貸住宅の「家賃補助制度」の創設についてご見解を伺う。

### 5. がん対策の強化について

本年4月に「兵庫県がん対策推進条例」が施行された。私も昨年2月の一般質問でその必要性を訴え具体的内容まで提案したし、これまで多くの議員が条例化を訴えてきたことを思うと、多くの原因は条例化によって兵庫県が名実ともがん県になってほしいと期待している。それだけに、今後見える形で具体的な施策を提供していくことが何より重要である。

兵庫県条例の特徴は、①がん予防及び早期発見の推進②がん医療の充実③がんが罹患しても安心して暮らせる環境の整備、などが挙げられる。そこで、この特徴を実現させるために何点が提案を行いたい。

まず、がん予防と早期発見のためには、がん検診の充実が何をおいても必要である。再三指摘されているように、兵庫県のがん検診受診率が全国平均より5ポイント程度低い現状をまずは少なくとも平均以上に引き上げることが必要である。

条例第10条に、県民のがん検診受診の努力義務、従業員対策として事業者の検診への協力義務が明記されている。それを踏んであれば県のそれなりの支援が必要と考える。特に受診の最も大きな障害となる経済的負担の軽減には、一定の全額を助成するなど思い切った施策が必要と思われるがご見解を伺う。

また、患者さんへの支援体制として、治療以外の支援は非常に重要であるにもかかわらず、それが十分でないばかりか多岐にわたるニーズに総合的に対応できる体制になっていない。

同僚議員の経験から来る指摘を紹介すると、患者さんとそのご家族の不安や悩みに対処できる施設として観光を浴びている「マギーズ東京」には、看護師や心理士が常駐し無料でも多岐にわたる相談に応じる体制があり、2年間で約13,000名が訪問しているとのこと。条例の趣旨に添った兵庫県に「(仮称)がん総合支援センター」を設け、がん患者さんとその家族への総合的ケアを行えるようにすべきでないか。それは、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして開催される大阪万博のサテライトに整備し、世界に発信すればよいと思うがいかがか。あるいは県立病院の建替え・再編の目玉施設として位置付けることもできる。

このような施設の整備についてのご見解も伺う。

## 6 高齢者交通事故対策について

最近頻りに起こっている高齢者による重大な交通事故について疑問する。

本年4月に池袋で発生した事故では若い母親と幼児が犠牲になったばかりか10名が重軽傷を負った。6月に福岡で起こった事故では運転者と同乗者の配偶者が亡くなり7人が怪我を負った。いずれも状況判断から原因は運転操作の誤りと思われる。兵庫県でも、4月21日に三宮駅前で神戸市バスが歩行者8人はなて2人の看者が犠牲となったという痛ましい事故があり、現場では今なお飲花が後を抱えない。運転者は64歳で高齢者というには驚愕だが、その原因は同様にブレーキとアクセルの踏み間違いである。ここ数年、このような高齢者による運転操作の誤りによる重大な交通事故の発生が後を絶たず、その程度社会問題となっていることから、そろそろ真剣に抜本的な対策を講ずる必要があるのではないかと。

その対策として考えられるのは、一つに運転免許の自主返納を促進すること。二つに運転免許に年齢制限を設けること。三つに一定の年齢以上になれば安全装置付きの車の運転に限定すること等が考えられる。新聞報道によると、現在国では、自動ブレーキなどの安全機能が付いた自動車のみを運転できる免許制度の創設を検討しているが、その免許は選択制であると聞く。それでは、あまり効果が期待できないと考え、こういった国の取組に加え、兵庫県でも独自で出来る対策は行っていくべきであり、その一つが免許自主返納の促進策を充実させることである。現在、県では協賛企業の協力のもと、バス料金の半額化、タクシー料金の1割引きなどの促進策を実施しているが、その効果は限定的である。その理由は、この程度の促進策では車を手放すこと以上のメリットを感じられないからではないか。バス料金にしても殆どの自治体が高齢者割引を実施しており、タクシー料金は1割引きではお得感はそれほどでもない。思い切ったバス無料・タクシー5割引き、鉄道2割引きなどの特典などを働きかけるべきではないか。そこで、運転免許証の自主返納促進策の充実に対する県民のご見解について伺う。

## 7 不登校対策について

平成29年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の指導課題に関する調査」によると、全国の小中学校における不登校の児童生徒数は14万人を超え、過去最多を記録。本県においても、平成27年度から増加傾向が続いている。

背景には、平成29年2月に施行された教育機会確保法によるものがある。同法は、学校復帰を大前提としていた従来の不登校対策を転換し、フリースクールなど学校以外で学ぶ児童生徒の支援を自的とし、休校の必要性も認めている。

しかし、民間のフリースクール等の運営は学校教育法に基づく学校に該当しないため、公的な支援制度が適用されず、その運営は大変厳しい状況である。フリースクール等に参れる以上、その施設と十分に連携をとりながら、必要に応じてできる限りの支援も検討すべきであると考え。

同法は不登校の児童生徒が思いやすい民間のフリースクールなど、学校以外の教育機会を確保する施策を国と自治体の責務とし、必要な財政支援に努めるよう求めているが、本県としてはどのような支援を行おうとしているのか伺う。

また、フリースクールに頼ることなく生徒に近い学校がいち早くこうした生徒の声を察知し、不登校生徒にならないようきめ細かい支援がまずは必要である。兵庫県教育委員会では、本年度からモデル事業として、空き教室や相隣室などを転用して専用教室を確保し、担当教員を配置し、それぞれの子供の学習の理解度や関心に合わせた指導、集団生活になじむためのサポートを行っている。

このように、子供が安心して過ごせる居場所を確保し、学校との接点を保ち続けるといった取組を行うことにより、不登校の深刻化が防げるのではないかと。

そこで、学校における不登校児童生徒の未然防止、早期対応を図り、不登校児童生徒の増加を防ぐための取組について伺う。

# 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

サイト内検索



トップページ

議員紹介

会派の動き

議会の動き

政策

リンク

## 相崎 佐和子議員が一般質問を実施

第344回 定例県議会 一般質問要旨

質問日：令和元年6月19日（水）

質問者：相崎 佐和子 議員

質問方式：分割方式

1(1)～(2)、2(1)～(2)、3～4

### 1 広報の充実について

(1) 広報官を活用した広報の強化について

1点目の質問は、広報官を活用した広報の強化についてです。

私は、前職が伊丹市議会議員でございましたが、その前は兵庫県の広報専門員を務めておりました。わかりやすく親しみやすい県広報を進めるというミッションの元、テレビやラジオや広報紙など様々なツールを通して県の広報に取り組んだものです。そのため、県広報には思い入れがあり、今回質問に取り上げた次第です。

現在の県広報は、昨年度に外部からの専門家である広報官並びにメディアディレクターと編集・デザインディレクターを録置し、積極的に戦略的な広報を展開中です。「兵庫五国連邦（USH）プロジェクト」や「ヒューゴアーカイブス」など、これまでになくユニークな県の魅力発信も始まっており、注目を集めているところです。

そもそも行政の広報は、2種類がございます。情報提供と魅力発信です。

1つ目の情報提供は、県民に届けるべき情報を確実に提供することです。県では、様々な媒体を通じてタイムリーに県政情報を発信していますが、とすれば行政広報は難しい・硬い・分かりにくいと指摘される中、兵庫県の情報提供は適切・的確に実施されているのでしょうか。そこで情報提供について、ノウハウとアイデアを持った広報官がアドバイザーになってほしいのです。動画や研修などを通して、庁内全体のメディアリテラシーを向上させ広報力のレベルアップを図る。デザイン力の向上、SNSなど時代にあったツールの活用、住民を巻き込んだ動画と協働型の手法など、様々にあります。職員全員が広報の意欲と力を有するようになればと思います。

行政広報は2種類あると申し上げました。2つ目は魅力発信です。街の魅力を戦略的な方法でPRして地域を活性化させるという広報です。

これにはまず、何を目標とするかという明確な目的が必要です。私は兵庫県の場合、移住定住を促進する、つまり「住みたい兵庫、住み続けたい兵庫」を目指したいと考えています。

この目的を実現するには、県民愛を高めることが重要と考えられ、私は現在実施されている「兵庫五国連邦（USH）プロジェクト」を進めるのも効果的な取組と捉えています。

戦略的広報の成功例として、弱点を逆手に取るという手段があります。兵庫県は旧国が5国存在し統一的な広報が難しいとされてきましたが、多様性に富んでいることを前面に押し出した「兵庫五国連邦プロジェクト」は、私は面白いと思えました。「面白い」「あるある」の段階である現在から、今後どう展開するかが力次第と捉えています。

そこで伺います。県広報について、まず情報提供については、広報官を中心に県庁全体の広報力アップを図るべきと考えますが、これまでの取り組みの効果と今後の展開をどう考えておられるのか、また、魅力発信については、住みたい兵庫、住み続けたい兵庫の実現につながるために効果的と考えられる「兵庫五国連邦プロジェクト」について、次の展開をどのように進めようと考えておられるのか、当局のご所見を伺います。

次に、具体的な取組における広報について伺います。先程も伺いましたように、私は兵庫県の「住みたい兵庫、住み続けたい兵庫」にしたいと考えて

NEWS

▶一覧を見る

2019.06.25

HPを更新しました

## 所属議員紹介



おり、そのために移住定住の促進に関する取組の情報発信が重要と考えています。まず、「住みたい兵庫」にするには、移住促進をはじめ様々な取り組みを加味し、兵庫に住みたいと思ってもらえる全体的・戦略的なPRを打ちたいところです。そして「住み続けたい兵庫」にするには、実際の兵庫での生活を県民に満足してもらうこと、福祉・労働・医療などが実際に充実していることが肝要です。県では2015年10月に「兵庫県地域創生戦略」を策定し、少子高齢化の進展や本格的な人口減少の中であっても、活力ある地域社会を実現するために、様々な施策を展開されておりますが、その取組を知ってもらわないと意味がありません。そのためには、広報等にアドバイスを受け、戦略的な情報発信に努める必要があります。「住みたい兵庫、住み続けたい兵庫」を目指し、どのような情報発信に取り組まれてきたのか、また、今後の展開をどのように考えているのか、お伺いします。

## 2 男女共同参画の推進について

### (1) 推進に向けた取組状況について

2点目の質問です。男女共同参画の推進についてです。男女共同参画社会とはどんな社会でしょうか。2002年4月に施行された兵庫県の「男女共同参画社会づくり条例」には、「男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。この定義の通り、女性や男性などの性別にとらわれないとなく、全ての人が1人の人間としてその個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をつくりたいと考えます。しかるに現状、女性の出産育児によって職を離れ、30代を中心に働く人が減るM字カーブは年々改善されていますが十分ではありません。また、男性の育児休業は地方公務員や民間企業においては、国が第4次男女共同参画基本計画に示す取得目標値に半分にも至っていません。兵庫県が昨年実施した「人権に関する県民意識調査」では、男女の性別による固定的な意識（男は仕事、女は子育て）に問題を感じている人が34.8%、昇給・昇進の格差など職場での男女の待遇の違いに問題を感じている人が30.6%で、3割を超える県民が男女共同参画の現状に問題を感じています。もちろん様々な考え方や生き方があって当然です。大事なことは、その生き方や考え方が性別によって限られることなく、その人が望むカタチが選択できること、多様性を認め合えることではないでしょうか。それには制度の改善と意識の醸成の双方からの取り組みが必須であり、行政はそれを進める役割と責任があります。県条例にも「男女共同参画社会の形成についての基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする」と、県の責務として取り決めています。そこで伺います。兵庫県では男女共同参画社会の形成について、現状をどう認識し、今後どう取り組むべきと考えているのか、当局のご所見を伺います。

### (2) 男女共同参画の推進に向けた県庁職員の環境整備について

続いて男女共同参画について、具体的な取り組みを掘り下げます。男女共同参画社会を形成するには、物別れはなくあらゆる分野であらゆる取り組みを進めることが肝要です。ただ、多岐にわたるため「限り始めよ」ということで、形成の責任と役割を担う県庁内での取り組みをピックアップします。私が気になるのは、まず県庁男性職員の育児休業です。県では男性育児取得率の目標値を2020年で13%としていますが、6月4日に発表された2018年度の速報値は6.16%で約半分にも至っておらず、取得が進んでいない現実が顕微鏡化しています。内閣府が実施した2016年度の都道府県別の常勤の男性職員育児休業取得率の調査では、兵庫県が3.8%、上位の岐阜県32.6%、愛知県29.3%、福岡県26.4%、広島県22.1%には遠く及ばず、近畿圏内でも下から3番目です。産後女性の死亡原因の1位は自殺であり、産後うつが顕在化している現状下、産後の家庭における男性のサポートは重要で、そのためには、男性の育児取得は推進したいところであり、兵庫県庁で高い取得率を示すことが県下の企業等に大きな波及効果を与えたいと考えます。男性の育児取得が進まない一般的な要因として、制度が不十分であること（休暇中の給料が保障されないなど）、仕事内容や昇進に影響が生じること、取得しにくい風土があることなどが挙げられます。県庁において、このような要因が存在することなく、男性職員が育児を確実に取得できる状況を整備促進されなければなりません。そう1つ取り上げたいのが、非正規職員の休暇です。実態として、非正規職員における女性の割合が高いと捉えられています。男女共同参画の推進において、女性が希望すれば働ける、働き続けられる環境の整備が重要だと捉えています。現状を鑑みますと、正規職員や大企業等の正規社員は産休・育休、介護休暇などの環境が整いつつあります。また、就職して子育てに専念するという選択は、1つの選択肢として尊重されるべきです。課題は、妊娠出産育児や介護などのライフステージと並行しながら働きたい、働き続けたいと希望する方が、制度が整っていないからと断り止めたこと、前例がないからと子育てに専念するべきだとの圧力で退職を余儀なくされたことなど、制度や意識の壁に阻まれてその希望を選択できないことです。

この課題は、非正規労働者において顕著です。兵庫県庁で約15,000人おられる臨時職員・非常勤職員などの非正規職員が、希望すれば働き続けられる制度と風土にあるのでしょうか。来年度から会計年度任用職員制度への移行が予定されていますが、休暇をはじめ処遇がどうなるかを懸念しています。そこで伺います。男女共同参画の推進における県庁職員の働き方において、まず男性職員の育児休業について現状をどう認識しており、今後どんな手法で取得率向上を進めるのでしょうか。あわせて、非正規職員の休暇についての制度整備や意識醸成について、不十分な面もあるのではないかと感じています。来年度からの会計年度任用職員の制度構築において十分な考慮がなされるのか、当局のご所見を伺います。

## 3 伊丹空港の今後の展開について

3点目の質問は、伊丹空港の今後の展開についてです。5月11日、関西3空港懇談会が開催されました。関西国際空港、大阪国際（伊丹）空港、神戸空港の関西3空港の最適活用法、今後のあり方について官民で協議する懇談会です。3空港が関西エアポート株式会社との民間企業による一体運営となった事、インバウンドの増加により航空需要が拡大している事、昨年の台風被害の教訓から災害時における3空港の相互補完が求められている事などを背景に、懇談会では伊丹空港と神戸空港の国際線就航を含む規制緩和が焦点となりました。結果は、神戸空港は発着回数上限1日60回から80回に引き上げ、運用時間2時から23時までの延長、国際線就航は2025年の大阪・関西万博を見据えて検討となり、一方の伊丹空港は現状稼働値となりませんでした。関西3空港の将来像や神戸空港については、先の代表質問でも取り上げられておりますので、私からは特に伊丹空港について伺います。伊丹空港は、都市部に存在する利便性の高い空港です。運用時間7時～21時、発着回数上限1日370回なる枠組みの中で、2018年度1,630万人の方にご利用いただいています。地元として、安全と環境（騒音）の観点から、現在の時間や便数の運用について大枠に広げることが、慎重な議論が必要と捉えています。一方で、現在就航が規制されている国際線については、安全と環境に万全を期したうえで、就航可能にできればと考えます。今後、予定されている大阪・関西万博などによる今後ますますのインバウンドの増加に対応するために、また災害時に海上空港である関西や神戸空港の利用が困難になった場合に対応するために、伊丹空港は国内線に限るとの規制を緩和するのが望ましいと考えます。これは伊丹空港のみの利益誘導や活性化を目標とするのではなく、オール関西での航空需要拡大への対応と経済活性化を繋ぎ合わせて申し上げております。伊丹空港の課題である騒音については、一部地域では環境基準値を上回っていますが、今後各種音質の調査が進む中で、いっそう課題の緩和が進むであろうと予測されています。安全と環境に万全の配慮をした上での国際線就航への規制緩和は、地元の伊丹市議会でもコンセンサスが取れている事柄です。もちろん、今回の関西3空港懇談会の結論を否定はしておりません。知事をはじめ関係者の方々が尽力されたことに感謝しており、神戸空港の規制が緩和されたことにおいて「扉は開いた」「まずは第一歩」と認識しています。ただ、伊丹空港においては、オール関西の活性化・災害時のリスクマネジメントの観点から、引き続き国際線復旧のスタンスを変えずに主張していただきたいと考えています。そこで伺います。今回の関西3空港懇談会における伊丹空港の方向付けについて、どのように捉えられているのか、そして今後も伊丹空港については国内線に限定されている規制の緩和を要するというスタンスを維持し、引き続き国際線復旧の働きかけ等に取り組んでほしいと考えておりますが、当局のご所見を伺います。

## 4 特別支援教育人材への支援について

4つ目の質問は、特別支援教育人材への支援についてです。未来を担う人づくりは重要であり、教育の充実が兵庫県において全力で取り組むべき施策です。「子どもを学校に行かせるなら兵庫県」と、教育の視点で進んでもらえる兵庫県にしたいと思っています。私は市庁時代12年、教育について様々な要望等伺ってきました。子をもち保護者、見守る地域の方々、学校現場の先生方からの要望等についてです。全てが最重で大事な内容ですが、中でも学校現場から特別支援教育の人材が不足しているとの声を多くお聞きしました。ある公立小学校の校長先生が仰った話が印象に残っています。いわく「近年、特別な支援を必要とする児童が増えています。我々はきめ細かく適切な支援をしたいが、人材が不足しており、目が届かず手が回りません」とのこと。実際に現場を視察し、その通りだと実感したのでを覚えています。さらに伊丹市内の学校の校長先生や教頭先生に「特別支援教育の人材は足りていますか」と聞くと、異口同音に「足りていません」と回答されたのも、現場の悲鳴を聞いた気持ちになったものです。このように、公立小中学校において、特別支援学校の在籍児童生徒、通級指導を必要とする児童生徒が急増している現状下、現場では特別支援教育の人的支援を必要としています。ではどんな対応ができるのか。基礎自治体である市町では、地方財源措置されている特別支援教育支援員・

独自措置である介助員などの増員を進めています。しかし財政負担が大きいこともあり、県からのいっそうのサポートが望まれるところです。

では県でどのような充実が可能か、2つあると考えます。1つは学校生活支援教員の充実です。LD・ADHDなどの障害のある児童・生徒を支援する道級指導担当教員である学校生活支援教員は、現在県内で地域拠点校に151名配置されています。すべての市町に2人以上は配置されている状況ですが、道級による指導を希望する児童・生徒が増加している中、ニーズに対応できていない状況です。国では2017年度から10年かけて加配定数を基礎定数化する、つまり希望する児童・生徒の人数に応じて、道級担当教員を配置するという事ですが、現場は持たないであり、直に要望を上げつつ県でも取組を進めなければなりません。

県ができる2つ目は、特別支援教育コーディネーターの充実です。保護者や関係機関に対する学校の窓口、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う「特別支援教育コーディネーター」は、現在各学校の校長が校内の教員の中から指名し、担当になった教員は担任業務に加えて特別支援教育に関する連絡調整をしています。現場では、教員の多忙化によりコーディネーターまで手が回らないとの声を聞きます。対策として、ベストは加配措置によるコーディネーターの専任化です。国では、教育再生実行会議第10次提議（H29年）にてコーディネーターの専任化が盛り込まれていることを受け、国に対して要望するとともに、県でも取組を検討していただきたいと思います。

そこで伺います。公立小中学校における特別支援教育の人材が絶対的に不足している課題の対策として、まずは道級指導担当教員である学校生活支援教員について、国に加配定数の基礎定数化を早く進め、充実した内容にすること、及び特別支援教育コーディネーターについても、国に対し専任加配を強く要望していただきたいと思います。加えて、県においても現場の実態を踏まえてどのように市町と連携して支援を進めようとするのか、当局のご所見をお伺いします。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

## 中田 英一議員が一般質問を実施

第344回 定例県議会 一般質問項目

質問日：令和元年6月20日（木）

質問者：中田 英一 議員

質問方式：分割方式

NEWS

一覧を見る

2019.06.25

HPを更新しました

## 所属議員紹介



### 1 兵庫県政150周年記念事業について

#### (1) 県民連携事業の総括について

兵庫県は豊かな自然と壮大な歴史のもとに、昨年県政150周年の大きな節目を迎え、本年度、新元号とともにポスト150年に向けた新たな1歩を踏み出した。社会は、目まぐるしい科学技術の進歩とともに、ライフスタイルや、それにともなつて価値観の多様化も進んでおり、これからの予測困難な未来を切り開いていくためには、しっかりと過去を振り返り、常に自身の改善を行う姿勢が必要不可欠であると考える。

昨年、約5億円の予算を投じ、目玉政策の一つとして実施された150周年記念事業についても、これまでの県政150年を見つめ直しつつ、「兵庫の未来を創る」という趣旨で行われていた。特に県民連携事業は県民による様々なイベントを「兵庫県政150周年記念事業」と認定して助成金を出したものであり、私も特認事業を含め一般県民としていくつかの事業に参加させて頂き、素晴らしいと感じた部分も多くあったが、報告書を見ると、約70%が既に継承されてきた事業であり、その中で費面上も特に例年との違いの見られない事業も多数散見される。

そこで、もう一度、この事業の目的と、目的達成のために想定されていた手法について簡潔にご説明頂いたうえで、この事業ではどうだったのか総括をお願いします。（目的・達成手法がどのようなものでそれが達成できたか）

また、この事業は年間で1360件が採択され不採択とされた事業は0件であるなど、助成金の採択にあたって十分な審査ができていなかったのではないかと疑義を免れないようにも思えるが、適切な審査を実施できたか認識しているか所見を伺う。

#### (2) 今後の事業の活用について

あわせて、兵庫県政150周年記念事業に関するWEBページは兵庫県のホームページ上から既に削除されており、一般の県民がホームページからこの事業や、兵庫県政150周年について簡単に振り返ることができないようになっている。

この事業自体の振り返りが困難でむしろ「一過性のもの」になってしまっているのではないかと、まずは、県として節目の事業を振り返り、今回獲得できた成果をしっかりと整理し、これを公開して、継続的に兵庫の未来を創造していくという思いとともに県民が共有できる仕組みをつくるべきと考えられる所見を伺う。

### 2 オールドニュータウン対策について

#### (1) オールドニュータウン対策の取組と成果について

高度経済成長期から日本中で都市郊外にニュータウン建設が行われるようになり、兵庫県にも多くのニュータウンが誕生した。私も、その内の一つであり県主導で開発計画がなされた三田市のフラワータウンで育った。

当時は意識をしていなかったが、地域の多くの家庭の家族構成は、私と同年代の子どもとその親世代の核家族であり、ニュータウン開発から30年以上が経過した今、その子供の多くは独立して家を出て親世代だけが残っており、住宅街からは登下校時や放課後の時間帯にはしゃぐ子供たちの声が消え、急速に高齢化が進むという現象が起こっている。

一口にニュータウンと言っても、集合住宅については、不動産市場の流動性も高く、比較的住

民の入れ替わりが起きやすいため、若い世代の入居も見られるが、戸建て住宅については低調である。

そこに、既に突入している人口減少傾向や、戸建て志向の低下もあわせて考えると、将来にわたりニュータウン開発時のような、戸建て住居への活発な転入・住み替えは期待できない。この状況下で、施設の老朽化や住民の高齢化、消費の低下とそれともなう民間サービスの減退、空き家の増加などが進めばまちのイメージの低下に直結し、ただでさえ古い戸建てへの新規入居のペースが鈍ったり、過去のペースが速まったりして悪循環に陥り、まちの衰退が一気に加速する危険がある。

これを防ぐためには、特に戸建てを中心としたニュータウンについて、空き家が出始めればすぐに入居が進むような、早めの対応策を準備し若者世帯の入居を促進してまちの世代構成を平準化していくしか方法はないと考える。

前任期でも同じ趣旨の質問をさせて頂き、その後、平成28年4月に、この戸建てを中心としたニュータウンに特化した政策や助成制度も含み、非常によくなった「兵庫県ニュータウン再生ガイドライン」を作成頂いたが、実際現場においてその効果を感じられるまでには至っていない。そこで、県としての具体的な取組とその成果について伺う。

### (2)三田フラワータウン駅ビルの空きテナントについて

三田市のフラワータウンの中心部にある三田フラワータウン駅ビルについて、大区画テナントに入居していた学習塾が撤退し空きが出ている。私から学生の時からあった。地元の名門塾だったが、生徒数の減少による撤退ということで、まさに少子高齢化・オールドタウン化を顕著に表しているものだと感じている。

ここは、駅の真上にあつてスーパーや複合利便施設を積極的進捗に面しており、フラワータウンの中で最も通行人の数が多く非常に自立部分でもあつて、空き状態が長く続くことは、まちの衰退を顕著に表し続けるということにもなる。

逆に、この場所に活気のある施設、まちの再生に向けたテナントが来ればオールドニュータウン活性化策として大きな一手にもなるのではないかと。

これまでは、収益を上げることや賃上げに傾けてきたと思われが、政策加算（応募多数時）や政策減免（資料の割引）などを実施してオールドニュータウンの活性化という政策課題の解消も、事業計画の考慮事項に入れるべきと考える。

例えば、子育て世代や若者が集まるような施設、保育所などにターゲットを絞って攻めてはどうかと考えるが、今後のテナント募集・営業の進め方について伺う。

### (3)カルチャータウン地区センターについて

昨年、カルチャータウンの地区センター計画予定地の北側部分に、三田まほろばプレッツァがオープンした。兵庫県企業庁が手掛ける「カルチャータウンの地区センター計画」といえば、当初は、スーパーなどの商業施設の他に行政機能や銀行機能、また文化活動を行う場の出来るスペースを含めた総合的な施設とされていた。

私の前任期の1町長任期中に、この計画が進むということになり地域住民とともに喜んだが、ふたを開けてみると地域住民が使っ日用というよりは、お土産物に近い商品が並ぶ施設とレストランの併設された商業施設にとどまっている状況であり、この経営されている法人が県内で道の駅を営業されていることから、道の駅のように観光客などの遠方からの集客をメインターゲットにしているのではないかとの声があがっている。

また、住民の中には、地区センター計画はこれで完成したものと考えている方もいるため、地区センター計画における三田まほろばプレッツァの位置づけと、今後の計画の進め方や企業庁としての方針について所見を伺う。

### 3 渋滞の解消について

「限の役割は見えない」とよく言われるが、こと県道整備に関しては多くの県民がその重要性を認識している。

例えば、昨年度は台風と豪雨により、国道・県道・公共交通がストップ、三田市は櫻の孤立のような状態となり、多くの県民が足止めされ、商品を納入するトラックが来られず市内のスーパーは売場がガラガラの状態になった。

最近でも子どもが犠牲となる痛ましい交通事故が多発しており、道路の安全も大きな関心を集めている。

また、渋滞問題では、多くの県民が足止められ経済的な損失も大きいという上、通勤時の渋滞は、家庭で過ごす貴重な時間が削られていることから、渋滞解消は地域における身近な課題の一つである。

この、渋滞対策について県では、本年3月に「渋滞交差点解消プログラム」を策定し、2023年度末までに同プログラムに位置付けられた全57か所の交差点のうち、その半数の箇所において解消・緩和を目指している。限られた予算の中で、最大限の効果を発揮するために計画的に対策を進めて行くことは大変重要であると認識しており、しっかりと取り組んで頂きたい。

一方で、プログラムに位置付けられていない交差点でも渋滞が発生している箇所が存在する。例えば、三田市の「テクノパーク交差点」では、朝の通勤時間帯に、南側から南西方面に向かう車線により毎朝渋滞が発生している。

通勤時の渋滞は、昼間の街中や高速道路の渋滞と異なり、平日毎朝多くの車利用の通勤者が時間を無駄に削り取られているのが特徴と考える。例えば、毎朝20分として、1週間に100分、月平均約7時間にもなり、非常にもったいないことではないかと。

このような交差点においても、適切な対策が必要であり、比較的低コストで改良できるような措置があれば、コストパフォーマンスも加味して弾力的に取り組むべきと考える。

については、県管理道路における渋滞対策について、これまでどのように取り組み、今後、弾力的な対応を含めどのように進めていくのか所見を伺う。

### 4 公立高等学校生徒募集計画について

兵庫県においても人口減少に突入し、もちろん若者の定着や出生率の向上など目指して進んでいきたいが、生徒数の減少に合わせて県立高校のクラス数や募集定員も減少する局面が多く出てくる。31年度の全日制高校の募集定員も昨年と比べて1000人、学級にして25学級が減少している。

この25学級をどの高等学校から減少させるかという決定に際して、考慮するとされる要素の一つが「旧学区ごとの公立中学校卒業見込者の数」であると聞いている。

新学区の中で中学校の卒業生数と高校の募集定員をバランスさせるというのであれば自然だと感じるが、「旧学区」という文書が阻害に出てきているという印象がある。その理由としては「多くの受験生は自宅からの距離が近い旧学区内の高校を受験する傾向にあること」と想像できるが、そうだとすると「旧学区」という概念は仕組上廃止されたものであるし、あくまでも実際は「自宅からの距離が近い」というものであり基準とするには不適切である。

しかも、この制度では、例えば、高校の魅力・特色づくりが進み、受験生から人気を得た高校でも、旧学区の卒業生数が減少するという高校にはどうすることもできない理由によって、募集定員が削減されてしまうという事態が起こり得てしまい、学校の向上意欲の阻害要因になってしまう。

最も重視すべきは「生徒の希望」ではないか。生徒が希望する学校の募集定員をできる限り確保し、学びたい環境で生徒を学ばせてあげることが何より重要であると考える。

とすれば、旧学区の卒業生数ではなく、「受験生の希望の多さ」を募集定員決定の最重要項目とすべきではないか。

そこで、これもあわせて募集計画の考え方について、わかりやすく、誤解の生じにくいものとし、県民にも公開すべきではないかと考えるが所見を伺う。

### 5 野焼き問題について

ニュースにも取り上げられたが、三田市においてこの4年間で急激に野焼き（野焼き）を原因とする廃棄物処理法違反での取り調べや検挙数が増加し、先祖代々の伝統的な農産を営んできた三田市の農業者は懸念をもちながら、それでも今後も農産を営んでいる。

三田市における廃棄物処理法違反全体の件数でみると平成23年から26年までの4年間は、1年平均5件の検挙であったのが、平成27年から30年までの4年間は31、5件と6倍以上、平成30年だけ見れば48件と10倍近い数字に跳ね上がっている。

廃棄物処理法は、平成12年に改正され、悪質な業者などにより急増する廃棄物処理場等に違反した野外焼却の取締まり強化を目的として、一部の例外を除き野外焼却することを禁止し、罰則の対象とした。

この例外は、公益上もしくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であるものとして設けられているが、この例外であっても処理基準を遵守しない焼却は、改善命令等の行政処分及び行政指導の対象となる。

しかし、そもそも「野焼き」として罰せられる根拠となる、例外に該当するか否かの判断については、当該地方公共団体にゆだねるとされており、取締を行う警察も、これを踏まえて個別対応しているのが現状だといえる。

法律とはる地方自治体で制定される条例と異なり、全国一律で適用されるという性格を持っており、同じことをしてある地域では罪に問われ、別の地域では罪に問われないというのは、憲法でも規定されている「法の下の平等」に反すると考えられる。

食の供給に多大なる寄与をしている農産と豊かな肌土の環境保全の両立について、県の所見を伺う。



## 2019年度 総務常任委員会

NEWS

▶ 一覧を見る

総務 / 健康福祉 / 産業労働 / 農政環境 / 建設 / 文教 / 環境 / 行政機構改革調査特別委員会

2019.06.25

HPを更新しました

2019.6.24

付託産業審査及び請願審査のために委員会が開催されました。

付託産業審査では「使用料及び手数料徴収条例及び警察手数料徴収条例の一部を改正する条例中関係部分」ほか3件について審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

一方、請願審査では、「消費税増税中止を求める意見書提出の件」について、今後の安定した社会保障財源の確保をはじめ、赤字国債の発行抑制や少子化対策の充実といった喫緊の課題への対応が求められていること。また、今後も持続可能な社会保障制度を維持していくためには、制度の根本的な改革や安定財源の確保のための消費税を増徴することが必要と考えることから、請願の趣旨には賛同できず「不採択」を主張し、我が会派の主張どおり決しました。

## 所属議員紹介





2019年度 健康福祉常任委員会

総務 / 健康福祉 / 産業労働 / 農政環境 / 建設 / 文教 / 警察 / 行財政構造改革調査特別委員会

2019.6.24

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
付託議案審査では「使用料及び手数料徴収条例及び警察手数料徴収条例の一部を改正する条例中間関係部分」ほか1件について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

NEWS

▶一覧を見る

2019.06.25  
HPを更新しました

所属議員紹介



2019年度 産業労働常任委員会

総務 / 健康福祉 / 産業労働 / 農政環境 / 建設 / 文教 / 警察 / 行財政構造改革調査特別委員会

2019.6.24

付託議案審査のために委員会が開催されました。  
付託議案審査では「使用料及び手数料徴収条例及び警察手数料徴収条例の一部を改正する条例中間関係部分」について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

NEWS

▶一覧を見る

2019.06.25  
HPを更新しました

所属議員紹介







2019年度 農政環境常任委員会

総務 / 健康福祉 / 産業労働 / 農政環境 / 建設 / 文教 / 警察 / 行財政構造改革調査特別委員会

2019.6.24

付託提案審査のために委員会が開催されました。  
付託提案審査では「ため池の保全等に関する条例及び知事の権限に属する事務に係る  
事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」ほか1件について審議を行い、  
原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

NEWS

▶ 一覧を見る

2019.06.25

HPを更新しました

所属議員紹介



2019年度 建設常任委員会

総務 / 健康福祉 / 産業労働 / 農政環境 / 建設 / 文教 / 警察 / 行財政構造改革調査特別委員会

2019.6.24

付託提案審査のために委員会が開催されました。  
付託提案審査では「使用料及び手数料徴収条例及び警察手数料徴収条例の一部を改正  
する条例中間関係部分」ほか5件について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決  
定することに賛成しました。

NEWS

▶ 一覧を見る

2019.06.25

HPを更新しました

所属議員紹介





2019年度 警察常任委員会

総務 / 健康福祉 / 産業労働 / 農政環境 / 建設 / 文教 / 警察 / 行政機構改造  
平調課特別委員会

2019.6.24

付託議案審査のために委員会が開催されました。

付託議案審査では「使用料及び手数料徴収条例及び警察手数料徴収条例の一部を改正する条例(関係部分)」ほか1件について審議を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成しました。

NEWS

一覧を見る

2019.06.25

HPを更新しました

所属議員紹介



◆19年6月定例会 議案に対する態度と考え方

投票 代表・一般議員 議案に対する態度と考え方

19年6月定例会

■議題(主なもの)

<議題番号>

第1号

<件名>

消費税増税中止を求める意見書提出の件

<会派態度(委員会での議決結果)>

採択に反対(不採択)

<会派としての考え方>

1 消費税は今年10月から10%に引き上げられる予定であるが、引き上げる背景には、国、地方共に財源不足の状況にある中で、今後の安定した社会保障財源の確保をはじめ、赤字国債の発行抑制や少子化対策の充実といった喫緊の課題への対応が求められていることがある。特に、今後も持続可能な社会保障制度を維持していくためには、制度の抜本的な改革はもとより、いわゆる逆進性対策にも配慮しつつも、消費税は少子高齢社会を支え合うための社会保障財源と位置づけ、使途を明確化した上で、これを支える安定財源の確保のために増税することが必要であると考えます。

2 以上のことから、議題の趣旨には賛同できず、「不採択」を主張する。

NEWS 一覧を見る

2019.06.25

HPを更新しました

所属議員紹介



<議題番号>

第3号

<件名>

不登校対策の更なる強化を求める意見書

<会派態度(委員会での議決結果)>

賛成

<会派としての考え方>

平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国の小中学校における不登校の児童生徒数は14万人を超え、平成24年度から増加の一途をたどっている。

本県においても、平成27年度から増加傾向が続いており、不登校の児童生徒への学習支援会の確保は、まさに喫緊の課題となっている。

不登校児童生徒の支援において、民間のフリースクール等が行う学習活動、教育相談、体験活動などの活動は、様々な事情により学校生活になじみずにいる児童生徒の社会的自立に向けた学びの場として、重要な役割を果たしている。

しかしながら、フリースクール等が、自宅から離れているため、交通費や活動費等が発生し、それによる経済的負担により参加を諦めざるを得ない児童生徒がいる。

よって、国におかれては、不登校児童生徒がフリースクール等の場で学習等を行うための支援制度の確立を強く要請する。



### ◆ 19年6月定例会 会派提案の意見書案

NEWS

一覧を見る

#### 意見書 第3号

##### 不登校対策の更なる強化を求める意見書

平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国の小中学校における不登校の児童生徒数は14万人を超え、平成24年度から増加の一途をたどっている。

本県においても、平成27年度から増加傾向が続いており、不登校の児童生徒への学習機会の確保は、まさに喫緊の課題となっている。

不登校児童生徒の支援において、民間のフリースクール等が行う学習活動、教育相談、体験活動などの活動は、様々な事情により学校生活になじみずにいる児童生徒の社会的自立に向けた学びの場として、重要な役割を果たしている。

しかしながら、フリースクール等が、自宅から離れているため、交通費や活動費等が発生し、それによる経済的負担により参加を諦めざるを得ない児童生徒がいる。

よって、県におかれては、不登校児童生徒がフリースクール等の場で学習等を行うための支援制度の確立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

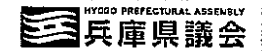
令和元年6月25日

兵庫県議会議員 長 岡 壯 壽

2019.06.25

HPを更新しました

## 所属議員紹介





◆19年6月定例会 概要

概要 代表・一般質問 議案に対する態度と考え方

6月定例会議案を開催

6月定例会議案が2019年6月13日から6月25日までの13日間にわたり開催されました。

<主な審議日程>

6月13日(木)	本会議(開会)	議案上程、知事提案説明、議長選挙等
6月18日(火)	本会議	代表質問
6月19日(水)~6月21日(金)	本会議	一般質問
6月24日(月)	常任委員会	付託議案審査
6月25日(火)	本会議(閉会)	委員長報告、請願処理、議決等

<質疑・質問>

我が会派からは次の議員が県政についての当局の見解を質しました。

- 〔代表質問〕 向山 好一 議員
- 〔一般質問〕 相崎 佐和子 議員、中田 英一 議員

<可決された主な議案等>

可決・採択・認定された主な議案等は次のとおりです。

- ・条例等
  - ・使用料及び手数料徴収条例及び児童手数料徴収条例の一部を改正する条例
  - ・知事の権限に属する事務に係る事務処理の傍例に関する条例の一部を改正する条例
- ・ため池の保全等に関する条例等の一部を改正する条例 ほか
- ・意見書
- ・不登校対策の更なる強化を求める意見書 ほか

NEWS

▶一覧を見る

2019.06.25  
HPを更新しました

所属議員紹介



◆19年6月定例会 代表・一般質問

概要 代表・一般質問 議案に対する態度と考え方

- 代表質問 向山 好一 議員
- 一般質問 相崎 佐和子 議員  
中田 英一 議員

代表質問

(向山 好一 議員) [発言方式：一問一答]

- 1 被選挙権を有しない者の立候補届出について
- 2 神戸空港の規制緩和について
- 3 北神急行の市営化について
- 4 民間賃貸住宅の優良補助制度の創設について
- 5 がん対策の強化について
- 6 高齢者交通事故対策について
- 7 不登校対策について

>>質問全文

一般質問

(相崎 佐和子 議員) [発言方式：分割]

- 1 広報の充実について
  - (1) 広報官を活用した広報の強化について
  - (2) 地域創生における戦略的広報について
- 2 男女共同参画の推進について
  - (1) 推進に向けた取組状況について
  - (2) 男女共同参画の推進に向けた県庁議員の環境整備について
- 3 伊丹空港の今後の展開について
- 4 特別支援教育人材への支援について

>>質問全文

(中田 英一 議員) [発言方式：分割]

- 1 兵庫県政150周年記念事業について
  - (1) 県民連合事業の総括について
  - (2) 今後の事業の活用について
- 2 オールドニュータウン対策について
  - (1) オールドニュータウン対策の取組と成果について
  - (2) 三田フラワータウン駅ビルの空きテナントについて
  - (3) カルチャータウン地区センターについて

>>質問全文

NEWS

▶一覧を見る

2019.06.25  
HPを更新しました

所属議員紹介



向山 好一

(選挙区：神戸市北区)



相崎 佐和子

(選挙区：伊丹市)



中田 英一

(選挙区：三田市)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年9月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																									
9	<p>1--9-30 振込 *117,600: A 加) ヒヨウコ"ツ"ヤ-ナルツヤ</p> <p>1--9-30 振替 *216 振込手数料 7月~9月</p>	<p>共通案分率</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>会派政務活動に係る経費</p>																								
		案分率																								
<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥117,600</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥216</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>加) ヒヨウコ"ツ"ヤ-ナルツヤ 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ヒヨウコ"ケツミンソコ"ウキ"イソタ"ソ 様</p> <p>お取扱日 1. 9.30 電信振込</p>			お振込金額	¥117,600	振込手数料	¥216																				
お振込金額	¥117,600																									
振込手数料	¥216																									
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき親町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1. 9.30</td> <td>16:03</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>9742</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="3">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">三井住友銀行</td> </tr> </table>			取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき親町 税務署承認済			1. 9.30	16:03				9742		銀行番号	店番号	口座番号等			三井住友銀行				
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき親町 税務署承認済																						
		1. 9.30	16:03																							
			9742																							
銀行番号	店番号	口座番号等																								
三井住友銀行																										



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
/	共通案分率	
	それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費	
	1-10--7 振替	*4,037 SMBC(サカイイカ) 産経9月
		案分率

2019年09月分

領 収 証

No. 1- 213-0065-000

下山手通5  
兵庫県庁 3号館 3階  
ひょうご県民連合議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット	1	4,037
<b>合 計</b> (内消費税等)		<b>¥ 4,037</b> (¥299)

お知らせ 領収日 2019年10月7日  
新聞配達アルバイト募集中。  
朝刊のみ、夕刊のみでも可。  
配達部数、時間など応相談。  
お気軽にお電話ください。  
毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

産経新聞三宮専売所  
〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4-14-10  
TEL: 078-392-1017

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(令和1年〇月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	
2	1-10-21 振替 *6,469 NTT電話料 98.10月	共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率



郵便区内特別

650-0011  
神戸市中央区下山手通5丁目10-1

兵庫県庁3号館 3階  
兵庫県議会 ひょうご県民連合議  
員団 様



019102503007999945

**重要**  
Important

**親展**  
Confidential



## 口座振替のご案内(西日本ご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2019年10月 7日発行  
 発行会社 NTTファイナンス株式会社  
 料金センター  
 お問い合わせ先 0800-3335550 (無料)  
 【選付先】  
 〒536 大阪市城東区森之宮1-6  
 -0025 -111 NLC森の宮ビル7F

ここから順にゆっくりおはがしください。  
誤読している場合は、十分寝がしてから、ゆっくりおはがしください。氏名宛人以外の方が開いた場合は、法律により開せられることがあります。

19100101J 19100101J M300D1111005 02885 02885 00 J



## 口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
078-371-4010	2019年10月ご請求分	2019年10月21日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,469円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

### \*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。

### \*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料) ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料) ※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料) / 故障:0120-248995へ(無料) ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

バラバラのご請求を **おまとめ請求** でひとつに!

web **おまとめ請求** 検索

お電話 **0800-333-1000** 受付時間:午前9時~午後5時 月~金曜日(休日・年末年始を除く)



### [NTTファイナンスからのお知らせ]

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT西日本分ご請求額 6,469円  
(合計) 6,469円 ※詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

### \*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*

振替口座情報  
金融機関名:  
口座番号:

### \*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\* フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、ドーンと割、ドーンと半割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は、本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<http://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 078-371-4010

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2019年10月7日発行)

2019年8月ご請求分 (2019年8月20日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 6,573円

金融機関名  
BANK POST OFFICE

口座番号  
ACCOUNT

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



お知らせ

内訳項目 金額(円) <small>(各請求書の金額)</small>	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-371-4010		9月分	
◇NTT西日本ご利用分	2,936	回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料	7月21日～8月20日 7月21日～8月20日。なお前月分は436円でした。
	2,500		合 算
	216		合 算
	3	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。
	217	消費税等相当額(合計)	合 算
◇NTT西日本分(小計)	2,936	(小計)	合算表示の料金合計×8%
		10月分	
◇NTT西日本ご利用分	3,393	回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料	8月21日～9月20日 8月21日～9月20日。なお前月分は216円でした。
	2,500		合 算
	639		合 算
	3	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。
	251	消費税等相当額(合計)	合 算
◇NTTコミュニケーションズご利用分	140	ダイヤル通話料	7月21日～9月20日、0570
	130		等をご利用の場合は、その料金を含む
	10	消費税等相当額(合計)	合 算
◇NTT西日本分(小計)	3,533	(小計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計	6,469	合計	2か月分のご請求額です。

NTTコミュニケーションズ

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
し	1-10-21 振替	*47,927 HC)ロツワツヨウカイ 9月10日
		案分率
		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		会派政務活動に係る経費

## 領 収 証

お得意先コード  
162710

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

様

2019 年 10 月 7 日 No. 203452

下記金額正に領収いたしました。

金額 **¥47,927\***

自動引落分

但し

印 紙  
50,000 円未満  
印紙不要

※兼金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

コード	種 類	金 額
31	現金	
32	小切手	
33	振 込	4 7 9 2 7
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		4 7 9 2 7
合 計		

手形内訳 通  
(金額) (期日)

¥		
¥		
¥		
¥		
¥		
¥		



651-0086  
〒神戸市中央区磯上通 6-1-23

078-265-2301

兼金 担当者	取扱 担当者
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

--	--

# 請 求 書

〒 650-8567  
 神戸市中央区下山手通5-10-1  
 兵庫県庁3号館3F

---

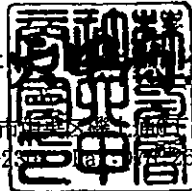
兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

---

御中

---

16271000

株式会社  神戸支店  
 〒651-0086 神戸市東灘区東灘1番23号  
 Phone: 078-265-2302 Fax: 078-265-2302  
 取引銀行

担当者	検収

(自動引落)

毎度格別のお引立て預かりありがとうございます。

下記の明細の通り御請求申し上げます。

■請求締切日 2019/ 9/30 ■お支払予定日 2019/10/20 ■当月お買上高合計 47,927

前回請求額	ご入金額	繰越金額	当月お買上高		合計請求額	当月ご請求額
			税抜御買上額	消費税		
0	0	0	44,377	3,550	47,927	¥ 47,927

\*:税込

年月日 問合せ番号	商品名・規格	数量	単価	お買上高 消費税	お支払高	備 考
2019/ 9/ 6 0000079080	パフォーマンスチャージ料 MPC5503SPカチ 616753 伝票単位消費税	1	44,377	44,377		
				3,550		
	【伝票計】			47,927		
	以下余白					

累計		¥47,927	¥0
----	--	---------	----

納品書兼請求書 (サービス料金計算明細)

**RICOH**

ページ 1 / 1

2019年 8月31日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 様

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 うち、消費税等	2019年8月ご利用分
	47,927円 3,550円

(株)六甲商会 本社  
60511285004/20190910/B35

【ご利用サービス】

ご利用サービス種別 パフォーマンスチャージ	ご利用金額 47,927	消費税等 3,550
--------------------------	-----------------	---------------

【ご契約情報】

・トナー込み契約です。

MPC5503SP 機番: 616753	今回検針内容 8月31日	前回検針内容 6月30日	ご使用カウント
モノカラー総出力	481,435 カウント	473,087 カウント	8,348 カウント
フルカラー総出力 ①	20,603 カウント	18,592 カウント	2,011 カウント
フルカラーコピー ①-②	7,723 カウント	6,976 カウント	747 カウント
フルカラープリント ②	12,880 カウント	11,616 カウント	1,264 カウント

【ご請求金額内訳】

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		8,348カウント	
控除 2%の控除カウント		167カウント	
請求カウント		8,181カウント	
1 - 2000 /月	2.2円	4,000カウント	8,800円
2001 - 以上 /月	2.2円	4,181カウント	9,198円
フルカラーコピー		747カウント	
控除 3%の控除カウント		23カウント	
請求カウント		724カウント	
1 - 1000 /月	15.1円	724カウント	10,932円
フルカラープリント		1,264カウント	
控除 3%の控除カウント		38カウント	
請求カウント		1,226カウント	
1 - 1000 /月	12.6円	1,226カウント	15,447円
消費税等	44,377円	8%	3,550円
合計 (税込み)			47,927円

2ヶ月分として計算しております。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目	
4	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>1-10-23 振替 *4,900 SMBC(ニッケイ) 口座引当</p>	
	案分率	<p>共通案分率</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>会派政務活動に係る経費</p>

2019年10月分 領収証 読者No.00003420-201910-1(J)

**ひょうご県民連合議員団 様**

中央区下山手通5丁目10-1 兵庫県庁第3号館3F (1-5)

銘柄	部数	金額
日本経済新聞※	1	4,900*

合計金額

**¥4,900\***

(8%対象 4,900円)

(消費税込み)

※ は軽減税率対象

購読料のお支払には便利なクレジット及び口座振替をご利用下さい

毎度ご愛読有難うございます。


上記金額正に領収いたしました。

**株式会社 日経神戸販売**

〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-33

TEL.078-371-2040 FAX.078-371-2886

**☎ 0120-53-7888**



©当社ではこの領収書以外は使用しておりません。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
5	1-10-23 振替		※4,037 SMBC(三井) 毎日10月
			案分率 共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費

読者	70-001-0140-000	No.01-008	領 収 証	2019 年 10 月 度
ひょうご県民連合議員団 様				
品 名	部 数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞 ※	1	4,037	4,037 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			内消費税 ¥299	

8%対象 4,037 (内消費税 ¥ 299) ※は軽減税率の対象  
 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売  
 神戸市中央区元町通5丁目3-1  
 TEL: 078-341-5553

之領  
印収

# 領収書等添付様式【共通】

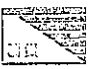
(令和1年10月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	<p style="text-align: center;">I-10-28 振替 *4,400 読売新聞社 読売10月</p>	<p style="text-align: center;">共通案分率</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>会派政務活動に係る経費</p> <p style="text-align: center;">案分率</p>



## 読売新聞

領収書

区域	お問合せNo.
14	0005388

兵庫県議会 ひょうご県民連合 様

下山手通4-17-3  
兵庫県庁3号館

2019	年	10	月	4,400	円
------	---	----	---	-------	---

上記の通り領収致しました。


内容	部数	金額
★読売新聞	1	4,400

10%対象 0円  
8%対象 4,400円

Y C 東神戸  
兵庫県神戸市  
中央区花隈町22-3  
078-341-4169

58-0

領収印



★は軽減税率対象品目





# アスクルご請求書

2019年09月30日締切分

650-0011 郵便区内特別  
 兵庫県神戸市中央区  
 下山手通5-10-1  
 3号館3F



お問い合わせ番号 21708911

ひょうご県民連合議員団 様

B1 139236# 00001/00001 21708911 UAC



00218382 C11-U1

アスクル担当販売店  
 株式会社大森ビジネス

兵庫県明石市  
 桜町1-14



644463 022

TEL: 078-918-0645

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 078-362-3726 FAX: 078-371-4010

お買い上げいただきましてありがとうございます。  
 記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

7,932円

うち消費税等 (

587円)

お支払い日 ▶ 2019年10月28日

お支払い方法 ▶ 自動引落

金融機関	
支店	
口座	

ヒョウゴケンミンレンゴウキョウインダストリアルバンクチヨ

対象期間 2019/09/01 ~ 2019/09/30

当月お買い上げ金額 7,932円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリーン
09/17 20402350					
352-246 V1スーパーエコノミー+ A4 1箱(500枚入×10冊)	2	3,075	6,150		8.0 *
388-491 スーパーエコノミー+ A3 1冊(500枚入)	2	891	1,782		8.0 *
	*小計*		7,932	ひょうご県民連合様ご発注分	

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、表面右上のお客様の担当販売店までお願い申し上げます。  
アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク  
(0120-345-861)または<http://www.askul.co.jp/support>  
までお願い申し上げます。

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小計	うち消費税等
課税(8.0%)	7,932	0	0	7,932	587
合計	7,932	0	0	7,932	587

グリーン商品お買い上げ実績

	全体	グリーン商品
購入額(税込)	7,932	7,932

アスクルスイートポイント明細

お客様のステージは ▶ **ブルー** ステージです。 (2019年09月01日~2020年02月末日)

前回までのポイント	獲得ポイント	賞品交換ポイント	期限切れポイント	ご利用可能ポイント	月別期限切れポイント
-----------	--------	----------	----------	-----------	------------

の知つて

<お買い上げ累計金額(税抜き)>: 7,345円 (累計金額の対象期間: 2019年09月01日~2020年02月末日)

累計金額 200,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.2のゴールドステージ」です。  
累計金額 400,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.5のプラチナステージ」です。  
当月獲得ポイントは、18ヶ月間有効です。  
賞品ラインナップなど、詳しくは<http://www.askul.co.jp/sweet/>をご覧ください。

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(表面右上記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル返品センターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

**詰め替えインキで経費を削減! ゴミも削減!**

お買い上げ金額(税抜き) ¥627

お申込番号 **P68-3899**

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)  
アスクルWebサイトで  
**XLR-9AS** 🔍 検索

※価格は2019年9月30日時点。本掲載商品・サービスは予告なしに価格・仕様等が変更になる場合があります。お取引条件等詳細はアスクルWebサイトでご確認ください。

**紙製ホルダーで環境対応!**

プラスチックの使用量を削減

お買い上げ金額(税抜き) ¥8.9

お申込番号 **P69-9860**

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)  
アスクルWebサイトで  
**紙製ホルダー** 🔍 検索

**効率書類整理! インデックス付カラー(見開き)クリアーホルダー**

色でざっくり分類、  
インデックスで  
細かく分類。  
しかも見開きで  
閲覧できるから便利!

A3書類もそのまま入れられます。

1セット(100冊) 1冊あたり  
税抜き **¥45.8**

一時保管と保管など  
左右で一  
使い分けが  
おすすめ

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)  
アスクルWebサイトで  
**カラークリアーホルダー** 🔍 検索

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
8	<p>1-10-28 振替 *4,037 SMBC(コウゴウ)神戸10月</p>	案 分 率	<p>共通案分率</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>会派政務活動に係る経費</p>

## 領 収 証

2019年10月分 No. 5- 13-0181-000

県庁3号館 3F

ひょうご県民連合議員団 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ
神戸新聞ネット※	1	4,037	領収日 年 月 日
合 計		¥ 4,037	自動払込を推奨しております。 クレジット・銀行・郵便局とお支払 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)
※は軽減税率対象品目			

株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4丁目15-1  
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
9	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1-10-28 振替      *4,037 朝日新聞(朝日)</p>	案 分 率	<p>共通案分率</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>会派政務活動に係る経費</p>

080 - 0242 000	2019 年 10 月分	領収証
下山手通5-10-1県庁3号館 A-5		
兵庫県議会 ひょうご県民連合様		

<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 40%; text-align: center;">銘 柄</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">部 数</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">朝 日 新 聞</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">※ 1</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">4037</td> </tr> </table>	銘 柄	部 数	金 額	朝 日 新 聞	※ 1	4037	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: large;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="font-size: large;">4,037 円</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">(内消費税 299円)</td> </tr> </table>	合 計	4,037 円	(内消費税 299円)
銘 柄	部 数	金 額								
朝 日 新 聞	※ 1	4037								
合 計										
4,037 円										
(内消費税 299円)										

金額には消費税を含みます。

上記金額正に領収した。

No.1022396

8%対象 4,037円 (内消費税 299円) 印

10%対象 0円 (内消費税 0円) 印

※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社	神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27	TEL: 078-251-0223
	FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	
10	1-10-28 振替 *4,460 NHK	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率
		10月11日

**NHK** 放送受信料領収証

ひょうご県民連合議員団 様  
 お客様番号 048-9931-784 振替日 令和 元年10月28日

領 収 金 額 (消費税を含みます) 4,460 円	お支払期間 令和 元年10月 ~ 令和 元年11月
	件数 衛星契約 1

取扱金融機関  
 口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください

次回振替予定日  
 令和 元年12月26日

上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。

**日本放送協会**

NHKホームページ

パソコン <http://nhk.jp>  スマートフォン

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077  
 転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515  
 放送番組についての照会 078-252-5000

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。  
<http://nhk.jp/jushinryo> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、  
 050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

連続テレビ小説

# スカーレット



連続テレビ小説101作目は、究極の働き女子。

焼き物の里・信楽を舞台に、  
女性陶芸家の波乱万丈な人生を描きます。

自分のため、大切な人のため行動あるのみ!  
モノを作り出す情熱と喜びを糧に、がむしゃらな強さと天性の明るさで、  
懸命に創り、育て、働く女性のオリジナルストーリー。

作 水橋文美江 音楽 冬野ユミ 主題歌 Superfly「フレア」  
 出演 戸田恵梨香 北村一輝 富田靖子 桜庭ななみ 福田麻由子  
 大島優子 林運都 佐藤隆太 水野美紀 清端淳平  
 財前直見 マギー 羽野晶紀 木本武宏 松下洸平  
 三林京子 西川貴教 イッセー尾形 ほか

**総合** (月)~(土) 午前 8:00~8:15  
 午後 0:45~1:00(再放送)  
**BSプレミアム** (月)~(土) 午前 7:30~7:45  
 午後 11:30~11:45(再放送)  
 (土) 午前 9:30~11:00(1回再放送)

※放送日時が変更になる場合があります。ご了承ください

A1KX0343053

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年〇月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目	
//	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>1-10-29 現金 *86,400 カード 会派政務活動に係る経費</p>	<p>共通案分率</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>会派政務活動に係る経費</p> <p>案分率</p>

# 領収証

No. 00000355

2019年10月29日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 幹事長 上野英一 様

金額

¥86,400-

内

消費税等

¥6,400-

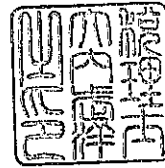
但 8月分政務活動費確認業務

上記正に領収いたしました

650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通5-2-19-301

大内税理士事務所

TEL 078-203-6366





(添付様式 7)

# 活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

会派名	ひょうご県民連合
-----	----------

活動名	2020 年度当初予算編成に対する重要政策提言の冊子作成			
活動概要	○作成日 令和元年 9 月 3 日 ○作成部数 400 冊 ○対象者 知事ほか県幹部、知事部局、教育委員会、県警察、各県民局等 ○配布方法 庁内配布：300 冊、各議員配布：100 冊（各県民局等） ○内容 2020 年度当初予算編成に対する重要政策提言 ★案分立 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書 NO	内容
	冊子作成	75,460	10-12	菱三印刷(株)@171.00 円 × 400 冊=68,400 円 + 消費税 6,840 円 + 振込手数料 220 円
		合計	75,460	
備考	※添付資料：2020 年度当初予算編成に対する重要政策提言			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																				
12	共通案分率																				
	それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費																				
	1-10-31 振込 *75,240 A リョウサンインサツ (カ)	案分率																			
	1-10-31 振替 *220 振込手数料																				
<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥75,240</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>リョウサンインサツ (カ 様</p> <p>お振込人は ヒョウゴケンミンレンゴウキインサツ 様</p> <p>お取扱日 1.10.31 電信振込</p>			お振込金額	¥75,240	振込手数料	¥220															
お振込金額	¥75,240																				
振込手数料	¥220																				
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>〒</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき翌町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>1.10.31</td> <td>10:36</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>			取扱店	〒	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき翌町 税務署承認済	[REDACTED]	[REDACTED]	1.10.31	10:36	銀行番号	店番号	口座番号等			[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		
取扱店	〒	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき翌町 税務署承認済																	
[REDACTED]	[REDACTED]	1.10.31	10:36																		
銀行番号	店番号	口座番号等																			
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																			

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目
----------	---------

## 請 求 書

請求日付	伝票No.
2019/10/25	165645

〒

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

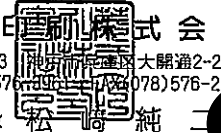
様

取引区分	担当者
売上	

菱三印刷株式会社

〒652-0803 兵庫県西宮市大鷲2-2-11  
TEL(078)576-3961 FAX(078)576-2020

代表取締役



【振込銀行】(口座名: )

(お客様コード 9913-000)

注文No./製品No.	品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
0000054024-000	2020年度 当初予算編成に対する重要政策 提言	400 冊	171.00	68,400	

金額合計	68,400	消費税	6,840	合計ご請求額	75,240
------	--------	-----	-------	--------	--------

--	--

2019年9月

2020年度当初予算編成  
に対する重要政策提言

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

2019年9月3日

兵庫県知事  
井戸敏三様

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

幹事長 上野英一

政務調査会長 竹内英明

### 2020年度当初予算編成に対する重要政策提言について

平成が終わり、令和という新時代を迎えても、人口減少、少子高齢化が進行しています。中長期にわたり人口が減少し高齢化が進行するという、未だ人類が経験したことのない社会に向かっていく中で、兵庫県民が幸せに暮らし続けることができる基盤を整備することが、今の県政における最大の責務です。

中でも、今後、高齢化により医療・介護の需要はますます増加していきますが、特に団塊の世代が75歳以上になる2025年以降を見据えた体制整備が喫緊の課題です。その一方で少子化対策も実効ある取組を加速させる必要があります。希望出生率と合計特殊出生率の乖離は大きく、若者世代の安定的な雇用の確保、子育て支援の拡充に取り組むとともに、貧困の連鎖、格差の拡大を防ぎ、あらゆる子どもたちに学びの機会を保障する取組にも注力する必要があります。

また、県民の安心・安全な暮らしを守るため、大きな被害が想定される南海トラフ地震や近年頻発する風水害・土砂災害など、自然災害への備えは今後も引き続き重要です。

しかし、本県では、昨年度収支均衡を達成したとはいえ、今なお厳しい財政状況が続いていることには変わりありません。これからの課題を解決していくには、「行財政の運営に関する条例」及び「兵庫県行財政運営方針」に基づく取組を着実に実行し、持続可能な行財政構造を確立させることが重要であり、そのためには、税金の使い道を徹底的に見直す「質的な改革」が必要です。これまで以上に現場の声を聴きながら、優先順位を明確にしたうえで、県民が将来に夢や希望を持つことができる施策を示す必要があります。

こうした考えのもと、兵庫県議会ひょうご県民連合議員団では、2020年度の政策決定にあたり、県民の生活を第一に考えた当初予算が編成されるよう、ここに9つのテーマ、計92項目からなる重要政策提言を行います。

# 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団



石井 秀武  
(神戸市西区選出)

団 長  
文教常任委員会委員



上野 英一  
(神崎郡選出)

幹事長  
建設常任委員会委員



竹内 英明  
(姫路市選出)

政務調査会長  
総務常任委員会委員



迎山 志保  
(加古川市選出)

副幹事長  
総務常任委員会委員



向山 好一  
(神戸市北区選出)

政務調査副会長  
産業労働常任委員会委員長



黒田 一美  
(神戸市垂水区選出)

警察常任委員会委員



小池 ひろのり  
(神戸市中央区選出)

産業労働常任委員会委員



石井 健一郎  
(神戸市灘区選出)

農政環境常任委員会委員



栗山 雅史  
(西宮市選出)

警察常任委員会委員



前田 ともき  
(神戸市東灘区選出)

健康福祉常任委員会副委員長



中田 英一  
(三田市選出)

農政環境常任委員会副委員長



北上 あきひと  
(川西市及び川辺郡選出)

建設常任委員会委員



相崎 佐和子  
(伊丹市選出)

文教常任委員会委員



木戸 さだかず  
(神戸市須磨区選出)

健康福祉常任委員会委員

## 2020年度当初予算編成に対する重要政策提言

### I 「地域主権社会」の確立に向けて

#### 1 地域の自主性及び自立性の向上

##### (1) 地域創生の推進

県と市町が密接な連携を図りながら「オール兵庫」で地域創生に対応する体制を構築すること。

また、具体の施策展開に当たっては、効果が十分に出るよう施策の絞り込みを行い、市町の自主的・主体的な取組へ支援するとともに、必要な特区や規制緩和が実現するよう国に強く求めること。

##### (2) 県内分権の推進

市町への権限移譲に積極的に取り組むこと。その際、市町と県が対等な協力関係のもと、市町の実情を踏まえて進めるとともに、受け皿づくりを支援すること。

##### (3) 規制改革の推進

県独自の規制及び行政手続については、地域活性化や県民生活向上の視点から、不断に見直すこと。

##### (4) 自主財源の確保

ふるさとひょうご寄附金の応援プロジェクトについては、寄附金額の少ないプロジェクトは見直しするとともに、プロジェクトの選定については、議会選定枠を設けること。

##### ✓(5) 地方議会議員選挙における選挙制度の見直し

地方議会議員選挙で被選挙権がない者が立候補し、有権者が投じた投票が無効票にならないように、国に対して制度改革を行うよう強く要望すること。

#### 2 参画と協働の推進による「新しい公共」の実現

##### (1) NPO法人等との協働による課題解決の推進

「県民の参画と協働の推進に関する条例」の理念に基づき、専門的知識を有するNPO法人等によるモデル事業の実施など、地域団体、ボランティアグループ等との協働による取組を推進すること。

##### (2) 多様な主体による参加の促進

審議会等において、公募による女性や若者の委員を一定割合確保するほか、事業を企画する段階から広く県民の参画を得るなど、多様な主体の参加を促進し、その意見を反映させること。

### II 「持続可能な行財政構造基盤」の確立に向けて

#### 1 行財政構造改革の推進

##### (1) 行財政構造改革の着実な推進

持続可能な行財政基盤を確立するため、「行財政の運営に関する条例」及び「兵庫県行財政運営方針」に基づき不断の改革に取り組むこと。

##### ✓(2) 職員の働き方改革

職員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、有給休暇取得率の目標である70%の早期達成、在宅勤務制度やフレックスタイム制の利用促進、テレワークの推進など、県庁の職場環境の整備を図ること。

また、女性職員の活躍促進を図るため、在宅勤務の対象、実施単位等の拡充と、男性職員の育児休暇取得を推進すること。

会計年度任用職員制度施行にあたっては、法改正の趣旨に沿い、非正規職員の賃金・労働条件の改善に努めること。

##### (3) 仕事の中身改革

内部の手続き・運営の合理化・簡素化を図り、行政手続きのコストを2割程度削減できるよう、仕事の中身改革に取り組むこと。

##### (4) 投資事業の改革

身の丈にあった事業のみに限定するとともに、将来世代に過剰な負担を負わせないよう過度な投資事業は慎むとともに、将来にわたって発生する負担額を明示すること。

また、事業の実施にあたっては、その必要性と優先順位、費用対効果を明確にするとともに、実施過程の透明性を確保すること。

さらに、一定金額以上の公共工事に関しては、事業効果の事後検証も確実に行うこと。

##### (5) AIやIoTなどを活用した効率的で効果的な行政の運営

福祉分野や教育分野、警察行政など、ビッグデータやAI(人工知能)等の活用や書類のデジタル化により業務の効率化とサービス向上を図ること。

## 2 組織改革の検証

### (1) 組織体制

県民局・県民センターについては、果たす役割を十分明確にした上で、業務の実施状況や市町との関係等を踏まえながら、阪神地区の再編に取り組むこと。

また、専門的な知識や経験、技術が円滑に継承されるよう人材の確保・育成に取り組むこと。

### (2) 公社等外郭団体の改革

公社等外郭団体については、監査委員の監査対象とならない団体であっても、出資者として監査体制の強化や十分な情報を開示するなど、透明性の確保と効率的な運営を求め、その存在意義や必要性を絶えず検証すること。

また、専門機関としての組織体制とする観点からも、県派遣職員や県退職者の登用は、在職期間が短く、運営に対して長期的な展望が持ちにくいことから、経営責任が曖昧になる危険性があるため、最小限にとどめること。

## 3 県有施設の最適化の推進

### (1) 保有数量調整と管理運営について

県有施設については、人口減少社会を前提に、廃止も選択肢の一つとして、その管理運営に係る基本方針や具体的な整備計画を定め、全庁的な保有総量・利用調整のあり方について具体的な検討を進めること。

管理運営については、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設について、原則として公募により指定管理者を選定すること。

### (2) 県庁舎の建替えについて

県庁1号館・2号館をはじめとする老朽化した県庁舎の建替えについては、将来負担が多くならないよう、民間の活力なども活用した効果的な手法を用いるとともに、魅力的なまちづくりに繋がることを前面に打ち出すなど、県民の理解を得ながら慎重に進めていくこと。

また、神戸市が行う三宮の再整備とも連携を図りながら、県庁舎付近を含む広い範囲において、新たな業態・施設の設置などにより、街の一体的な魅力を向上させること。

## III 「健康福祉社会」の実現に向けて

### 1 健康づくり対策の推進

#### (1) 県民の健康づくりの推進

より多くの県民が健康上問題なく日常生活を過ごせる「健康寿命」の延伸を目標とし、健康寿命全国1位を目指して取組を進めること。

特に、食生活の改善や運動不足・ストレスの解消など、県民一人ひとりによる生活習慣の改善や、社会全体での健康づくりの支援を拡充するとともに、歯の健康づくりや受動喫煙の防止、心の健康づくりの推進など体系的な取組を行うこと。

また、特定健康診査（メタボリックシンドローム健診）・特定保健指導の円滑な実施に向けては、医療保険者や市町等と連携し、健診受診率及び保健指導実施率の向上を図ること。

#### (2) がん対策の推進

がん対策については、企業の健康診断等における検査や市町の個別勧奨等の予防対策において、肝炎ウイルス検診やピロリ菌検診に加え、がんに対する正しい知識を身に付け、より早期の発見と治療を図るため、子供の頃からのがん教育を推進するなど、充実を図ること。

また、がんとの共生社会を踏まえた、がん相談支援センターの充実やメンタルケアの強化を図ること。

### 2 地域医療の確保

#### (1) 地域医療の確保

地域の医療連携を推進するため、2次保健医療圏を単位とした医療機関の適切な役割分担、相互連携を進めるとともに、かかりつけ医の普及・定着等在宅医療の推進に取り組むこと。

また、県内における救急体制の格差解消に向け取り組むとともに、積極的に各市町間における広域連携体制の構築を進めること。

特に、小児科、産科、麻酔科などの診療科偏在及び地域偏在の解消を図るため、兵庫県地域医療支援センターを中心に、就労環境の整備やへき地医の養成などに積極的に取り組むこと。

さらに、県内市町立病院への支援や看護師不足に対応するため看護師等の確保対策を進めること。

#### (2) 県立病院の円滑な運営

医療ニーズの高度化・多様化、医療技術の進歩に対応し、県立病院の



役割である高度専門・特殊医療を中心とした政策医療の提供など、より良質な医療を提供できるよう、診療機能の高度化・効率化に努めること。

また、公立病院として期待されている機能を果たすため、県立病院を中核とした各圏域における公立病院のネットワーク化を推進すること。

また、適切な公的負担の下で、自立した経営が確保できるよう、経営状況の推移の分析を十分に行い、医療資源の有効活用や職員の経営意識の向上及び計画的な経営改善に取り組むこと。

また、インシデント・医療ミス、医療事故の発生予防に向けて、安全対策に取り組むこと。

### 3 高齢者福祉・介護の充実

#### (1) 介護サービス基盤の充実

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターの機能強化や地域医療と介護事業の連携の強化などにより、地域ケアの総合的な推進を図ること。また、地域間でのサービスに格差が発生しないよう指導すること。

また、介護予防サービスについては、地域やサービス受給者に最も効果的に提供できるよう、市町への支援を強化すること。

また、介護福祉士を含む介護職員の処遇改善やキャリアアップへの支援等により、介護人材を確保するとともに、介護人材の養成を積極的に推進すること。

#### (2) 認知症対策の推進

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症サポーターの育成支援、認知症疾患医療センターの拡充、認知症サポート医の養成に努めること。

併せて、認知症により高齢者が行方不明になる事案が増加していることから、警察、地域住民などとの連携を強化し、速やかに発見・保護できる体制を充実すること。

さらに、若年性認知症についても、課題を検証するとともに、職場などの理解促進に努めること。

### 4 障がい者福祉の充実

#### (1) 就労・社会参加支援の充実

障がい者の自立に向けて、就労のほか、スポーツや芸術文化を通じた社会参加を支援すること。

特に、就労については、福祉的就労から一般就労への移行に対応するた

め、教育機関・福祉関係機関やハローワークと連携を図りながら、障がい者の特性や希望に応じて、職場適応援助者（ジョブコーチ）を活用した職業訓練、職業指導に積極的に取り組むとともに、障がい者の支援に積極的な企業の開拓に努めること。

#### (2) 障がい者の生活支援の充実

障がい者が、地域の一員としてその生き方が尊重され、安心して当たり前で暮らせることができるよう、障がい者の生活支援の充実を図ること。また、障害者差別解消法についての県民への周知や関連施策の積極的な推進に努めること。

特に、精神障がい者への支援については、家族への支援の観点も踏まえ、精神科医や社会福祉士の訪問・看護の充実に向け取り組むこと。

また、障がい児を持つ親が子育てと仕事を両立できるよう、長時間受け入れ可能な施設の整備など、支援を拡充すること。

### 5 少子化対策の総合的な推進

#### (1) 保育サービスの充実・強化

病児・病後児保育の施設の拡充、医療的ケアの必要な障がい児保育施設の充実を図ること。

また、休日・祝日・早朝・夜間における保育など、多様な働き方や家族形態に対応する保育サービスの展開を支援すること。

さらに、待機児童の解消に向けた保育人材の確保やさらなる処遇改善に取り組むこと。

#### (2) すべての子育て家庭に対する支援の充実

シングルマザー、シングルファーザーへの支援、第3子以降への経済的支援、在宅勤務など柔軟な働き方の拡充、三世同居・近居への支援、長期休暇中の子育て支援など、誰もが安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備すること。

さらに、不妊症・不育症に対する経済的負担の軽減に向けた支援のさらなる充実を図ること。

また、里親制度や養子縁組・特別養子縁組制度の普及・促進を図ること。

### 6 総合的な自殺対策の推進

「自殺者ゼロ」に近づけるため、兵庫県のちと心のサポートダイヤル等での相談体制の充実、精神科医療の適切な受診環境の整備など、実効ある対策を推進すること。

特に、死因の第1位が自殺となっている15～39歳の年代（平成30年版自殺対策白書）に対し、重点的に取り組むこと。

## 7 児童虐待・DV・要保護児童対策の推進

### (1) 児童虐待防止対策の推進

児童虐待の予防に向けた子育て支援に加え、出産前後の両親など早い段階での子育て教育のさらなる充実努めること。

また、児童虐待通報件数が増加傾向にある一方で、児童虐待の恐れのある児童の一時保護先の確保が困難になってきていることに鑑み、一時保護施設の拡充、新設を検討すること。

さらに、各学校においても、主幹教諭や人権教育担当教員などを中心とした早期発見・解決できる体制整備を行うこと。

### (2) DV・家庭内暴力対策の推進

各地域において、市町、警察等も含めた総合的なDV・家庭内暴力対策に取り組む体制を構築すること。また、関係機関の密接な連携の下、相談体制の強化や被害者へのサポート体制の確立、加害者への教育の充実や民間施設も含めた被害者保護施設の整備促進など、効果的な抑止及び被害者の救済・支援に取り組むこと。

また、各市町における配偶者暴力相談支援センター設置への働きかけを強化すること。

### (3) 社会的養護の充実

親からの虐待などにより家庭で生活できない子どもたちを家庭的環境の中で養育する受け皿の充実に向け、児童養護施設の小規模化や人材の確保・育成などの専門的なケア体制の整備など、「子どもの最善の利益」「社会全体で子どもを育む」という理念に基づいた、きめ細かな社会的養護が行える環境整備を行うこと。

## 8 生活困窮者対策の推進

### (1) 高齢者等の貧困対策の推進

高齢者の貧困化については、問題を抱えた高齢者が孤立しないよう、地域の行政関係機関が連携を深めて情報を共有し、セーフティネットの役割を果たせる体制づくりに努めること。

また、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への支援に努めること。

### (2) 子どもの貧困対策の推進

「貧困の連鎖」を断ち切るため、地域における居場所づくりやすべての子どもへの学習機会の提供などの対策を講ずること。

また、「子ども食堂」については、民間任せにせず、兵庫県としてどう支援していくべきか検討すること。

## IV 「子どもが輝く社会」の実現に向けて

### 1 児童生徒の発達段階に応じた教育環境の充実

#### (1) 発達段階に応じた教育環境づくりの推進

少人数学級の着実な推進などにより、読み・書き・計算をはじめとする基礎・基本の学力の確実な定着や、一人ひとりの個性・能力を伸ばすことなど、人生100年時代を踏まえた、児童生徒の発達段階に応じた教育環境づくりを推進すること。

#### (2) 「生きる力」を育む教育の充実

子どもたち一人ひとりの豊かな心を育み、主体的に生きる力を育成するため、これまで取り組んできた「自然学校」や「トライやる・ウィーク」等の成果の検証を行い、職業体験教育へ転化させるのではなく、心の教育という当初の趣旨を十分に踏まえながら事業を進めること。

また、自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付けるために、キャリア教育の充実を図ること。

#### (3) シチズンシップ教育の推進

公職選挙法改正により18歳以上に選挙権が拡大されたことを契機として、本県の将来を支える行動的な県民をより多く育てるため、自らが属する社会における権利に関する認識を培い、その社会に能動的に参加し、参加型民主主義を理解、実践するための必要なスキル、価値観を身につけることを目的としたシチズンシップ教育を、兵庫県における教育の柱の一つとして、効果的に推進すること。

#### (4) 金融教育の充実

長寿命社会を迎えて金融老年学的重要性が高まる中、学校教育の段階から適切な金融教育を行い、県民の豊かな生活に貢献すること。

#### (5) 県産食材を使った学校給食の実施

児童生徒が食への関心を高め、ふるさと意識の醸成につなげるため、県産食材を使った学校給食の充実を図ること。

#### (6) いじめや不登校等問題行動に対応する生徒指導の充実

いじめや不登校等の問題行動を早期に発見・対応し、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、児童生徒が安心して過ごせる居場所を確保し、学校との接点を保ち続けるといった取組の実施や、校長のリーダーシップの下、いじめ等の情報を広く収集できる体制を整備するとともに、適切に機能するよう図ること。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、地域とも協力しながら、未然防止のための体制整備や問題行動を起こす複雑・多様化する要因への対応を早急に進めるとともに、学校以外での対応検討のため、フリースクールの実態把握を行うこと。

#### (7) ブラック校則の根絶

学校・教師が独自に設定した校則が物議を醸している。地毛の強制染髪やセーター等防寒具の禁止など世間の常識や教育的観点から乖離した校則の実態調査と是正をすること。

### ノ2 教職員の勤務環境の改善

多忙化している教職員の勤務実態を踏まえ、勤務時間の適正化やメンタルヘルスケアをはじめとする教職員への支援体制の充実、業務・研修のあり方の見直し、業務の総量削減、思い切った業務の分離・委託の検討など、勤務環境の改善を図ること。

特に、長時間労働の主要因である部活動については、外部人材の積極的な活用を図るとともに、部活動の日数の上限設定などを検討すること。

### 3 教育機会の充実

貧困家庭など生まれ育った環境に関わらず、あらゆる人が教育を受ける機会を確保できるよう、奨学金制度を貸与ではなく、条件付きで給付するなど充実を図ること。

また、貸与型奨学金の利用に関しては、生徒や保護者に対し、返済にかかるリスク等に関する説明を十分に行うこと。

また、学校以外の場における多様な学びの確保の観点から、フリースクール等との積極的な連携と、フリースクール等の場で学習等を行うための支援制度の確立を国に強く要望すること。

### 4 特別支援教育の充実

発達障がいの特徴に応じた教育環境の整備やキャリア教育等将来を見据え長期的視点に立った教育を展開すること。

また、真のインクルーシブ教育を目指して、普通高校内に特別支援学校の分教室を拡大するなど、共に学び合う環境の整備を行うとともに、指導する教員の確保及び専門性の向上に努めること。

さらに、特別支援教育の人材が絶対的に不足している現状のもと、その人材の増員に向け、学校生活支援教員や特別支援教育コーディネーターの専任加配を国に対し強く要望すること。

### 5 特色ある高等学校教育の展開

個性を尊重する多様で柔軟な高等学校教育を推進するため、学校の創意工夫を生かした特色ある取組や、学びたいことが学べる魅力ある学校づくりのための施策を積極的に展開すること。

特に、定時制・通信制高校については、多様化する生徒に対応するため、現状に即した高校づくりを進めること。

また、新たな試みとして、進学指導重点校の指定、国際的な教育プログラムである国際バカロレアの導入なども検討すること。

### 6 私立学校に対する支援の充実

公教育の一翼を担う私立学校については、経営の安定に資する経常的経費の支援に加えて、部活動の全国大会出場など特別な活動にかかる臨時的な経費についても、その捻出が厳しいことから支援を行うこと。

### 7 県立大学の自律的かつ効率的な運営支援

#### (1) 時代にふさわしい県立大学の運営

地域社会への還元、社会貢献、県政への連携といったこれまでの大学運営における視点も踏まえ、県立大学のあるべき姿を確認しながら自律的かつ効率的な運営が行えるよう支援すること。

また、県立大学の教育研究の充実に加え、就職支援や広報の強化等により、選ばれる大学を目指してブランド力向上を図ること。

新学部の設置については、ICTなど時代のニーズに応じたカリキュラムの設置や大学間競争に打ち勝つ特色を打ち出すこと。

#### (2) 独自奨学金の拡充

優秀な人材確保と教育機会の提供のため、入学・在学時の成績に応じた給付型奨学金を拡充すること。

## V 「危機管理型社会」の実現に向けて

### 1 危機管理体制の充実

#### (1) 防災・減災対策

「津波防災インフラ整備計画」や「第3次山地防災・土砂災害対策計画」等に基づき、発生が懸念される南海トラフ地震による津波、洪水、土砂崩れ、高潮等の自然災害に備え、計画的な基盤整備やシステムを構築すること。

#### (2) 災害時要援護者への対応

災害時に障がい者や傷病者などの要援護者の安全を確保するため、平素から医療機関のみならず警察、消防など様々な関係機関を含めた連携と役割分担、的確な情報共有体制、支援体制を構築すること。

#### (3) 避難訓練の強化

避難行動に対する意識の高揚と正しい理解を深めてもらうため、市町とも連携し、さらなる避難訓練の強化に取り組むこと。

また、避難対象地域の人口と、避難者を受け入れる避難施設のキャパシティについて問題ないか確認すること。

### 2 防災副首都の関西誘致

わが国全体の危機管理能力を向上させるため、首都圏における非常事態に備えた首都機能のバックアップを行う仕組みの早急な構築が必要であることから、関西を国土・防災・有事に関する法律や計画等に位置づけるとともに、東京一極集中を是正する「地方創生」の観点からも、首都代替機能の設置促進に向け、具体化していくことを強く国に求めること。併せて、企業の本社機能の関西誘致についてもより積極的に進めること。

### 3 治安の向上

#### (1) 犯罪の抑止と徹底検挙

犯罪のハイテク化や国際化など社会の変化、犯罪の性質の変化に柔軟に対応するため、警察組織・人員の効率的な運用や初動捜査体制の整備など、捜査力・執行力の充実・強化を図ること。

特に、「暴力団排除条例」の適切な運用による暴力団排除対策の推進や、暴力団などの組織犯罪への対策強化による銃器や薬物の密輸・密売の防止を推進すること。

さらに、年々新たな手口で、悪質、巧妙化する生活経済事犯やサイバ

ー犯罪などの予防に向け、取締りの強化や関係機関との密接な連携による啓発活動を実施すること。

また、外国人労働者が増え続ける中、国や県の監督官庁と連携して、外国人労働者が勤務する企業の把握や就労実態、賃金など、あらゆる情報の把握に努め、外国人犯罪の防止に努めること。

#### (2) 信頼される警察行政の推進

生活者の視点に立った警察活動を展開するため、警察署協議会の開催はもとより、地域の課題に沿った基礎自治体・自治会とのネットワークを構築し、より広く県民の要望・意見の的確な把握と適切な対応に努めること。特に、増加傾向にある児童虐待・DV等人身安全関連事案に対しては、関係機関とも緊密に連携の上、被害者の安全確保を最優先に、迅速かつ的確に対応すること。

また、積極的な情報公開や取調べの可視化による警察行政の透明性の確保を進めるとともに、警察官の不祥事に対し、警察官の資質向上に向けた取組を行うなど、自浄機能の強化を図り、信頼される警察行政の推進に取り組むこと。

#### (3) 犯罪被害者支援の充実

犯罪被害者等の精神的負担を軽減するとともに、再び平穏な生活を営むことができるよう、犯罪被害者等早期援助団体への運営支援を強化すること。

特に、性犯罪被害者は精神的ダメージが大きく、回復に向けた支援が必要であるとともに、裁判等においてプライバシーが侵害される不安が大きいことから、被害者に寄り添った長期的かつ総合的な支援体制を構築すること。

#### (4) 警察署人員の確保及び最適化と働きやすい職場づくり

警察官人員については、常に200人前後の欠員が続いており、内定辞退者や早期退職者も毎年多数出ることから、治安の維持や県民の安全安心のために、欠員の解消に向けた取組や柔軟な人的支援を行うほか、有給休暇の取得促進など働きやすい職場づくりに取り組むこと。

また、人口減少や犯罪動向を踏まえ、阪神・神戸地域の警察署の人員を拡充するなど人員の最適化を図ること。

#### (5) 再犯防止対策の推進

わが国の犯罪は減少傾向にあるものの、検挙人員に占める再犯者率は増える傾向にあり、安全・安心な地域づくりのためには再犯防止対策が重要である。

再犯防止を進めるためには仕事と居場所確保が重要であることから、保護観察者等への就労支援を拡充するとともに、満期釈放者への支援を検討すること。

#### (6) 高齢者による交通事故防止策について

ここ数年高齢者による運転操作の誤りによる重大な交通事故の発生が後を絶たないことから、運転免許証の自主返納促進策の充実など、抜本的な対策を講ずること。

### VI 「産業活力社会」の実現に向けて

#### 1 産業活性化対策の推進

##### (1) 活力ある兵庫の産業の構築

ものづくり産業を支える中小製造業や基幹産業、大学、「SPRING-8」、「SACL」等の知的資源を有機的に結合することにより、ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット（人工知能）などあらゆる技術分野において産業活性化を図ること。

また、産業集積条例の活用等により、国内外の優れた企業、研究所の誘致に取り組むとともに、産官学連携や関西イノベーション国際戦略総合特区の活用を推進し、地場産業の活性化、雇用創出を図ること。

さらに、成長産業の一角である医療産業など、本県に集積する高い技術を持つものづくり企業の海外展開を支援すること。

##### (2) 中小企業の自立と地域経済の活性化の推進

(公財)ひょうご産業活性化センターや工業技術センターの機能強化・充実を図り、中小企業における開発力・技術力を高めるとともに、知的財産の創造・蓄積・活用を支援し、情報通信や防災など次代の兵庫経済を担う多様な成長産業の創出を図ること。

また、「中小企業の振興に関する条例」に基づき、人材確保、経営・技術支援、海外展開支援や社会情勢の変化に対応する適切な経営支援、オンリーワン企業の創出を行うこと。

##### (3) ものづくりを支える人材の育成

ものづくりの優れた技術・技能を有する匠や企業内人材の育成、技術の産業化を担うプロ人材の育成など、ものづくりを支える技術・技能、特に、科学技術人材の厚みと資質の向上を図るとともに、学校教育段階から職業生活の各段階に応じた総合的・体系的な人材育成の仕組みを構築すること。

##### (4) 若者の県内定着推進

若者の県内定着を推進するため、魅力的な就学や就業の場づくりに取り組むこと。

また、Uターン就職を促進するため、県内学生の高校卒業時及び大学卒業時の進学先、就職先を調査して状況を把握すること。

### 2 雇用就業対策の推進

#### (1) セーフティネットの構築

企業に対して雇用維持や労働法令の遵守、長時間労働の抑制を積極的に働きかけるとともに、過労死等の防止や労働者の権利擁護に対し関連機関との連携を強化し、悪質な案件については公表すること。

#### (2) 雇用対策の充実

企業ニーズや社会ニーズを踏まえた機動的・効果的な職業訓練の実施を進め、就業力の向上を図ること。

また、求人・求職の適切なマッチングの推進やワークシェアリングによる雇用機会の拡大等により、若者、女性、高齢者など多様な人材の安定した雇用の創出・確保を図ること。

#### (3) 中小企業の人材確保

生産年齢人口が構造的に減少していく中、中小企業において深刻化する人手不足の速やかな解消を図るため、関係機関とも連携し、実効ある対策に取り組むこと。

また、定着率の向上を図るため、企業や業界に対して、働きやすい職場環境の整備などについて働きかけること。

### 3 多様な働き方の実現

#### (1) ワーク・ライフ・バランスの推進

「仕事と生活のバランスひょうご共同宣言」等を尊重し、大企業だけでなく、中小企業も含めた取組の中で、多様な働き方が可能となるよう

働き方の見直しを支援すること。

また、育児介護休業、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、事業所内の託児所の設置、在宅勤務など、働きやすい職場環境づくりを推進するため、既存の助成金制度が積極的に活用される環境をつくり、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組支援を充実させること。

### (2) 女性が活躍できる働く場等の確保・創出

女性が能力を生かし、生き生きと働くことのできる場の確保と創出に努めるとともに、地域経済の活性化に資する新事業展開など、女性の積極的な取組に対して支援すること。

特に、女性就労については、出産、育児によって不利益が生じないよう、企業に対する働きかけを強化するとともに、相談体制を充実させること。

### (3) 障がい者雇用の促進

特例子会社設立の大企業だけでなく、地域に根ざした中小企業への雇用促進のための仕組みづくりを推進すること。

また、直接雇用だけではなく、間接的に障がい者の雇用促進や自立支援につながる購買活動の推奨や調達の評価などに取り組むこと。

さらに、特別支援学校高等部卒業生に対しては、自立と社会参加を実現するためにも、可能な限り就労できるよう様々なサポートを充実するとともに、生徒たちの技能が生かされる業務のある企業との関係を構築すること。

### (4) 非正規雇用の待遇改善

勤労者の生活の安定・充実、社会保険の空洞化の防止等の観点も踏まえ、非正規雇用から正規雇用への転換を促進すること。

また、正規雇用と非正規雇用の均等待遇・均衡処遇の実現に向けて、賃金のみならず、教育訓練機会の均等についても、公的教育訓練機関と企業内教育訓練との連携などにより取り組むこと。

## 4 交流人口の拡大

アジア諸国をはじめとする訪日外国人について、有力な観光動線として神戸港を活用したクルーズ市場を的確に取り込むほか、SNSを活用した情報発信や、兵庫の強みを生かしたテーマツーリズムを推進するなど、本県への誘客を促進し、県内経済の活性化や雇用創出につながる取組を強化すること。

## Ⅶ 「環境循環型社会」の実現に向けて

### 1 実効性あるエネルギー政策の推進

エネルギーの安定供給と省エネルギーの推進等に対応するため、県自らが率先して、省エネルギー・節電行動を推進するとともに、家庭や民間に対しても積極的に促進すること。

また、太陽光、風力、バイオマス、小水力発電をはじめとしたエネルギー源の多様化や再生可能エネルギー導入促進に向けた取組を、施設設置箇所周辺環境等への十分な配慮を前提として、積極的に推進すること。

### 2 温室効果ガスの排出抑制

環境の保全と創造に関する条例等に基づき、エネルギー多消費事業者等の温室効果ガス排出抑制の自主的な取組を促進するなど、産業部門における企業の排出抑制を支援すること。

また、地球規模での抑制の観点から、発展途上国等の環境技術への支援を行うこと。

### 3 気候変動による様々な影響への適応に資する取組の推進

記録的な豪雨や高温など気候変動による温暖化がもたらすと考えられる様々な影響から、県民生活や社会経済活動への被害を回避・軽減するための取組を推進すること。

### 4 農林水産業の活性化

#### (1) 安全・安心な農林水産物の安定供給の実現

力強い農林水産業を確立するため、多岐にわたる分野での取組・支援強化を図ること。

また、消費者が安心して農林水産物を選択できるよう、農業等の適正使用管理の徹底を図るとともに、人と環境にやさしい栽培技術等の導入、主要農作物種子生産条例に基づく優良な種子の生産などを促進すること。

さらに、生産者等に対する食品表示適正化の指導や、安全で衛生的な処理加工の管理手法の導入を推進するとともに、生産履歴の記帳やトレーサビリティシステム、農業生産工程管理手法（GAP）の導入に向けた取組を進めること。

#### (2) 食と農への理解促進

住民・消費者・特に子どもを対象とした農業体験活動・食体験活動や、生産者と消費者の交流活動を通じて、食と農への理解の促進を図り、地

産地消を推進すること。

また、フードバンク運動やドギーバッグ運動などの取組への支援やソーシャルベンチャーとの連携を通じて、食品廃棄物の発生を抑制するとともに、食品残さの飼料化、たい肥化など、食資源の有効利用を推進すること。

### (3) 6次産業化の推進

農林漁業者による2次・3次産業分野への働きかけを促進するため、地域の農林水産物の特徴を生かした商品の開発・生産、市場の開拓、人材育成など、生産から加工・流通・販売までの取組に対する支援を行うこと。

### (4) 農畜水産物ブランド戦略の推進

消費者や実需者のニーズを把握し、ブランドとしてふさわしい品目の選定や品質の改善、新品種の開発などを通じて、他県産よりも優れた商品の生産を図るとともに、地域団体商標の活用など、効果的な宣伝活動を実施することにより、全国の主要都市やアジア諸国をはじめとする海外への販路拡大を積極的に推進すること。

## 5 農山漁村振興と担い手対策の推進

### (1) 農地・農業用水の保全

農地や農業用水は、農業生産の基盤としてだけでなく、水源涵養等の公益的機能を有しており、これらの機能を維持する観点から、農地、農業用の水路、井堰、ため池等の整備・保全等の取組に対して支援を行うこと。

また、ため池等の農業用水利施設における水難事故防止対策や老朽化等による災害時の決壊防止対策も徹底するとともに、ため池の治水活用の取組を推進すること。

### (2) 担い手対策の推進

県民はもとより、UJI ターン希望者や地元企業の農林漁業への新規参入に対する技術研修や財政的支援、新規就農の成功事例や農山漁村のゆとりある生活の魅力の情報発信など、意欲と能力のある者の参入を促進するとともに、農山漁村で経験を積む外国人技能実習生に対する的確な受入等への支援を行うこと。

## Ⅷ 「快適で潤いのある社会」の実現に向けて

### 1 社会資本ストックの有効活用

施設の耐久度を把握・評価し、将来の劣化を予測して維持管理・更新を計画的に行うアセットマネジメントの導入を進めるなど、「つくる」から長く大切に「つかう」へと視点を変えた取組を進めること。また、「長く使う」にあたり、費用対効果が低いものについては、「こわす」ことも視野に入れた取組を行うこと。

さらに、社会資本ストックの維持・更新を着実かつ戦略的に進めていくため、民間の資金、経営能力、技術能力を活用した仕組み・手法を積極的に取り入れること。

### 2 総合的な交通施策の推進

#### (1) 地域課題に対応した交通政策の推進

地域交通を確保する公共交通優先システムが推進されつつある中で、「ひょうご21世紀交通ビジョン」を実現するため、公共交通の利用促進、交通安全対策、交通事故防止、交通量の削減、高齢者の移手段の確保、交通アクセスの円滑化、バス運転手の確保支援など、地域課題や政策と関連づけた総合的な交通政策を推進すること。

また、交通政策基本法に基づき、市町との連携を深め、県のまちづくり・教育・福祉・観光施策推進のため、地方自治体・事業者・県民の役割を明確にした「県交通基本条例」を検討すること。

#### ▽(2) 関西3空港のあり方について

関西3空港懇談会の方向付けを踏まえ、神戸空港は国際化に向けての状況整備、伊丹空港は更なる騒音対策を国に強く要望すること。

#### (3) 総合的な交通安全対策の推進

悲惨な交通事故を防止するため、関係部局が連携して交通実態の的確な把握・分析を積極的に進め、総合的な交通安全対策を推進すること。

特に、県民参加型の交通安全活動などを一層推進するとともに、飲酒運転や悪質な駐停車違反の取締り、暴走族の検挙、さらには、自転車事故の防止、義務化された自転車保険への加入促進及び高齢者講習等の円滑な実施などに重点的に取り組むこと。

また、道路の利用実態に応じて、適切な速度規制の見直しや信号機の最適化を図ること。

### 3 都市のあり方の適正化と緑化推進

#### (1) 空き家対策の推進

空き家の増加は、地域の防災や防犯、生活環境、景観などに悪影響を及ぼし、さらには街の活力の低下につながることから、介護施設など居住以外の目的で新たに活用できるよう規制緩和を検討すること。

また、本県への流入人口を増やすため、他府県からの転入者に限って、民間賃貸住宅を住宅用に賃借する者に、一定額を家賃補助する制度や、空き家状態となっている賃貸住宅を活用するための家賃補助制度を創設すること。

さらに、専門家や関係団体等と緊密な連携を図り、空き家の利活用を促進すること。

#### (2) オールドニュータウンの再生

「兵庫県ニュータウン再生ガイドライン」や明舞団地再生に取り組んだ経験を生かしながら、住宅の高付加価値化や大学、企業と連携した再生に向けた取組を、同様の悩みを抱える県内団地に拡大すること。

#### (3) 都市緑化・緑地保全の推進

防火や水害低減など、防災能力の強化という観点から、都市緑化を促進し、緑あふれる美しいまちづくりを推進すること。

また、県民緑税の使途について、花粉症対策や市町が行う緑化事業への支援など、対象事業の範囲を拡充すること。

### 4 安心して暮らせるまちづくりの推進

#### (1) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

本県が先駆的に進めてきた「福祉のまちづくり」を推進し、すべての県民の社会参加を促進する観点から、バリアフリー新法に基づき、公共交通、公共施設等の社会基盤の整備・リニューアルを進めること。

また、民間施設の整備・リニューアルについても、同様の協力を求め、高齢者や障がい者が安心できる公共空間のバリアフリー化を一層強力に推進し、すべての人が社会参加できるユニバーサルデザインのまちづくりを推進すること。

#### (2) 生活安心住宅の確保

安全かつ安心できる持続可能な住生活が確保されるよう、長期優良住宅の普及促進をはじめ、「省エネ化」「バリアフリー化」「耐震化」を目的とした既存住宅の活用・改修を促進すること。

また、人口減少社会にあっては、効率的、効果的な県営住宅の整備を進める一方、生活・住宅困窮者にとって、県営住宅は重要な「セーフティネット」であることを踏まえた適切な管理運営を行うこと。

#### (3) 民間集客施設等の耐震化の推進

ホテル・旅館等の多くの人が利用する民間集客施設等について、大規模地震発生時等における避難所としての活用の観点等から、耐震診断の義務付けに至らない規模の施設も含めて耐震改修の実施に支援を行うなど、耐震化の推進を図ること。

### 5 芸術文化の振興

県民が芸術文化に触れる機会を増やし、豊かな感性の涵養に資するため、美術館・博物館等芸術文化に係る県有施設について、入館料の月1回無料化を実現すること。

また、併せて、パブリックアートの普及促進を図り、県民や本県を訪れた旅行者等が身近に「芸術文化立県ひょうご」を感じられるよう取り組むこと。

## IX 「こころ豊かな共生社会」の実現に向けて

### 1 人権尊重の行政と教育の推進

「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づき、部落差別の解決に向けた取組の一層の推進を図ること。

また、「人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、障がい者、在日外国人等に加え、性的マイノリティやインターネットによる人権侵害など新たな人権課題についても積極的に人権尊重の普及高揚を進める教育や、企業や地域における研修・啓発活動を推進すること。

### 2 男女共同参画社会の推進

「ひょうご男女いきいきプラン2020」に基づく諸施策を進めるとともに、県民、企業等のさらなる意識改革、風土づくりを進めるなど、そのさらなる浸透を図ること。

### 3 国際交流の推進

#### (1) 外国にルーツをもつ県民が暮らしやすい地域づくりの推進

友好・文化・経済等の各分野において多彩な国際交流を展開するとともに、外国にルーツをもつ県民との相互理解を深め、外国人人材の活用



を視野に入れた地域の活性化を図ること。

また、外国人学校の独自性を尊重し、支援の充実を図ること。

## (2) 多文化共生社会の実現

多文化共生社会の実現に向け、「ひょうご多文化共生社会推進指針」に基づき、社会情勢の変化に対応しながら、これまで以上に日本人県民と外国にルーツをもつ県民が共に地域の構成員として支え合い、協働して地域づくりを進めること。

(添付様式7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

会派名

ひょうご県民連合

活動名	2020年度当初予算編成に対する申し入れの冊子作成			
活動概要	○作成日 令和元年10月25日 ○作成部数 400冊 ○対象者 知事ほか県幹部、知事部局、教育委員会、県警察、各県民局等 ○配布方法 庁内配布：300冊、各議員配布：100冊（各県民局等） ○内容 2020年度当初予算編成に対する申し入れ ★案分立 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	冊子作成	79,420	10-13	菱三印刷(株)@180.00円×400冊=72,000円 +消費税 7,200円+振込手数料 220円
				★上記経費すべてを100%案分
		合計	79,420	
備考	※添付資料：2020年度当初予算編成に対する申し入れ			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13	1-10-31 振込	*79,200 A リョウサンインサツ (カ)
	1-10-31 振替	*220 振込手数料
		<p>共通案分率</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>会派政務活動に係る経費</p> <p>案分率</p>

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。  
ご利用明細をご確認ください。お持ち帰りください。  
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額	¥79,200
振込手数料	¥220

お受取人は

リョウサンインサツ (カ 様

お振込人は

ヒョウゴケンミンソコウキインタツ 様

お取扱日 1.10.31 電信振込

期日	時刻	印紙税申告納 付につき 税務署承認済
1.10.31	10:37	
銀行番号	店番号	5079
三井住友銀行		

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目
------	---------

## 請 求 書

請求日付	伝票No.
2019/10/25	165646

〒

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

様

取引区分	担当者
売上	

菱三印書株式会社

〒652-0803 兵庫県神戸市大開通2-2-11

TEL(078)576-3996 FAX(078)576-2000

代表取締役 松崎純二

【振込銀行】(口座名) 〇〇〇〇

(お客様コード 9913-000)

注文No./製品No.	品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
0000054368-000	2020年度 当初予算編成に対する申し入れ	400 冊		72,000	

金額合計	72,000	消費税	7,200	合計ご請求額	79,200
------	--------	-----	-------	--------	--------

2019年11月

2020年度当初予算  
編成に対する申し入れ

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

2019年11月6日

兵庫県知事  
井戸敏三様

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

幹事長 上野英一

政務調査会長 竹内英明

### 2020年度当初予算編成に対する申し入れについて

令和の時代を迎え、ポスト県政150周年がスタートしました。兵庫の将来を確かなものにするためには、兵庫の目指すべき姿を描いた「兵庫2030年の展望」の実現に向けてしっかりと取り組みを進め、新たな兵庫を創り出していかなければなりません。

これまでの震災からの創造的復興に伴い悪化した財政を立て直すため、行財政全般にわたる改革に着実に取り組んだ結果、2018年度決算は実質収支、実質単年度収支ともに黒字が確保できるなど、一定の成果を得ることができました。

しかし一方で、米中の通商摩擦の激化や英国の合意なき欧州連合離脱、中国景気の下振れなどの世界経済の不安や、日本経済の先行きについても力強さに欠くなど、本県の財政状況に影響を及ぼしかねない状況は常にあり、本県の財政状況は改善しているとはいえ、楽観できる状況ではありません。

本県は、東京・大阪圏への転出超過傾向が続く中、人口の自然増・社会増を目指して少子化対策の充実や地域の魅力アップへのさらなる取り組みが不可欠です。また、頻発している自然災害への備えの拡充など、多くの課題を解決していかななくてはなりません。

さらに、「行財政の運営に関する条例」、「兵庫県行財政運営方針」に基づいて、次のステージに向けて県政を着実に前へと進めていくためには、「持続可能で、無駄のない筋肉質な行財政体質へと転換し、定着させること」、また、それと同時に「多様化する県民のニーズ」にも的確に応え、「豊かさを実感できる新時代の兵庫づくり」を達成できるよう、「スリムで機動力のある行財政体質の構築」を進めていかなければなりません。

これらの認識のもと、我が会派では、全ての県民に居場所と出番があり、将来にわたって希望を持つことができる社会の実現に向けた予算が編成されるよう、優先的に取り組まれるべき9つのテーマ、計201項目からなる申し入れ項目をとりまとめました。

井戸知事におかれましては、2020年度当初予算編成にこれらの項目を適切に反映くださるよう、ここに申し入れを行います。

# 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団



石井 秀武  
(神戸市西区選出)

団 長  
文教常任委員会委員



上野 英一  
(神崎郡選出)

幹事長  
建設常任委員会委員



竹内 英明  
(姫路市選出)

政務調査会長  
総務常任委員会委員



迎山 志保  
(加古川市選出)

副幹事長  
総務常任委員会委員



向山 好一  
(神戸市北区選出)

政務調査副会長  
産業労働常任委員会委員長



黒田 一美  
(神戸市垂水区選出)

警察常任委員会委員



小池 ひろのり  
(神戸市中央区選出)

産業労働常任委員会委員



石井 健一郎  
(神戸市灘区選出)

農政環境常任委員会委員



栗山 雅史  
(西宮市選出)

警察常任委員会委員



前田 ともき  
(神戸市東灘区選出)

健康福祉常任委員会副委員長



中田 英一  
(三田市選出)

農政環境常任委員会副委員長



北上 あきひと  
(川西市及び川辺郡選出)

建設常任委員会委員



相崎 佐和子  
(伊丹市選出)

文教常任委員会委員



木戸 さだかず  
(神戸市須磨区選出)

健康福祉常任委員会委員

《 目 次 》

I 「地域主権社会」の確立に向けて	1
II 「持続可能な行財政構造基盤」の確立に向けて	2
III 「健康福祉社会」の実現に向けて	5
IV 「子どもが輝く社会」の実現に向けて	10
V 「危機管理型社会」の実現に向けて	13
VI 「産業活力社会」の実現に向けて	16
VII 「環境循環型社会」の実現に向けて	19
VIII 「快適で潤いのある社会」の実現に向けて	22
IX 「こころ豊かな共生社会」の実現に向けて	24

2020年度当初予算編成に対する申し入れ事項

I 「地域主権社会」の確立に向けて (8項目)

- ① 地域創生にかかる施策展開にあたっては、自然増対策、社会増対策についての効果が十分に出るよう、実施する施策についてよく検討すること。また、必要な特区や規制緩和が実現できるよう国に強く求めること。
- ② カムバックひょうごセンターを中心に、兵庫県の魅力を発信し、多くの移住を実現できるよう、総合的な対策を推進すること。
- ③ 県独自の県内分権を進めるため、「県から市町への権限移譲検討会議」において、移譲事務交付金の増額など財源も含めた移譲を進めること。
- ④ 病気療養児に対する遠隔教育の「受信側の体制」は、高等学校も義務教育と同様にするよう国に対して要請、特区提案をすること。
- ⑤ 分権型社会の実現に向けて、関西広域連合として国の出先機関の移管やさらなる国の事務移譲など、どのように展開してべきか今後のあり方を検討すること。
- ⑥ 集落の移転や整理など「コンパクトシティ化」を目指す市町に対して、県として財政的支援ができるよう制度を創設すること。
- ⑦ NPO法人や多様な主体との連携と参画・協働を進めるため、いわゆる4号指定条例の制定に取り組むとともに、寄附文化の醸成・定着を図ること。また、保証協会融資についてもNPO法人の新しい財政基盤強化策として積極的に取り組むこと。
- ⑧ 幅広い主体の県政参画を促すため、審議会等において、公募による女性や若者の委員を一定割合確保するなど、多様な意見を反映させること。



## Ⅱ 「持続可能な行財政構造基盤」の確立に向けて（21項目）

- ① 引き続き持続可能な行財政運営に取り組み、「行財政の運営に関する条例」及び「兵庫県行財政運営方針」に基づいて不断の改革に取り組むこと。
- ② 事務事業の見直しにあたっては、「選択」と「集中」の観点から取り組むこと。しかしながら、県民生活に直結する医療・福祉・教育などに関しては慎重に対応すること。
- ③ 県庁の業務効率の改善と働き方改革を加速させるため、業務の削減、簡素化、効率化を一層推進すること。
- ④ 市町とも連携し、許認可や入札、各種の行政手続き等の簡素化、コスト削減に取り組むこと。
- ⑤ 部局間の連携の促進、県と市町との役割分担の明確化、班制の効果検証等により、効率的な行政サービスを提供すること。
- ⑥ 職員定数が抑制される中、行政サービスの低下を招かないため、一人ひとりの能力の向上と適切な人員配置に取り組み、効率的な業務執行体制を確保すること。
- ⑦ 職員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、在宅勤務制度の拡充など多様な働き方の推進を図ること。また、有給休暇取得率の目標である70%達成と、男性職員の育児休暇取得率向上のための県庁の職場環境の整備を図ること。
- ⑧ 所属長の任期は、原則最低2年とし、目標と成果に責任を持たせるよう人事配置すること。
- ⑨ 投資事業を行うにあたっては、厳しい財政状況と人口減少を前提に、「国土強靱化」の名の下での過度な投資事業は慎むこと。また、「つくる」「つかう」「こわす」といった、施設のライフサイクルコストに加え、施設建設等で発生した負債の利子など将来世代に渡って発生する負担額の総額を明らかにすること。
- ⑩ 多様な助成に所得制限の条件が設定されているが、助成を受けることで年収の逆転現象を招くなど、所得の不公平が生じないよう、適切な所得制限の設定を行うこと。

- ⑪ ICTを活用し、農業・教育・警察など様々な行政分野の最適化と、オープンデータ化による新しい行政サービスの創出に努めること。
- ⑫ 書類のデジタル化により業務の効率化とサービスの向上を図ること。
- ⑬ 県民局及び県民センターが果たす役割をさらに明確にするとともに、阪神間の統合に向けて検討を進めること。
- ⑭ 全ての公社等外郭団体について、その存在意義や事業の必要性を絶えず検証するとともに、派遣する県職員の退職者に関しては、その必要性について慎重に判断すること。
- ⑮ 公社等外郭団体については、県の監査対象とならない団体であったとしても、出資者として監査体制の強化や、十分な情報の開示、透明性の確保と効率的な運営を求めていくこと。
- ⑯ 県庁1、2号館をはじめとする県庁舎の建替えについては、民間企業の参画と知恵の導入を含め、効果的な資金調達方法を検討すること。また、県庁の機能については、将来を見据えた効率的で効果的な建築物、設備となるよう検討すること。
- ⑰ 県庁舎付近から元町エリアの再整備については、神戸市が行う三宮の再整備とも連携を図りながら、新たな業態・施設の設置などにより、街の魅力を向上させること。
- ⑱ 公的施設、県有施設については、長寿命化や計画的な補修を図るとともに、人口減少を前提とした中長期的な観点から、総量の適正化を図っていく方向で見直しを進めること。また、市町への移譲や国などの施設との集約にも取り組むこと。
- ⑲ 公的施設の管理運営については、原則として公募により指定管理者を選定するとともに、指定管理期間の長期化を検討するなど、経営の安定性にも配慮した制度運用に努めること。
- ⑳ 県が管理する河川、道路等の公共施設等について、地域住民との協働による維持補修活動を推進すること。

- ㊸ 各種選挙における公費負担のあるポスター作成費の上限については、実勢価格を注視し、単価の引き下げなど公費負担の在り方を検討すること。また、不正が発生しないよう対策をとること。また、ガソリン代については、契約書を不要にし、領収書払いへ転換するなど、業務の効率化を進めること。

### Ⅲ 「健康福祉社会」の実現に向けて（53項目）

- ① 2018年度から2023年度までの第3期特定健康診査等実施計画において、全国目標である特定健康診査実施率70%、特定保健指導実施率45%を実現するために、国民健康保険の加入者（とりわけ40、50歳代）に対して、健診の必要性を啓発するとともに、受診しやすい環境整備に取り組むこと。
- ② 肝炎ウイルス検診のさらなる実施やピロリ菌検診を求めていくこと。
- ③ アルコール依存症対策を推進するため、ひょうご・こうべ依存症対策センターの効果的な運営を図り、健康被害の啓発を行うとともに、1次医療機関とも連携を図ること。
- ④ 難病対策については、国の対象疾患の拡大状況を確認しながら、対策のさらなる充実強化を国に働きかけるとともに、県としての施策も検討すること。
- ⑤ がん患者相談支援センターのさらなる充実強化と公設民営型の新たながん患者相談支援センターを設置すること。
- ⑥ AYA世代のがん対策については、妊孕性の温存やアピアランスケア、就学・就労支援など、生活の質にも注目した対策を行うこと。
- ⑦ 人生や生活の質を指すQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上や社会保障費の抑制をめざし、認知症・メタボリックシンドローム・ロコモティブシンドローム対策を強力に推進し、健康寿命全国1位を目指すこと。
- ⑧ スポーツ・運動施設を健康寿命延伸のためのインフラとして位置づけ、スポーツ・運動施設の整備推進や誘致のほか、学校運動施設の一般開放を推進するなど、質・量ともに十分なレベルになるよう、取り組むこと。
- ⑨ 市町公園への健康遊具の設置に際して、県の独自助成を検討すること。
- ⑩ 地域の医療連携を推進するため、2次保健医療圏を単位とした医療機関の適切な役割分担、相互連携を進めること。とりわけ、県内における救急体制の格差解消に向けて取り組むこと。

- ⑪ 小児科、産科、麻酔科などの診療科偏在及び地域偏在の解消を図るため、就労環境の整備やインセンティブ付与により、へき地での勤務を可能とする医師の養成に積極的に取り組むこと。
- ⑫ 腎疾患対策として、腎移植施設の確保・充実に努めるなど、地域バランスを踏まえた医療体制の充実を図るとともに、災害時の水と電源の確保など対応を万全にすること。
- ⑬ かかりつけ医の普及・定着を基本に、医療機関が効率的に機能するシステムの構築に取り組むとともに、開業医不在地域に対する支援を行うこと。
- ⑭ 患者の健康を維持し、残薬の発生を防止するため、かかりつけ薬剤師・薬局の利活用を推進すること。
- ⑮ 潜在看護師の活用や、認定・専門看護師の育成、訪問看護の起業支援など看護師の確保対策を図ること。
- ⑯ 県立病院の運営にあたっては、適切な公的負担の下で、自立した経営が確保できるよう、医療資源の有効活用や、職員の経営意識の向上及び計画的な経営改善に取り組むこと。また、医師・看護師の確保に努め、特に女性医師の再就職にも配慮すること。さらに、診療単価の向上には十分留意し、患者の経済的負担に配慮すること。
- ⑰ 県立病院において、インシデントや医療ミス、医療事故の発生予防に向けた、医療安全対策に取り組むこと。
- ⑱ 市町介護保険事業計画に 24 時間の訪問介護が実施されるよう働きかけるとともに、ケアプラン作成時における医療職、ケアマネージャーとの連携を促進させ、地域医療と介護事業の連携を強化すること。また、介護保険の運用上の解釈等多様な課題を抱える市町並びに事業者への支援、相談体制を充実させること。
- ⑲ 地域包括ケアシステムのさらなる取り組みや、制度上の課題を明らかにするための調査を実施し、積極的に市町に情報提供すること。
- ⑳ 介護人材を確保するため、介護福祉士を含む介護職員の処遇改善やキャリアアップへの支援策を講じること。

- ㉑ 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症疾患医療センターの拡充と、認知症サポート医の養成、かかりつけ医の対応能力向上など、地域医療体制を早急に構築すること。
- ㉒ 若年性認知症について課題を検証するとともに、職場や地域社会における理解の促進を図ること。
- ㉓ 精神障がい者が社会的入院から退院し、地域での生活をスタートするための訪問看護の充実とともに、ピアサポーターの活用を図ること。また、関係団体の支援も得た上で、地域ごとにピアサポーターの育成を図ること。
- ㉔ 障がい者・難病患者の就労については、福祉的就労から一般就労への移行に対応するため、教育機関・福祉関係機関やハローワーク、企業との連携を図ること。また、個人の特性や希望に応じた職業訓練、職業指導に積極的に取り組むとともに、障害者応援企業支援員による積極的な企業の開拓に努めること。
- ㉕ 授産商品の高付加価値化等により、障がい者就労施設の工賃の向上を図ること。
- ㉖ 県の物品調達等においては、障がい者就労事業所への発注や、同事業所へ仕事を発注している企業等への優先的な配慮を行うこと。
- ㉗ 成年後見制度を利用する知的障がい者について、判断面における支援の充実を図ること。
- ㉘ 重度障害者医療費助成事業を引き続き実施するとともに、現在助成の対象となっていない身体障害 3 級の腎疾患患者へも拡大すること。
- ㉙ 障害者差別解消法について、県民への周知に引き続き取り組むとともに、ヘルプマーク及び語りあい感謝マークの普及を図ること。また、聴覚障がい者のコミュニケーションツールである手話通訳の機会の確保のため、派遣費用の助成等を行うこと。
- ㉚ 障がい児を持つ親が子育てと仕事を両立できるよう、長時間受入れ可能な施設を整備するなど、支援を拡充すること。
- ㉛ 知的障がい者の高齢化・重度化に対応できるよう、居室や風呂場・便所などの改修に対して補助を行うこと。

- ㉒ 障がい者施設において、1日のうちで特に多忙となる夕方から夜にかけての支援の質の低下を防ぐため、十分な支援職員を配置できるよう、補助を行うこと。
- ㉓ 子育て世代の経済的負担軽減と、市町が実施する子育て支援策に対する支援を拡充すること。
- ㉔ 産後うつや児童虐待の防止につながる「新生児訪問指導」「乳児家庭全戸訪問事業」について、市町と連携して質の向上を図ること。
- ㉕ 妊娠期から子育て期まで、切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター（ネウボラ）」の整備やマイ助産師制度のモデル実施に向けた支援に取り組むこと。
- ㉖ マタニティハラスメントの実態を把握し、安心して妊娠・出産・子育てできる体制を構築すること。また、児童虐待との関連性が指摘されている未受診出産の増加を食い止めるため、市町、保健所等との連携を図ること。
- ㉗ 若年者に対し「ワーク・ライフ・バランスの取り組み」や「妊娠・出産の知識・リスク」についての啓発を行い、十分に情報を届けること。
- ㉘ 少子化対策としての晩婚化・晩産化対策に積極的に取り組むこと。
- ㉙ 県単独助成金支給の所得要件の緩和を検討するなど不妊症・不育症に対する経済的負担軽減の支援をさらに拡充すること。
- ㉚ 保育所の待機児童解消や「認定こども園」の設置促進、休日保育の充実、病児・病後児保育、24時間保育など、保護者ニーズに応じた保育サービスを拡充、支援すること。
- ㉛ 学童保育の充実を図るため、放課後児童支援員の処遇改善、第三者評価の推進など放課後児童クラブの質・量ともに拡充させること。
- ㉜ シングルマザー、シングルファーザーへの支援など、多様な家族形態に配慮した子育て支援を積極的に拡充すること。
- ㉝ 「三世代同居・近居の推進」や「地域の子育て家庭への見守り拠点設置」の取り組みに力を入れること。

- ㉞ 男性の家事、育児シェアを推進し、さらなる育休取得を促すなど、子どもを産み育てやすい環境づくりを行うこと。
- ㉟ 認定こども園の運営と会計について、透明性を確保できるよう、適切な指導監督を行うこと。
- ㊱ 認可外保育施設の質と安全を確保できるよう、適切な指導監督を行うこと。
- ㊲ 「自殺者ゼロ」に近づけるため、ひきこもり相談支援センター等での相談体制の充実、精神科医療の適切な受診環境の整備など、実効ある対策を推進すること。
- ㊳ 増加傾向にある児童虐待通報件数、及び児童虐待の恐れのある児童の一時保護先の確保が困難になってきている状況をふまえ、一時保護施設の拡充、新設に取り組むこと。
- ㊴ 児童虐待の早期発見を図るため、各学校の主幹教諭や人権教育担当教員などが中心となって、積極的に取り組むこと。また、カウンセリングマインド実践研修などを通じ、全教職員の資質向上を図ること。
- ㊵ 市町における配偶者暴力相談支援センター設置などの支援を十分に行うこと。また、市町、警察、NPO等の民間団体などとの連携のもと、相談体制及び被害者へのサポート体制の強化と、加害者への教育の充実を図ること。
- ㊶ 乳児院・児童養護施設の質のばらつきを是正し、よりきめ細かな支援を実現すること。
- ㊷ 里親となる家庭と子どもとのマッチングがスムーズに図られるよう、家庭養護促進協会と緊密に連携し、きめ細かなサポートを行うこと。また、里親との適切なマッチングを進めるため、幅広く里親を募るとともに、推進員のコーディネート力を強化すること。さらに特別養子縁組制度の普及・充実を図ること。
- ㊸ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者等への支援体制を強化するため、中間的就労などの支援策を展開すること。また、改正法により努力義務化された就労準備支援事業、家計改善支援事業について、県内市町での完全実施を目指して取り組むなど、県内市町間における格差を是正し、全体的な底上げを図ることで、生活困窮者の自立支援の強化を図ること。

#### IV 「子どもが輝く社会」の実現に向けて（26項目）

- ① 少人数学級の着実な推進などにより、読み・書き・計算をはじめとする基礎・基本の学力の確実な定着や、一人ひとりの個性・能力を伸ばすことなど、児童生徒の発達段階に応じた教育環境づくりを推進すること。
- ② 学校における読書教育をさらに推進すること。また、司書の配置の推進にも努めること。
- ③ 土曜チャレンジ学習事業をはじめとする、専門家や民間企業の知見を活用した出前授業を更に推進すること。
- ④ シチズンシップ教育の実施については、参加型民主主義を理解、実践するために必要な価値観やスキルが身につくよう努めること。
- ⑤ あらゆる人が教育を受ける機会を確保できるよう、奨学金制度は貸与ではなく給付する制度へ転換することを検討すること。また、貸与型奨学金の利用に関しては、生徒や保護者に対し、返済にかかるリスク等について十分説明を行うこと。
- ⑥ いじめの未然防止、早期発見、早期対応に資するPTCA教育支援の実効的な活動方法を検討すること。
- ⑦ 学校管理職特別研修や主幹教諭実習等を通じて、教職員やスクールカウンセラーの対応力・生徒指導力の充実を図ること。
- ⑧ 不登校児童・生徒の解消については、相談・指導体制、児童生徒・保護者支援、体験活動の充実など総合的な取り組みを着実に推進すること。また、フリースクールのガイドラインを策定するにあたり、当事者の声を充分考慮すること。
- ⑨ 全中学校区に配置済みのスクールソーシャルワーカーについて、さらなる充実を図り、児童生徒が抱える課題の社会的側面からの解決を進めること。
- ⑩ 将来にわたって充実した職業生活を実現するため、最低限のワークルールを学んでから社会に出られるよう取り組みを進めること。

- ⑪ 食育のより一層の推進及び学校における食物アレルギー対応の充実のため、栄養教諭が全校に配置されるよう義務標準法における栄養教諭の定数拡充に取り組むこと。
- ⑫ 通学時の交通事故を減少させるため、警察、道路管理者、地域住民一体となって安全対策を実施するとともに、危険箇所に関する地域への周知徹底と道路改良工事を着実に進めること。
- ⑬ 市町立学校施設の耐震化について、整備促進に向けて引き続き国への要望と市町への働きかけを行うこと。
- ⑭ 「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」に基づき、多様なニーズに対し、具体的な課題解決に努めること。
- ⑮ LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障がいに対する県民の理解を深めるため、学校行事の地域への開放や、地域行事への児童生徒の参加を促進させること。
- ⑯ LD、ADHD等の児童を支援する学校生活支援教員について、配置の拡充に取り組むこと。
- ⑰ 特別支援学校の過密解消に努め、教育環境の整備を進めること。
- ⑱ 高等学校において、地域ボランティアとの創意工夫を凝らした取り組みや、その他多彩な活動を推進していくため、学校運営費の維持・増額を図ること。
- ⑲ SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校は、地域の理数教育底上げのための協働事業を積極的に行うこと。
- ⑳ 教職員の勤務時間適正化推進プランによる改善状況を検証するとともに、多大な負担となっている部活動の一部民間委託や日数の上限設定のほか、校務支援システムの推進による効率化や管理職の意識改革の実施など、着実な取り組みを行うこと。
- ㉑ 教職員の給食費徴収方法を見直し、負担軽減を図れるよう、学校内の業務改善の取り組みを推進すること。

- ㉒ 児童養護施設の入所児童の進路について、自立するために必要な支援を充実させること。
- ㉓ 日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語習得の機会の充実と、高校進学率の改善に取り組むこと。
- ㉔ 公教育の一翼を担う私立学校については、経営の安定に資する経常的経費の支援に加えて、授業料の軽減措置の拡大を図ること。また、部活動の全国大会出場など特別な活動にかかる臨時的な経費についても配慮すること。
- ㉕ 兵庫の知の拠点としての県立大学については、多様化する社会ニーズに対応できるよう不断の大学改革を行うこと。また、学生の県内就職を後押しする取り組みにも取り組むこと。
- ㉖ 県立大学の優秀な学生の確保と教育機会の提供拡大のため、入学・在学時の成績に応じた給付型奨学金へ制度拡充を図ること。

## V 「危機管理型社会」の実現に向けて（26項目）

- ① 南海トラフ巨大地震や山崎断層帯地震、台風などによる津波、高潮、洪水、土砂崩れ、集中豪雨等の自然災害に備えて、基盤整備とそれに係るシステムの構築を進めること。
- ② 集中豪雨が頻発していることから、河川においては総合治水条例に基づく計画的な掘削作業や貯留施設の設置などの対策に早急に取り組むこと。また、土砂災害対策として、特別警戒区域の追加指定を急ぐとともに、住民への危険情報の周知徹底を図ること。
- ③ 「減災」の観点からのソフト対策として、適切な間隔で避難訓練等が実施されるよう市町と連携すること。また、2013年度に策定された避難所管理運営指針の実効性を高められるよう周知徹底し、多くの県民が共有できるようにすること。
- ④ 災害に備え、市町の業務継続計画策定への支援を行うなど、自治体の災害対応力の底上げを図ること。
- ⑤ 障がい者や高齢者などの災害時要援護者に対する支援体制を構築すること。また、在日外国人や増加する外国人観光客のために、やさしい日本語や英語、中国語、韓国語など多言語でのアナウンス体制の構築を図ること。
- ⑥ 広域防災拠点等における備蓄倉庫の被災者用物資については、防災会議等の意見を踏まえ、内容を臨機応変に変更し、十分な量を確保すること。
- ⑦ 県有施設の耐震化工事にあたっては、県民の安全・安心という観点から、特に災害時の活動拠点や避難等の拠点となる施設について、優先順位を明確にして早急に取り組むこと。
- ⑧ ホテル・旅館等多くの人が利用する民間集客施設については、耐震診断や工事等に助成制度がある大規模施設だけでなく、資金面に余力のない中規模の施設についても支援を充実させること。
- ⑨ 計画停電時や大規模停電の際の交通インフラの機能停止・ライフラインの途絶等による混乱を回避するため、セーフティネットの構築を図ること。
- ⑩ 大規模災害時には医療現場で大きな混乱が予想されることから、医療機関のみならず警察、消防などと機動的な連携が図れるよう、訓練等を通じ、平素から役割分担の確認等を行うこと。

- ⑪ 持続可能な救急搬送体制を維持するため、#7119の全県化を検討すること。
- ⑫ 関西広域連合の防災対応能力の充実等をもとに、関西が首都機能を代替する最適な都市圏であることを、国に対して具体的に提案していくこと。
- ⑬ リスク分散の観点から、企業の本社機能の関西誘致について積極的に進めること。
- ⑭ 警察は、犯罪のハイテク化や国際化、また巧妙化・複雑化するサイバー犯罪など、社会の変化や犯罪の性質の変化に柔軟に対応するため、専門的知識・技能、語学力を有する者など専門性の高い人材を確保、養成すること。
- ⑮ 現在議論されている警察署等の再編整備について、地元住民の理解を十分得ながら確実に推進すること。また、引き続き繁閑差の解消を図るための定員の見直しについて検討すること。
- ⑯ 警察官の定数欠員状態の解消を図ること。
- ⑰ 「暴力団対策法」や「暴力団排除条例」の適切な運用を通じ、暴力団による組織犯罪への対策や、薬物・銃器の密輸・密売事犯の徹底検挙を推進すること。
- ⑱ 特殊詐欺については、取り締まりを強化するとともに、実際の手口を実践的に紹介する啓発を絶えず行い、被害の未然防止・拡大防止対策に取り組むこと。
- ⑲ 再犯防止に向け、出所後の社会復帰を踏まえた取り組みを行うこと。
- ⑳ 改正刑事訴訟法の施行を踏まえ、録音・録画などの客観的記録を保管し、取り調べの適正化に取り組むこと。
- ㉑ 女性警察官が働きやすい環境を整備すること。また、女性警察官の採用拡大に努めること。
- ㉒ 犯罪被害者等の精神的負担並びに経済的負担を軽減するための諸施策を推進すること。

- ㉓ 性犯罪被害者への支援については官民連携により引き続き支援体制の充実を図るとともに、精神的負担軽減のためのピアサポーターの育成などを検討すること。
- ㉔ 多く発生している自転車事故については、自転車の利用実態や事故発生原因などを調査した上で、事故の減少に努めること。同時に、自転車保険への加入促進を図るとともに、自転車利用に係る交通安全教育、通行環境の整備などを並行して進めること。
- ㉕ 県内道路の速度規制について、交通実態等に応じた随時の見直しを図るとともに、道路事情の変化や新基準に合わせた信号機の廃止も含めた最適化を図ること。
- ㉖ 駅のホームドア設置については、国、基礎自治体、鉄道事業者との協議を進め、着実に取り組んでいくこと。

VI 「産業活力社会」の実現に向けて (24項目)

- ① 中小企業の振興に関する条例に基づき、中小企業が地域経済及び雇用を支えるという理念のもと、雇用環境の整備や事業承継の推進、新たな事業展開の促進等に対し、具体的な支援策を講じること。
- ② 中小企業に対する多様で円滑な資金供給のため、不動産に依存しない融資条件緩和の検討や、新しい金融サービスの創出に努めること。
- ③ 起業創出を促進させるため、裾野の広いコミュニティビジネスの創業・育成支援を行うこと。また、ビジネスコンペの開催などにより、業として成り立つコミュニティビジネスの誕生を促すこと。
- ④ 中小企業の人手不足の解消、及び若者の県内定着を図るため、中小企業奨学金返済制度の支援期間の延長と、支援額の拡充について検討するとともに、公立高校の職業学科の定員について、一定の維持を実現すること。
- ⑤ 効果のあるUターン就職を推進するため、県内学生の高校卒業時及び大学卒業時の進学先、就職先を調査して状況を把握すること。また、Jターン、Iターンについては、兵庫県の魅力を高めて就職、県内定着に結び付けていくこと。
- ⑥ 建設業を支える担い手の確保・育成にあたり、熟練の建設技能者を維持するため、認定訓練校への支援や周知に取り組むとともに、熟練した高度な技能振興のための施策を検討すること。また、技能と経験に応じた適正な評価や処遇を受けられる環境を整備するため、建設キャリアアップシステムの活用や普及について支援すること。
- ⑦ 海外事務所について、県内企業の海外進出のみならず、外国企業の兵庫県誘致など県内雇用・投資を生み出す機能を強化すること。また、他府県との連携によって、海外事業展開時のネットワークの拡大を図ること。
- ⑧ 離職に伴って住む場所を失った人たちの住宅確保や生活資金・能力開発資金の貸し付け等の離職者支援制度の拡充に取り組むこと。
- ⑨ 就職氷河期世代や若年層等の雇用の安定につなげるため、雇用・福祉・教育分野における連携体制を構築し、就労につなげるきめ細やかな支援に取り組むこと。

- ⑩ 「県契約における適正な労働条件の確保に関する要綱」で定める労働者保護について、下請負者に雇用される労働者及び派遣労働者においても実効あるものとなっているか、県として不断の検証を行うこと。
- ⑪ 中小企業・小規模事業者における長時間労働の是正、生産性向上等、「働き方改革」の実現に向けた取り組みを支援すること。また、出産・育児・介護休業や休暇制度の実効性について検証するとともに、利用が促進されるよう支援すること。
- ⑫ 建設工事従事者の安全及び健康の確保を推進するため、国の基本計画を勘案し、県計画を策定すること。
- ⑬ 介護・育児休業の取得率向上や時間単位の有休取得など、より柔軟な働き方を支援し、2020年までに年次有給休暇消化率70%を達成すること。
- ⑭ ひょうご仕事と生活センターについては、四者合意を踏まえ、ワンストップサポートの事業体として、企業における多様な働き方の取り組みを引き続き支援すること。
- ⑮ リモートワーク拠点やサテライトオフィス等、多様な働き方を実現するための環境整備を進めること。
- ⑯ いわゆるM字型カーブを緩やかにするため、出産、育児による不利益が生じないよう、企業に対する働きかけを強化するとともに、相談体制を充実させるなど、女性が働き続けられる環境を整備すること。
- ⑰ 障がい者の法定雇用率を達成するよう、企業に対して制度の普及・啓発や先進事例の紹介、採用後のサポートや特例子会社設立への支援に取り組むこと。
- ⑱ 正規雇用と非正規雇用の均等待遇・均衡処遇の実現に向け、賃金のみならず、教育訓練機会の充実についても、公的教育訓練機関と企業内教育訓練との連携により取り組むこと。



- ⑱ 兵庫県内の多彩な地域資源を十分に生かした「魅力ある観光地づくり」を進めるとともに、目標を定め、県内観光産業の振興に努めること。また、県内のインバウンド客の8割以上が神戸市を訪れていることを踏まえ、神戸市と連携した誘客の取り組みを進めること。
- ⑳ 六甲山の賑わい創出により、交流人口の拡大による地域活性化を図るため、神戸市と連携して六甲山の魅力向上に向けた取り組みを推進すること。
- ㉑ コンテンツツーリズムや温泉地での浴衣体験などの日本文化体験、スポーツツーリズム、アグリツーリズムなどニューツーリズムの振興を通じて、兵庫の新しい観光資源の開発に努めること。
- ㉒ 成長著しいアジア・イスラム圏からの観光客への観光プロモーションを促進するとともに、旅行会社を中心とした民間企業との人材交流も含めて、訪日観光客の増加に努めること。
- ㉓ 関西の海の玄関口となっている神戸港について、神戸市と連携して、高成長を続けるクルーズ市場の観光客を的確に取り込むこと。
- ㉔ 一般旅券の申請受付・交付について、県民への更なるサービス向上のため、旅券事務所が開庁となった月・火曜日についても開庁できるよう検討すること。

## VII 「環境循環型社会」の実現に向けて（22項目）

- ① 節電につながる設備・システム等の改修に対する補助制度を導入すること。
- ② エネルギー分散化の観点から、民間の発電設備の導入について、助成や融資の要件緩和など、インセンティブによる積極的な導入を後押しすること。
- ③ 県庁や学校、警察署などの行政施設において、エコガラスなどの高気密・高断熱化を新築時の設計や改修で推進することで、省エネ対策を進めること。
- ④ 特定物質（温室効果ガス）排出抑制計画・措置結果報告制度等の改正によって新たに導入された、事業者の計画書等の導入制度を活用し、温暖化防止を推進していくこと。また、中小零細企業にも温室効果ガス排出抑制への取り組みを促すこと。
- ⑤ 第5次兵庫県環境基本計画に基づき、リサイクル運動を推進し、廃棄物の最終処分量を減少させること。
- ⑥ 環境負荷低減のため、低公害車の普及を図ること。
- ⑦ 力強い農林水産業を確立するとともに、環境創造型農業推進計画に基づき、ひょうご安心ブランド農産物の生産・消費拡大を図ること。また、消費者にとって身近な小売店の協力を得て幅広いPRに努めること。
- ⑧ 県産農畜水産物の中からブランドとしてふさわしい品目の選定や品質の改善、新品種の開発を進め、ブランド商品としての優位性を明らかにして、生産から流通、販売までの一連のブランド戦略を確立すること。また、「ブランド指導相談室」を中心に、専門家を6次産業化プランナーとして派遣し、生産から加工、流通までの一貫した取り組みに必要な技術支援や人材育成を進めること。
- ⑨ 農薬の適正使用に関しては、さらなる安全使用に取り組むとともに、農薬管理指導士の認定についても引き続き推進すること。
- ⑩ 生産履歴の記帳やトレーサビリティシステム、農業生産工程管理手法（GAP）の一層の導入促進を図ること。

- ⑪ 生産者・事業者へ食の品質管理を徹底させるため、兵庫県版HACCP認定制度のさらなる拡充を行うこと。また、消費者から誤解を受けない食品表示のあり方について、事業者と行政、消費者団体等で検証・検討し、食の安全を確保すること。
- ⑫ 米をはじめ、野菜、大豆などの県産農畜水産物を、学校、老人福祉施設、病院などの給食に導入するため、学校関係者や市町教育委員会、関係団体との協議を続けること。
- ⑬ 整備した優良農地を適切に確保するため、土地の利用関係を調整すること。
- ⑭ 農地や農業用水は、農業生産の基盤としてだけでなく、水源涵養等の公益的機能を有しており、これらの機能を維持する観点から、農地、農業用の水路、井堰、ため池等の整備・保全等の取り組みに対して支援を行うこと。
- ⑮ 耕作放棄地対策として、農地の集約を進めるにあたり、市町の農業委員会や農政担当課、特に地域の実情を把握しているJAや民間企業等との新たな連携の中で、必要な支援策を検討すること。
- ⑯ 農業者の高齢化が進んでいることを踏まえ、新規就農者の育成・確保に取り組み、就農前研修や就農給付金の交付など、円滑な就農と早期の経営確立の促進を図ること。併せて、就農支援センター機能の充実・強化によるきめ細やかな支援を図ること。
- ⑰ 企業の農業参入に対する技術支援・指導を積極的に行うこと。
- ⑱ 農山漁村で経験を積む外国人研修生の就労状況を調査し、受入れ等への支援を的確に行うこと。
- ⑲ 野生鳥獣による農作物被害は依然として大きく、営農意欲の減退にもつながることから、侵入防止柵の設置や捕獲の強化、ジビエの利用拡大に向けた取組等、総合的な鳥獣被害対策を実施すること。
- ⑳ 都市から地方への移住、都市と地方の交流の促進、集落の維持・活性化を推進すること。とりわけ、県内の多様な風土を生かしたアグリツーリズムの機運醸成を図ること。
- ㉑ 兵庫楽農生活センターの学習・交流機能を十分に活用するとともに、魅力ある市民農園の確保と一層の利用促進を進めること。

- ㉒ 従来型の集落活性化のみにとどまらず、地域住民の判断として集落の発展的な移転・統合を選択肢の一つとして可能とする地域のあり方を検討すること。

Ⅶ 「快適で潤いのある社会」の実現に向けて（12項目）

- ① バリアフリー新法に基づき、公共交通、公共施設等の社会基盤の整備・リニューアルを進めること。また、民間施設についても同様の協力を求めること。
- ② 年齢、性別、障がいの有無、文化などの違いにかかわらず、全ての人が安心して暮らし、支え合い、社会参加できるユニバーサルデザインのまちづくりを推進すること。
- ③ 「ひょうご21世紀交通ビジョン」実現のため、公共交通の利用促進、交通安全対策、交通事故防止、高齢者の移動性確保など、地域の課題やまちづくりなどの政策と関連付けた総合的な交通政策を推進すること。
- ④ 交通政策基本法に基づき、市町との連携を深め、県のまちづくり・教育・福祉・観光施策推進のため、地方自治体・事業者・市民の役割を明確にした「県交通基本条例」の制定について検討すること。
- ⑤ 県のインバウンド対策、危機管理対策などの観点から、関西3空港の最大活用を基本の考え方とし、神戸空港は国際化に向けての状況整備、伊丹空港は騒音対策を支援すること。
- ⑥ 人口減少が進む中、増加している空き家対策として、民泊や介護施設など、居住以外の新たな活用に向けた規制緩和を検討すること。
- ⑦ 「兵庫県ニュータウン再生ガイドライン」や明舞団地再生に取り組んだ経験を生かしながら、住宅の高付加価値化や大学、企業と連携した再生に向けた取り組みを、同様の悩みを抱える県内団地に拡充すること。
- ⑧ 安全・安心で持続可能な住生活が実現できるよう、環境配慮住宅や長期優良住宅の普及、既存住宅の「省エネ化」、「バリアフリー化」、「耐震化」、「リノベーション」の促進を図るため、各種事業、助成制度の充実に取り組むこと。
- ⑨ 生活・住宅困窮者にとって、公営住宅は重要な「セーフティネット」であることを踏まえ、新婚・子育て世帯の優先入居や、低所得者、高齢者への支援に努めること。また、中長期的な視点から、効率的で効果的な県営住宅の整備、維持管理を進めること。

- ⑩ 都市緑化対策の充実のため、県民緑税の都市部への更なる充当を検討すること。
- ⑪ 県民が芸術文化に触れる機会を増やし、豊かな感性の涵養に資するため、美術館・博物館等芸術文化に係る県有施設の入館料について、20歳未満においては無料化を図ること。あわせて、県の収蔵品を活用したパブリックアートの普及促進を図ること。
- ⑫ ゴールデン・スポーツイヤーズの機会を捉え、競技団体に対する競技力の向上に向けた強化費及び国体派遣等に関わる経費を十分に確保し、「スポーツ立県ひょうご」の実現をめざすこと。

Ⅸ 「こころ豊かな共生社会」の実現に向けて（9項目）




- ① 障がい者、被差別部落関係者、在日外国人、性的マイノリティ等への差別撤廃に向けた取組みを推進するとともに、インターネット上の新たな差別的書き込みなどについても、市町と連携して積極的な対策を講ずること。また、「人権に関する県民意識調査」から得られた課題点等を今後の施策に反映すること。
- ② 就職差別について、採用試験の応募における不適切な応募書類の提出や面接時の不適切な質問等の実態を把握し、差別撤廃に向けてさらに取り組むこと。
- ③ 「戸籍謄本等第三者取得に対する本人通知制度」の県内実施を進めるため、県民への制度周知に取り組むとともに、実施を検討している市町を支援すること。また、関連士業による職権の不正使用の防止に向けた対話を進めること。
- ④ 地域の人権啓発センターとして隣保館の継続的な運営充実を図るとともに、地域に開かれたコミュニティセンターとしての整備を促進すること。
- ⑤ 「ひょうご男女いきいきプラン2020」の推進にあたっては、毎年実施する達成状況の調査結果を踏まえ、取組が進んでいない項目については、全庁的な意識共有を図り、職員研修等を通じて推進に取り組むこと。
- ⑥ 外国にルーツを持つ県民が日本人と同様に能力が発揮できるよう、生活面、教育面などの課題解決に取り組む、誰もが暮らしやすい生活環境の整備を進めること。
- ⑦ 外国人学校の独自性を尊重し、支援の充実を進めること。とりわけ、朝鮮学校への外国人学校振興費の減額については、人道的な観点から見直すこと。
- ⑧ 幼児教育・保育無償化の対象から外国人学校に付属する各種学校が外れるため、人道的な観点から国へ見直しを要望すること。
- ⑨ 「ひょうご多文化共生社会推進指針」に基づき、社会情勢の変化に対応しながら、これまで以上に日本人県民と外国にルーツを持つ県民とがともに地域の構成員として支え合い、協働して地域づくりを進めることができるよう、支援すること。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年〃月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
/	1-11--6 振替	*4,037 SMBC(サカイイオカ 産経10月)						
		共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費						
 <b>領 収 証</b>								
2019年10月分		No. 1- 213-0065-000						
下山手通5 兵庫県庁 3号館 3階 <b>ひょうご県民連合議員団 様</b>								
<table border="1"> <tr> <th>品 名</th> <th>部</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>産経新聞セット※</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> </table>	品 名	部	金 額	産経新聞セット※	1	4,037	お知らせ 領収日 2019年11月6日 新聞配達アルバイト募集中。 朝刊のみ、夕刊のみでも可。	
品 名	部	金 額						
産経新聞セット※	1	4,037						
<table border="1"> <tr> <td><b>合 計</b></td> <td><b>¥ 4,037</b></td> </tr> <tr> <td>※は軽減税率対象品目</td> <td>(内消費税等¥299)</td> </tr> </table>	<b>合 計</b>	<b>¥ 4,037</b>	※は軽減税率対象品目	(内消費税等¥299)	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,037 (消費税 ¥299)			
<b>合 計</b>	<b>¥ 4,037</b>							
※は軽減税率対象品目	(内消費税等¥299)							
 産経新聞三宮専売所 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-14-10 TEL: 078-392-1017								

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

会派名

ひょうご県民連合

活動名	ひょうご県民連合議員団 管外調査（東京都・茨城県）			
活動概要	<p>○実施日 2019年11月7日（木）～8日（金）</p> <p>○調査地 東京都・茨城県</p> <p>○行程 【11/7(木)】 東京都千代田区内（白山通）「東京オリンピックにおける暑さ対策」 一般財団法人 Luvtelli 「働く女性の健康支援」 兵庫わくわく館「兵庫のアンテナショップの取組」 ふるさと回帰支援センター「兵庫のアンテナショップの取組」</p> <p>【11/8(金)】 茨城県議会「LGBT（性的少数者）への理解促進」 茨城県中央児童相談所「県警との連携による重要案件見逃し防止」</p> <p>○面談者・調査内容・結果成果 別添「管外調査報告書」のとおり</p> <p>★案分率 100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	調査研究費	12,960	11-2	会派管外調査 土産代(6個)
	調査研究費	86,080	11-3	会派管外調査 新幹線代(上野、迎山)2名 11/7 姫路→東京、11/8 東京→姫路（グリーン車）
	調査研究費	156,800	11-4	会派管外調査 新幹線代(石井(健)、向山、小池、木戸)4名 11/7 新神戸→東京、11/8 東京→新神戸（グリーン車）
	調査研究費	38,980	11-5	会派管外調査 新幹線代(北上)1名 11/7 新大阪→東京、11/8 東京→新大阪（グリーン車）
	調査研究費	1,380	11-6	会派管外調査 タクシー代 11/7 東京駅→小学館前（一ツ橋）
	調査研究費	1,460	11-7	会派管外調査 タクシー代 11/7 東京駅→小学館前（一ツ橋）
	調査研究費	1,220	11-8	会派管外調査 タクシー代 11/小学館前→日本橋(ラブテリ)
	調査研究費	1,220	11-9	会派管外調査 タクシー代 11/小学館前→日本橋(ラブテリ)
	調査研究費	740	11-10	会派管外調査 タクシー代 11/7 日本橋→交通会館ビル
	調査研究費	820	11-11	会派管外調査 タクシー代 11/7 日本橋→交通会館ビル
	調査研究費	115,500	11-12	会派管外調査 宿泊代(7名) 11/7 ザ・スクエアホテル銀座
	調査研究費	3,349	11-13	会派管外調査 会議室使用料 11/7
	調査研究費	117,490	11-14	会派管外調査 11/8 貸切バス代、通行料、振込手数料
合計	537,999		★上記経費全て100%案分	
備考	<p>※上記宿泊代金には、食事代は含まれていません。</p> <p>※添付書類：「管外調査日程」「管外調査報告書」</p>			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年// 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	1-11-15.現金	共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 会派政務活動に係る経費
	*12,960	案分率
	カード	
	管外現金	

領 収 書

ひょうご県民連合議員団様

2019年11月06日(水)  
1500-5943-084466-9

¥12,960 -

(内消費税等 ¥960)

(8%対象額 ¥12,000)

(8%分 ¥960)

但 商品代 6点

(クレジット ¥12,960)

① 2,000 × 6

上記正に領収いたしました

(B1. 本高砂屋  
洋菓子)

株式会社 加古川ヤマトヤシキ  
加古川市加古川町篠原21-8  
電話 (079) 425-1221 (大代表)

担当者



# 管外調査 参考資料（東京都・茨城県）

2019年11月7日（木）～11月8日（金）

## < 資料目次 >


1	行程表	1
2	調査者名簿	3
3	調査先概要	4
4	調査先位置図	6
5	調査先参考資料	
	○東京都千代田区内（白山通）	7
	[東京オリンピックにおける暑さ対策]	
	◎一般財団法人 Luvtelli	9
	[働く女性の健康支援]	
	◎兵庫わくわく館	10
	[兵庫のアンテナショップの取組]	
	○ふるさと回帰支援センター	11
	[兵庫のアンテナショップの取組]	
	◎茨城県議会	12
	[LGBT（性的少数者）への理解促進]	
	○茨城県中央児童相談所	13
	[県警との連携による重要案件見逃し防止]	
6	地域概況（東京都、茨城県、兵庫県）	14

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団



# 1 ひょうご県民連合 管外調査行程表

東京都・茨城県：令和元年11月7日（木）～8日（金）

月日	着	発	調査施設名	備考
11/7 (木)		8:23	姫路駅	のぞみ116号
		8:39	新神戸	
		8:53	新大阪	
	11:23		東京駅 (移動・昼食)	
	13:00	14:00	東京都千代田区一ツ橋2-3-1 白山通 [東京オリンピックにおける暑さ対策] ①街路樹を大きく育てて木陰づくり ②アスファルトへの遮熱性舗装	① 東京都建設局公園緑地 部計画課 03-5320-5373 (土居課長代理様) ② 東京都建設局道路管理 部保全課 03-5320-5296 わたべ (渡部課長代理様)
			(移動)	
	14:30	15:30	一般社団法人ラブテリ [働く女性の健康支援]	東京都中央区日本橋兜町 17-1 日本橋ロイヤル 605号室 
			(移動)	
	16:00	16:30	兵庫わくわく館 [兵庫のアンテナショップの取組]	東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館ビル B1F、8F
	16:30	17:30	ふるさと回帰支援センター [地方暮らしやIJUターンの支援]	
		(移動)		
		(宿舎)	東京都内で宿泊	
11/8	8:30	(宿舎)		
11/8 (金)			(移動)	車で2時間弱移動

	10:30	11:30	茨城県議会 [LGBT（性的少数者）への理解促進]	水戸市笠原町 978-6 029-301-5613 (総務課 永山 様)
			( 昼 食 ・ 移 動 )	
	13:00	14:00	茨城県中央児童相談所 [県警との連携による重要案件見逃し防止]	水戸市水府町 864-16 029-221-4150 (根元次長 様)
			( 移 動 )	
		16:50	東京駅	のぞみ51号
		19:25	新大阪	
		19:38	新神戸駅	
	19:54		姫路駅	

## 2 調査者名簿

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

幹事長	うえの	ひでかず
	上野	英一
副幹事長	むかい	しほ
	迎山	志保
政務調査副会長	むこ	こういち
	向山	好一
	こいけ	ひろのり
	小池	
	いし	けんいちろう
	石井	健一郎
	きた	あきひと
	北上	
	き	さだかず
	木戸	

(以上7名)

## 東京オリンピックにおける暑さ対策

調査先：千代田区一ツ橋 2 - 3 - 1 白山通

東京都建設局公園緑地部計画課

東京都建設局道路管理部保全課

調査内容：①街路樹を大きく育てて木陰づくり

②アスファルトの遮熱性舗

①については、従来から行っている街路樹の選定作業を、上記目的からマラソンコースとなる路線や主要競技会場までのアクセスルートについて、夏の日差しを遮る木陰を確保するため、樹形を大きく仕立てる計画的な選定を進めている。平成 30 年度までの取組として、「街路樹等現況基礎調査委託」を発注し、対象路線の環境特性(樹種、樹高、樹形)を把握し、取組みが必要な個所を抽出。抽出した箇所において、今後 3 年間の選定手法を具体的に示した維持管理計画を作成し、計画的な選定に着手。選定基準の確保・向上に向け、街路樹剪定士指導員による見本選定等を実施。併せて、樹幹拡大路線を含む一部の選定委託に対し、総合評価方式を施行導入した。今後の取組として、選定水準の確保・向上に向け、街路樹剪定士指導員による見本選定等の実施や、総合評価方式導入案件を拡大する。

②については、ヒートアイランド対策として、都道において遮熱性舗装を平成 19 年度に試験舗装、平成 20 年度から本格実施、保水性舗装を平成 13 年度に試験舗装、平成 17 年度から本格実施している。遮熱性舗装は、舗装表面に遮熱剤を塗布し、紫外線を反射させて路面温度の上昇を抑えるものである。保水性舗装は、アスファルト舗装内の空隙に水を保水して気化熱で路面温度の上昇を抑えるものである。今回、街路樹と同様にマラソンコース等に重点実施するものであり、平成 30 年度末で遮熱性舗装は 109 km、平成 30 年度末で保水性舗装は 20 km、併せて 129 kmを実施済みである。2020 年までに 136 kmを実施する。

一方で、「遮熱性舗装は路面温度を下げる。夜間の放射熱を軽減し、熱帯夜を少なくすることは認めるが、樫村修生東京農業大教授(運動生理学・環境生理学)の研究チームの日本スポーツ健康科学学会発表では、遮熱性舗装は熱中症のリスクを高めるとしている。樫村教授らは五輪開催期間(7月24日～8月9日)に重なる今年7月26日、路面、50センチ、150センチ、200センチの高さで気温、紫外線強度などを計測した。路面温度はアスファルトより約10度低かったが、高さ50センチ、150センチ、200センチではいずれもアスファルトより遮熱性舗装の方が高かった。7月26日は暑さ指数28～31度だった。暑さ指数31度以上と条件が厳しかった8月8日の計測では、遮熱性舗装はアスファルトより最大で4度高かった。」としている。

国土交通省と東京都の担当者は、「ひとつの研究成果だと思います」と話しながらも「我々もさまざまな実験、シミュレーションをしています。これまで遮熱性舗装の方が特別高くなるという結果は出ていません」として、暑さ指数31度以上など悪条件下での計測は「今のところ特に考えていない」としている。

## 働く女性の健康支援について

調査先：一般社団法人 Luvtelli

調査日時：令和元年11月7日（木）14：30～

説明者： XXXXXXXXXX

---

### ●調査の目的

わが国では、女性活躍をテーマに女性が社会で活躍できるようにと指針を打ち出している。兵庫県でも職員の体制として、女性管理職を増やす目標値を設定し取組を進めている。

このような社会情勢の中、働く女性を「健康」という視点から調査研究し、これからますます顕在化するであろう女性の痩せ問題、貧血リスクが社会に与えるインパクトに警鐘を鳴らしながら、行政、民間と連携し問題解決へ取組を進められている「一般社団法人 Luvtelli」を訪ね、取組の状況や働く女性支援の在り方について理解を深めることを目的とする。

### ●説明概要と考察

- ・日本は OECD 加盟国ワースト 1 の低出生体重児という問題

日本は、男性はメタボ、女性は痩せという健康問題の二極化が同時に起こっているという世界でも稀な国である。これが示すものは何か。低出生体重児は生活習慣病リスクが高いことが分かっており、将来の医療費抑制の面からも、この問題に取り組んでいく必要があるということで、我々もエビデンスに基づき、この問題へ対処していく必要を感じた。

- ・妊娠前～産後女性への健康介入の必要性

この年代の女性は、400ccの献血ができない人も多く、女性の健康問題は深刻な状況である。この背景には、痩せていることが美しいという日本の価値観があると考えられる。この問題は、産後のお母さんの産後鬱、産後骨粗しょう症に加え、こどもの栄養障害にもつながっており、女性への健康支援は喫緊の課題となっている。この問題について、既にデータを集め白書という形でまとめているとのことであったので、調査結果も見ながら、今後の支援について研究していきたい。

- ・働く女性の朝食欠食率36%

2014年に実施した Luvtelli と三菱地所株式会社による調査では、上記の結果がわかった。特に、鉄分、カルシウムは90%以上の女性で不足しているという結果でこの背景には、ヘルスリテラシーの低さがあげられるとのことであった。今、世の中は情報過多となっており、どの健康情報を信じていいか迷子になっている人が多く、専門家の適切な助言を求めている女性が多いことも同調査で明らかになっている。

- ・痩せ女性増加の背景に女性の社会進出がある

同調査により、働く女性の就業時間と朝食欠食率を調べると、残業が多いほど、欠

食率は高くなり、また、栄養摂取が悪化していることがわかっている。行政は、女性の活躍という目標を立てることも大切であるが、これらに潜むリスクへの対処も検討していく必要性を感じた。

- ・文京区での取組

同区では、少子化対策委員会に健康部門を立ち上げ、女性の健康支援への取組が始まっているとのことであった。ファッション雑誌ヴォーグへの広告掲載や小中学校向けの冊子を作成するなどの取組をしているとのことであり、これらの効果も注視していきたいと考える。

- ・働き女子保健室、おやこ保健室の実施

Luvtelli では、先行研究により働く女性の栄養状態が際立って悪いことから「測って・知って・学ぶ」をコンセプトにした啓発・調査のために2014年にまるのうち保健室をスタートさせている。

その後、全国の主要都市で開催され、具体的な取り組みが進んでいる。この取組には、500万円の費用を要するためスポンサー企業のあるところでの開催となっており、そこに行政が後援する形をとっているとのことであった。大阪、京都では開催されているが、残念ながら、兵庫県では未開催であった。

国民の健康に介入している国は多くあり、イギリスでは妊婦に対して数値が悪い場合は葉酸が配布しており、また、食品に鉄分を入れることで鉄分を補っている国もあるとのことであった。

- ・ヘルスリテラシーの問題

日本には、健康教育が十分でない。今、生活習慣病は啓発の効果で増加曲線が収まっており、また、メタボについても分かりやすい不健康として認知されている。一方で、女性の痩せ問題については、深刻な状況にもかかわらず、ヘルスリテラシーを高める教育の場、社会人になってから専門家の意見を聞ける場がほとんどない状況である。女性活躍に潜む健康問題について、行政は大きな社会問題として捉えて課題解決に乗り出すことを今後提言していきたい。

また、Luvtelli では、こどもの人生の最初の1000日間に投資をすることの有用性が科学的にも経済学的にも証明されていることから、1.5歳の貧血クリーニングの実施などの必要性を提言されていた。

女性の健康問題は、低出生体重児の問題だけでなく、不妊や発達障害児、虐待にもつながっていく可能性があり、現代日本の大きな問題として我々も積極的に提言していきたいと考える。

# 兵庫わくわく館

と き：2019年11月7日 16:00~16:30

場 所：東京有楽町・兵庫わくわく館

面会者：上山店長

## 1 調査の目的

兵庫わくわく館は、東京のアンテナショップとして首都圏における兵庫県の物産と観光の情報発信の重要な役割を担っているが、9月にリニューアルされたが、その実態と効果等について調査を行った。

## 2 調査内容

- (1) リニューアルによって面積が3倍程度となり、日本酒試飲コーナー・スイーツ販売コーナー・観光コーナーを新設し、首都圏での物産・観光情報発信力を高めている。
- (2) リニューアルオープンしてまだ間もないのでしっかりと数値では表せないが、客数は伸びている。
- (3) 特に日本酒は、ファンの方もおられ好評

## 3 今後の課題等の所見

- (1) 有楽町の交通会館という立地的には優れた場所にあるが、兵庫わくわく館は地下にあり歩行者のほとんどが1階部分を通っており、人目に触れることが少ないのが残念である。
- (2) 兵庫県は、運営者である兵庫県特産物発信協会に800万円/年の運営補助をしているが、今回のリニューアルによってその補助金が3倍の2400万円になる計画を立てている。  
そうなるで一層費用対効果を検証する必要がある、今後販売・来客目標などの目に見える効果の設定をすべきである。
- (3) 物品の販売もさることながら観光客誘致の営業も今後ますます重要になってくるので、チラシを置いておくだけでなく観光をコーディネートする機能も必要ではないか。



## 概要

ふるさと回帰支援センターは、各種の情報提供や農林漁業研修等の支援活動を通じ、都会から自然豊かな農山漁村へ移り住むことを望む方々を支援している。また、各自治体で進めている定住への支援事業や空き家・遊休地情報をつなぎ、ふるさと回帰・循環運動を進めている団体・グループ間をつなぐネットワーク作りを目指している。

具体的には出身地のふるさとに戻る U ターンや I ターン、定年退職者など都市生活者を中心とした 100 万人ほどを対象に、北海道から沖縄まで、全国にある遊休農地、漁村の受け入れ状況を希望者がインターネットで閲覧できる仕組みをつくる。既存の自治体情報も一元化するとともに、地域への就業・定着に必要な訓練なども実施する。希望する場所が見つかり、そこで働き、暮らし、滞在したい人には行政、農協、漁協、生協、消費者団体、労組などで構成する NPO が支援するとしている。

また、地方に移った都市生活者がうまくはじめなかった場合には NPO が農業・林業・漁業の技術支援や生活相談など、様々なサポートも行う。支援センターはその活動を通じて、都市と地方の交流・矯正による地域の活性化、地場産業の育成や起業などによる新たな雇用創出など様々な効果を社会にもたらしたいとしている。

地方暮らしや IJU ターン、地域との交流を深めたい人をサポートのために、東京・大阪を除く 45 道府県の自治体と連携して地域の情報を提供し、都市と農村の橋渡しによって地方の再生、地域活性化を目指している。

## 所感

兵庫県も令和 2 年度から本格的に利用する予定でいる。45 道府県が利用していること。また、これまでのノウハウの蓄積があることからそういった意味で期待したい。しかし、下記の点において留意する必要がある。

- ① 支援センターのスタッフは兵庫県と協議の上採用するとのことだが、兵庫県全体を把握できる人材を東京で確保できるのか。まず、立ち上げに不安が残る。この点においてはセンターのノウハウを十分に生かしてもらいたい。あわせて、スタッフの都合で仕事を辞めるといった時の対応についてはよく解らなかつた。このような人材は県としてしっかりとかかえるべきではないか。東京事務所の対応が大切だ。
- ② センターの説明者からは地域創生の熱意は十分に伝わったが、主眼は移住ではなく兵庫県の魅力を伝えることだとのこと。そうであれば、他の方法もある。開設する以上、政策趣旨に沿った費用対効果が大切だ。
- ③ 45 道府県が入っていてあるセンター運営にあたってはある程度の収入は見込まれる。しかし、センターの雰囲気はよく言えばアットホーム、悪く言えば安普請。移住希望者はどこの自治体に行くか何のプランもなく来るのか。リタイア移住に関しては、想定よ

り生活費がかかり生活保護率が増えたとの報告もあると聞いたこともある。近隣との付き合いが濃い地域コミュニティーも考える必要がある。

- ④ 若年層の移住で考えれば、興味があれば最近ではまずネットで検索する、スタッフにメールを送る、そのやり取りが終わって納得したら相談に来るといった手順を踏むのではないか。わざわざ支援センターには足を運ばないのでは。ネット情報を充実させて、それなりの雰囲気を提供している場所を設置した方が良いと思う(要は他と一緒にまとまってやって高い経費を払い同様の施策をする必要性があるのか)。そういった意味では、支援センターの取り組みと県の必要な施策がかみあっているかどうか微妙だ。

以上、私はセンターの利用についてはやや否定的である。東京一極集中が課題として挙げられる中で、他の道府県一緒のことをやっても結果は一緒だ。支援センターに期待しているのは兵庫の魅力アップではなく移住者や関係者を増やすことであり、結果がよく判らないというのであれば、今後の運用にあたっては費用対効果をよく精査するべきだ。

## 茨城県における性的マイノリティへの支援策について

調査先：茨城県庁

調査日時：令和元年11月8日（金）10：30～

説明者：茨城県保健福祉部福祉指導課 柴義則課長

茨城県保健福祉部福祉指導課人権施策推進室 村田裕二室長

茨城県では、本年7月より同性同士など性的少数者のカップルに証明書類を発行する「パートナーシップ宣誓制度」を導入した。同様の制度を都道府県で導入するのは初めて。

### 概要

婚姻制度とは異なり「一方又は双方が性的マイノリティである2人の者が、互いをその人生のパートナーとして、相互の協力により継続的に生活を共にしている、又は共にすることを約束した」ことを宣誓する。パートナーシップの関係にある者同士が揃って、宣誓書等を県に提出し、県は受領書を交付する。受領書は、県営住宅の申し込みや県立病院の手術同意書等の際に利用できる。市町村、関係団体等の理解と協力を得て、利用先の拡大を図る。

### 利用状況（10月31日時点）

宣誓書提出 20組 受領書交付 18組 手続き中 2組

### 市町村での適用状況

公営住宅 水戸市 潮来市 大洗町 笠間市 茨城町 城里市 常陸太田市  
つくば市 常陸大宮市 守谷市 下妻市 筑西市 日立市 土浦市  
公立病院 笠間市

### 民間団体の取り組み

県宅地建物取引業協会・生命保険協会等→性的マイノリティに差別的取り扱いをしない。  
パートナーを配偶者・家族同様に取り扱うこと。

### まとめ

そもそも大井川茨城県知事がこの制度の導入を表明した際には、県議会最大会派である自民党等に「時期尚早」として慎重な対応を求める声が根強くあった。そこで県は、当事者や有識者で構成する勉強会を開催し、LGBTの生活上の困難解消に向けた支援策を検討。その報告書でも制度導入が提言された。知事は性的マイノリティの人権確立は世界の潮流であるとの強い信念のもと、リーダーシップを発揮し導入に漕ぎつけた。同知事は「スピード感をもって取り組まなければならないのは、この問題が基本的人権に関わるものだから」と説明している。こうした知事の英断により、県内市町村や民間諸団体への理解が進み、宣誓制度に基づく支援策を実施する動きが加速し始めている。制度施行から一年以上が経過したが、トラブル等はない。担当課長は「この制度によって、他の誰かの人権を制約することはない。だからこそ、県はスピード感をもって実現した」と述べられた。

茨城県では、中央・筑西・土浦の3か所の児童相談所と、2つの分室で対応している。2017年4月より、茨城県・県教委・県警察が、児童虐待で相互に情報提供及び共有することを確認し、虐待の未然防止と再発防止に努める覚書書を締結する。

その結果、2017年度の児童相談所における相談対応件数は、前年比の10%増、更に18年度は前年比20%増の2,687件と年々増加をしている。また、県警も児童相談所からの緊急連絡が増え、18年度の虐待の認知件数は993件（前年度比50%増）で、検挙件数も前年度の2倍以上となっている。

児童相談所が警察と一緒に対応することで「一時保護する際に、保護者の抵抗を抑制できる」と評価される一方、相談内容が警察に知らされることで、相談をためらう保護者もいる」と言う声も上がっている。しかし、全体として課題は残しつつ、大きな効果が数値でも、はっきりと示されている。

虐待被害児童は、3歳～就学前(24.7%)と小学生(34.6%)で、全体の約60%を占めている。児童養護施設・乳児院等の施設や、医療機関への委託一時保護は、近年増加しており、昨年度は前年比1.44倍の234人、委託保護延べ人数は2.11倍の7,372人に達している。また里親委託は、18年度で96人(ファミリーホームは24人)と割合は少なく今後の課題となっている。

このように、児童相談所と警察署の情報共有により、児童相談所の相談体制と、県警の虐待事案の検挙・指導警告等で、子供の安全・安心の確保という面で大きな成果を挙げている。今後の兵庫県の虐待対策として参考にする価値は十分あり、県政に反映させていきたい。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
ウ	1-11-15 現金 *86,080 カード 格外郵便新幹線代(姫路→東京)×2	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率
		グリーン車利用 (姫路↔東京)

**領 収 書**

ひょうご県民連合議員団様

Receipt

領収年月日 2019.10.24

金額 ￥86,080 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(40550 8枚)

西日本旅客鉄道株式会社

加古川駅

加古川駅F1発行 50551-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

④ 43,040×2 姫路～東京×2

※本領収書は兵庫県議会  
ひょうご県民連合議員団  
宛のものである

領収書等添付様式【共通】

(令和1年// 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	1-11-15 現金 *156,800 カード	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  案分率  グリーン車利用 (新神戸↔東京)
		管外調査新幹線代 (新神戸-東京)×4
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p style="text-align: center;">ひょうご県民連合議員団 様</p> <p>Receipt          領収年月日 2019.10.24          金額 ￥156,800 (消費税等込み)          [クレジット扱い]</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets          (40550 16枚)          西日本旅客鉄道株式会社          加古川駅          加古川駅 F1 発行 00553-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center;">           印紙税申告納            付につき大淀            税務署承認済         </div> <p style="text-align: center;">◎39,200×4 新神戸～東京×2</p> </div>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           ※本領収書は兵庫県議会            ひょうご県民連合議員団            宛のものである         </div>		

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 / / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	1-11-15 現金: ¥38,980 カード <small>(新大阪-東京)×1 省外調査新幹線</small>	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率  グリーン車利用 (新大阪⇄東京)
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p>領 収 書 Receipt ひょうご県民連合議員団 様 領収年月日 2019.10.24 金額 ¥38,980 (消費税等込み) 〔クレジット扱い〕 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (40550 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 加古川駅 加古川駅F1発行 60552-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済 @ 38,980 新大阪~東京</p> </div>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>※本領収書は兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団 宛のものである</p> </div>		

領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	1-11-15 現金	*1,380 カード 管外調査タテマツ
		共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>現・チ・ク・割引 No.9357  日付 '19年11月07日  車番 4799 000  メ-タ運賃 ¥1380円  <b>合計 ¥1380円</b>  上記の通り領収致しました  毎度ご乗車ありがとうございます  お忘れ物は当社へ</p> <p style="text-align: center;">日本交通グループ  <b>陸王交通株式会社</b></p> <p>ご要望は当社へ  TEL 03 (3957) 2111  GPSコード  403-4046-447A  東京駅～小学館前 (一ツ橋)</p>		
		<p>※本領収書は兵庫県議会  ひょうご県民連合議員団  宛のものである</p>



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 11 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費  1-11-15 現金 *1,460 カード 管外調査92%代り	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  案分率
No016 <b>領 収 書</b> 2019年11月07日 車番 25 運賃 1460円 運賃料金計 1460円 計 1460円 お忘れ物、ご要望は当社へ 中京自動車株式会社 TEL 03(3897)0074 東京駅～小学館前		※本領収書は兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団 宛のものである

領収書等添付様式【共通】

(令和1年 / / 月分)


(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目	
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	1-11-15 現金 *1,220・カード 労外領収90%10%	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

**領 収 書**  
No. 4258

日付 2019年11月07日  
車番 0459  
運賃 ¥1220円  
合計 **¥1220円**  
上記の通り領収致しました

 大和自動車交通江東(株)  
☎ 3633-6612  
無線配車センター ☎ 3563-5151  
小笠原前～日本橋(お祭り)

※本領収書は兵庫県議会  
ひょうご県民連合議員団  
宛のものである

領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	1-11-15 現金 *1,220 カード 管外調査22=10/4	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
<b>領 収 書</b> (現金・チケット・クーポン・福祉) 日付 2019年11月07日 車番 6980 基本運賃 ¥1220円 <b>合計 ¥1220円</b> (内消費税等 ¥110円) 内 訳 現金支払 ¥1220円 通行料、他 円 上記正に領収いたしました。 ご利用ありがとうございました。 <b>kmグループ</b> <b>親切タクシー株式会社</b> <small>東京都杉並区堀之内1-8-25</small> ----- お忘れもの、領収書に 関するお問い合わせは TEL 03-3312-6266 ----- お気付きの点、ご要望は kmグループお客さま相談室 TEL 0120-717-039 または03-5520-5588 <kmタクシーWEBサイト> www.km-taxi.tokyo <ナビコード> A45-4234-1262 (営業回数6834) 小笠原前〜日本橋(7分)		
		※本領収書は兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団 宛のものである

領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目	
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	1-11-15 現金 *740 カード 管外調本97=10%	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

No014  
領 収 書

2019年11月07日  
車番 145  
運賃 740円  
運賃料金計 740円  
計 740円

TM交通タクシー株式会社  
東京都江戸川区北葛西2-6-18  
TEL 03-5676-2130  
日本橋～交通タクシービル

※本領収書は兵庫県議会  
ひょうご県民連合議員団  
宛のものである

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年//月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
//		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率
	1-11-15 現金 *820 カード 管外銅歪タマ付1/4	
	<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b> (現金・チケット・クーポン・福祉)</p> <p>日付 2019年11月07日 車番 1035 基本運賃 ¥820円 <b>合計 ¥820円</b> (内消費税等 ¥74円) ----- 内 訳 ----- 現金支払 ¥820円</p> <p>通行料、他 円 上記正に領収いたしました。 ご利用ありがとうございました。</p> <p><b>kmグループ</b> 国際自動車株式会社 台東営業所 東京都台東区横場2-20-13</p> <p>----- お忘れもの、領収書に 関するお問い合わせは TEL 03-6802-3577</p> <p>----- お気付きの点、ご要望は kmグループお客さま相談室 TEL 0120-717-039 または03-5520-5588 &lt;kmタクシーWEBサイト&gt; www.km-taxi.tokyo &lt;ナビコード&gt; A46-0424-0160 (営業回数2402)</p> <p>日本橋～交通会館</p>	
	<p>※本領収書は兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団 宛のものである</p>	

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年//月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目			
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1074 477 1114 1081">案分率</td><td data-bbox="1121 477 1423 1081">共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  政務活動費上限額を 越えているため (1人)18,500円(1:1)×7 115,500円を充当</td></tr></table>	案分率	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  政務活動費上限額を 越えているため (1人)18,500円(1:1)×7 115,500円を充当
案分率	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  政務活動費上限額を 越えているため (1人)18,500円(1:1)×7 115,500円を充当			
1-11-15 現金 *119,000 カード 管外調整宿泊費				
<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>No.000030045 HOST 19/11/07 18:10 [再発行]</p> <p style="text-align: center;"><b>部屋No. 408</b></p> <p>ご利用日 2019/11/07</p> <p style="text-align: center;">ヒョウゴケンミンレンゴウ 〇〇様</p> <hr/> <p>ご請求額 119,000円 ご入金額 119,000円(クレジット)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">上記金額を領収致しました</p> <p style="text-align: center;"><b>ザ・スクエアホテル銀座</b> 東京都中央区銀座2-11-6 TEL 03-3544-8811</p>				



shiho mukaiyama

### ザ スクエア ホテル 銀座の予約が確定しました！

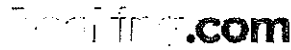
1 件のメッセージ

the square hotel GINZA <customer.service@booking.com>

2019年10月12日 0:16

返信先: the square hotel GINZA <cs-noreply@booking.com>

To:



予約番号 : 3640497849

暗証番号 :



SHIHOさん、ありがとうございます！

東京の宿泊予約が完了しました。



ザ スクエア ホテル 銀座へのチェックインは11月7日



料金の請求はザ スクエア ホテル 銀座が行います。詳細に関しては、「支払い」欄をご覧ください。



予約変更や、宿泊施設への問い合わせもわずか数クリックで完了

予約内容を変更

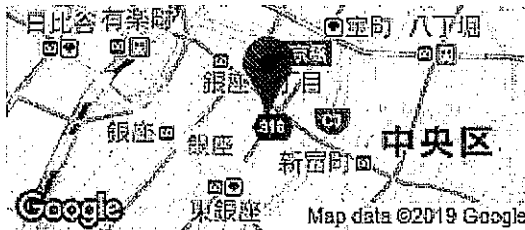
予約情報をアプリで管理

### ザ スクエア ホテル 銀座 出張・ビジネス 4つ星ホテル

104-0061, 東京, Chuo Ward, 2-11-6 Ginza Chuoku - 道順を表示する

電話: +81 3-3544-6811

宿泊施設にメールする



印刷用ページ

ご予約

1泊, 7部屋 変更

チェックイン

2019年11月7日(木) (15:00~00:00)

チェックアウト

2019年11月8日(金) (11:00まで)

7部屋

¥ 108,182

10%の消費税/VAT 込

¥10,818

**料金****¥119,000**

✔ プライスマッチ

ザ スクエア ホテル 銀座での現地払いです

市税 適用税額が異なる場合あり

注意：こちらの料金合計には、追加オプション（エキストラベッドなど）の料金は含まれていません。

表示された合計料金は、宿泊施設にお支払いいただく金額です。Booking.comがゲストに予約手数料、管理手数料等を請求することはありません。

キャンセルした場合、宿泊施設によって該当する税金などが課金される場合があります。

この予約を事前にキャンセルせず、チェックインもしない場合、宿泊施設は宿泊料金全額を請求する権利を有します。

**予約してGO！Booking.comでかんたん  
レンタカー**

もっと遠くへ、もっといい旅！当サイトなら、レンタカー予約が簡単&スピーディー！しかもキャンセル無料です。

[レンタカーを探す](#) »

**宿泊先まで直行のタクシー**

ザ スクエア ホテル 銀座まで直行のタクシーを手配すれば、空港からの移動が快適&スムーズに。着陸時間に合わせて運転手がお迎えに上がります。

[タクシーを予約](#) »

**間違いありませんか？**

オンラインでいつでも予約照会&変更 - アカウント登録は不要です。



- 日程の変更
- クレジットカードの更新
- ゲスト情報を編集
- 宿泊施設に連絡
- アーリーチェックイン/レイトチェックアウトのリクエスト

## 東京の人気スポット&アクティビティを満喫しよう

一部のツアー、博物館、観光スポットで優先入場や割引を利用できます。今すぐチェックしよう！

[東京の人気スポット&アクティビティを見る](#)

### 客室 1: モデレート ダブルルーム 禁煙

宿泊者氏名	MUKAIYAMA SHIHO 宿泊者名を変更
宿泊者数	客室定員2名
客室サイズ	15 m <sup>2</sup>
食事プラン	この客室にはお食事のオプションはありません。
前払い	【前払い不要】ただし、宿泊施設側はお客様がご予約時に登録したカードに事前承認（仮請求）を行うことがあります。事前承認は、お客様のカードの有効性や、盗難・紛失による不正使用がないか確認するために行われるもので、一時的に保有されたあと全額が返金されます。
キャンセルポリシー	到着日午前0時の24時間前までは、無料でキャンセルできます。到着日の1日前以降にキャンセルした場合は、宿泊料金の100%が請求されます。ノーショー（無断不泊）の場合、宿泊料金の100%が請求されます。
キャンセル料	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2019年11月5日 23:59 [東京] まで: ¥0</li> <li>• 2019年11月6日 0:00 [東京] から: ¥17,000</li> <li>• 2019年11月7日 15:00 [東京] から: ¥17,000</li> </ul>

[客室をキャンセルする](#)

客室料金	客室料金	¥15,455
	10%の消費税/VAT 込	¥1,545
	<b>客室料金合計:</b>	<b>¥17,000</b>
	市税 適用税額が異なる場合あり	

### 客室 2: モデレート ダブルルーム 禁煙

宿泊者数 客室定員2名

客室サイズ 15 m<sup>2</sup>

食事プラン この客室にはお食事のオプションはありません。

前払い 【前払い不要】ただし、宿泊施設側はお客様がご予約時に登録したカードに事前承認（仮請求）を行うことがあります。事前承認は、お客様のカードの有効性や、盗難・紛失による不正使用がないか確認するために行われるもので、一時的に保有されたあと全額が返金されます。

キャンセルポリシー 到着日午前0時の24時間前までは、無料でキャンセルできます。到着日の1日前以降にキャンセルした場合は、宿泊料金の100%が請求されます。ノーショー（無断不泊）の場合、宿泊料金の100%が請求されます。

キャンセル料

- 2019年11月5日 23:59 [東京] まで: ¥0
- 2019年11月6日 0:00 [東京] から: ¥17,000
- 2019年11月7日 15:00 [東京] から: ¥17,000

客室をキャンセルする

#### 客室料金

客室料金	¥15,455
10%の消費税/VAT 込	¥1,545
<b>客室料金合計:</b>	<b>¥17,000</b>

市税 適用税額が異なる場合あり

### 客室 3: モデレート ダブルルーム 禁煙

宿泊者数 客室定員2名

客室サイズ 15 m<sup>2</sup>

食事プラン この客室にはお食事のオプションはありません。

前払い 【前払い不要】ただし、宿泊施設側はお客様がご予約時に登録したカードに事前承認（仮請求）を行うことがあります。事前承認は、お客様のカードの有効性や、盗難・紛失による不正使用がないか確認するために行われるもので、一時的に保有されたあと全額が返金されます。

キャンセルポリシー 到着日午前0時の24時間前までは、無料でキャンセルできます。到着日の1日前以降にキャンセルした場合は、宿泊料金の100%が請求されます。ノーショー（無断不泊）の場合、宿泊料金の100%が請求されます。

キャンセル料

- 2019年11月5日 23:59 [東京] まで: ¥0
- 2019年11月6日 0:00 [東京] から: ¥17,000
- 2019年11月7日 15:00 [東京] から: ¥17,000

客室をキャンセルする

## 客室料金

客室料金	¥ 15,455
10%の消費税/VAT 込	¥ 1,545
<b>客室料金合計:</b>	<b>¥ 17,000</b>
市税 適用税額が異なる場合あり	

## 客室 4: モデレート ダブルルーム 禁煙

宿泊者数 客室定員2名

客室サイズ 15 m<sup>2</sup>

食事プラン この客室にはお食事のオプションはありません。

前払い 【前払い不要】ただし、宿泊施設側はお客様がご予約時に登録したカードに事前承認（仮請求）を行うことがあります。事前承認は、お客様のカードの有効性や、盗難・紛失による不正使用がないか確認するために行われるもので、一時的に保有されたあと全額が返金されます。

キャンセルポリシー 到着日午前0時の24時間前までは、無料でキャンセルできます。到着日の1日前以降にキャンセルした場合は、宿泊料金の100%が請求されます。ノーショー（無断不泊）の場合、宿泊料金の100%が請求されます。

キャンセル料

- 2019年11月5日 23:59 [東京] まで: ¥0
- 2019年11月6日 0:00 [東京] から: ¥17,000
- 2019年11月7日 15:00 [東京] から: ¥17,000

客室をキャンセルする

## 客室料金

客室料金	¥ 15,455
10%の消費税/VAT 込	¥ 1,545
<b>客室料金合計:</b>	<b>¥ 17,000</b>
市税 適用税額が異なる場合あり	

## 客室 5: モデレート ダブルルーム 禁煙

宿泊者数 客室定員2名

客室サイズ 15 m<sup>2</sup>

食事プラン この客室にはお食事のオプションはありません。

前払い 【前払い不要】ただし、宿泊施設側はお客様がご予約時に登録したカードに事前承認（仮請求）を行うことがあります。事前承認は、お客様のカー

ドの有効性や、盗難・紛失による不正使用がないか確認するために行われるもので、一時的に保有されたあと全額が返金されます。

**キャンセルポリシー**

到着日午前0時の24時間前までは、無料でキャンセルできます。到着日の1日前以降にキャンセルした場合は、宿泊料金の100%が請求されます。ノーショー（無断不泊）の場合、宿泊料金の100%が請求されます。

**キャンセル料**

- 2019年11月5日 23:59 [東京] まで: ¥0
- 2019年11月6日 0:00 [東京] から: ¥17,000
- 2019年11月7日 15:00 [東京] から: ¥17,000

客室をキャンセルする

**客室料金**

客室料金	¥15,455
10%の消費税/VAT 込	¥1,545
<b>客室料金合計:</b>	<b>¥17,000</b>
市税 適用税額が異なる場合あり	

**客室 6: モデレート ダブルルーム 禁煙**

宿泊者数 客室定員2名

客室サイズ 15 m<sup>2</sup>

食事プラン この客室にはお食事のオプションはありません。

**前払い** 【前払い不要】ただし、宿泊施設側はお客様がご予約時に登録したカードに事前承認（仮請求）を行うことがあります。事前承認は、お客様のカードの有効性や、盗難・紛失による不正使用がないか確認するために行われるもので、一時的に保有されたあと全額が返金されます。

**キャンセルポリシー**

到着日午前0時の24時間前までは、無料でキャンセルできます。到着日の1日前以降にキャンセルした場合は、宿泊料金の100%が請求されます。ノーショー（無断不泊）の場合、宿泊料金の100%が請求されます。

**キャンセル料**

- 2019年11月5日 23:59 [東京] まで: ¥0
- 2019年11月6日 0:00 [東京] から: ¥17,000
- 2019年11月7日 15:00 [東京] から: ¥17,000

客室をキャンセルする

**客室料金**

客室料金	¥15,455
10%の消費税/VAT 込	¥1,545

**客室料金合計: ￥17,000**

市税 適用税額が異なる場合あり

**客室 7: モデレート ダブルルーム 禁煙**

宿泊者数	客室定員2名
客室サイズ	15 m <sup>2</sup>
食事プラン	この客室にはお食事のオプションはありません。
前払い	【前払い不要】ただし、宿泊施設側はお客様がご予約時に登録したカードに事前承認（仮請求）を行うことがあります。事前承認は、お客様のカードの有効性や、盗難・紛失による不正使用がないか確認するために行われるもので、一時的に保有されたあと全額が返金されます。
キャンセルポリシー	到着日午前0時の24時間前までは、無料でキャンセルできます。到着日の1日前以降にキャンセルした場合は、宿泊料金の100%が請求されます。ノーショー（無断不泊）の場合、宿泊料金の100%が請求されます。
キャンセル料	<ul style="list-style-type: none"><li>2019年11月5日 23:59 [東京] まで: ￥0</li><li>2019年11月6日 0:00 [東京] から: ￥17,000</li><li>2019年11月7日 15:00 [東京] から: ￥17,000</li></ul>

[客室をキャンセルする](#)

客室料金	客室料金	￥15,455
	10%の消費税/VAT 込	￥1,545
	<b>客室料金合計:</b>	<b>￥17,000</b>
	市税 適用税額が異なる場合あり	

**特別リクエスト**

出張利用での予約です。法人クレジットカードを使う可能性があります。

**支払い**

クレジットカードによって予約が確定・保証されました。


ポリシーに別途記載のない限り、すべての料金は宿泊時に、宿泊施設にお支払いください。

この宿泊施設では以下の支払方法を受け付けます。

American Express, Visa, Euro/Mastercard, Diners Club, JCB, UC

[クレジットカード情報を変更する](#)

# ザスクエア ホテル 銀座 の予約 (確定済み) ☆☆☆☆ 4つ星ホテル

 出張・ビジネス

<p style="text-align: center;">地図を表示</p> <p style="text-align: center;">宿泊施設にメールする</p>	<p style="text-align: center;">予約番号: 3640497849 暗証番号 0389</p> <p style="text-align: center;">チェックイン <b>2019年11月7日木曜日</b> 15:00~00:00</p> <p style="text-align: center;">チェックアウト <b>2019年11月8日金曜日</b> 11:00まで</p> <hr/> <p style="text-align: center;">料金 <span style="float: right;">料金の内訳</span> <b>1泊, 部屋</b> ¥119,000</p>	<p style="text-align: center;">各種ポリシーを閲覧</p> <hr/> <p style="text-align: center;">予約確認書の閲覧 予約確認書の印刷</p> <hr/> <p style="text-align: center;">予約のキャンセル</p>
<p style="text-align: center;">この予約はチェックイン済みのため、変更できません。お問い合わせ等ございましたら、宿泊施設までご連絡ください (+81 3-3544-6811)。</p>		



次の宿泊をもっとスマートに！モバイルやタブレットのアプリに予約確認書を保存すれば、印刷は不要。こちらをクリックして、ダウンロード用のリンクをメールでGET。

## 出発前のお役立ち情報

ナイスチョイス！広くてプライバシーが守られ、旅先でも我が家のような空間を満喫できます。今から楽しみです！出発する前に、いくつかの点をご確認ください。

### 子供やペットについて

子供やペットに関するポリシーについては、宿泊施設のポリシーをご確認ください。

ほかにご質問や急を要する連絡事項などありましたら、宿泊施設に直接お問い合わせください（電話番号：+81 3-3544-6811）。

<p><b>よくある質問</b></p> <p>ユーザーからもっともよく聞かれる質問にお答えします</p> <p><b>キャンセル</b></p> <p><b>支払い</b></p> <p><b>ご予約内容の詳細</b></p> <p><b>メールのやり取り</b></p> <p><b>部屋タイプについて</b></p> <p><b>料金について</b></p> <p><b>クレジットカードについて</b></p>	<p>予約のキャンセルはできますか？ <span style="float: right;">▼</span></p> <hr/> <p>予約をキャンセルした場合、キャンセル料は発生しますか？ <span style="float: right;">▼</span></p> <hr/> <p>返金不可の予約の日程変更やキャンセルはできますか？ <span style="float: right;">▼</span></p> <hr/> <p>予約のキャンセルが完了したことはどうやって確認できますか？ <span style="float: right;">▼</span></p> <hr/> <p>宿泊施設のキャンセルポリシーはどこで確認できますか？ <span style="float: right;">▼</span></p> <hr/> <p><b>キャンセル</b>についてご質問がある場合は、宿泊施設に直接お問い合わせください。</p> <p style="text-align: center;">宿泊施設にメールする</p> <p style="text-align: center;">宿泊施設に電話する: +81 3-3544-6811</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ホテルの設備について

友達紹介プログラムの特典について

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年 11 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13	1-11-5 現金 *3,349 カード	共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率
	1-11-5 現金 *3,349 カード	1/2.8 管外調査 会議室利用料





領収書等添付様式【共通】

(令和1年//月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																									
17	<p>1-11-21 振込 *117,270 A メイツカソウサービ<sup>管外調査</sup></p> <p>1-11-21 振替 *220 振込手数料<sup>貸付バス代 通行料</sup></p>	<p>共通案分率</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>会派政務活動に係る経費</p>																								
		案分率																								
<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <p>お振込金額 ¥117,270</p> <p>振込手数料 ¥220</p> <p>お受取人は</p> <p>メイツカソウサービ<sup>ス</sup> (カ 様)</p> <p>お振込人は</p> <p>ヒヨウゴ<sup>ケツミソ</sup>ソコ<sup>ウキ</sup>インタ<sup>ソ</sup> 様</p> <p>お取扱日 1.11.21 電信振込</p>																										
<p>11/8 バス移動(行程表)</p> <p>宿舎</p> <p>↳</p> <p>茨城県議会</p> <p>↳</p> <p>茨城県児童相談所</p> <p>↳</p> <p>東京駅</p>																										
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき超町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1.11.21</td> <td>13:44</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>7418</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="3">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="5">三井住友銀行</td> </tr> </table>			取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき超町 税務署承認済			1.11.21	13:44				7418		銀行番号	店番号	口座番号等			三井住友銀行				
取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき超町 税務署承認済																						
		1.11.21	13:44																							
			7418																							
銀行番号	店番号	口座番号等																								
三井住友銀行																										

## 請求書

発行日 2019年11月18日

予約番号 NH-056243

請求番号 NH-00030489

名鉄観光サービス株式会社

神戸支店

支店長 近藤 誠

〒650-0038

兵庫県神戸市中央区西町3-5番地

三井神戸ビル3F

TEL:078-321-1061 FAX:078-321-5019

ひょうご県民連合 御中

ご請求額 ¥117,270.-

毎度お引立ていただきありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

内容 茨城方面

責任者

担当者

利用日	項目名	内容	単位	単価	数量	金額	
19/11/08	貸切バス代	ホテル～茨城県～東京駅		108,900	1	108,900 ◎	
	通行料	同上		8,370	1	8,370 ◎	
		◎10%対象				( 117,270)	
お振り込みは、下記口座へ2019年11月27日までをお願いします。 振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。						合計 (A)	117,270
						ご入金済額 (B)	0
						今回請求額 (A)-(B)	117,270

振込先

メイテツカンコウサービス(カ)

備考

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年 / / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	
15	1-11-20 振替 *21,637 HC)0ツコウシヨウカイ 11月	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

## 領 収 証

2019 年 11 月 20 日 No. 203492

お得意先コード  
162710

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

様

下記金額正に領収いたしました。

金額 **¥21,637 \***

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

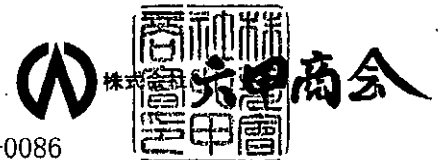
印 紙  
50,000円未満  
印紙不要

但し 自動引落分

コード	種 類	金 額
31	現 金	
32	小切手	
33	振 込	2 1 6 3 7
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		2 1 6 3 7
合 計		

手形内訳 通  
(金額) (期日)

¥		
¥		
¥		
¥		
¥		
¥		



651-0086  
〒神戸市中央区磯上通 6-1-23

078-265-2301

集金 担当者		振 込 担当者	
-----------	--	---------------	--

--	--

# 請求書

〒 650-8567  
 神戸市中央区下山手通5-10-1  
 兵庫県庁3号館3F

---

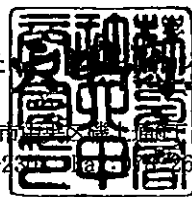
兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

---

御中



---

16271000

株式会社  神戸支店  
 〒651-0086 神戸市中央区港上1番23号  
 Phone: 078-265-4311 (代表) 078-265-2302  
 取引銀行

毎度格別のお引立て預かりありがとうございます。  
 下記の明細の通り御請求申し上げます。

(自動引落)

担当者	検収
	

■請求締切日 2019/10/31 ■お支払予定日 2019/11/20 ■当月お買上高合計 21,637

前回請求額	ご入金額	繰越金額	当月お買上高		合計請求額
			税抜御買上額	消費税	
47,927	47,927	0	20,035	1,602	21,637

<b>当月ご請求額</b>
<b>¥ 21,637</b>

「+」は税込/「-」は軽減税率

年月日 問合せ番号	商品・規格	数量	単価	お買上高 消費税	お支払高	摘要
2019/10/7 0000093140	パフォーマンスチャージ料 MPC5503SP付 616753	1	20,035	20,035		
	伝票単位消費税		(8%)	1,602		
	【伝票計】			21,637		
2019/10/21 0000030150	自動引落-日立キャピタル20日				47,927	
	【伝票計】					
	《総合計》	税抜合計	消費税	合計		
		20,035	1,602	21,637		
	税率内訳 (8.00%)	20,035	1,602	21,637		
	以下余白					

累計		¥21,637	¥47,927
----	--	---------	---------

納品書兼請求書 (サービス料金計算明細)

**RICOH**

ページ 1 / 1

2019年 9月30日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 様

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 うち、消費税等	2019年9月ご利用分
	21,637円 1,602円

(株)六甲商会 本社  
60511285004/20191010/B35

==== 【ご利用サービス】 =====

ご利用サービス種別 パフォーマンスチャージ	ご利用金額 21,637	消費税等 1,602
--------------------------	-----------------	---------------

==== 【ご契約情報】 =====

・トナー込み契約です。

MPC5503SP 機番: 616753	今回検針内容 9月30日	前回検針内容 8月31日	ご使用カウント
モノカラー総出力	489,722 カウント	481,435 カウント	8,287 カウント
フルカラー総出力 ①	20,779 カウント	20,603 カウント	176 カウント
フルカラーコピー ①-②	7,735 カウント	7,723 カウント	12 カウント
フルカラープリント ②	13,044 カウント	12,880 カウント	164 カウント

==== 【ご請求金額内訳】 =====

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		8,287カウント	
控除 2%の控除カウント		166カウント	
請求カウント		8,121カウント	
1 - 2000 /月	2.2円	2,000カウント	4,400円
2001 - 以上 /月	2.2円	6,121カウント	13,466円
フルカラーコピー		12カウント	
控除 3%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		11カウント	
1 - 1000 /月	15.1円	11カウント	166円
フルカラープリント		164カウント	
控除 3%の控除カウント		5カウント	
請求カウント		159カウント	
1 - 1000 /月	12.6円	159カウント	2,003円
消費税等	20,035円	8%	1,602円
合計 (税込み)			21,637円

領収書等添付様式【共通】

(令和1年〃月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
16	1-11-25 振替	*4,900 SMBC(ニッパイン) 日経11月						
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">共通案分率</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">会派政務活動に係る経費</td> </tr> </table>	共通案分率		それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率								
それ以外の案分	100%							
案分の説明								
会派政務活動に係る経費								

2019年11月分 領収証 読者No. 00003420-201911-1(J)

**ひょうご県民連合議員団 様**

中央区下山手通5丁目10-1 兵庫県庁第3号館3F (1-5)

銘柄	部数	金額	合計金額
日本経済新聞※	1	4,900*	<b>¥4,900*</b> (8%対象 4,900円)


※ は軽減税率対象 (消費税込み)

購読料のお支払には便利なクレジット及び口座振替をご利用下さい

株式会社 日経神戸販売  
〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-33  
TEL.078-371-2040 FAX.078-371-2886  
☎ 0120-53-7888

毎度ご愛読有難うございます。  
上記金額正に領収いたしました。

©当社ではこの領収書以外は使用しておりません。



領収書等添付様式【共通】

(令和1年/ /月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																																																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																	
17	1-11-25.振替	*4,037.SMBC(ソニー) 毎日11回																																																
		<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>会派政務活動に係る経費</td></tr> </table>	共通案分率	それ以外の案分 100%	案分の説明	会派政務活動に係る経費																																												
共通案分率																																																		
それ以外の案分 100%																																																		
案分の説明																																																		
会派政務活動に係る経費																																																		
<table border="1"> <tr> <td>読者</td> <td>70-001-0140-000</td> <td>No.</td> <td>01-008</td> <td>領 収 証</td> <td>2019 年 11 月 度</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">ひょうご県民連合議員団 様</td> </tr> <tr> <td>銘 柄</td> <td>※</td> <td>部数</td> <td>1</td> <td>金 額</td> <td>4,037</td> </tr> <tr> <td>毎日新聞</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>領 収 金 額</td> <td>4,037 円</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>上記金額正に領収いたしました。</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>内消費税 ¥299</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <small>8%対象 4,037 (内消費税 ¥ 299) ※は軽減税率の対象 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</small> </td> </tr> <tr> <td colspan="6">           毎日新聞 神戸販売            神戸市中央区元町通5丁目3-1            TEL: 078-341-5553         </td> </tr> </table>			読者	70-001-0140-000	No.	01-008	領 収 証	2019 年 11 月 度	ひょうご県民連合議員団 様						銘 柄	※	部数	1	金 額	4,037	毎日新聞				領 収 金 額	4,037 円						上記金額正に領収いたしました。						内消費税 ¥299	<small>8%対象 4,037 (内消費税 ¥ 299) ※は軽減税率の対象 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</small>						毎日新聞 神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-341-5553					
読者	70-001-0140-000	No.	01-008	領 収 証	2019 年 11 月 度																																													
ひょうご県民連合議員団 様																																																		
銘 柄	※	部数	1	金 額	4,037																																													
毎日新聞				領 収 金 額	4,037 円																																													
					上記金額正に領収いたしました。																																													
					内消費税 ¥299																																													
<small>8%対象 4,037 (内消費税 ¥ 299) ※は軽減税率の対象 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</small>																																																		
毎日新聞 神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-341-5553																																																		

案分率





(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
18	1-11-26 振替	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>会派政務活動に係る経費</td> </tr> </table>	共通案分率		それ以外の案分	100%	案分の説明	会派政務活動に係る経費
		共通案分率						
それ以外の案分	100%							
案分の説明	会派政務活動に係る経費							
	*4,037 朝日新聞	案分率						


  

080-0242000	2019 年 11 月分	領収証
下山手通5-10-1県庁3号館		A-5
兵庫県議会 ひょうご県民連合様		

銘柄	部数	金額	合計
朝日新聞	※ 1	4037	4,037 円 (内消費税 299円)

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収致しました。

No.1022396 

8%対象 4,037円 (内消費税 299円)  
10%対象 0円 (内消費税 0円)  
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店  
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223  
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。



# 領収証

No. 00000368

2019年11月27日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 幹事長 上野英一 様

金額	¥88,000-	内	¥8,000-
		消費税等	

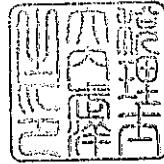
但 9月分政務活動費確認業務

上記正に領収いたしました

650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通5-2-19-301

大内税理士事務所

TEL 078-203-6366



領収書等添付様式【共通】

(令和1年//月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
20	1-11-27 振替	<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>会派政務活動に係る経費</td></tr> </table>	共通案分率	それ以外の案分 100%	案分の説明	会派政務活動に係る経費
		共通案分率				
それ以外の案分 100%						
案分の説明						
会派政務活動に係る経費						
	*4,400 読売新聞 読売11月号	案分率				

## 読売新聞

領収書

区域	お問合せNo.
14	0005388

**兵庫県議会 ひょうご県民連合** 様

下山手通4-17-3 1/1  
兵庫県庁3号館

2019年11月 4,400円

上記の通り領収致しました。

内容	部数	金額
★読売新聞	1	4,400

10%対象	0円
8%対象	4,400円

Y C東神戸  
兵庫県神戸市  
中央区花隈町22-3  
078-341-4169

58-0

領収印

★は軽減税率対象品目

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年/ / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目					
2/	1-11-27 振替 *6,264 SMBC(アスクル)(A4コピー用紙)*2	<table border="1"><tr><td data-bbox="1054 495 1107 1102" rowspan="3">案分率</td><td data-bbox="1112 495 1414 539">共通案分率</td></tr><tr><td data-bbox="1112 546 1414 591">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td data-bbox="1112 598 1414 687">案分の説明 会派政務活動に係る経費</td></tr></table>	案分率	共通案分率	それ以外の案分 100%	案分の説明 会派政務活動に係る経費
案分率	共通案分率					
	それ以外の案分 100%					
	案分の説明 会派政務活動に係る経費					

アスクル請求書  
2019年10月31日締切分

650-0011 郵便区内特別  
兵庫県神戸市中央区  
下山手通5-10-1  
3号館3F



お問い合わせ番号 21708911

ひょうご県民連合議員団

様

B1 137173# 00001/00001 21708911 UAC



00218619 C11-U1

アスクル担当販売店  
株式会社大森ビジネス

兵庫県明石市  
桜町1-14



644463 022

TEL: 078-362-3726 FAX: 078-371-4010

お買い上げいただきましてありがとうございます。  
記載の通り、ご請求申し上げます。

TEL: 078-918-0645 担当:アスクル担当者  
お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

当月ご請求額 **6,264円**  
うち消費税等 ( 569円)

お支払い日 ▶ 2019年 11月 27日

お支払い方法 ▶ 自動引落

金融機関  
支店  
お引落 口座  
ヒョウゴケンミンレンゴウケンイソダシブカンジチヨ

対象期間	2019/10/01 ~ 2019/10/31
当月お買い上げ金額	6,264円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

上記ご指定の口座よりお引落としさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
10/30 27954206 352-246 V1 スーパーエコノミー+ A4 1箱 (500枚入×10冊)	2	3,132 *小計*	6,264 6,264	ひょうご県民連合様ご発注分	10.0 *

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

裏面もご覧ください。

**お知らせ**

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、表面右上のおお客様の担当販売店までお願い申し上げます。  
 アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク  
 (0120-345-861) または <http://www.askul.co.jp/support>  
 までお願い申し上げます。

**税率別明細**

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小 計	うち消費税等
課税(10.0%)	6,264	0	0	6,264	569
合 計	6,264	0	0	6,264	569

**グリーン商品お買い上げ実績**

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	6,264	6,264

**アスクルスイートポイント明細**

お客様のステージは ▶ **ブルー** ステージです。 (2019年09月01日~2020年02月末日)  
 前回までのポイント 獲得ポイント 賞品交換ポイント | 期限切れポイント | ご利用可能ポイント | 月別期限切れポイント

<お買い上げ累計金額(税抜き)>: 13,040円 (累計金額の対象期間: 2019年09月01日~2020年02月末日)

累計金額 200,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.2のゴールドステージ」です。

累計金額 400,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.5のプラチナステージ」です。

当月獲得ポイントは、18ヶ月間有効です。

賞品ラインナップなど、詳しくは<http://www.askul.co.jp/sweet/>をご覧ください。

**本書面の記載内容について**

- お客様の担当販売店(表面右上記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル返品センターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

**年末の整理整頓に!**

書類や備品の整理に便利! 丈夫なフタ付き 定番収納ボックス

46L

天幕同ソックス580L(ク)A (1箱(9個入)お買い上げで1個あたり) (税込¥2,618)

お申込番号 **185-4654**

**¥2,380**

※価格は2019年10月31日時点。※掲載商品・サービスは予告なしに価格・仕様等が変更になる場合があります。お取引条件等詳細はアスクルWebサイトにてご確認ください。

ロックスは全14サイズをフルラインナップ!

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) アスクルWebサイトで

ROXコンテナ 🔍 検索

**社内のミーティングに大活躍!**

アスクル ホワイトボードマーカーインク容量2倍

お申込番号 **P69-2125**

Whiteboard Marker

Whiteboard Marker

1セット(50本) 税抜き 1本あたり

中文字丸芯 線幅1.6mm 黒

**¥57.6**

(税込¥63.4)

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) アスクルWebサイトで

ボードマーカー インク2倍 🔍 検索

**封かん作業に絶対おすすめ!**

軽い力でラクラク引けて、音も静かなテープのり「ヒットエア」

テープはつめ替えタイプ

1個あたり 税抜き

トンボ鉛筆 テープのり ヒットエア 本体1.6m巻 1箱(10個入)

**¥268**

(税込¥295)

お申込番号 **P68-3880**

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) アスクルWebサイトで

ヒットエア 🔍 検索

領収書等添付様式【共通】

(令和1年//月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
22	<p>1-11-27 振替 *4,037 SMBC(コウゴウ)神戸</p>	案 分 率	<p>共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費</p>


### 領 収 証

2019年11月分 No. 5- 13-0181-000

県庁3号館 3F  
ひょうご県民連合議員団 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ 領収日 年 月 日
神戸新聞社※	1	4,037	12月の集金は少し早めにまわらせて 頂きますので宜しくお願い致します 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。
合 計		¥ 4,037	
※は軽減税率対象品目			8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

株式会社神戸新聞神戸中央販売  
〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4丁目15-1  
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114





(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年 / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
23		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率
	1-12--3 現金 *10,800 カード 管外調査 1/20 2019年11月	

## 領 収 書

ひょうご県民連合議員団様

2019年11月23日(土)  
1500-5943-084868-0

¥10,800 -  
(内消費税等 ¥800)

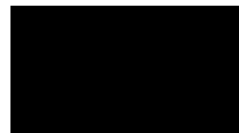
(8%対象額 ¥10,000)  
(8%分 ¥800)

但 商品代金 ①2000×5 (クレジット ¥10,800)

上記正に領収いたしました

株式会社 加古川ヤマトヤシキ  
加古川市加古川町篠原21-8  
電話 (079) 425-1221 (大代表)

担当者



(添付様式7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

会派名	ひょうご県民連合
-----	----------

活動名	ひょうご県民連合議員団 管外調査 (新潟県)			
活動概要	○実施日 2019年11月28日(木)～29日(金) ○調査地 新潟県 ○行程 【11/28(木)】株式会社ベジ・アビボ「スマート農業」 新潟県議会「男性の育児休業取得促進のための助成制度」 「クラウドファンディングを活用した地域づくり活動の資金調達」 三条市立第一中学校、嵐南小学校「小中一貫教育の取組」 【11/29(金)】新潟市アグリパーク「農業を学ぶ場を提供する公立教育ファーム」 新潟市議会「スマートウェルネスシティ」 ○面談者・調査内容・結果成果 別添「管外調査報告書」のとおり ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	調査研究費	10,800	11-23	会派管外調査 土産代(5個)
	調査研究費	3,500	11-24	会派管外調査 資料代
			-	
			-	
			-	
			-	
			-	
			-	
			-	
			-	
		合計	14,300	
備考	※上記宿泊代金には、食事は含まれていません。 ※添付書類:「管外調査日程」「管外調査報告書」			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

# 管外調査 参考資料（新潟県）

2019年11月28日（木）～11月29日（金）

## < 資料目次 >

1	行程表	1
2	調査者名簿	2
3	調査先概要	3
4	調査先位置図	5
5	調査先参考資料	
	○株式会社ベジ・アビオ	8
	[スマート農業]	
	○新潟県議会	10
	[男性の育児休暇取得促進のための助成制度、クラウドファンディングを活用した地域づくり活動の資金調達]	
	◎三条市立第一中学校、嵐南小学校	13
	[小中一貫教育の取組]	
	◎新潟市アグリパーク	15
	[農業を学ぶ場を提供する公立教育ファーム]	
	○新潟市議会	16
	[スマートウェルネスシティ]	
6	地域概況（新潟県、兵庫県）	18

# 1 ひょうご県民連合 管外調査日程

新潟県：令和元年11月28日（木）～29日（金）

月日	着	発	調査施設名	備考
11/28 (木)		9:15	伊丹空港	ANA513 ※8:55 までに搭乗手続を完了して下さい。
	10:15		新潟空港	
		10:40	(移動)	
	11:00	12:00	株式会社ベジ・アピオ (スマート農業：環境制御型太陽光植物工場)	新潟市北区新富町 1419-50
			(移動・昼食)	
	13:30	15:00	新潟県議会 (①男性の育児休業取得促進のための助成制度 ②クラウドファンディングを活用した地域づくり活動の資金調達)	新潟市中央区新光町 4-1
			(移動)	
	16:15	17:15	三条市立第一中学校、嵐南小学校 (小中一貫教育[一体型]の取組)	三条市南四日町 1-1-1
			(移動)	
	17:35	(燕三条ワシントンホテル)	燕市井土巻 3-65 Tel 0256-66-1111	
11/29 (金)		8:40	(燕三条ワシントンホテル)	
			(移動)	
	9:30	11:30	新潟市アグリパーク (農業を学ぶ場を提供する公立教育ファーム)	新潟市南区東笹巻新田 3044
			(移動・昼食)	
	13:15	14:15	新潟市議会 (スマートウェルネスシティ)	新潟市中央区学校通 1-602-1
			(移動)	
	14:50	15:35	新潟空港	JAL2246 ※15:15 までに搭乗手続を完了して下さい。
	16:45		伊丹空港	

## 2 調査者名簿

(兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団)

団	長	いし	い	ひで	たけ
		石	井	秀	武
政務調査会長		たけ	うち	ひで	あき
		竹	内	英	明
		くろ	だ	かず	み
		黒	田	一	美
		くり	やま	まさ	し
		栗	山	雅	史
		まえ	だ	とも	き
		前	田	き	
		なか	た	えい	いち
		中	田	英	一
		あい	ざき	さわ	こ
		相	崎	佐	和子

(以上7名)

## 2019年 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 管外調査(新潟県)報告書

### 1 株式会社ベジ・アビオ

○日時： 2019年11月28日(木) 11:00~12:00

○場所： 事務所内

#### (1) 視察内容

- ・スマート農業の普及

#### (2) ヒアリング内容

##### 1. 事業立ち上げの経緯

背景：農家の所得低調による担い手・若手離れ/地域の衰退

新潟県は「魚沼産コシヒカリ」をはじめ圧倒的な稲作の知名度を有するがゆえに、そのブランドに頼り切ってしまう、その他の農作物に力を入れてこなかったことから、将来を見据えて新潟の1次産業に新たな柱を打ち立てることを目標に掲げスタートした。

##### 2. “新たな柱”には何を選定するか

新潟農業の整理 → トマトの作付面積：全国6位  
スイカの生産量：全国4位  
ナスの作付面積：全国1位

※植物特性や栽培技術は定着、  
ところが、苗の供給元はほとんどが県外。

↓  
作付面積は多くても単収は低調  
苗生産と栽培の分業化が定着  
→そこで、①パイプハウスにより単収増加 ②ユニット型工場による苗生産

##### 3. コンセプト

国が進めるような農業の大規模化では、地域の農家は対応できない。(大企業のみ) 地域を盛り上げるために、現在の農家が真似できるモデル事業を構築・普及すること。

→①小規模(土地・費用)で実施可能 ②現在の形態からスムーズに移行できること

##### 4. モデル

①最小限の投資(パイプハウス、水循環システム・暖房システム・CO2調整・換気)

## ②安定生産&安定価格（産品のブランド化→「とまとまとまと」）

### 5. 現状

#### <トマトのブランド化>

- ・試食販売を中心に販路開拓し供給が追いつかない状況（新潟伊勢丹品評会総合1位など）
- ・価格は350円程度/パックを維持

#### <会社全体>

- ・補助金を受けてスタートしたこともあり損益均衡ラインを超えてきた
- ・若者（担い手）も入社してきている

#### <モデル事業自体>

- ・初期投資を自前（補助金なし）で成り立たせるほどの収益はあがっていない =モデル事業として地域の農家に渡せるまでになっていない
- ・暖房コストが計画より高く収益を圧迫している

### (3)所感

事業背景、コンセプト、取組み手法に至るまでとても理解・納得させられる内容だったが、それでも簡単には成功しない厳しい農業の現状があった。

今後も生産効率の向上やコスト削減に取り組まれるとのことで、当該地域農業の1つの成功モデルケースとなることを見守っていきたい。また、新潟地域は関西や関東の大都市圏と商圏が異なり他地域からのライバル商品の参入が少ないこともあり、現状のブランド化（成果）が大きくあがっているように感じた。「ブランド化」といっても、日本中に知れ渡る（魚沼コシヒカリのように）必要はないということも改めて認識できた。

## 2 新潟県議会

○日時： 2019年11月28日（木） 13:30～15:00

○場所： 議会庁舎 第2会議室

### 【テーマ①】男性育児休業取得促進のための助成制度

#### (1)目的

男女共同参画社会づくりを進める上で男性の育児休業取得を拡充することは重要な取り組みであるが、取得率が伸び悩んでいる現状である。兵庫県における男性育児休業の取得率向上のため、県として男性育休取得に対する助成制度を導入する新潟県にヒアリングした。

## (2)ヒアリング内容

### ○事業概要

新潟県では、県内企業において男性労働者に所定の育児休業を取得させた場合に助成金を支給

- ・助成額：事業主と取得労働者それぞれに各5万円
- ・取得日数：14日以上を取得に対して助成
- ・実績：H29年度22件、H30年度41件、R1年度33件  
(11月22日現在)
- ・助成対象：「ハッピーパートナー企業」

※ハッピーパートナー企業：県内の男女共同参画を推進する企業。県の取り組みであり、企業は登録すれば、男女共同参画を進めることで様々なメリットが享受できる。県内100社以上が登録。

○新潟県職員の男性育休取得率は約10%（兵庫県は約5%）

## (3)質疑

○男性育休取得に対して助成金を拠出することについて、異論や慎重論は存在したか？

→ 県で働き方改革を推進するにあたり、全般的に取り組むよりピンポイントでの取り組みが効果的とし、男性育休取得率の向上を目玉の1つにした。ゆえに異論などはなかった。

○男性育休の助成対象は14日以上。日数設定の根拠は？

→ 最低限の日数と捉えている。これ以上取得する男性ももちろんいる。

## (3)所感

子育てしやすい社会づくりには、制度と意識の両方からの推進が必要である。県による男性育休取得の助成は、制度として効果的であると同時に、意識の高揚にもなるだろう。

新潟は三世代同居率が高く、ゆえに女性の就業率が高く男性育休の所得率が低い傾向があるらしい。担当者が「男性も女性も、育休を取得したい人、取得する必要がある人が、キッチンと育休を取得できる仕組みづくりと意識づくりが必要」とおっしゃっていたのが印象的だった。「こうあるべき」を押し付けるのではなく、多様性に合わせた選択ができるようにしたい。



## 【テーマ②】クラウドファンディングを活用した地域づくりの応援

### (1)目的

兵庫県内において様々な団体が地域活性化に取り組んでいるが、資金調達が大きな課題の1つと聞くところである。地域力による地域活性化策を支援するため、クラウドファンディングの仕組みを活用して資金支援を実施している新潟県をヒアリングした。

### (2)ヒアリング内容

#### ○事業概要

クラウドファンディング（CF）を活用し、県内の地域づくり団体が行う地域づくり活動のための資金調達を支援することにより、住民主体の地域づくり活動を促進する。（つまり、県がOKを出した地域づくり事業について、クラウドファンディングをしてもらい、不足分を県が補助するというもの）

- ・業実施主体：地域づくり団体（NPO法人、自治会、まちづくり協議会、中間支援組織等）
- ・対象事業：特性やニーズを踏まえて地域課題の解決に取り組む団体による事業
- ・補助率：当該事業に要する経費の10/10以内
- ・補助限度額：CFによる調達額（上限1,000千円、下限200千円）からCFに係る手数料（CFポータルサイト利用料、決済手数料等）を差し引いた額
- ・採択予定数：10団体、アドバイザー派遣あり

※特筆事項：・県の補助金はふるさと納税を活用

- ・今年度から制度開始
- ・3プロジェクトが始動中

①空き家の滞在拠点化 ②城下町の景観形成 ③町屋再生

### (3)所感

ふるさと納税を地域活性化に活用するという、ふるさと納税の本来の目的に合致した取り組みだと実感。単に県が補助金を拠出するのではなく、まずはクラウドファンディングで独自の資金調達を試みて、不足分についてふるさと納税を活用して支援するというのは理想的な流れだと考える。

ただ、試行錯誤段階でのようで予定の10プロジェクトに対して、実際始動しているのは3プロジェクトとのこと。推移を注視したい。

### 3 三条市立第一中学校、嵐南小学校

○日 時： 2019年11月28日(木) 16:15~17:30 (予定を超えて視察)

○場 所： 同中学校・小学校 1F会議室(多目的室)

#### (1) 視察内容

- ・小中一貫教育導入の背景と経緯について
- ・三条市立第一中学校、嵐南小学校の学園体制について
- ・小中一貫教育で期待される効果と具体的取組について
- ・小中一貫教育の成果と課題について

#### (2) 視察報告

義務教育9年間を連続した期間として捉え、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導・生活指導を行うとともに、教職員や児童生徒が連携・交流を深めることにより、小学校と中学校が連携して系統的・継続的に教育活動を行うことができる「小中一貫教育」の現場に伺い、その状況についてお話を伺った。今回訪問した「三条市立第一中学校、嵐南小学校」はいわゆる「一体型」と呼ばれる形態で、非常に工夫された一体感あふれる校舎を持つ、開校して11年目の「学園」であった。

まず、小中一貫教育導入の背景と経緯についてであるが、児童生徒の減少に伴う統廃合という側面はあるものの、もう一つの導入の背景に「いじめの認知件数及び不登校生徒の増加」があったという。学年でいうと小学校高学年から増え始め、中学1年生でいじめ・不登校生ともに多くなるという現実があったようである。核家族化や少子化、地域コミュニティの減退など社会構造の変化により、人間力・社会性を身に付ける場が衰退し、「いじめや不登校の増加」と、「自己有用感の低下」を招き、いわゆる「中1ギャップ」というものが発生していた。小学5年生～中学1年という時期を重要な期間と捉え、小中一貫教育導入に至ったとのことである。

小中一貫教育で期待される効果としては、「自分を大切にし、人を思いやる心の育成」、「学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子供の育成」などがあるが、視察したいことは具体的な取組とその成果、そして課題であった。

具体的な取組としては、小中教職員の協働による授業で、①小中合同指導案検討・授業実践、②乗り入れ授業があげられる。それらは9年間のカリキュラムをつなぐ「分かる授業の具現化」を目標にしている。「9年間の学びの接続を意識した授業の必要性」に気付いた教師たちの指導観が変わったという。また「乗り入れ授業」という取組は非常に効果があるように思えた。中学校の教師が小学校で、小学校の教師が中学校で、全ての教職員が1回は経験すること

にしているというものだ。小学生にとっては、教科の専門性を持つ中学教師の指導について興味・関心が高まり、より深い学習内容の理解になるようである。一方、中学生にとっては、懐かしい小学校の教科書、先生の指導によって、心情面での学習意欲の高まりがあるようである。

その他、小中の交流を深める活動も行っており、小中学生と一緒に学習したり、学校行事やイベントを通じて交流することにより、「憧れ意識」と「自己有用感」の高まりが醸成されるようである。

最後に小中一貫教育による成果と課題であるが、概ね生徒たちの満足感が高いようである。効果として「小学生の中学校生活への不安軽減、中学生の自己有用感」、「学習への意欲」があり、教職員から見ても「学園内の仲間のつながりをつくる働きかけ」になることや、「9年間のつながりを意識した授業」について、以前より良くなったという実感を得ているという。

これからも引き続き小中一貫教育を洗練・深化させていく必要があるとの課題があるようであるが、従来の独立した形態よりもメリットが多いのではないかと感じた。兵庫県内の各市町においてもこういった事例を参考にした取組ができないか研究していきたい。

#### 4 新潟市アグリパーク

○日 時：2019年11月29日（金） 9：30～11：30

○場 所：アグリパーク内会議室

##### (1) 視察内容

- ・日本初の教育ファームの取組について
- ・農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」について
- ・学校等と連携した「アグリ・スタディ・プログラム」の取組について
- ・施設概要について

##### (2) 視察報告

新潟市は農業が中心産業となっており、水稲・花・野菜など全国的にトップクラスである。

新潟市アグリパークは、農業に触れ、親しみ、学ぶ場を提供する日本初の“教育ファーム”として、新潟市と教育委員会が協同で設立し、運営は民間の「アグリパーク運営グループ」（農業、広報、教育、営繕等の4社合同）が行っている。

幼・保、小学校、中学校、高等学校、大学、特別支援学校の各校園での

教科科目に「アグリ・スタディ・プログラム」として位置づけられて、当該パークで体験学習を行っている。

施設内には、四季折々新潟の野菜を通年栽培、収穫する「圃場」、収穫した野菜で自ら調理し食す「体験ハウス」、牛や羊などの家畜の搾乳やえさやり、ふれあい体験ができる「体験畜舎」、手づくりで野菜加工、チーズ等を作る「食品加工センター」、また、体験者が泊まれる「宿泊コテージ」は7棟あり、54人まで宿泊可能であるなど、施設内で農業に関するさまざまな体験が可能となっている。施設の利用は学校関係だけでなく、市民等全ての人利用可能である。

各学校では具体的に授業として「アグリ・スタディ・プログラム」で年間授業計画に入れられており、「アグリパークツアーズ」として宿泊を計画している学校もある。また、市外、県外から特別支援学校をはじめ、修学旅行でも利用されている。

土に触れ、野菜をつくり、収穫する。また、牛や羊に触れ、搾乳し、命の大切さを学ぶことができる施設となっている。施設に来た全ての子どもが感想を書いているようであるが、ある子どもは「羊の腸に肉を入れ、ウインナーを作りました。かわいそうでした。大事な命をもらって食べるんだ。心をこめていただきますと言います。」とあった。この言葉からも、教育ファームが単なる農業体験施設としてだけでなく、教育施設としても機能していることが確認できた。

兵庫県でも、自然学校、トライやる・ウィーク等で、この取組を参考にできないか、今後県政への反映を検討したい。

## 5 新潟市議会

○日時： 2019年11月29日（金） 13:15～14:15

○場所： 議会庁舎 会議室

### 【テーマ】スマートウェルネスシティの取組について

#### (1)視察概要

健康を取り巻く環境は超高齢社会の進行や車利用に依存したライフスタイルの多様化などにより大きく変化し、食習慣や運動不足などに起因するがんや糖尿病といった生活習慣病が増加している。また、このような要因等が原因で医療費や介護給付費などの社会保障費の増加が大きな社会問題になっている。

これらの社会問題を背景に、新潟市では市民が健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりを進めていくことが必要であると捉え、生活習慣病や寝たきり

予防を踏まえた健康づくりと、健康につながる都市づくりのあり方を視点に取り入れたまちづくりを推進していることから、その取組についてヒアリングした。

## (2) 視察報告

健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりを進めるため、市民の意識、行動パターン、ライフスタイルなどをプラスとなる方向へ変える、健康づくりとまちづくりを連動させた各種の事業に取り組まれているとのことであった。

また、全国的にも超高齢・人口減社会によって生じる様々な課題を克服するため、「健幸」をこれからのまちづくりの基本に据え、持続可能な新しい都市モデルを目指し、新潟市を含めた41都道府県99区市町村の全国の首長による「スマートウェルネスシティ首長研究会」も活動しているとのことであった。

全国の様々な地域で取り組まれており、兵庫県内においても、川西市や加西市、西脇市等で取り組みを進めていることから、その効果について注視したい。

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年/ /月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

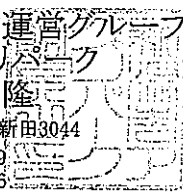

整理番号	使 途 項 目	
24	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費  1-11-26 現金                      *3,500 カード 管外調査費 <u>1/28</u>	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  案分率

# 領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)




整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
29	領収証				2019年11月29日	
	兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 御中				100%	
	下記の通り領収致しました。				経費	
	アグリパーク運営グループ 新潟市アグリパーク 統括館長 桑原 隆 新潟市南区東笠巻新田3044 電話 (025)378-3109 FAX (025)378-3096					
	印紙					
	税込合計金額			¥3,500	税率 10%	内消費税等額 ¥318
	摘	要	数量	単価	金額	備考
	1	11/29 視察	資料代	7	500	3,500
	小 計				¥3,500	

領収書等添付様式【共通】

(令和1年/月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
/	1-12--6 振替	*4,037 SMBC(ウガイイオカ 産経 11月)									
		<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>会派政務活動に係る経費</td></tr> </table>	共通案分率	それ以外の案分 100%	案分の説明	会派政務活動に係る経費					
共通案分率											
それ以外の案分 100%											
案分の説明											
会派政務活動に係る経費											
<p>2019年11月分  領 収 証 No. 1- 213-0065-000</p> <p>下山手通5 兵庫県庁 3号館 3階 ひょうご県民連合議員団 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>部</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産経新聞セット※</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> <tr> <td><b>合 計</b></td> <td></td> <td><b>¥ 4,037</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥299)</p> <p>お知らせ 領収日 2019年12月6日 新聞配達アルバイト募集中。 朝刊のみ、夕刊のみでも可。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,037 (消費税 ¥299)</p> <p> 産経新聞三宮専売所 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-14-10 TEL: 078-392-1017</p> <p></p>			品 名	部	金 額	産経新聞セット※	1	4,037	<b>合 計</b>		<b>¥ 4,037</b>
品 名	部	金 額									
産経新聞セット※	1	4,037									
<b>合 計</b>		<b>¥ 4,037</b>									



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費  1-12-13 現金 *88,000 カード [0月分政務費と検大印2]	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  案分率

# 領収証

No. 00000378

2019年12月17日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 幹事長 上野英一 様

金額

¥88,000-

内

消費税等

¥8,000-

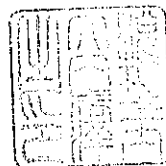
但 10月分政務活動費確認業務

上記正に領収いたしました

650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通5-2-19-301

大内税理士事務所

TEL 078-203-6366



(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

会派名	ひょうご県民連合
-----	----------

活動名	ひょうご県民連合議員団 管外調査（新潟県）			
活動概要	○実施日 2019年11月28日（木）～29日（金） ○調査地 新潟県 ○行程 【11/28(木)】株式会社ベジ・アビボ「スマート農業」 新潟県議会「男性の育児休業取得促進のための助成制度」 「クラウドファンディングを活用した地域づくり活動の資金調達」 三条市立第一中学校、嵐南小学校「小中一貫教育の取組」 【11/29(金)】新潟市アグリパーク「農業を学ぶ場を提供する公立教育ファーム」 新潟市議会「スマートウェルネスシティ」 ○面談者・調査内容・結果成果 別添「管外調査報告書」のとおり ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	調査研究費	10,800	11-23	会派管外調査 土産代(5個)
	調査研究費	3,500	11-24	会派管外調査 資料代
	調査研究費	418,670	12-3	会派管外調査 11/28 航空券代（伊丹～新潟）7名 11/29 航空券代（新潟～伊丹）6名（石井（秀）議員を除く） 11/28 ホテル代（燕三条ワシントンホテル）7名 貸切バス代・通行料・駐車料 乗務員宿泊代・企画手数料
			-	
			-	
			-	
			-	
			-	
	合計	432,970		★上記経費全て100%案分
備考	※上記宿泊代金には、食事代は含まれていません。 ※添付書類：「管外調査日程」「管外調査報告書」			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。




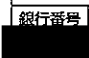

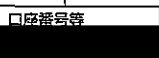


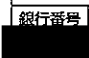

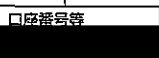


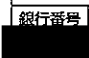

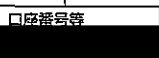
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																									
3	1-12-17 振込 *418,450 A メイツカソウサービ <sup>管外調査</sup> 1-12-17 振替 *220 振込手数料 <sub>428.29</sub>	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費																								
		案分率																								
<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"> <tr><td>お振込金額</td><td>¥418,450</td></tr> <tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr> </table> <p>お受取人様            メイツカソウサービ<sup>ス</sup> (カ 様)</p> <p>お振込人は          ヒョウコ<sup>ク</sup>クソミソレソコ<sup>ウキ</sup>イソタ<sup>ソ</sup> 様</p> <p>お取扱日 1.12.17 電信振込</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1.12.17</td> <td>10:59</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>4988</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p> <p>印紙税申告納 付につき 事務鑑承 認済</p>			お振込金額	¥418,450	振込手数料	¥220	取扱店	機番	年 月 日	時 刻			1.12.17	10:59				4988	銀行番号	店番号	口座番号等					
お振込金額	¥418,450																									
振込手数料	¥220																									
取扱店	機番	年 月 日	時 刻																							
		1.12.17	10:59																							
			4988																							
銀行番号	店番号	口座番号等																								
																										

# 請求書

発行日 2019年12月12日

予約番号 NH-056152

請求番号 NH-00030094

名鉄観光サービス株式会社

神戸支店

〒650-0038

兵庫県神戸市中央区西町35番地

三井神戸ビル3F

TEL:078-321-1061 FAX:078-321-5019

ひょうご県民連合 様

**ご請求額**                      **¥418,450.-**

毎度お引立いただきありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

内容 新潟方面

責任者	担当者
[Redacted]	[Redacted]

利用日	項目名	内容	単位	単価	数量	金額
19/11/28	ご旅行代金	別紙明細参照 ◎10%対象		418,450	1	418,450 ◎ ( 418,450)

お振り込みは、下記口座へ2019年12月23日までをお願いします。

振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

合計	(A)	418,450
ご入金済額	(B)	0
今回請求額	(A)-(B)	418,450

振込先	[Redacted]
	メイテツカンコウサービス (カ)

備考	
----	--



# 管外調査 参考資料（新潟県）

2019年11月28日（木）～11月29日（金）

## < 資料目次 >

1	行程表	1
2	調査者名簿	2
3	調査先概要	3
4	調査先位置図	5
5	調査先参考資料	
	○株式会社ベジ・アビオ	8
	[スマート農業]	
	○新潟県議会	10
	[男性の育児休暇取得促進のための助成制度、クラウドファンディングを活用した地域づくり活動の資金調達]	
	○三条市立第一中学校、嵐南小学校	13
	[小中一貫教育の取組]	
	○新潟市アグリパーク	15
	[農業を学ぶ場を提供する公立教育ファーム]	
	○新潟市議会	16
	[スマートウェルネスシティ]	
6	地域概況（新潟県、兵庫県）	18

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

# 1 ひょうご県民連合 管外調査日程

新潟県：令和元年11月28日（木）～29日（金）

月日	着	発	調査施設名	備考
11/28 (木)		9:15	伊丹空港	ANA513 ※8:55 までに搭乗手続を完了して下さい。
	10:15		新潟空港	
		10:40	(移動)	
	11:00	12:00	株式会社ベジ・アピオ (スマート農業：環境制御型太陽光植物工場)	新潟市北区新富町 1419-50
			(移動・昼食)	
	13:30	15:00	新潟県議会 ①男性の育児休業取得促進のための助成制度 ②クラウドファンディングを活用した地域づくり活動の資金調達	新潟市中央区新光町 4-1
			(移動)	
	16:15	17:15	三条市立第一中学校、嵐南小学校 (小中一貫教育[一体型]の取組)	三条市南四日町 1-1-1
			(移動)	
	17:35	(燕三条ワシントンホテル)	燕市井土巻 3-65 Tel 0256-66-1111	
11/29 (金)		8:40	(燕三条ワシントンホテル)	
			(移動)	
	9:30	11:30	新潟市アグリパーク (農業を学ぶ場を提供する公立教育ファーム)	新潟市南区東笹巻新田 3044
			(移動・昼食)	
	13:15	14:15	新潟市議会 (スマートウェルネスシティ)	新潟市中央区学校通 1-602-1
			(移動)	
	14:50	15:35	新潟空港	JAL2246 ※15:15 までに搭乗手続を完了して下さい。
	16:45		伊丹空港	



## 2 調査者名簿

(兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団)

団	長	いし	い	ひで	たけ
		石	井	秀	武
政務調査会長		たけ	うち	ひで	あき
		竹	内	英	明
		くろ	だ	かず	み
		黒	田	一	美
		くり	やま	まさ	し
		栗	山	雅	史
		まえ	だ	とも	き
		前	田	も	き
		なか	た	えい	いち
		中	田	英	一
		あい	ざき	さ	わ
		相	崎	佐	和
				子	

(以上7名)

## 1 株式会社ベジ・アビオ

○日 時： 2019年11月28日(木) 11:00~12:00

○場 所： 事務所内

### (1) 視察内容

- ・スマート農業の普及

### (2) ヒアリング内容

#### 1. 事業立ち上げの経緯

背景：農家の所得低調による担い手・若手離れ/地域の衰退

新潟県は「魚沼産コシヒカリ」をはじめ圧倒的な稲作の知名度を有するがゆえに、そのブランドに頼り切ってしまう、その他の農作物に力を入れてこなかったことから、将来を見据えて新潟の1次産業に新たな柱を打ち立てることを目標に掲げスタートした。

#### 2. “新たな柱”には何を選定するか

新潟農業の整理 → トマトの作付面積：全国6位  
スイカの生産量：全国4位  
ナスの作付面積：全国1位

※植物特性や栽培技術は定着、  
ところが、苗の供給元はほとん  
どが県外。

↓  
作付面積は多くても単収は低調  
苗生産と栽培の分業化が定着  
→そこで、①パイプハウスにより単収増加 ②ユニット型工場による苗生産

#### 3. コンセプト

国が進めるような農業の大規模化では、地域の農家は対応できない。(大企業のみ) 地域を盛り上げるために、現在の農家が真似できるモデル事業を構築・普及すること。

→①小規模(土地・費用)で実施可能 ②現在の形態からスムーズに移行できること

#### 4. モデル

①最小限の投資(パイプハウス、水循環システム・暖房システム・CO2調整・換気)

## ②安定生産&安定価格（製品のブランド化→「とまとまとまと」）

### 5. 現状

#### <トマトのブランド化>

- ・試食販売を中心に販路開拓し供給が追い付かない状況（新潟伊勢丹品評会総合1位など）
- ・価格は350円程度/パックを維持

#### <会社全体>

- ・補助金を受けてスタートしたこともあり損益均衡ラインを超えてきた
- ・若者（担い手）も入社してきている

#### <モデル事業自体>

- ・初期投資を自前（補助金なし）で成り立たせるほどの収益はあがっていない =モデル事業として地域の農家に渡せるまでになっていない
- ・暖房コストが計画より高く収益を圧迫している

### (3)所感

事業背景、コンセプト、取組み手法に至るまでとても理解・納得させられる内容だったが、それでも簡単には成功しない厳しい農業の現状があった。

今後も生産効率の向上やコスト削減に取り組まれるとのことで、当該地域農業の1つの成功モデルケースとなることを見守っていきたい。また、新潟地域は関西や関東の大都市圏と商圏が異なり他地域からのライバル商品の参入が少ないこともあり、現状のブランド化（成果）が大きくあがっているように感じた。「ブランド化」といっても、日本中に知れ渡る（魚沼コシヒカリのように）必要はないということも改めて認識できた。

## 2 新潟県議会

○日 時： 2019年11月28日（木） 13:30～15:00

○場 所： 議会庁舎 第2会議室

### 【テーマ①】 男性育児休業取得促進のための助成制度

#### (1)目的

男女共同参画社会づくりを進める上で男性の育児休業取得を拡充することは重要な取り組みであるが、取得率が伸び悩んでいる現状である。兵庫県における男性育児休業の取得率向上のため、県として男性育休取得に対する助成制度を導入する新潟県にヒアリングした。

## (2)ヒアリング内容

### ○事業概要

新潟県では、県内企業において男性労働者に所定の育児休業を取得させた場合に助成金を支給

- ・助成額：事業主と取得労働者それぞれに各5万円
- ・取得日数：14日以上を取得に対して助成
- ・実績：H29年度22件、H30年度41件、R1年度33件  
(11月22日現在)
- ・助成対象：「ハッピーパートナー企業」

※ハッピーパートナー企業：県内の男女共同参画を推進する企業。県の取り組みであり、企業は登録すれば、男女共同参画を進めることで様々なメリットが享受できる。県内100社以上が登録。

○新潟県職員の男性育休取得率は約10%（兵庫県は約5%）

## (3)質疑

○男性育休取得に対して助成金を拠出することについて、異論や慎重論は存在したか？

→ 県で働き方改革を推進するにあたり、全般的に取り組むよりピンポイントでの取り組みが効果的とし、男性育休取得率の向上を目玉の1つにした。ゆえに異論などはなかった。

○男性育休の助成対象は14日以上。日数設定の根拠は？

→ 最低限の日数と捉えている。これ以上取得する男性ももちろんいる。

## (3)所感

子育てしやすい社会づくりには、制度と意識の両方からの推進が必要である。県による男性育休取得の助成は、制度として効果的であると同時に、意識の高揚にもなるだろう。

新潟は三世代同居率が高く、ゆえに女性の就業率が高く男性育休の所得率が低い傾向があるらしい。担当者が「男性も女性も、育休を取得したい人、取得する必要がある人が、キチンと育休を取得できる仕組みづくりと意識づくりが必要」とおっしゃっていたのが印象的だった。「こうあるべき」を押し付けるのではなく、多様性に合わせた選択ができるようにしたい。

## 【テーマ②】クラウドファンディングを活用した地域づくりの応援

### (1)目的

兵庫県内において様々な団体が地域活性化に取り組んでいるが、資金調達が大きな課題の1つと聞くところである。地域力による地域活性化策を支援するため、クラウドファンディングの仕組みを活用して資金支援を実施している新潟県をヒアリングした。

### (2)ヒアリング内容

#### ○事業概要

クラウドファンディング（CF）を活用し、県内の地域づくり団体が行う地域づくり活動のための資金調達を支援することにより、住民主体の地域づくり活動を促進する。（つまり、県がOKを出した地域づくり事業について、クラウドファンディングをしてもらい、不足分を県が補助するというもの）

- ・業実施主体：地域づくり団体（NPO法人、自治会、まちづくり協議会、中間支援組織等）
- ・対象事業：特性やニーズを踏まえて地域課題の解決に取り組む団体による事業
- ・補助率：当該事業に要する経費の10/10以内
- ・補助限度額：CFによる調達額（上限1,000千円、下限200千円）からCFに係る手数料（CFポータルサイト利用料、決済手数料等）を差し引いた額
- ・採択予定数：10団体、アドバイザー派遣あり

※特筆事項：・県の補助金はふるさと納税を活用

- ・今年度から制度開始
- ・3プロジェクトが始動中

①空き家の滞在拠点化 ②城下町の景観形成 ③町屋再生

### (3)所感

ふるさと納税を地域活性化に活用するという、ふるさと納税の本来の目的に合致した取り組みだと実感。単に県が補助金を拠出するのではなく、まずはクラウドファンディングで独自での資金調達を試みて、不足分についてふるさと納税を活用して支援するというのは理想的な流れだと考える。

ただ、試行錯誤段階でのようである10プロジェクトに対して、実際始動しているのは3プロジェクトとのこと。推移を注視したい。

### 3 三条市立第一中学校、嵐南小学校

○日 時： 2019年11月28日(木) 16:15~17:30 (予定を超えて視察)

○場 所： 同中学校・小学校 1F会議室(多目的室)

#### (1) 視察内容

- ・小中一貫教育導入の背景と経緯について
- ・三条市立第一中学校、嵐南小学校の学園体制について
- ・小中一貫教育で期待される効果と具体的取組について
- ・小中一貫教育の成果と課題について

#### (2) 視察報告

義務教育9年間を連続した期間として捉え、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導・生活指導を行うとともに、教職員や児童生徒が連携・交流を深めることにより、小学校と中学校が連携して系統的・継続的に教育活動を行うことができる「小中一貫教育」の現場に伺い、その状況についてお話を伺った。今回訪問した「三条市立第一中学校、嵐南小学校」はいわゆる「一体型」と呼ばれる形態で、非常に工夫された一体感あふれる校舎を持つ、開校して11年目の「学園」であった。

まず、小中一貫教育導入の背景と経緯についてであるが、児童生徒の減少に伴う統廃合という側面はあるものの、もう一つの導入の背景に「いじめの認知件数及び不登校生徒の増加」があったという。学年でいうと小学校高学年から増え始め、中学1年生でいじめ・不登校生ともに多くなるという現実があったようである。核家族化や少子化、地域コミュニティの減退など社会構造の変化により、人間力・社会性を身に付ける場が衰退し、「いじめや不登校の増加」と、「自己有用感の低下」を招き、いわゆる「中1ギャップ」というものが発生していた。小学5年生～中学1年という時期を重要な期間と捉え、小中一貫教育導入に至ったとのことである。

小中一貫教育で期待される効果としては、「自分を大切にし、人を思いやる心の育成」、「学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子供の育成」などがあるが、視察したいことは具体的な取組とその成果、そして課題であった。

具体的な取組としては、小中教職員の協働による授業で、①小中合同指導案検討・授業実践、②乗り入れ授業があげられる。それらは9年間のカリキュラムをつなぐ「分かる授業の具現化」を目標にしている。「9年間の学びの接続を意識した授業の必要性」に気付いた教師たちの指導観が変わったという。また「乗り入れ授業」という取組は非常に効果があるように思えた。中学校の教師が小学校で、小学校の教師が中学校で、全ての教職員が1回は経験すること

にしているというものだ。小学生にとっては、教科の専門性を持つ中学教師の指導について興味・関心が高まり、より深い学習内容の理解になるようである。一方、中学生にとっては、懐かしい小学校の教科書、先生の指導によって、心情面での学習意欲の高まりがあるようである。

その他、小中の交流を深める活動も行っており、小中学生が一緒に学習したり、学校行事やイベントを通じて交流することにより、「憧れ意識」と「自己有用感」の高まりが醸成されるようである。

最後に小中一貫教育による成果と課題であるが、概ね生徒たちの満足感が高いようである。効果として「小学生の中学校生活への不安軽減、中学生の自己有用感」、「学習への意欲」があり、教職員から見ても「学園内の仲間のつながりをつくる働きかけ」になることや、「9年間のつながりを意識した授業」について、以前より良くなったという実感を得ているという。

これからも引き続き小中一貫教育を洗練・深化させていく必要があるとの課題があるようであるが、従来の独立した形態よりもメリットが多いのではないかと感じた。兵庫県内の各市町においてもこういった事例を参考にした取組ができないか研究していきたい。

#### 4 新潟市アグリパーク

○日 時：2019年11月29日（金） 9：30～11：30

○場 所：アグリパーク内会議室

##### (1) 視察内容

- ・日本初の教育ファームの取組について
- ・農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」について
- ・学校等と連携した「アグリ・スタディ・プログラム」の取組について
- ・施設概要について

##### (2) 視察報告

新潟市は農業が中心産業となっており、水稻・花・野菜など全国的にトップクラスである。

新潟市アグリパークは、農業に触れ、親しみ、学ぶ場を提供する日本初の“教育ファーム”として、新潟市と教育委員会が協同で設立し、運営は民間の「アグリパーク運営グループ」（農業、広報、教育、営繕等の4社合同）が行っている。

幼・保、小学校、中学校、高等学校、大学、特別支援学校の各学校園での

教育科目に「アグリ・スタディ・プログラム」として位置づけられて、当該パークで体験学習を行っている。

施設内には、四季折々新潟の野菜を通年栽培、収穫する「圃場」、収穫した野菜で自ら調理し食す「体験ハウス」、牛や羊などの家畜の搾乳やえさやり、ふれあい体験ができる「体験畜舎」、手づくりで野菜加工、チーズ等を作る「食品加工センター」、また、体験者が泊まれる「宿泊コテージ」は7棟あり、54人まで宿泊可能であるなど、施設内で農業に関するさまざまな体験が可能となっている。施設の利用は学校関係だけでなく、市民等全ての人利用可能である。

各学校では具体的に授業として「アグリ・スタディ・プログラム」で年間授業計画に入れられており、「アグリパークツアーズ」として宿泊を計画している学校もある。また、市外、県外から特別支援学校をはじめ、修学旅行でも利用されている。

土に触れ、野菜をつくり、収穫する。また、牛や羊に触れ、搾乳し、命の大切さを学ぶことができる施設となっている。施設に来た全ての子どもが感想を書いているようであるが、ある子どもは「羊の腸に肉を入れ、ウインナーを作りました。かわいそうでした。大事な命をもらって食べるんだ。心をこめていただきますと言います。」とあった。この言葉からも、教育ファームが単なる農業体験施設としてだけでなく、教育施設としても機能していることが確認できた。

兵庫県でも、自然学校、トライやる・ウィーク等で、この取組を参考にできないか、今後県政への反映を検討したい。

## 5 新潟市議会

○日 時： 2019年11月29日（金） 13:15～14:15

○場 所： 議会庁舎 会議室

### 【テーマ】スマートウェルネスシティの取組について

#### (1)視察概要

健康を取り巻く環境は超高齢社会の進行や車利用に依存したライフスタイルの多様化などにより大きく変化し、食習慣や運動不足などに起因するがんや糖尿病といった生活習慣病が増加している。また、このような要因等が原因で医療費や介護給付費などの社会保障費の増加が大きな社会問題になっている。

これらの社会問題を背景に、新潟市では市民が健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりを進めていくことが必要であると捉え、生活習慣病や寝たきり



予防を踏まえた健康づくりと、健康につながる都市づくりのあり方を視点に取り入れたまちづくりを推進していることから、その取組についてヒアリングした。

## (2) 視察報告

健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりを進めるため、市民の意識、行動パターン、ライフスタイルなどをプラスとなる方向へ変える、健康づくりとまちづくりを連動させた各種の事業に取り組まれているとのことであった。

また、全国的にも超高齢・人口減社会によって生じる様々な課題を克服するため、「健幸」をこれからのまちづくりの基本に据え、持続可能な新しい都市モデルを目指し、新潟市を含めた41都道府県99区市町村の全国の首長による「スマートウェルネスシティ首長研究会」も活動しているとのことであった。

全国の様々な地域で取り組まれており、兵庫県内においても、川西市や加西市、西脇市等で取り組みを進めていることから、その効果について注視したい。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目			
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費		
4	1-12-20 振替	*7,187 NTT電話料 11月12月		
		<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>会派政務活動に係る経費</td></tr> </table>	共通案分率	それ以外の案分 100%
共通案分率				
それ以外の案分 100%				
案分の説明				
会派政務活動に係る経費				
		案分率		

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
078-371-4010	2019年12月ご請求分	2019年12月20日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7,187円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。  
 \*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*  
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)／携帯電話からは0800-2000116へ(無料)※電話の故障は「113」へ(無料)／携帯電話からは0120-444113へ(無料)※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料)／故障:0120-248995へ(無料)※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

バラバラのご請求を **おまとめ請求** でひとつに!

web **おまとめ請求** 検索

お電話 **0800-333-1000** 受付時間:午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)



お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT西日本分ご請求額 7,187円  
 (合計) 7,187円

\*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ\*\*\* フレッツ光の割引サービス  
 どんと割、どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約  
 NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む  
 発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解  
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 078-371-4010

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2019年12月 7日発行)

2019年10月ご請求分 (2019年10月21日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,469円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

7円 7円 ※詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

(光ももっとも割、Web光ももっとも割、  
 が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は  
 )に本割引サービスを解約された場合、解約金が  
 約した場合には解約金は発生いたしません。  
 [w.com/waril/] でご確認ください。

内訳項目 金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-371-4010 ◇NTT西日本ご利用分 3,342	2,500 592	11月分 回線使用料〈基本料〉(事務用) ダイヤル通話料	
	3	ユニバーサルサービス料	9月21日~10月20日 9月21日~10月20日。なお前月分は639円でした。
◇NTT西日本分(小計) 3,342	247	消費税等相当額(合計)	1番号分のご請求となります。 合算*表示の料金合計×8%
	3,342	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分 3,422	2,500 608	12月分 回線使用料〈基本料〉(事務用) ダイヤル通話料	
	3	ユニバーサルサービス料	10月21日~11月20日 10月21日~11月20日。なお前月分は592円でした。
◇NTTコミュニケーションズご利用分 423	311	消費税等相当額(合計)	1番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%
	260	ダイヤル通話料	
	130	ダイヤル通話料	
	33	消費税等相当額(合計)	
◇NTT西日本分(小計) 3,845	20	(内訳)消費税等相当額(合算分)	合算*表示の料金合計×8%
	13	(内訳)消費税等相当額(合算分)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 7,187	3,845	(小計)	
	7,187	合計	
		内、NTT西日本8%分の対象総額は	2か月分のご請求額です。
		内、NTT西日本10%分の対象総額は	3,622円です。
			3,565円です。

078-371-4010  
 078-371-4010

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和1年/2月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	
5	1-12-20 振替 *28,618.HC)0ツコウシヨウカイ 12月	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

## 領 収 証

2019 年 12 月 20 日 No. 204041

お得意先コード  
162710

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

様

下記金額正に領収いたしました。

金額	¥28,618*
----	----------

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙  
50,000 円未満  
印紙不要

自動引落分

但し

コード	種類	金 額
31	現金	
32	小切手	2 8 6 1 8
33	振 込	
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		2 8 6 1 8
合 計		

手形内訳 通  
(金額) (期日)

¥		
¥		
¥		
¥		
¥		
¥		



651-0086  
〒神戸市中央区磯上通 6-1-23

078-265-2301

集金 担当者	収 据 担当者

# 請求書

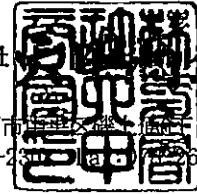
〒 650-8567  
 神戸市中央区下山手通5-10-1  
 兵庫県庁3号館3F

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

御中

16271000

株式会社



神戸支店  
 〒651-0086 神戸市東灘区美しき丘1番23号  
 Phone: 078-265-2302 / 078-265-2302  
 取引銀行

毎度格別のお引立て預かりありがとうございます。

下記の明細の通り御請求申し上げます。

(自動引落)

■請求締切日 2019/11/30 ■お支払予定日 2019/12/20 ■当月お買上高合計 28,618

担当者	検収

前回請求額	ご入金額	繰越金額	当月お買上高		合計請求額	当明細請求額
			税抜御買上額	消費税		
21,637	21,637	0	26,017	2,601	28,618	¥ 28,618

【\*】は税込/【軽】は軽減税率

年月日 問合せ番号	商品規格	数量	単価	お買上高 消費税	お支払高	摘要
2019/11/7 0000105506	パフォーマンスチャージ料 MPC5503SPカチ 616753 伝票単位消費税	1	26,017 (10%)	26,017 2,601		
	【伝票計】			28,618		
2019/11/20 0000034325	自動引落-日立キャピタル20日 【伝票計】				21,637	
	《総合計》	税抜合計	消費税	合計		
		26,017	2,601	28,618		
	税率内訳(10.00%)	26,017	2,601	28,618		
	以下余白					

累計	¥28,618	¥21,637	
----	---------	---------	--

納品書兼請求書 (サービス料金計算明細)

**RICOH**

ページ 1 / 1

2019年10月31日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 様

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 うち、消費税等	2019年10月ご利用分
	28,618円 2,601円

(株)六甲商会 本社  
60511285004/20191110/B35

【ご利用サービス】

ご利用サービス種別 パフォーマンスチャージ	ご利用金額 28,618	消費税等 2,601
--------------------------	-----------------	---------------

【ご契約情報】

・トナー込み契約です。

MPC5503SP 機番: 616753	今回検針内容 10月31日	前回検針内容 9月30日	ご使用カウント
モノカラー総出力	496,920 カウント	489,722 カウント	7,198 カウント
フルカラー総出力 ①	21,532 カウント	20,779 カウント	753 カウント
フルカラーコピー ①-②	8,278 カウント	7,735 カウント	543 カウント
フルカラープリント ②	13,254 カウント	13,044 カウント	210 カウント

【ご請求金額内訳】

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		7,198カウント	
控除 2%の控除カウント		144カウント	
請求カウント		7,054カウント	
1 - 2000 /月	2.2円	2,000カウント	4,400円
2001 - 以上 /月	2.2円	5,054カウント	11,118円
フルカラーコピー		543カウント	
控除 3%の控除カウント		17カウント	
請求カウント		526カウント	
1 - 1000 /月	15.1円	526カウント	7,942円
フルカラープリント		210カウント	
控除 3%の控除カウント		7カウント	
請求カウント		203カウント	
1 - 1000 /月	12.6円	203カウント	2,557円
消費税等	26,017円	10%	2,601円
合計 (税込み)			28,618円

領収書等添付様式【共通】

(令和1年〃月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	1-12-23 振替	※4,900 SMBC(ニッケイバンク)日経12月
		案分率
		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		会派政務活動に係る経費

2019年12月分 領収証 読者No. 00003420-201912-1(J)

**ひょうご県民連合議員団 様**

中央区下山手通5丁目10-1 兵庫県庁第3号館3F (1-5)

銘柄	部数	金額
日本経済新聞※	1	4,900*

合計金額
<b>¥4,900*</b>
(8%対象 4,900円)

※ は軽減税率対象 (消費税込み)


購読料のお支払には便利なクレジット及び口座振替をご利用下さい

毎度ご愛読有難うございます。  
上記金額正に領収いたしました。

株式会社 日経神戸販売

〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-33  
TEL.078-371-2040 FAX.078-371-2886

**0120-53-7888**



©当社ではこの領収書以外は使用しておりません。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費	
	1-12-23 振替 *4,037 SMBC(三井住友) 毎月12月	
案分率		

読者	70-001-0140-000	No01-008	領 収 証 2019 年 12 月 度	
ひょうご県民連合議員団 様				
銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞 ※	1	4,037	4,037 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			内消費税 ¥299	

8%対象 4,037 (内消費税 ¥ 299) ※は軽減税率の対象  
 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売  
 神戸市中央区元町通5丁目3-1  
 TEL: 078-341-5553

之領  
印収



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

8	1-12-26 振替 *4,037 ｼﾝﾌﾞﾙﾀｲﾍﾞｲ(朝日12月)	共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

080-0242-000 2019 年 12 月分 領収証

下山手通5-10-1県庁3号館 A-5 様

銘 柄 兵庫県議会 ひょうご県民連合

朝日新聞	※ 1	4037	4,037 円
------	-----	------	---------

金額には消費税(消費税299円)。  
上記金額正に領収した。



No.1022396

8%対象 4,037円 (内消費税 299円)  
10%対象 0円 (内消費税 0円)

朝日新聞兵庫販売株式会社

※は軽減税率の対象であることを示します。

神戸三宮店

中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223

FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落しご利用にほんブログ村。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人事費</u>	
9	1-12-26 振替	*4,460 NHK 12月1日
	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費	
	案分率	

**NHK** 放送受信料領収証


ひょうご県民連合議員団 様  
お客様番号 048-9931-784 振替日 令和 元年12月26日

領 収 金 額 (消費税を含みます) 4,460 円	お支払期間 令和 元年12月 ~ 令和 2年 1月
	件数 衛星契約 1

取扱金融機関  
口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください


次回振替予定日  
令和 2年 2月26日

上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。

日本放送協会 

NHKホームページ

パソコン <http://nhk.jp>  スマートフォン ...>



お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077  
転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515  
放送番組についてのご照会 078-252-5000

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。  
<http://nhk.jp/jushinryo> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、  
050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

領収書等添付様式【共通】


(令和1年/月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	1-12-27 振替 *4,400 シブ`コウト`クワイ 読売12月	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率



## 読売新聞

領収書

区域 お問合せNo.  
 14 0005388


**兵庫県議会 ひょうご県民連合** 様  
 下山手通4-17-3 1/1  
 兵庫県庁3号館

2019 年 12 月 4,400 円  
 上記の通り領収致しました。

内容	部数	金額
★読売新聞	1	4,400

10%対象 0円  
 8%対象 4,400円  
  
 YC東神戸  
 兵庫県神戸市  
 中央区花隈町22-3  
 078-341-4169

58-0  

領収印  


★は軽減税率対象品目

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目	
//	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	1-12-27 振替 *2,246 SMBC(アスク) (現金10% 振込90%) *2	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
案分率		

# アスクルご請求書

2019年11月30日締切分

650-0011  
兵庫県神戸市中央区  
下山手通5-10-1  
3号館3F

郵便区内特別



お問い合わせ番号 21708911

アスクル担当販売店  
株式会社大森ビジネス

兵庫県明石市  
桜町1-14



644463 022

ひょうご県民連合議員団

様

B1 132578# 00001/00001 21708911 U AB



00210244 C11-U1

TEL: 078-362-3726

FAX: 078-371-4010

TEL: 078-918-0645

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

お買い上げいただきましてありがとうございます。  
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額 **2,246円**

うち消費税等 ( 204円)

お支払い日 ▶ 2019年 12月 27日

お支払い方法 ▶ 自動引落

金融機関  
支店  
お引落 口座  
ヒョウゴケンミンレンゴウキインダソフカソウチ

対象期間	2019/11/01 ~ 2019/11/30
当月お買い上げ金額	2,246円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
11/06 29200799					
502-684 VERY染ノック 細字黒・0.7<MM> 業務用パック	2	767	1,534		10.0 *
275-414 蛍光ペン イエロー 1箱(10本入)	2	356	712		10.0 *
		*小計*	2,246	ひょうご県民連合様ご発注分	

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

裏面もご覧ください。▶

**お知らせ**

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、表面右上のお客様の担当販売店までお願い申し上げます。  
 アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク  
 (0120-345-861) または <http://www.askul.co.jp/support>  
 までお願い申し上げます。

**税率別明細**

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小 計	うち消費税等
課税(10.0%)	2,246	0	0	2,246	204
合 計	2,246	0	0	2,246	204

**グリーン商品お買い上げ実績**

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	2,246	2,246

**アスクルスイートポイント明細**

お客様のステージは ▶ **ブルー** ステージです。 (2019年09月01日~2020年02月末日)  
 前々までのポイント 獲得ポイント 商品交換ポイント 期限切れポイント 利用可能ポイント 日別期限切れポイント

**お知らせ**

<お買い上げ累計金額(税抜き)>: 15,083円 (累計金額の対象期間: 2019年09月01日~2020年02月末日)

累計金額 200,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.2のゴールドステージ」です。

累計金額 400,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.5のプラチナステージ」です。

当月獲得ポイントは、18ヶ月間有効です。

賞品ラインナップなど、詳しくは <http://www.askul.co.jp/sweet/> をご覧ください。

**本書面の記載内容について**

- お客様の担当販売店(表面右上記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル返品センターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

**高品質でコストが安いクリアファイル**

表紙もポケットも厚くて丈夫!

カラーは5色をとり揃え!

キングジム シンプリーズ クリアファイル(透明) 20ポケット

1セット(30冊:10冊入×3箱) 1冊あたり税抜き

# ¥174.8

(税込 ¥192.3)

10ポケットはスリムで持ち歩きに便利!

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)

シンプリーズ

**年末の書類整理に!**

アスクル最安値!

オリジナルハイブ式ファイル

アスクル ハイブ式ファイル 両向き、50/50タイプ A45枚 20冊 50mm 同色3冊(30冊)以上

1冊あたり税抜き

# ¥233

(税込 ¥257)

A4サイズは20冊まで収納可能! 6サイズをご用意

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)

アスクルWebサイトでパイプ式ファイル

**清掃作業の定番、年末の大掃除に!**

現場の子カラ

指先がダブルコートで強い

お申込番号 **155-6106**

# ¥248

※価格は2019年11月30日時点。※掲載商品・サービスは予告なしに価格・仕様等が変更になる場合があります。お取引条件等詳細はアスクルWebサイトにてご確認ください。

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)

アスクルWebサイトでナイスハンドミュー

領収書等添付様式【共通】

(令和1年/2月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号  12	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	1-12-27 振替 *4,037 SMBC(三友)神戸12号	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  案分率

領 収 証

2019年12月分

No. 5- 13-0181-000

県庁3号館 3F

ひょうご県民連合議員団 様

銘 柄	部	金 額
神戸新聞社※	1	4,037
合 計		¥ 4,037
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 142.87 日  
 来年も宜しくお願い申し上げます。

毎度ご購読有難うございます。  
 左記の通り領収致しました。  
 8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

株式会社神戸新聞神戸中央販売  
 〒650-0011  
 神戸市中央区下山手通4丁目15-1  
 TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114







領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																	
2	2--1--8 振込	*117,600:A 加) ヒヨウゴ"シ"ヤ-ナルシヤ																
	2--1--8 振替	*220:振込手数料																
	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥117,600</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>カ) ヒヨウゴ"シ"ヤ-ナルシヤ 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ヒヨウゴ"ケツミツレソコ"ウキ"イソタ"ソ 様</p> <p>お取扱日 2. 1. 8 電信振込</p>	お振込金額	¥117,600	振込手数料	¥220	<p>共通案分率</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>会派政務活動に係る経費</p> <p>案分率</p>												
お振込金額	¥117,600																	
振込手数料	¥220																	
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>欄番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2. 1. 8</td> <td>15:34</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>2305</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	欄番	年 月 日	時刻			2. 1. 8	15:34				2305	銀行番号	店番号	口座番号		<p>印紙税申告納 付につき額町 税務署承認済</p>
取扱店	欄番	年 月 日	時刻															
		2. 1. 8	15:34															
			2305															
銀行番号	店番号	口座番号																

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率
		それ以外の案分 100%
	案分率	案分の説明 会派政務活動に係る経費

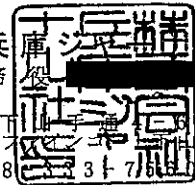
No.

2019年 12月 23日

請 求 書

ひょうご県民連合議員団 様

株式会社 兵庫新聞社  
 代表取締役  
 〒650-0011  
 神戸市中央区  
 TEL: 078-337-3170  
 FAX: 078-333-7563



(振込銀行口座) [Redacted]  
 (郵便振替口座) [Redacted]  
 (口座名義) ㈱兵庫ジャーナル社

下記の通り御請求申し上げます。

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
購読料 R1年10月～12月分 (1部1ヶ月 2,800円)	14	部	8,400	117,600
	合 計		内 税 10,691	総額(税込) ¥117,600-

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																					
6	2--1--8 振込 2--1--8 振替	*49,500 A カ)フロックハウス *550: 振込手数料																				
	<p>会派HP 更新料 10.11-12月</p>																					
		<p>共通案分率</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>会派政務活動に係る経費</p>																				
		案分率																				
	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥49,500</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥550</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>カ)フロックハウス様</p> <p>お振込人は</p> <p>ヒョウゴケソミソレソコウキインタソ様</p> <p>お取扱日 2. 1. 8 電信振込</p>		お振込金額	¥49,500	振込手数料	¥550																
お振込金額	¥49,500																					
振込手数料	¥550																					
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2. 1. 8</td> <td>15:35</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>2306</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号</td> </tr> <tr> <td colspan="4">三井住友銀行</td> </tr> </table>		取扱店	機番	年 月 日	時 刻			2. 1. 8	15:35				2306	銀行番号	店番号	口座番号		三井住友銀行			
取扱店	機番	年 月 日	時 刻																			
		2. 1. 8	15:35																			
			2306																			
銀行番号	店番号	口座番号																				
三井住友銀行																						
		<p>印紙税申告納 付につき 税務署承認済</p>																				

# 請求書

令和元年 12月 15日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 御中

〒673-0845

兵庫県明石市太寺3丁目9-13

株式会社 フロッグハウス

TEL 078-945-7176/FAX 078-962-9966



下記の通りご請求いたします

**合計金額 ￥49,500- (消費税込み)**

取引銀行

カ) フロッグハウス

件名	数量	単価	金額
HP更新代金 10月分	1	15,000円	15,000円
HP更新代金 11月分	1	15,000円	15,000円
HP更新代金 12月分	1	15,000円	15,000円
		小計	¥45,000-
		消費税	¥4,500-
		合計	¥49,500-



兵庫県議会議員水戸さだかず議員が、兵庫県議会ひょうご市民連合議員団の代表として、2019年12月13日(月)に本庁で一般質問を行いました。

本庁の行政についての中期的な方針「行政執行計画2025」は、県民生活の向上と、県政の発展を促すこと、2019年度～2024年度の10年間の中期計画として策定されています。また、3年ごとを目途に見直しを行うこととしています。

一方、令和元年10月には、自らの選挙区である水戸市で、県民生活の向上と、県政の発展を促すこと、2019年度～2024年度の10年間の中期計画として策定されています。また、3年ごとを目途に見直しを行うこととしています。

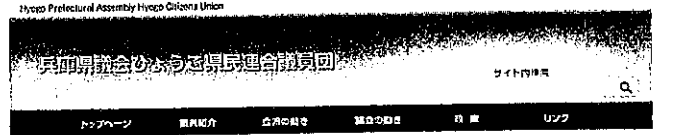
また、2019年10月には、自らの選挙区である水戸市で、県民生活の向上と、県政の発展を促すこと、2019年度～2024年度の10年間の中期計画として策定されています。また、3年ごとを目途に見直しを行うこととしています。

1. 田舎の若者層の増加について

田舎の若者層の増加は、人口減少対策として、多くの自治体で注目されています。水戸市においても、若者層の増加が期待されています。水戸市は、人口減少対策として、多くの自治体で注目されています。水戸市においても、若者層の増加が期待されています。

2. 農産物の産地振興策について

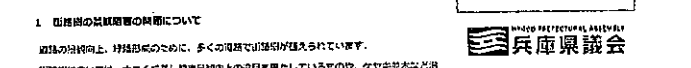
農産物の産地振興策は、地域経済の活性化と、農家の所得向上に寄与します。水戸市は、農産物の産地振興策として、多くの自治体で注目されています。水戸市においても、農産物の産地振興策が期待されています。



水戸 さだかず議員が一般質問を実施

12月13日(月) 本庁 水戸 さだかず 議員  
 質問内容: 水戸 さだかず 議員  
 質問形式: 個別形式

所属議員紹介



1. 田舎の若者層の増加について

田舎の若者層の増加は、人口減少対策として、多くの自治体で注目されています。水戸市においても、若者層の増加が期待されています。水戸市は、人口減少対策として、多くの自治体で注目されています。水戸市においても、若者層の増加が期待されています。

2. 農産物の産地振興策について

農産物の産地振興策は、地域経済の活性化と、農家の所得向上に寄与します。水戸市は、農産物の産地振興策として、多くの自治体で注目されています。水戸市においても、農産物の産地振興策が期待されています。

3. 女性への生涯学習の必要性について

女性への生涯学習の必要性は、女性の社会進出の促進と、女性の生活の向上に寄与します。水戸市は、女性への生涯学習の必要性として、多くの自治体で注目されています。水戸市においても、女性への生涯学習の必要性が期待されています。

4. 児童虐待防止に向けた取組の推進について

児童虐待防止に向けた取組の推進は、児童の権利の保護と、児童の生活の向上に寄与します。水戸市は、児童虐待防止に向けた取組の推進として、多くの自治体で注目されています。水戸市においても、児童虐待防止に向けた取組の推進が期待されています。

(1) 一時保護のあり方と関係機関について

一時保護のあり方と関係機関については、児童の権利の保護と、児童の生活の向上に寄与します。水戸市は、一時保護のあり方と関係機関について、多くの自治体で注目されています。水戸市においても、一時保護のあり方と関係機関の推進が期待されています。

(2) 自治体の連携のあり方について

自治体の連携のあり方については、自治体の連携の促進と、自治体の生活の向上に寄与します。水戸市は、自治体の連携のあり方について、多くの自治体で注目されています。水戸市においても、自治体の連携のあり方の推進が期待されています。

(3) アタッチメント(養育)とトヨタへのケアの必要性について

アタッチメント(養育)とトヨタへのケアの必要性については、児童の権利の保護と、児童の生活の向上に寄与します。水戸市は、アタッチメント(養育)とトヨタへのケアの必要性について、多くの自治体で注目されています。水戸市においても、アタッチメント(養育)とトヨタへのケアの必要性の推進が期待されています。







2019/12/13 2019年度 産業労働常任委員会 | 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

トップページ 議員紹介 会派の紹介 議会の動き 投票 リンク

**2019年度 産業労働常任委員会**

2019.12.13  
NEWS 一覧を見る

2019.12.13  
NEWS 一覧を見る

2019.12.11  
付託法案審査のために委員会が開催されました。  
【令和元年産別労務法改正案(第2号) 中間部分】について審査を行い、議案どおり可決すべきものと決定することに付託しました。

2019.10.03  
付託法案審査のために委員会が開催されました。  
【令和元年産別労務法改正案(第2号) 中間部分】について審査を行い、議案どおり可決すべきものと決定することに付託しました。

2019.6.24  
付託法案審査のために委員会が開催されました。  
【令和元年産別労務法改正案(第2号) 中間部分】について審査を行い、議案どおり可決すべきものと決定することに付託しました。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

2019/12/13 2019年度 環境常任委員会 | 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

トップページ 議員紹介 会派の紹介 議会の動き 投票 リンク

**2019年度 環境常任委員会**

2019.12.13  
NEWS 一覧を見る

2019.12.13  
NEWS 一覧を見る

2019.12.11  
付託法案審査のために委員会が開催されました。  
【令和元年環境基本法改正案(第2号) 中間部分】について審査を行い、議案どおり可決すべきものと決定することに付託しました。

2019.10.03  
付託法案審査のために委員会が開催されました。  
【令和元年環境基本法改正案(第2号) 中間部分】について審査を行い、議案どおり可決すべきものと決定することに付託しました。

2019.6.24  
付託法案審査のために委員会が開催されました。  
【令和元年環境基本法改正案(第2号) 中間部分】について審査を行い、議案どおり可決すべきものと決定することに付託しました。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

2019/12/13 2019年度 建設常任委員会 | 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

トップページ 議員紹介 会派の紹介 議会の動き 投票 リンク

**2019年度 建設常任委員会**

2019.12.13  
NEWS 一覧を見る

2019.12.13  
NEWS 一覧を見る

2019.12.11  
付託法案審査のために委員会が開催されました。  
【令和元年国土形成法改正案(第2号) 中間部分】について審査を行い、いづれも議案どおり可決すべきものと決定することに付託しました。

2019.10.03  
付託法案審査のために委員会が開催されました。  
【令和元年国土形成法改正案(第2号) 中間部分】について審査を行い、いづれも議案どおり可決すべきものと決定することに付託しました。

2019.6.24  
付託法案審査のために委員会が開催されました。  
【令和元年国土形成法改正案(第2号) 中間部分】について審査を行い、議案どおり可決すべきものと決定することに付託しました。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

2019/12/13 2019年度 警察常任委員会 | 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

トップページ 議員紹介 会派の紹介 議会の動き 投票 リンク

**2019年度 警察常任委員会**

2019.12.13  
NEWS 一覧を見る

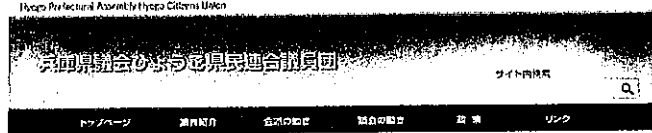
2019.12.13  
NEWS 一覧を見る

2019.12.11  
付託法案審査のために委員会が開催されました。  
【令和元年警察官職制改正案(第2号) 中間部分】について審査を行い、いづれも議案どおり可決すべきものと決定することに付託しました。

2019.10.03  
付託法案審査のために委員会が開催されました。  
【令和元年警察官職制改正案(第2号) 中間部分】について審査を行い、いづれも議案どおり可決すべきものと決定することに付託しました。

2019.6.24  
付託法案審査のために委員会が開催されました。  
【令和元年警察官職制改正案(第2号) 中間部分】について審査を行い、議案どおり可決すべきものと決定することに付託しました。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

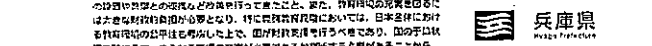


2019年度 文教常任委員会

議題 / 代表・一般質問 協議に対する態度と考え方 協議に対する態度と考え方

2019.12.13 19年度更新しました

所属議員紹介



兵庫 兵庫県

付託協議事項及び協議事項のために委員が関係されました。付託協議事項では、「令和元年度兵庫県一般会計補正予算(第2号)中期補正予算が4件について所管を行い、いずれも急務感の強い可決すべきもの決定することにより可決しました。

2019.10.03

付託協議事項及び協議事項のために委員が関係されました。付託協議事項では、「令和元年度兵庫県一般会計補正予算(第2号)中期補正予算が4件について所管を行い、いずれも急務感の強い可決すべきもの決定することにより可決しました。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

www.hyogo-kenninrenngo.jp?P=4200

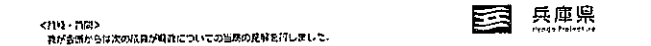


19年度12月定例会 協議

議題 代表・一般質問 協議に対する態度と考え方

2019.12.13 19年度更新しました

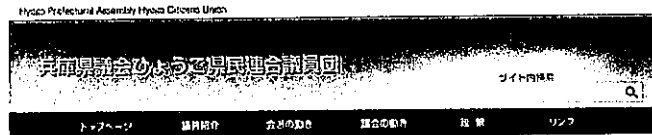
所属議員紹介



兵庫 兵庫県

12月定例会開催概要
12月定例会開催が2019年12月3日から12月13日までの11日間の日程で開催されました。
<主な議決日程>
12月3日(水) 本会議(夜会) 協議上程、議案採決(夜会)
12月6日(土) 本会議 代表質問
12月9日(月)～12月10日(火) 本会議 一般質問
12月11日(水) 常任委員会 付託協議事項
12月13日(金) 本会議(1日会) 議員質疑、議案採決、討論、閉会

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

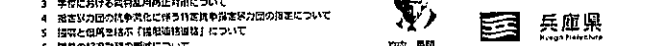


19年度12月定例会 代表・一般質問

議題 代表・一般質問 協議に対する態度と考え方

2019.12.13 19年度更新しました

所属議員紹介



兵庫 兵庫県

代表質問
(竹内 英明 議員)【質問方式：一般】
1 兵庫県議会のあり方について
2 神戸市立予備校の設置と県立予備校のあり方について
3 予備校のあり方について
4 予備校のあり方について
5 予備校のあり方について
6 予備校のあり方について
7 予備校のあり方について

>> 詳細全文

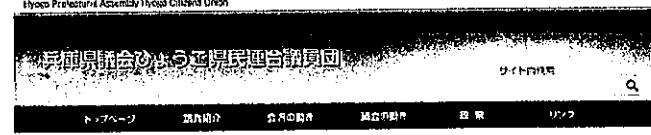
一般質問

(水戸 きたかず 議員)【質問方式：分割】
1 自治体の財政状況について
2 自治体の財政状況について
3 自治体の財政状況について
4 自治体の財政状況について
5 自治体の財政状況について

>> 詳細全文

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

www.hyogo-kenninrenngo.jp?P=4242



19年度12月定例会 協議に対する態度と考え方

議題 代表・一般質問 協議に対する態度と考え方

2019.12.13 19年度更新しました

所属議員紹介



兵庫 兵庫県

協議に対する態度と考え方
1 IPS法の導入への説明は、国の教育「強国教育」に資する研究が実施されており、今後その研究成果が教育現場にどう活用されるかが課題である。また、研究成果が現場にどう活用されるかが課題である。
2 さらにIPS法の導入については、今年9月に「岡山大学IPS法研究会」が設立され、大学から独立してIPS法の研究や普及活動、調査・管理などを行い、研究成果の活用を図ることが重要である。
3 以上のことから、協議の開催に付随し、「採決」を主張する。

<採決理由>

採決理由

<採決理由>

採決理由

<採決理由>

採決理由

<採決理由>

採決理由

<採決理由>

採決理由

<採決理由>

採決理由





### 2020年度当初予算編成に対する重要政策提議（全文）

#### I 「地域主権社会」の確立に向けて

##### 1 地域の自立性及び自立性の向上

- (1) 地域創生の推進  
市町村が担った地域創生を促しながら「オール兵庫」で地域創生にむかえる体制を構築すること。また、自治体の連携強化を図り、効果的な予算配分による効果的な取り組みを行い、市民の自立性・自治性向上に努めること。必要に応じて財政支援を行うこと。
- (2) 自治体連携の推進  
自治体の連携強化を図り、効果的な予算配分による効果的な取り組みを行い、市民の自立性・自治性向上に努めること。
- (3) 財政改革の推進  
自治体の財政状況及び財政力については、地域活性化や経済成長への観点から、支援を要すること。
- (4) 自治体財政の確保  
ふるさと納税や交付金の確保プロジェクトについては、交付金の少ないプロジェクトは削減すること。プロジェクトの選定については、自治体財政に配慮すること。
- (5) 地方自治体職員に対する研修制度の創設  
自治体職員に対する研修制度を創設し、研修を受けた職員が現場で活躍できるようにすること。研修に対して研修費を補助すること。

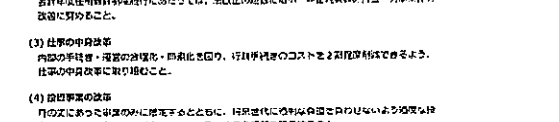
##### 2 夢と希望の道徳による「新しい公共」の実現

- (1) NPO法人等との協働による課題解決の推進  
「市民の参画と自治体の推進に関する条例」の策定に基づき、市民の参画を促すNPO法人等による市民参画の推進など、地域団体、ボランティアグループ等との協働による課題解決を推進すること。
- (2) 多様な主体による参画の促進  
自治体において、公募による女性や若者の参画を一定割合で確保すること。参画を促進する仕組みづくりや参画の促進を図ること。多様な主体の参画を促進し、その意見を反映させること。

#### II 「持続可能な行政推進体制」の確立に向けて

##### 1 行政推進体制の推進

- (1) 行政推進体制の構築  
行政推進体制を構築するための「行政推進体制に関する条例」及び「行政推進体制推進計画」に基づき行政の改革に取り組むこと。
- (2) 自治体の業務改革  
自治体の業務改革を進め、行政コストの削減を図ること。また、自治体の業務改革を進め、行政コストの削減を図ること。



### 2020年度当初予算編成に対する重要政策提議（全文）

#### III 「健康福祉社会」の確立に向けて

##### 1 健康福祉社会の推進

- (1) 健康福祉社会の推進  
健康福祉社会の推進を図り、健康福祉社会の推進を図ること。
- (2) 健康福祉社会の推進  
健康福祉社会の推進を図り、健康福祉社会の推進を図ること。

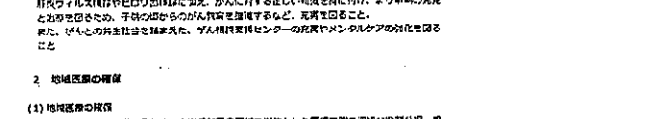
##### 2 健康福祉社会の推進

- (1) 健康福祉社会の推進  
健康福祉社会の推進を図り、健康福祉社会の推進を図ること。
- (2) 健康福祉社会の推進  
健康福祉社会の推進を図り、健康福祉社会の推進を図ること。

#### IV 「子どもが輝く社会」の確立に向けて

##### 1 児童福祉の推進

- (1) 児童福祉の推進  
児童福祉の推進を図り、児童福祉の推進を図ること。
- (2) 児童福祉の推進  
児童福祉の推進を図り、児童福祉の推進を図ること。



### 2020年度当初予算編成に対する重要政策提議（全文）

#### I 「健康福祉社会」の確立に向けて

##### 1 健康福祉社会の推進

- (1) 健康福祉社会の推進  
健康福祉社会の推進を図り、健康福祉社会の推進を図ること。
- (2) 健康福祉社会の推進  
健康福祉社会の推進を図り、健康福祉社会の推進を図ること。

##### 2 健康福祉社会の推進

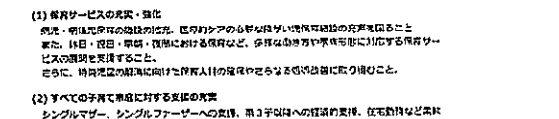
- (1) 健康福祉社会の推進  
健康福祉社会の推進を図り、健康福祉社会の推進を図ること。
- (2) 健康福祉社会の推進  
健康福祉社会の推進を図り、健康福祉社会の推進を図ること。

##### 3 健康福祉社会の推進

- (1) 健康福祉社会の推進  
健康福祉社会の推進を図り、健康福祉社会の推進を図ること。
- (2) 健康福祉社会の推進  
健康福祉社会の推進を図り、健康福祉社会の推進を図ること。

##### 4 健康福祉社会の推進

- (1) 健康福祉社会の推進  
健康福祉社会の推進を図り、健康福祉社会の推進を図ること。
- (2) 健康福祉社会の推進  
健康福祉社会の推進を図り、健康福祉社会の推進を図ること。



### 2020年度当初予算編成に対する重要政策提議（全文）

#### II 「子どもが輝く社会」の確立に向けて

##### 1 児童福祉の推進

- (1) 児童福祉の推進  
児童福祉の推進を図り、児童福祉の推進を図ること。
- (2) 児童福祉の推進  
児童福祉の推進を図り、児童福祉の推進を図ること。

##### 2 児童福祉の推進

- (1) 児童福祉の推進  
児童福祉の推進を図り、児童福祉の推進を図ること。
- (2) 児童福祉の推進  
児童福祉の推進を図り、児童福祉の推進を図ること。

##### 3 児童福祉の推進

- (1) 児童福祉の推進  
児童福祉の推進を図り、児童福祉の推進を図ること。
- (2) 児童福祉の推進  
児童福祉の推進を図り、児童福祉の推進を図ること。

##### 4 児童福祉の推進

- (1) 児童福祉の推進  
児童福祉の推進を図り、児童福祉の推進を図ること。
- (2) 児童福祉の推進  
児童福祉の推進を図り、児童福祉の推進を図ること。

- 少人数学級の実現などにより、学力・思考・目標をはじめとする学習・思考の力の確保などを行う。一人ひとりの個性・能力を伸ばすことなど。1人1歩1歩進め、児童生徒の発達に合わせた学習が行われること。
- (2) 「生きる力」を育む環境の充実
  - 子ども一人ひとりの喜びや好奇心、主体的に学ぶ力を育てるために、これまで取り込んでいた「自然体験」や「トライ＆エラー」等の成果の検証を行い、進歩的体験を促進させること。心の豊かさを育む環境を十分に確保しながら進歩的体験を促進すること。
  - また、自らの方で学習を進めていくことが出来るような環境や機会を創出するために、キャリア教育の充実を図ること。
- (3) 多言語・多文化理解の推進
  - 国際化を促進しより1歩以上進歩的体験を拡大することを目的として、事前の調査を実施し、多言語・多文化理解の推進を図ること。自らが進む社会における価値観や文化の異なる人々との交流を促進し、その社会に積極的に参加し、学習機会を創出し、育むための多言語・多文化理解の推進を図ること。また、多言語・多文化理解の推進を図ること。
- (4) 金融教育の充実
  - 国民生活を支える金融教育の重要性が高まる中、学校教育の場から適切な金融教育を行い、児童の豊かな生活を実現すること。
- (5) 障害者に対する理解の促進
  - 児童生徒が互いの違いを認め、ふるさと市民の成長につながるため、児童生徒が互いの違いを認め、児童生徒の成長を促すこと。
- (6) いじめや不登校問題の早期発見・対応
  - いじめや不登校問題の早期発見・対応。児童生徒が安心して学ぶ環境を確保することができ、児童生徒が安心して学ぶ環境を確保し、学習の機会を確保すること。また、いじめや不登校問題の早期発見・対応。児童生徒が安心して学ぶ環境を確保し、学習の機会を確保すること。
- (7) ワークライフの促進
  - 学校・教育が担った役割を担い、児童の発達やワークライフの促進を図ること。また、児童の発達やワークライフの促進を図ること。

- 2 地域との協働の推進
  - 多岐化する児童の発達を支援し、教育の質を向上させること。また、児童の発達を支援し、教育の質を向上させること。
- 3 教育協会の充実
  - 児童生徒が互いの違いを認め、ふるさと市民の成長につながるため、児童生徒が互いの違いを認め、児童生徒の成長を促すこと。
- 4 特別支援教育の充実
  - 児童生徒が互いの違いを認め、ふるさと市民の成長につながるため、児童生徒が互いの違いを認め、児童生徒の成長を促すこと。

- 5 特色ある高等専門教育の展開
  - 個性や能力を伸ばすための高等専門教育を推進するため、学生の個性や能力を伸ばすための高等専門教育を推進すること。また、学生の個性や能力を伸ばすための高等専門教育を推進すること。
- 6 私立学校に対する支援の充実
  - 教育の質を向上させるための私立学校に対する支援を充実させること。また、教育の質を向上させるための私立学校に対する支援を充実させること。
- 7 国立大学の自治体かつ学術的価値の推進
  - (1) 時代にあわせて国立大学の充実
    - 社会の発展や産業の振興といった観点から、国立大学の自治体かつ学術的価値の推進を図ること。また、社会の発展や産業の振興といった観点から、国立大学の自治体かつ学術的価値の推進を図ること。
  - (2) 自治体と国立大学の連携
    - 自治体と国立大学の連携を促進すること。また、自治体と国立大学の連携を促進すること。

V 「危機管理型社会」の進展に向けて

- 1 危機管理型社会の充実
  - (1) 防災・減災対策
    - 「防災・減災対策」や「防災・減災対策」等に関する施策を推進すること。また、「防災・減災対策」や「防災・減災対策」等に関する施策を推進すること。
  - (2) 防災・減災対策の推進
    - 防災・減災対策の推進を促進すること。また、防災・減災対策の推進を促進すること。
  - (3) 防災・減災対策の推進
    - 防災・減災対策の推進を促進すること。また、防災・減災対策の推進を促進すること。
- 2 防災・減災対策の推進
  - 防災・減災対策の推進を促進すること。また、防災・減災対策の推進を促進すること。
- 3 防災・減災対策の推進
  - 防災・減災対策の推進を促進すること。また、防災・減災対策の推進を促進すること。

- 2019/12/13 2020年度出子計画達成に対する重要政策提議書(全文) | 兵庫県議会ひびこ市民議会議員団
  - 次に、年々進む高齢化、医療、労働市場の急激な変化やサイバー攻撃などの脅威に、地方の自治体や事業者が対応する必要があること。また、地方の自治体や事業者が対応する必要があること。
  - (2) 危機管理型社会の推進
    - 自治体や事業者が対応する必要があること。また、自治体や事業者が対応する必要があること。
  - (3) 危機管理型社会の推進
    - 自治体や事業者が対応する必要があること。また、自治体や事業者が対応する必要があること。
  - (4) 危機管理型社会の推進
    - 自治体や事業者が対応する必要があること。また、自治体や事業者が対応する必要があること。
  - (5) 危機管理型社会の推進
    - 自治体や事業者が対応する必要があること。また、自治体や事業者が対応する必要があること。
  - (6) 危機管理型社会の推進
    - 自治体や事業者が対応する必要があること。また、自治体や事業者が対応する必要があること。

VI 「産業活力社会」の進展に向けて

- 1 産業活力社会の推進
  - (1) 地方の自治体や事業者が対応する必要があること。また、地方の自治体や事業者が対応する必要があること。
  - (2) 地方の自治体や事業者が対応する必要があること。また、地方の自治体や事業者が対応する必要があること。
  - (3) 地方の自治体や事業者が対応する必要があること。また、地方の自治体や事業者が対応する必要があること。

- (4) 地方の自治体や事業者が対応する必要があること。また、地方の自治体や事業者が対応する必要があること。
- 2 産業活力社会の推進
  - (1) シェアリングの推進
    - 企業に対して雇用や労働力の確保を促進すること。また、企業に対して雇用や労働力の確保を促進すること。
  - (2) シェアリングの推進
    - 企業に対して雇用や労働力の確保を促進すること。また、企業に対して雇用や労働力の確保を促進すること。
  - (3) シェアリングの推進
    - 企業に対して雇用や労働力の確保を促進すること。また、企業に対して雇用や労働力の確保を促進すること。
- 3 産業活力社会の推進
  - (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
    - 「仕事と生活のバランス」や「ワーク・ライフ・バランス」等に関する施策を推進すること。また、「仕事と生活のバランス」や「ワーク・ライフ・バランス」等に関する施策を推進すること。
  - (2) ワーク・ライフ・バランスの推進
    - 「仕事と生活のバランス」や「ワーク・ライフ・バランス」等に関する施策を推進すること。また、「仕事と生活のバランス」や「ワーク・ライフ・バランス」等に関する施策を推進すること。
  - (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
    - 「仕事と生活のバランス」や「ワーク・ライフ・バランス」等に関する施策を推進すること。また、「仕事と生活のバランス」や「ワーク・ライフ・バランス」等に関する施策を推進すること。

4 労働力の確保

- 4 労働力の確保
  - 労働力の確保を促進すること。また、労働力の確保を促進すること。
- 5 「環境調和型社会」の進展に向けて
  - 1 環境調和型社会の推進
    - 環境調和型社会の推進を促進すること。また、環境調和型社会の推進を促進すること。

エネルギーの需要供給と蓄電システム等の連携に関する提議... エネルギーの需要供給と蓄電システム等の連携に関する提議... エネルギーの需要供給と蓄電システム等の連携に関する提議...

2 産業振興力への促進策

雇用の拡大と雇用の安定化を図る... エネルギー産業の振興策... 雇用の拡大と雇用の安定化を図る... エネルギー産業の振興策...

3 農林業による移住定住への促進策

経済的・社会的な面で移住定住を促進... 農林業による移住定住への促進策... 経済的・社会的な面で移住定住を促進... 農林業による移住定住への促進策...

4 農村水産物の活性化

(1) 安全・安心な農水産物の生産... 農村水産物の活性化... 安全・安心な農水産物の生産... 農村水産物の活性化...

(2) 食と農への理解促進

食と農への理解を促進... 農村水産物の活性化... 食と農への理解を促進... 農村水産物の活性化...

(3) 6次産業化の推進

6次産業化の推進... 農村水産物の活性化... 6次産業化の推進... 農村水産物の活性化...

(4) 農産物ブランド戦略の推進

農産物ブランド戦略の推進... 農村水産物の活性化... 農産物ブランド戦略の推進... 農村水産物の活性化...

5 観光・観光振興と観光客の誘致

観光・観光振興と観光客の誘致... 農村水産物の活性化... 観光・観光振興と観光客の誘致... 農村水産物の活性化...

(1) 観光・観光振興の促進

観光・観光振興の促進... 農村水産物の活性化... 観光・観光振興の促進... 農村水産物の活性化...

(2) 観光客の誘致

観光客の誘致... 農村水産物の活性化... 観光客の誘致... 農村水産物の活性化...

Ⅵ 「快適で若いある社会」の実現に向けて

1 社会資本ストックの増進策

経済的・社会的な面で移住定住を促進... エネルギー産業の振興策... 経済的・社会的な面で移住定住を促進... エネルギー産業の振興策...

2 総合的な交通振興の推進

(1) 地域振興に資する交通振興の推進... 総合的な交通振興の推進... 地域振興に資する交通振興の推進... 総合的な交通振興の推進...

(2) 都市圏3層階のあり方について

都市圏3層階のあり方について... 総合的な交通振興の推進... 都市圏3層階のあり方について... 総合的な交通振興の推進...

(3) 総合的な交通振興の推進

総合的な交通振興の推進... 総合的な交通振興の推進... 総合的な交通振興の推進... 総合的な交通振興の推進...

3 都市のあり方の適正化と移住促進

都市のあり方の適正化と移住促進... 総合的な交通振興の推進... 都市のあり方の適正化と移住促進... 総合的な交通振興の推進...

(1) 子育て支援の推進

子育て支援の推進... 都市のあり方の適正化と移住促進... 子育て支援の推進... 都市のあり方の適正化と移住促進...

(2) オールドニュータウンの再生

オールドニュータウンの再生... 都市のあり方の適正化と移住促進... オールドニュータウンの再生... 都市のあり方の適正化と移住促進...

(3) 都市機能・緑地の整備

都市機能・緑地の整備... 都市のあり方の適正化と移住促進... 都市機能・緑地の整備... 都市のあり方の適正化と移住促進...

4 暮らしやすさをまっすぐの推進

暮らしやすさをまっすぐの推進... 都市のあり方の適正化と移住促進... 暮らしやすさをまっすぐの推進... 都市のあり方の適正化と移住促進...

(1) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり... 暮らしやすさをまっすぐの推進... バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり... 暮らしやすさをまっすぐの推進...

(2) 生活安心住居の確保

生活安心住居の確保... 暮らしやすさをまっすぐの推進... 生活安心住居の確保... 暮らしやすさをまっすぐの推進...

また、人口減少社会においては、将来、高齢者の生活を支えるための... 人口減少社会における高齢者の生活支援... また、人口減少社会においては、将来、高齢者の生活を支えるための...

(3) 民間企業等による移住定住への促進策

民間企業等による移住定住への促進策... 民間企業等による移住定住への促進策... 民間企業等による移住定住への促進策... 民間企業等による移住定住への促進策...

5 新文化の創出

新文化の創出... 民間企業等による移住定住への促進策... 新文化の創出... 民間企業等による移住定住への促進策...

Ⅶ 「こころ豊かな社会」の実現に向けて

1 人材育成の行政と教育の連携

人材育成の行政と教育の連携... 人材育成の行政と教育の連携... 人材育成の行政と教育の連携... 人材育成の行政と教育の連携...

2 男女共働き社会の推進

男女共働き社会の推進... 男女共働き社会の推進... 男女共働き社会の推進... 男女共働き社会の推進...

3 国際交流の推進

国際交流の推進... 男女共働き社会の推進... 国際交流の推進... 男女共働き社会の推進...

(1) 外国にルーツをもつ住民が暮らしやすい地域づくりの推進

外国にルーツをもつ住民が暮らしやすい地域づくりの推進... 外国にルーツをもつ住民が暮らしやすい地域づくりの推進... 外国にルーツをもつ住民が暮らしやすい地域づくりの推進...

(2) 多文化共生社会の実現

多文化共生社会の実現... 外国にルーツをもつ住民が暮らしやすい地域づくりの推進... 多文化共生社会の実現... 外国にルーツをもつ住民が暮らしやすい地域づくりの推進...

Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union website screenshot showing navigation menu, news section, and member introduction.

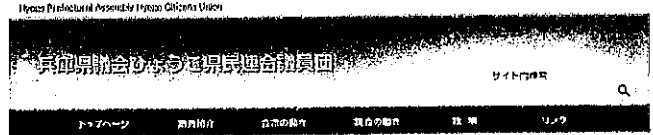


現在、県内には2,231名の児童がおり、約12,600名の児童が保育施設に入園していますが、これら

二つの年代の中で、進行性障害を併発する場合には療育の計画が必要でだけでなく、必要に応じて

また、障がい児の増加に伴って、障がい児の増加に伴って、障がい児の増加に伴って、障がい児の増加に伴って

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



北上市議員が一般質問を実施

第345回9月定例会 一般質問要旨
日 時 2019年9月30日(月)
議員名 北上市議員 議員
質問内容 一送

NEWS 11月更新

2019.11.06
記事更新日

所属議員紹介



1 児童虐待防止について

品目の削減、(児童虐待防止について)であります。
昨年、全国の児童虐待が対応した児童虐待の虐待は、虐待により発生する児童虐待は

(1) 児童虐待による虐待、虐待、虐待の防止について

1.虐待(児童虐待)による虐待、虐待、虐待の防止について)であります。
児童虐待の発生や被害状況、虐待の防止、(児童虐待防止)について)であります。
児童虐待の発生や被害状況、虐待の防止、(児童虐待防止)について)であります。

児童虐待防止について

児童虐待防止について)であります。
児童虐待防止について)であります。
児童虐待防止について)であります。

(2) 子どもの権利保護に関する議員質問の答覆について

2.子どもの権利保護に関する議員質問の答覆について)であります。
2016年3月10日社会福祉協議会「子ども権利保護の取り組みに関する調査報告書」

た、また昨年6月に成立した「児童虐待防止法」において、子どもの権利保護と子どもの保護の

また、児童虐待防止法において、子どもの権利保護と子どもの保護の

2 LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について

2つ目の質問は「LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について」であります。
心のつながり、性別、性傾向、性自認、性表現などセクシュアルマイノリティとされる人

2015年4月の文科省から、「性別同一性に関する調査報告書」が公表され、調査結果として

また、LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。
LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。

(1) LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について

1.議員質問「LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について」であります。
2012年9月定例会における議員質問「性的マイノリティへの理解促進につ

(2) 当事者に届く『議員質問ガイドライン』の策定について

2.議員質問「当事者に届く『議員質問ガイドライン』の策定について」であります。
2015年6月、岡山大学大学院の教授が、岡山大学と岡山県に設置された「性自認

また、LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。
LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。

また、LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。
LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。

多様な性の方に対して行うための「LGBT」が設定されています。正誤の

また、LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。
LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。

(3) 社会福祉上の制約による虐待の防止について

3.議員質問「社会福祉上の制約による虐待の防止について」であります。
LGBTなどセクシュアルマイノリティの方々は、社会福祉上の制約による虐待が多

また、LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。
LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。

また、LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。
LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。

(4) ロシア連邦/白ロシア地方との今後の友好関係について

4.議員質問「ロシア連邦/白ロシア地方との今後の友好関係について」であります。
兵庫県と白ロシア地方は友好関係が、友好関係が文化・経済・青少年交流の促進

また、LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。
LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。

また、LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。
LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。

また、LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。
LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。

また、LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。
LGBTなどセクシュアルマイノリティの人権尊重について)であります。









2019/12/13 2019年度 環境常任委員会 | 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団  
Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

トップページ 議員紹介 会派の動き 議会の動き 投票 リンク

**2019年度 環境常任委員会**

環境 / 健康福祉 / 防災安全 / 観光振興 / 建設 / 交通 / 農林 / 行政評価戦略  
審議会特別委員会

2019.11.06  
11月定例会開催した

2019.10.03  
付託決議案のために委員会が開催されました。  
「令和元年環境基本計画（案）附帯決議（案）第4号について審議を行い、いづれも原案どおり可決すべきものと決定することに付成しました。

2019.6.24  
付託決議案のために委員会が開催されました。  
付託決議案では「ための保全等に関する条例（案）第1号について審議を行い、いづれも原案どおり可決すべきものと決定することに付成しました。

所属議員紹介

兵庫県議会

兵庫県

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

www.hyogo-kenminrengo.jp?p=4044

2019/12/13 2019年度 建設常任委員会 | 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団  
Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

トップページ 議員紹介 会派の動き 議会の動き 投票 リンク

**2019年度 建設常任委員会**

建設 / 健康福祉 / 防災安全 / 観光振興 / 建設 / 交通 / 農林 / 行政評価戦略  
審議会特別委員会

2019.11.06  
11月定例会開催した

2019.10.03  
付託決議案のために委員会が開催されました。  
「令和元年環境基本計画（案）附帯決議（案）第4号について審議を行い、いづれも原案どおり可決すべきものと決定することに付成しました。

2019.6.24  
付託決議案のために委員会が開催されました。  
付託決議案では「使用料及び手数料の徴収等に関する条例（案）の一部を改正する条例（案）第1号について審議を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに付成しました。

所属議員紹介

兵庫県議会

兵庫県

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

www.hyogo-kenminrengo.jp?p=4045

2019/12/13 2019年度 警察常任委員会 | 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団  
Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

トップページ 議員紹介 会派の動き 議会の動き 投票 リンク

**2019年度 警察常任委員会**

建設 / 健康福祉 / 防災安全 / 観光振興 / 建設 / 交通 / 農林 / 行政評価戦略  
審議会特別委員会

2019.11.06  
11月定例会開催した

2019.10.03  
付託決議案のために委員会が開催されました。  
「令和元年環境基本計画（案）附帯決議（案）第2号について審議を行い、いづれも原案どおり可決すべきものと決定することに付成しました。

2019.6.24  
付託決議案のために委員会が開催されました。  
付託決議案では「使用料及び手数料の徴収等に関する条例（案）の一部を改正する条例（案）第1号について審議を行い、原案どおり可決すべきものと決定することに付成しました。

所属議員紹介

兵庫県議会

兵庫県

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

www.hyogo-kenminrengo.jp?p=4046

2019/12/13 2019年度 文教常任委員会 | 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団  
Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

トップページ 議員紹介 会派の動き 議会の動き 投票 リンク

**2019年度 文教常任委員会**

建設 / 健康福祉 / 防災安全 / 観光振興 / 建設 / 交通 / 農林 / 行政評価戦略  
審議会特別委員会

2019.11.06  
11月定例会開催した

2019.10.03  
付託決議案及び議案案のために委員会が開催されました。  
付託決議案では「令和元年環境基本計画（案）附帯決議（案）第2号について審議を行い、いづれも原案どおり可決すべきものと決定することに付成しました。  
また、議案案では「兵庫県立府立高等学校に係る設備補助金の関係及び一般の教育費を定める意見提出の件」について、本格的な少子社会を迎え、今後とも公立学校が新しい時代の教育に果たしていくためには、国庫補助制度の復活はもとより、国によるより一時的財政支援が求められることから、国庫の復活に付向し、「民間」を支援し、我が国策の主張しております。

所属議員紹介

兵庫県議会

兵庫県

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.

www.hyogo-kenminrengo.jp?p=4049



そこで、平成30年度の県民収入が前年度と比べ、約10%増となったことについて、今後のご所見をお願いします。

【2】個人住民税の徴収率と滞りについて
次に、税の徴収の面から、これまでから留意されている個人住民税の徴収率についてお伺いいたします。

個人住民税は、県民収入の中でも最も大きな割合を占めています。個人住民税の徴収率は本年度で99.9%と非常に高い水準を維持しています。これは、県民の納税意識の高まりと、徴収体制の充実によるものと考えています。

一方で、個人住民税の滞りについては、滞り解消に向けた取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消に向けた取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。滞り解消のための取り組みを進めています。

平成30年度の県民収入が前年度と比べ、約10%増となったことについて、今後のご所見をお願いします。

【3】税務職員の確保について
次に、税務職員の確保についてお伺いいたします。

税務職員の確保については、県民の納税意識の高まりと、徴収体制の充実によるものと考えています。

一方で、税務職員の確保については、滞り解消に向けた取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

滞り解消のための取り組みとして、滞り解消のための取り組みを進めています。

兵庫県議会 議員紹介 黒田 一美議員が質問(企画課長部)を実施
2019/11/06 兵庫県議会
所属議員紹介
兵庫県議会
兵庫県議会

2019/12/13 黒田 一美議員が質問(企画課長部)を実施(兵庫県議会)のこまめな経過報告
6) 議員としての活動について
7) 議員としての活動について
8) 議員としての活動について
9) 議員としての活動について
10) 議員としての活動について









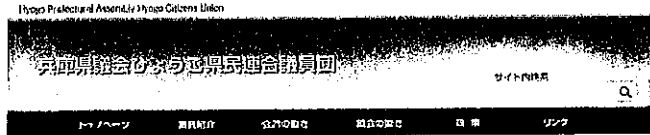












前田 一美議員が質問（教育委員会）を實施
平成30年度特別委員会 教育委員会 特別委員会
11月8日：令和元年10月16日（水）
11月8日：前田 一美 委員

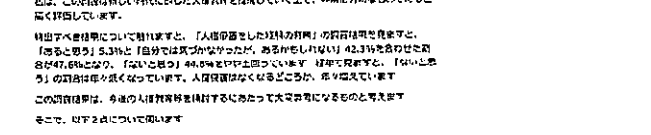
NEWS
2019.11.06
HPを更新しました

所属議員紹介
兵庫県議会
兵庫県
Hyogo Prefecture

1 教育委員会の設置について
(1) 国公立大学の新設に付する新設校舎の新築費と建設費削減に向けた取組状況について
(2) 財政健全化のための入学金の徴収について

2 「人権に関する県政課題調査」の活用について
本県では、多岐にわたる人権啓発活動に取り組む。人権文化を推進することを目的として、1998年からは、毎年、県民の関心のある人権啓発課題に関する調査を行うことにより、県民の関心のある人権啓発課題を抽出し、併せて関係機関に提供している。

2019年3月に発行された今回で5回目となるこの調査では、今回の調査として、「性別平等に関する人権問題」と「同一性障害者に関する人権問題」に関する質問が新たに追加されています。



(1) 子育て世代における教育について
(2) 社会教育における活用について

3 県立高校における空校授業について
昨年は、経済的な負担と施設や時間などの面で実施されたものであり、特に、「引越前」の課題が顕著であった。

県立高校の空校授業については、昨年9月に県立高校への空校授業が完了し、現在は、県立高校の空校授業の活用を進めようとしています。一方で、県立高校の空校授業の活用を進めようとしています。一方で、県立高校の空校授業の活用を進めようとしています。

2019年3月に発行された今回で5回目となるこの調査では、今回の調査として、「性別平等に関する人権問題」と「同一性障害者に関する人権問題」に関する質問が新たに追加されています。

2019年3月に発行された今回で5回目となるこの調査では、今回の調査として、「性別平等に関する人権問題」と「同一性障害者に関する人権問題」に関する質問が新たに追加されています。

Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



前田 とも吉議員が質問（教育委員会）を實施
平成30年度特別委員会 教育委員会
11月8日：令和元年11月6日（水）
11月8日：前田 とも吉 委員

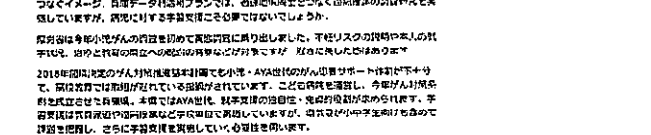
NEWS
2019.11.06
HPを更新しました

所属議員紹介
兵庫県議会
兵庫県
Hyogo Prefecture

1 学校ルールと生徒指導のあり方について～ブランク時間の確保～
ブランク時間というキーワードを最近よく聞きます。学校には様々な生徒指導が実施されていますが、その中でもブランク時間の確保が重要だとされています。

2 県立高校中の児童・生徒に対する学習支援について
先日、お子さんが行方不明の児童が県立高校に入学していたことが報道されました。このように、県立高校に入学した児童・生徒の中には、学習支援が必要な場合があります。

3 県立高校中の児童・生徒に対する学習支援について
先日、お子さんが行方不明の児童が県立高校に入学していたことが報道されました。このように、県立高校に入学した児童・生徒の中には、学習支援が必要な場合があります。



3 学校の卒業生に対する支援について～帰国・帰郷支援～
ブランク時間の確保に関する件に、フェイスブック上で質問をいただきました。その際、12月を過ぎるまで返事がなかったのが理由です。

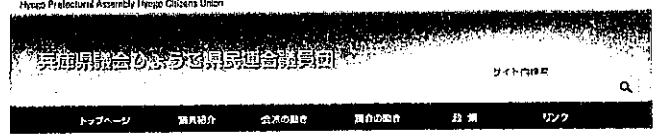
4 美術展の購入・販売補助の必要性について
昨年度は、県立高校の美術展が好評でした。今年度も、県立高校の美術展が好評です。このように、県立高校の美術展が好評です。

5 県立高校中の児童・生徒に対する学習支援について
先日、お子さんが行方不明の児童が県立高校に入学していたことが報道されました。このように、県立高校に入学した児童・生徒の中には、学習支援が必要な場合があります。

6 県立高校中の児童・生徒に対する学習支援について
先日、お子さんが行方不明の児童が県立高校に入学していたことが報道されました。このように、県立高校に入学した児童・生徒の中には、学習支援が必要な場合があります。

5 教育委員会の廃止と県立学校の運営について

教育委員会は下野ではないが、これが今回の問題の経緯であります。もちろん、県立学校は必要で... 県立学校の運営については、県民が主体的に関与し、県民が主体的に関与して運営を担うべきではないかと考えます。



木戸 きたかず議員が質問（教育委員会）を実施

令和元年 平成30年度県立小学校教育委員会（教育委員会）  
日 時：令和元年10月16日（水）  
開催地：木戸 きたかず 委員

NEWS

2019.11.06  
HP更新しました

所属議員紹介



1 養老バスステーションの設置について  
養老市にバスステーションが設置されています。養老市立小中学校の校舎が狭小で、バスステーションが設置されることで、バス利用が容易になると期待されています。



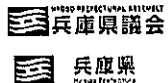
上野 英一議員が質問（病院局）を実施

平成30年度県立病院運営委員会 病院局  
日 時：令和元年10月17日（水）  
開催地：上野 英一 委員

NEWS

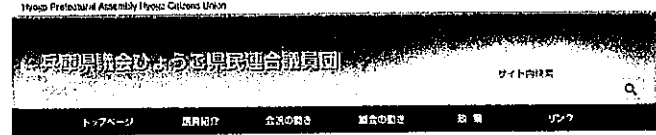
2019.11.06  
HP更新しました

所属議員紹介



1 総合医療センターの運営方針について  
県立病院の運営にあたっては、病院経営改善推進等に関する「より良い医療の提供」、「安心して医療を受けられる体制」、「安定した医療提供体制の確立」を基本理念として、県民から信頼され、安心できる医療の提供を心がけてまいります。

2 親子健康センターの運営について  
次に、県民が安心して子育てができるよう、親子健康センターは子育て支援の場として、県民から信頼され、安心して子育てができるよう、親子健康センターの運営を推進してまいります。



上野 英一議員が質問（企業庁）を実施

平成30年度県立印刷製本局 企業庁 印刷局  
日 時：令和元年10月17日（水）  
開催地：上野 英一 委員

NEWS

2019.11.06  
HP更新しました

所属議員紹介



1 三田まほろほろプレジデンスの運営について  
三田まほろほろプレジデンスは、神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）の利便性と都市環境を高めることとを目的に、市民の生活・スポーツ・マナーアップとして利便性、兵庫県産品の活用が第一に考慮された施設として、建設されています。

2 播磨科学公園都市における施設の運営について  
播磨科学公園都市は定住人口が1,000人、在野人口が1,800人の計画でしたが、本年4月現在1,292人、4,537戸となっています。住宅供給は十分確保されていると見られます。





兵庫県で、我が国が130周年を迎える契機を、憲法制定の歴史を踏まえ、市民が主体的に参画する形で、

4 次世代型がん患者支援センターの設置について

がんが国民の主要な死因として、次世代がん患者支援センターを設置します。
がんが国民の主要な死因として、がん患者の生活の質を向上させることが、がん対策の重要な課題です。

過半数を占められていない。様々な選手・ヘルニア・アスリート・選手) などと連携して取り組む。
兵庫県が関係機関はそれぞれ、自治体とのような連携が期待されるのではないかと考えます。

5 多様な社会における人権と差別への対応について

(1) 県民投票の投票率を向上させることについて
県民投票の投票率を向上させることについて、様々な取り組みが実施されています。

した上で、兵庫県は県民ネットワークの役割を強化するためにも、様々な取り組みを推進してまいります。
県民が、様々な分野で活躍する機会を増やすことが、県民の生活の質を向上させることにつながります。

6 パワハラ・カスハラなどの法的対応の強化について

いじめの防止や、パワハラ・カスハラを防止するためには、法的対応の強化が重要です。
パワハラ・カスハラは、職場での人間関係を悪化させ、従業員の健康や生産性を低下させる可能性があります。

Hyogo Prefectural Assembly Hyogo Citizens Union
県民連合会
19年9月定例会 概要
目次
19年9月定例会 概要
9月定例会開催要綱
9月定例会議程(2019年9月24日から10月25日までの22日間にわたり開催されました)





◆19年9月定例会 会派提案の意見書

NEWS 2019.11.06 日付更新しました

議員川原 剛11月
公職選挙法改正を求める意見書
県議会議員の選挙における不正の横行は、有権者の意思を正確に反映させる必要を迫るものであり、公正かつ適正に行われる必要がある。

所属議員紹介
兵庫県議会
兵庫県
Hyogo Prefecture

令和元年10月25日
兵庫県議会議員 川原 剛 氏



決行特別委員会 19年9月定例会

NEWS 2019.11.06 日付更新しました

- 決行特別委員会
委員 上野 剛一 議員 (神崎郡)
委員 前田 とし重 議員 (神戸市東灘区)
委員 水戸 せだかず 議員 (神戸市東灘区)

所属議員紹介
兵庫県議会
兵庫県
Hyogo Prefecture

- ＜上野 剛一 議員＞
●公安委員会
1. 兵庫県警の警察官とその対応について
2. 兵庫県警の検閲官について
3. 警察官の免許更新、自主退職について
(1) 免許更新事務について
(2) 免許更新の自主退職について
＜全文＞
●国土建設部
1. 阪神甲子園球場の改修と周辺環境整備について
2. 阪神甲子園球場の改修について
3. 球場の大規模化に向けた取組について
＜全文＞
●国土建設部
1. 住居付マンションについて
2. ひょうごインフラ・メンテナンス10年計画について
3. 日南の道路・歩道の維持管理について
＜全文＞
●経済部
1. 加古川近郊センターの移転について
2. 住子緑地センターの運営について
＜全文＞
●企画部
1. 三田新築まちづくりの進捗について
2. 播磨県民公園都市における取組の成果について
＜全文＞



上野 剛一 神戸市

- ＜前田 とし重 議員＞
●財政状況
1. ナンゴ川の河川について
2. 建設費削減、フラット化する金利環境を踏まえた給付増額の発行について
＜全文＞
●企画部長官
1. 兵庫県観光振興推進協議会について
2. 播磨半島コストの削減について
＜全文＞



前田 とし重 神戸市東灘区

- 3. 企業型ふるさと情報発信について
＜全文＞
●企業型ふるさと情報発信
1. 情報発信の強化について ナンゴ活用と観光への連携
2. ナンゴの活用と観光について
3. 企業型ふるさと情報発信について
4. 企業型ふるさと情報発信の強化について
＜全文＞
●公安委員会
1. 住居付マンションの規制について
(1) 住居付マンションの規制強化について
(2) ナンゴの活用と観光の連携について
(3) 建設費削減の強化と観光について
2. 観光振興部に対する評価、評価、観光振興について
(1) 観光振興部に対する評価、評価について
(2) 観光振興部に対する評価について
3. 観光振興部の活用と観光への連携について
4. 観光振興部に対する評価について
＜全文＞

- 教育委員会
1. 学校施設整備のあり方について ナンゴ活用と観光の連携
2. 教育振興部の活用、活用について
3. 教育振興部の活用、活用について
4. 教育振興部の活用、活用について
5. 教育振興部の活用と観光への連携について
＜全文＞
●経済部
1. 播磨半島コスト削減、削減体制の構築について
＜全文＞
●国土建設部
1. 利用促進の推進による付加価値の創出について
2. ナンゴ活用と観光の連携について
3. 観光振興部の活用について
4. 観光振興部の活用について
5. 観光振興部の活用と観光への連携について
(1) 観光振興部の活用と観光への連携について
(2) ナンゴ活用と観光の連携について
6. ナンゴ活用と観光の連携について
＜全文＞



前田 とし重 神戸市東灘区

- ＜水戸 せだかず 議員＞
●財政状況
1. 河川改修について
2. 河川改修について
3. 河川改修について
4. 河川改修について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
5. 河川改修の進捗状況について
6. 河川改修の進捗状況について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
●企画部長官
1. フェニックス公園の法人化の取組について
2. 兵庫県立大学大学院の入学料について
3. 南門の再開発に向けた取組について
＜全文＞
●国土建設部
1. 住居付マンションの推進について
2. 建設費削減について
(1) 建設費削減に向けた取組について
(2) 建設費削減について
3. ひょうご出合いサポートセンターについて
(1) ひょうご出合いサポートセンターについて
(2) 地域に根ざした出合いサポートの取組について
＜全文＞
●経済部
1. 河川改修について
2. 河川改修について
3. 河川改修について
●企画部長官
1. ナンゴ活用と観光について
2. ナンゴ活用と観光について
3. ナンゴ活用と観光について
●教育委員会
1. 河川改修について
＜全文＞



水戸 せだかず 神戸市東灘区

- 教育委員会
1. 河川改修について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
2. 河川改修の進捗状況について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
3. 河川改修の進捗状況について
4. 河川改修の進捗状況について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
5. 河川改修の進捗状況について
6. 河川改修の進捗状況について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
●企画部長官
1. フェニックス公園の法人化の取組について
2. 兵庫県立大学大学院の入学料について
3. 南門の再開発に向けた取組について
＜全文＞
●国土建設部
1. 住居付マンションの推進について
2. 建設費削減について
(1) 建設費削減に向けた取組について
(2) 建設費削減について
3. ひょうご出合いサポートセンターについて
(1) ひょうご出合いサポートセンターについて
(2) 地域に根ざした出合いサポートの取組について
＜全文＞
●経済部
1. 河川改修について
2. 河川改修について
3. 河川改修について
●企画部長官
1. ナンゴ活用と観光について
2. ナンゴ活用と観光について
3. ナンゴ活用と観光について
●教育委員会
1. 河川改修について
＜全文＞

- 教育委員会
1. 河川改修について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
2. 河川改修の進捗状況について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
3. 河川改修の進捗状況について
4. 河川改修の進捗状況について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
5. 河川改修の進捗状況について
6. 河川改修の進捗状況について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
●企画部長官
1. フェニックス公園の法人化の取組について
2. 兵庫県立大学大学院の入学料について
3. 南門の再開発に向けた取組について
＜全文＞
●国土建設部
1. 住居付マンションの推進について
2. 建設費削減について
(1) 建設費削減に向けた取組について
(2) 建設費削減について
3. ひょうご出合いサポートセンターについて
(1) ひょうご出合いサポートセンターについて
(2) 地域に根ざした出合いサポートの取組について
＜全文＞
●経済部
1. 河川改修について
2. 河川改修について
3. 河川改修について
●企画部長官
1. ナンゴ活用と観光について
2. ナンゴ活用と観光について
3. ナンゴ活用と観光について
●教育委員会
1. 河川改修について
＜全文＞

- 教育委員会
1. 河川改修について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
2. 河川改修の進捗状況について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
3. 河川改修の進捗状況について
4. 河川改修の進捗状況について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
5. 河川改修の進捗状況について
6. 河川改修の進捗状況について
(1) 河川改修の進捗状況について
(2) 河川改修の進捗状況について
●企画部長官
1. フェニックス公園の法人化の取組について
2. 兵庫県立大学大学院の入学料について
3. 南門の再開発に向けた取組について
＜全文＞
●国土建設部
1. 住居付マンションの推進について
2. 建設費削減について
(1) 建設費削減に向けた取組について
(2) 建設費削減について
3. ひょうご出合いサポートセンターについて
(1) ひょうご出合いサポートセンターについて
(2) 地域に根ざした出合いサポートの取組について
＜全文＞
●経済部
1. 河川改修について
2. 河川改修について
3. 河川改修について
●企画部長官
1. ナンゴ活用と観光について
2. ナンゴ活用と観光について
3. ナンゴ活用と観光について
●教育委員会
1. 河川改修について
＜全文＞



2020年度当初予算編成に対する申し入れ

豊年・大凶凶への対応が急務の中、人口の自然増・社会増を目標として少子化対策の取組や...

さらに「行政的課題への対応」、「兵庫県行政課題方針」に基づいて、次のステップ...

これらの課題のもと、本議会では、全ての県民に寄り添った施策があり、行政にわたって...

＜申し込み先＞



Copyright © 2012 Hyogo Prefectural Assembly / Hyogo Citizens Union. All rights reserved.



2020年度当初予算編成に対する申し入れ【全文】

2020年度当初予算編成に対する申し入れ要綱

2019.11.06

HPを更新しました

I 「福祉推進社会」の確立に向けて（5項目）

1 福祉にかかわる担い手制であったとしても、自治体間、社会連携等については協力が十分...

2 カムパクひょうごセンターを中心に、兵庫県を核として、多くの自治体と連携できる...

3 国産品の活用促進のため、「産から市街への産物流通促進委員会」において、行政...

4 高齢者福祉に対する民間の「愛徳の体制」は、高齢者にも行政サービスと連携するよう...

5 福祉サービスの質向上に向け、民間事業者として国の出資機関の活用を促進する...

6 高度の技術や経験など「コンタクトシティア」を目前す市町に対して、県として財政支援...

7 NPO法人や多様な主体との連携と協働・協力を進めるため、いかなる4月号商業者の...

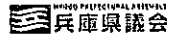
8 県民生活の向上を促進するため、県民生活において、公務員による女性や若者の職員一...

II 「持続可能な行政課題解決」の確立に向けて（21項目）

1 行政サービス提供が行政課題解決に向け、「行政サービスの確保に資する条例」及び「...

2 県民生活の向上を促進するため、「福祉」と「県民」の両方から取り組むこと。しかし...

所属議員紹介



1 県庁の業務効率の向上と働き方改革を推進するため、業務の効率、削減化、効率化を一...

2 市町とも連携し、自治体間や人、各種の行政サービス等の提供、コスト削減に取り組む...

3 地域間の連携の促進、県と市町との役割分担の明確化、行政の効率化等により、効果的...

4 職員業務が軽減される中、行政サービスの低下を招かないため、一人ひとりの能力の向上...

5 県民のワーク・ライフ・バランスを実現し、仕事と生活の両立を促進する多様な働き方の...

6 県民生活の向上を、県民生活2本とし、目標と成果に責任を持たせるよう推進すること...

7 行政サービスの向上を促進し、新しい行政状況と人口減少を前提に、「国土強靱化」の各...

8 多様な担い手に期待される業務を担っているが、負担を軽減することで業務の遂行も...

9 ICTを活用し、効率・効果など様々な行政サービスの提供、オープン化による...

10 災害のデジタル化により業務の効率化とサービスの向上を図ること。

11 県民生活向上センターが果たす役割をさらに明確にするとともに、関係機関の連携を...

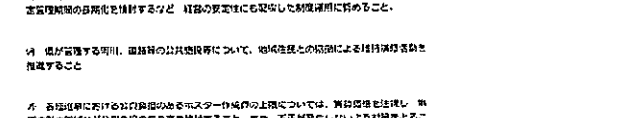
12 全ての自治体・自治体において、その存在意義や役割の明確化を図るとともに、...

13 公共サービスの提供については、県民生活向上センターとして役割を担い、職員等...

14 条例1、2号でははじめてとする県民生活向上センターについては、関係機関の連携...

15 県庁舎から先頭エリアの開発については、県民生活向上センターが担い、関係機関...

16 公的施設、県民生活向上センターについては、県民生活向上センターとして役割を...



17 公的施設、県民生活向上センターについては、県民生活向上センターとして役割を...

18 県庁舎から先頭エリアの開発については、県民生活向上センターが担い、関係機関...

19 公的施設、県民生活向上センターについては、県民生活向上センターとして役割を...

20 県庁舎から先頭エリアの開発については、県民生活向上センターが担い、関係機関...

21 公的施設、県民生活向上センターについては、県民生活向上センターとして役割を...

22 県庁舎から先頭エリアの開発については、県民生活向上センターが担い、関係機関...

23 公的施設、県民生活向上センターについては、県民生活向上センターとして役割を...

24 県庁舎から先頭エリアの開発については、県民生活向上センターが担い、関係機関...

25 公的施設、県民生活向上センターについては、県民生活向上センターとして役割を...

26 県庁舎から先頭エリアの開発については、県民生活向上センターが担い、関係機関...

27 公的施設、県民生活向上センターについては、県民生活向上センターとして役割を...

28 県庁舎から先頭エリアの開発については、県民生活向上センターが担い、関係機関...

29 公的施設、県民生活向上センターについては、県民生活向上センターとして役割を...

30 県庁舎から先頭エリアの開発については、県民生活向上センターが担い、関係機関...

- 1) かかりつけ医の普及・定着を促進し、医師の偏在解消に積極的なシステム構築に取り組むとともに、関連する地域に対する支援を行うこと。
- 2) 患者の待機を短縮し、医療の効率を向上させるため、かかりつけ医の役割の明確化を推進すること。
- 3) 遠隔診療の活用や、認定・併行診療の形成、訪問診療の拡充などにより医療の確保を図ること。
- 4) 遠隔診療の推進にあたっては、適切な診療体制の下で、医師の負担が軽減できるような、医師の負担軽減、医員の確保等の向上及び計画的な医師確保に取り組むこと。また、医師・歯科医師の確保に努め、特に女性医師の増進にも取り組むこと。さらに、診療体制の向上には十分留意し、患者の経済的負担に配慮すること。
- 5) 遠隔診療において、インシデントや誤診ミス、医師の負担軽減に向けた、医師支援体制に取り組むこと。
- 6) 形質取得等取組計画に24時間体制の体制構築が実施されるよう働きかけるとともに、ケアプラン作成時における医師、ケアマネージャーとの連携を推進させ、地域医と介護事業家の連携を強化すること。また、介護現場の運用上の特性等多様な対応を必要とする場合に柔軟な対応、担い手体制を構築すること。
- 7) 地域包括ケアシステムの定着を図る取り組み、初療への誘導を妨げないための医師を確保し、医師に柔軟な対応を促すこと。
- 8) 介護人材を確保するための、介護福祉士と介護福祉士の養成やキャリアアップへの支援を図ること。
- 9) 認知症施策が組み込まれた地域で安心して行なわれ得るよう、認知症支援センターの拡充と、認知症サポート医の養成、かかりつけ医の対応能力向上など、地域医療体制を強化し、確保すること。
- 10) 若年性妊娠について対応を推進するとともに、母体や胎児に社会における理解の促進を図ること。
- 11) 若年性妊娠が社会的な人権から見て、胎児への生活リスクを軽減するための地域性のある取り組みと、ピアサポートの活用を図ること。また、関係団体の連携を強化して、地域ごとにピアサポートの体制を図ること。
- 12) 障がい者・若年性妊娠の対応については、障がい者から一歩踏み出すための、若年性妊娠・産科医療連携やフォローアップ、企業との連携を図ること。また、個人の特性や希望に応じた職業訓練、職業紹介に積極的に取り組むとともに、障害者総合就業支援員による積極的な支援の体制を構築すること。
- 13) 産業関係の協働関係強化等により、障がい者就業支援の取り組みを向上させること。
- 14) 県の自治体連携においては、障がい者就業支援所の発生や、関係機関への連携を推進している企業等への対応を強化すること。
- 15) 産業関係連携を推進する協働関係等については、関係機関における連携の促進を図ること。

- 1) 医療連携推進型自治体連携を促進し、関係機関との連携を強化すること。また、関係機関との連携を強化すること。
- 2) 障がい者就業支援センターの活用や、認定・併行診療の形成、訪問診療の拡充などにより医療の確保を図ること。
- 3) 遠隔診療の活用や、認定・併行診療の形成、訪問診療の拡充などにより医療の確保を図ること。
- 4) 遠隔診療の推進にあたっては、適切な診療体制の下で、医師の負担が軽減できるような、医師の負担軽減、医員の確保等の向上及び計画的な医師確保に取り組むこと。また、医師・歯科医師の確保に努め、特に女性医師の増進にも取り組むこと。さらに、診療体制の向上には十分留意し、患者の経済的負担に配慮すること。
- 5) 遠隔診療において、インシデントや誤診ミス、医師の負担軽減に向けた、医師支援体制に取り組むこと。
- 6) 形質取得等取組計画に24時間体制の体制構築が実施されるよう働きかけるとともに、ケアプラン作成時における医師、ケアマネージャーとの連携を推進させ、地域医と介護事業家の連携を強化すること。また、介護現場の運用上の特性等多様な対応を必要とする場合に柔軟な対応、担い手体制を構築すること。
- 7) 地域包括ケアシステムの定着を図る取り組み、初療への誘導を妨げないための医師を確保し、医師に柔軟な対応を促すこと。
- 8) 介護人材を確保するための、介護福祉士と介護福祉士の養成やキャリアアップへの支援を図ること。
- 9) 認知症施策が組み込まれた地域で安心して行なわれ得るよう、認知症支援センターの拡充と、認知症サポート医の養成、かかりつけ医の対応能力向上など、地域医療体制を強化し、確保すること。
- 10) 若年性妊娠について対応を推進するとともに、母体や胎児に社会における理解の促進を図ること。
- 11) 若年性妊娠が社会的な人権から見て、胎児への生活リスクを軽減するための地域性のある取り組みと、ピアサポートの活用を図ること。また、関係団体の連携を強化して、地域ごとにピアサポートの体制を図ること。
- 12) 障がい者・若年性妊娠の対応については、障がい者から一歩踏み出すための、若年性妊娠・産科医療連携やフォローアップ、企業との連携を図ること。また、個人の特性や希望に応じた職業訓練、職業紹介に積極的に取り組むとともに、障害者総合就業支援員による積極的な支援の体制を構築すること。
- 13) 産業関係の協働関係強化等により、障がい者就業支援の取り組みを向上させること。
- 14) 県の自治体連携においては、障がい者就業支援所の発生や、関係機関への連携を推進している企業等への対応を強化すること。
- 15) 産業関係連携を推進する協働関係等については、関係機関における連携の促進を図ること。

- 1) 子育て支援の推進と併せて、透明性を確保でき、適切な評価を行うこと。
- 2) 自治体連携推進の促進と定着を確保でき、適切な評価を行うこと。
- 3) 「自治体連携」に努めるため、むきどり自治体連携センター等での自治体の活用、初療対応等の連携を促進し、関係機関との連携を強化すること。
- 4) 地域包括ケアシステムの定着を図る取り組み、初療への誘導を妨げないための医師を確保し、医師に柔軟な対応を促すこと。
- 5) 遠隔診療の活用や、認定・併行診療の形成、訪問診療の拡充などにより医療の確保を図ること。
- 6) 遠隔診療の推進にあたっては、適切な診療体制の下で、医師の負担が軽減できるような、医師の負担軽減、医員の確保等の向上及び計画的な医師確保に取り組むこと。また、医師・歯科医師の確保に努め、特に女性医師の増進にも取り組むこと。さらに、診療体制の向上には十分留意し、患者の経済的負担に配慮すること。
- 7) 遠隔診療において、インシデントや誤診ミス、医師の負担軽減に向けた、医師支援体制に取り組むこと。
- 8) 形質取得等取組計画に24時間体制の体制構築が実施されるよう働きかけるとともに、ケアプラン作成時における医師、ケアマネージャーとの連携を推進させ、地域医と介護事業家の連携を強化すること。また、介護現場の運用上の特性等多様な対応を必要とする場合に柔軟な対応、担い手体制を構築すること。
- 9) 地域包括ケアシステムの定着を図る取り組み、初療への誘導を妨げないための医師を確保し、医師に柔軟な対応を促すこと。
- 10) 介護人材を確保するための、介護福祉士と介護福祉士の養成やキャリアアップへの支援を図ること。
- 11) 認知症施策が組み込まれた地域で安心して行なわれ得るよう、認知症支援センターの拡充と、認知症サポート医の養成、かかりつけ医の対応能力向上など、地域医療体制を強化し、確保すること。
- 12) 若年性妊娠について対応を推進するとともに、母体や胎児に社会における理解の促進を図ること。
- 13) 若年性妊娠が社会的な人権から見て、胎児への生活リスクを軽減するための地域性のある取り組みと、ピアサポートの活用を図ること。また、関係団体の連携を強化して、地域ごとにピアサポートの体制を図ること。
- 14) 障がい者・若年性妊娠の対応については、障がい者から一歩踏み出すための、若年性妊娠・産科医療連携やフォローアップ、企業との連携を図ること。また、個人の特性や希望に応じた職業訓練、職業紹介に積極的に取り組むとともに、障害者総合就業支援員による積極的な支援の体制を構築すること。
- 15) 産業関係の協働関係強化等により、障がい者就業支援の取り組みを向上させること。
- 16) 県の自治体連携においては、障がい者就業支援所の発生や、関係機関への連携を推進している企業等への対応を強化すること。
- 17) 産業関係連携を推進する協働関係等については、関係機関における連携の促進を図ること。

- 1) いじめの防止、早見発見、早期対応に資するPTCA研修の積極的な実施方法を検討すること。
- 2) 学校保健委員会の活用や、保健指導を通じて、児童のスクールのカウンセラーの対応力・支援能力の向上を図ること。
- 3) 不登校児童・生徒の対応については、相談・個別体制、発達支援・保健指導、心理的支援など適切な対応の取り組みを推進すること。また、フリースクールのガイドラインを策定すること。また、関係機関との連携を強化すること。
- 4) 中学校に於ける不登校のスクールのカウンセラーについて、さらなる見直しを図り、児童生徒が抱える課題の社会的背景からの対応を推進すること。
- 5) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 6) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 7) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 8) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 9) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 10) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 11) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 12) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 13) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 14) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 15) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 16) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 17) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 18) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 19) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。
- 20) 府県にわたって実施した成果を踏まえたため、関係機関の連携を強化すること。



4. 県民自治推進の中心からブランドとして定着しにくい自治体の活性化の促進、新住民の定住を促すブランド商品としての存在感を高めること、生産から流通、販売までの一連のブランド戦略を確立すること。また、「ブランド推進協議会」を中心に、専門系多次産業化ブランドとして活況を、生産から加工、流通まで一貫した取り組みの新たな技術開発や人材育成を推進すること。

イ 観光の可近便性に申し込、さらなる安全安心に取り組むとともに、県民自治推進の土壌について自治体は推進すること。

ロ 生産履歴の記録やトレーサビリティシステム、食品安全管理システム（GAP）の一体的な導入を促すこと。

ハ 生産者・事業者自身の自主管理を促進するため、生産履歴HACCP認定制度のさらなる普及を図ること。また、消費者が信頼を促すための食品表示のあり方について、事業者と行政、消費者団体間で話し合い、食の安全を確保すること。

ニ 産地をはじめ、観光、大企業などの産地振興が産地、学校、老人福祉施設、病院などの施設に導入するため、学校関係者や市民教育委員会、関係団体との協力を図ること。

ホ 農産品の産地振興に活用するため、土地の利用関係を整えること。

ヘ 産地や産地振興は、産地振興の基盤としてだけでなく、水源地等の公益的役割を担っており、これらの役割を担うべき産地から、産地、産地振興のあり方、産地、産地振興のあり方、産地、産地振興のあり方について、関係者や市民教育委員会、関係団体との協力を図ること。

ヘ 産地や産地振興は、産地振興の基盤としてだけでなく、水源地等の公益的役割を担っており、これらの役割を担うべき産地から、産地、産地振興のあり方、産地、産地振興のあり方について、関係者や市民教育委員会、関係団体との協力を図ること。

ヘ 産地や産地振興は、産地振興の基盤としてだけでなく、水源地等の公益的役割を担っており、これらの役割を担うべき産地から、産地、産地振興のあり方、産地、産地振興のあり方について、関係者や市民教育委員会、関係団体との協力を図ること。

ヘ 産地や産地振興は、産地振興の基盤としてだけでなく、水源地等の公益的役割を担っており、これらの役割を担うべき産地から、産地、産地振興のあり方、産地、産地振興のあり方について、関係者や市民教育委員会、関係団体との協力を図ること。

ヘ 産地や産地振興は、産地振興の基盤としてだけでなく、水源地等の公益的役割を担っており、これらの役割を担うべき産地から、産地、産地振興のあり方、産地、産地振興のあり方について、関係者や市民教育委員会、関係団体との協力を図ること。

ヘ 産地や産地振興は、産地振興の基盤としてだけでなく、水源地等の公益的役割を担っており、これらの役割を担うべき産地から、産地、産地振興のあり方、産地、産地振興のあり方について、関係者や市民教育委員会、関係団体との協力を図ること。

ヘ 産地や産地振興は、産地振興の基盤としてだけでなく、水源地等の公益的役割を担っており、これらの役割を担うべき産地から、産地、産地振興のあり方、産地、産地振興のあり方について、関係者や市民教育委員会、関係団体との協力を図ること。

ヘ 産地や産地振興は、産地振興の基盤としてだけでなく、水源地等の公益的役割を担っており、これらの役割を担うべき産地から、産地、産地振興のあり方、産地、産地振興のあり方について、関係者や市民教育委員会、関係団体との協力を図ること。

ヘ 産地や産地振興は、産地振興の基盤としてだけでなく、水源地等の公益的役割を担っており、これらの役割を担うべき産地から、産地、産地振興のあり方、産地、産地振興のあり方について、関係者や市民教育委員会、関係団体との協力を図ること。

ロ 「決壊で思いのある社会」の実現に向けて 【12項目】

1. 「ノリアフリー」推進に基づき、公共交通、公共施設等の社会インフラの整備・リニューアルを推進すること。また、民間施設についても関係者の協力を求めること。

2. 性別、年齢、障がいの有無、文化などの違いにかかわらず、全ての人が安心して暮らし、実生活、社会が豊かになるユニバーサルデザインのまちづくりを推進すること。

3. 「ひょうごごこち防災推進ビジョン」実現のため、公共交通の専用車両、交通費割引、交通費補助、乗降者の利便性確保など、地域の課題やまちづくりなどの目的と関係付けを念じた総合的な交通施策を推進すること。

4. 交通弱者支援に基づき、所轄との連携を深め、道のまちづくり、教育・福祉・観光振興推進のため、地方自治体・関係者、市民の協力を推進した「防災推進委員会」の創設について検討すること。

5. 道のインバウンド対策、各地域の観光資源の活用から、関係3団体の協力を基盤とした考え方とし、神戸空港は国際色に向けての対応策、伊丹空港は子育て支援を推進すること。

6. 人口減少対策の中、増加している空き家対策として、民間や自治体などと、居住以外の新たな活用に向けた活用策を検討すること。

7. 「兵庫県ユニバーサルデザイン推進ビジョン」や新住民の定住促進に向けた取り組みを強化し、従来の関係団体に加え、企業と連携した推進に向けた取り組みを、関係者の協力を促すこと。

8. 安全・安心で持続可能な住生活を実現するため、付加価値住宅や高齢者住宅の普及、既存住宅の「省エネ化」、「バリアフリー化」、「動線化」、「リノベーション」の促進を図ること。また、関係者の協力を促すこと。

9. 生活・住生活の向上を図り、公共住宅を推進する「セーフティネット」であることを見直し、経済・子育て支援の導入、関係者への支援を促すこと。また、中長期的な視点から、効果的で持続可能な公共住宅の整備、維持管理を進めること。

10. 都市化推進の発展のため、県民生活の向上への新たな取り組みを検討すること。

11. 県民生活の向上に資する施策を推進し、豊かな生活を実現するため、関係者・関係団体間の連携を促進し、関係者の協力を促すこと。また、関係者の協力を促すこと。

12. ゴールデン・スローブ・スローブの活用を促し、関係者に対する支援の向上に向けた関係団体間の連携を促進し、関係者の協力を促すこと。また、関係者の協力を促すこと。

13. 「ひょうごごこち防災推進ビジョン」の実現に向けて 【5項目】

1. 障がい者、高齢者、子育て世代、外国人、性的マイノリティ等への差別禁止に向けた取組みを推進すること、インターネット上の新たな差別行為の防止について、所轄と連携して関係者の協力を促すこと。また、「人権に関する関係団体」から寄せられた相談内容を今後の活用に向け対応すること。

1. 教育分野について、民間団体の協力を促す下位初等教育の提供や関係者の下位初等教育の普及を推進し、関係者の協力を促すこと。

2. 「伊丹市民第三施設」に関する「伊丹市民第三施設」の運用を促進するため、関係者の協力を促すこと。また、関係者による関係者の下位初等教育の提供に向けた取り組みを推進すること。

3. 地域の「人権啓発センター」として関係者の協力を促すこと。また、関係者による関係者の下位初等教育の提供に向けた取り組みを推進すること。

4. 「ひょうごごこち防災推進ビジョン」の推進にあたっては、関係者の協力を促すこと。また、関係者による関係者の下位初等教育の提供に向けた取り組みを推進すること。

5. 外国にルーツを持つ住民が日本人と関係に協力して暮らすこと、生活圏、教育圏などの関係者に活用し、誰もが暮らしやすい生活環境の整備を推進すること。

6. 外国人市民の定住を促すこと、関係者の協力を促すこと。また、関係者による関係者の下位初等教育の提供に向けた取り組みを推進すること。

7. 「ひょうごごこち防災推進ビジョン」に基づき、関係者の協力を促すこと。また、関係者による関係者の下位初等教育の提供に向けた取り組みを推進すること。



領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <b>事務費</b> ・人件費	
4	2--1-20 振替 *29,573 HC)のツコウヨウカイ 1月	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

領 収 証

2020 年 1 月 20 日 No. 204077

お得意先コード  
162710

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

様

下記金額正に領収いたしました。

金額 ¥29,573 \*

※現金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙  
50,000 円未満  
印紙不要

自動引落分

但し

コード	種 類	金 額
31	現金	
32	小切手	
33	振 込	2 9 5 7 3
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		2 9 5 7 3
合 計		

手形内訳 通  
(金額) (期日)

¥		
¥		
¥		
¥		
¥		
¥		
¥		



651-0086

〒神戸市中央区磯上通 6-1-23

078-265-2301

集 金 担当者	取 扱 担当者
/	/

--	--


# 請求書

〒 650-8567  
 神戸市中央区下山手通5-10-1  
 兵庫県庁3号館3F

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

御中

16271000

株式会社  神戸支店  
 〒651-0086 神戸市中央区東川崎町1番23号  
 Phone: 078-265-2300 / 078-265-2302  
 取引銀行

毎度格別のお引立て預かりありがとうございます。

下記の明細の通り御請求申し上げます。

(自動引落)

担当者	検収

■請求締切日 2019/12/31 ■お支払予定日 2020/ 1/20 ■当月お買上高合計 29,573

前回請求額	ご入金額	繰越金額	当月お買上高		合計請求額	当月ご請求額
			税抜御買上額	消費税		
28,618	28,618	0	26,885	2,688	29,573	¥ 29,573

【\*】は税込/「軽」は軽減税率

年月日 問合せ番号	商品・規格	数量	単価	お買上高 消費税	お支払高	摘要
2019/12/ 6 0000117206	パフォーマンスチャージ料 MPC5503SPカチ 616753 伝票単位消費税	1	26,885 (10%)	26,885 2,688		
	【伝票計】			29,573		
2019/12/20 0000038651	自動引落-日立キャピタル20日				28,618	
	【伝票計】					
	《総合計》	税抜合計	消費税	合計		
		26,885	2,688	29,573		
	税率内訳 (10.00%)	26,885	2,688	29,573		
	以下余白					

累計		¥29,573	¥28,618	
----	--	---------	---------	--

納品書兼請求書 (サービス料金計算明細)

**RICOH**

ページ 1 / 1

2019年11月30日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 様

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 うち、消費税等	2019年11月ご利用分
	29,573円 2,688円

(株)六甲商会 本社  
60511285004/20191210/B35

【ご利用サービス】

ご利用サービス種別 パフォーマンスチャージ	ご利用金額 29,573	消費税等 2,688
--------------------------	-----------------	---------------

【ご契約情報】

・トナー込み契約です。

MPC5503SP 機番：616753	今回検針内容 11月30日	前回検針内容 10月31日	ご使用カウント
モノカラー総出力	505,853 カウント	496,920 カウント	8,933 カウント
フルカラー総出力	22,103 カウント	21,532 カウント	571 カウント
フルカラーコピー	8,551 カウント	8,278 カウント	273 カウント
フルカラープリント	13,552 カウント	13,254 カウント	298 カウント

【ご請求金額内訳】

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		8,933カウント	
控除 2%の控除カウント		179カウント	
請求カウント		8,754カウント	
1 - 2000 /月	2.2円	2,000カウント	4,400円
2001 - 以上 /月	2.2円	6,754カウント	14,858円
フルカラーコピー		273カウント	
控除 3%の控除カウント		9カウント	
請求カウント		264カウント	
1 - 1000 /月	15.1円	264カウント	3,986円
フルカラープリント		298カウント	
控除 3%の控除カウント		9カウント	
請求カウント		289カウント	
1 - 1000 /月	12.6円	289カウント	3,641円
消費税等	26,885円	10%	2,688円
合計 (税込み)			29,573円

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目	
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費  2-1-17 現金 *88,000 カード(月分政治費と除大別)	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  案分率

# 領収証

No. 00000387

2020年1月21日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 幹事長 上野英一 様

金額	¥88,000-	内	¥8,000-
		消費税等	

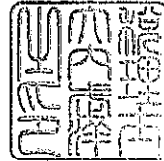
但 11月分政務活動費確認業務

上記正に領収いたしました

650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通5-2-19-301

大内税理士事務所

TEL 078-203-6366




領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
8	2--1-23 振替	*4,900 SMBC(ニッケイバンク) 日経1月							
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">共通案分率</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">会派政務活動に係る経費</td> </tr> </table>		共通案分率		それ以外の案分	100%	案分の説明		会派政務活動に係る経費
共通案分率									
それ以外の案分	100%								
案分の説明									
会派政務活動に係る経費									
<p>2020年 1月分 領収証 読者No. 00003420-202001-1(J)</p> <p><b>ひょうご県民連合議員団 様</b></p> <p>中央区下山手通 5 丁目10-1 兵庫県庁第3号館3F (1-5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本経済新聞※</td> <td>1</td> <td>4,900*</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計金額 <b>¥4,900*</b> (8%対象 4,900円) <small>(消費税込み)</small></p> <p>※ は軽減税率対象</p> <p>購読料のお支払には便利なクレジット及び口座振替をご利用下さい</p> <p>株式会社 日経神戸販売 〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-33 TEL.078-371-2040 FAX.078-371-2886 <b>☎ 0120-53-7888</b></p> <p>毎度ご愛読有難うございます。 上記金額正に領収いたしました。</p> <p>◎当社ではこの領収書以外は使用しておりません。</p> 			銘柄	部数	金額	日本経済新聞※	1	4,900*	
銘柄	部数	金額							
日本経済新聞※	1	4,900*							

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)


整理番号	使 途 項 目	
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費  2--1-23 振替 4,037 SMBC(三井) 毎日新聞	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  案分率

読者	70-001-0140-000	No.01-001	領 収 証	2020 年	1 月 度
ひょうご県民連合議員団 様					
銘 柄	※	部数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞		1	4,037	4,037 円	
				上記金額止に領収いたしました。	
				内消費税	¥299

8%対象 4,037 (内消費税 ¥ 299)  
10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) ※は軽減税率の対象であることを示します。

毎日新聞 神戸販売  
神戸市中央区元町通5丁目3-1  
TEL: 078-341-5553





(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目													
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
	2--1-27 振替 *4,400 ｼﾞｬﾝﾌﾞﾙｼﾞｬﾝﾌﾞﾙ 読売新聞	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  案分率												
	<div data-bbox="300 1160 1045 1668"> <b>読売新聞</b> 領収書 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区域 お問合せNo. 14 0005388</span> 兵庫県議会 ひょうご県民連合 様 下山手通4-17-3 1/1 兵庫県庁3号館 <table border="1" data-bbox="303 1344 813 1422"><tr><td>2020</td><td>年</td><td>01</td><td>月</td><td>4,400</td><td>円</td></tr></table>上記の通り領収致しました。 58-0 <table border="1" data-bbox="303 1433 678 1657"><thead><tr><th>内容</th><th>部数</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>★読売新聞</td><td>1</td><td>4,400</td></tr></tbody></table><div data-bbox="694 1444 949 1500">10%対象 0円 8%対象 4,400円</div><p data-bbox="694 1523 845 1635">Y C 東神戸 兵庫県神戸市 中央区花隈町22-3 078-341-4169</p><div data-bbox="965 1545 1053 1657">領収印 </div><p data-bbox="311 1657 502 1680">★は軽減税率対象品目</p></div>		2020	年	01	月	4,400	円	内容	部数	金額	★読売新聞	1	4,400
2020	年	01	月	4,400	円									
内容	部数	金額												
★読売新聞	1	4,400												



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																															
9	2-1-27 振替 *4,037 円																															
	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費																															
案分率																																
<table border="1"> <tr> <td>080 -0242 000</td> <td>2020 年 1 月分</td> <td>領収証</td> </tr> <tr> <td colspan="3">下山手通5-10-1県庁3号館 A-5 兵庫県議会 ひょうご県民連合 様</td> </tr> <tr> <td>銘 柄</td> <td>部数</td> <td>金 額</td> </tr> <tr> <td>朝 日 新 聞</td> <td>※ 1</td> <td>4037</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合 計</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>4,037 円 (内消費税 299円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収額を請求した。 No.1022396</td> </tr> <tr> <td colspan="3">           8%対象 4,037円 (内消費税 *299円) / 所収            10%対象 0円 (内消費税 0円) / アンキ            ※は軽減税率の対象であることを示します。         </td> </tr> <tr> <td colspan="3">           朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店            中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223            FAX: 078-241-4586         </td> </tr> <tr> <td colspan="3">毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。</td> </tr> </table>			080 -0242 000	2020 年 1 月分	領収証	下山手通5-10-1県庁3号館 A-5 兵庫県議会 ひょうご県民連合 様			銘 柄	部数	金 額	朝 日 新 聞	※ 1	4037			合 計			4,037 円 (内消費税 299円)	金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収額を請求した。 No.1022396			8%対象 4,037円 (内消費税 *299円) / 所収 10%対象 0円 (内消費税 0円) / アンキ ※は軽減税率の対象であることを示します。			朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店 中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223 FAX: 078-241-4586			毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。		
080 -0242 000	2020 年 1 月分	領収証																														
下山手通5-10-1県庁3号館 A-5 兵庫県議会 ひょうご県民連合 様																																
銘 柄	部数	金 額																														
朝 日 新 聞	※ 1	4037																														
		合 計																														
		4,037 円 (内消費税 299円)																														
金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収額を請求した。 No.1022396																																
8%対象 4,037円 (内消費税 *299円) / 所収 10%対象 0円 (内消費税 0円) / アンキ ※は軽減税率の対象であることを示します。																																
朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店 中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223 FAX: 078-241-4586																																
毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。																																

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費  2-1-27 振替 *6,264 SMBC(アズノ) (A4コピー用紙)12	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  案分率

# アスクルご請求書

2019年12月31日締切分

650-0011 郵便区内特別  
 兵庫県神戸市中央区  
 下山手通5-10-1  
 3号館3F



お問い合わせ番号 21708911

アスクル担当販売店  
 株式会社大森ビジネス

兵庫県明石市  
 桜町1-14



644463 022

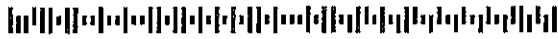
TEL: 078-918-0645

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

ひょうご県民連合議員団 様

B1 137288# 00001/00001 21708911 U AB



00215855 C11-U1

TEL: 078-362-3726

FAX: 078-371-4010

お買い上げいただきましてありがとうございます。  
 記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額 **6,264円**

うち消費税等 ( 569円)

お支払い日 ▶ 2020年 01月 27日

お支払い方法 ▶ 自動引落

対象期間 2019/12/01 ~ 2019/12/31

当月お買い上げ金額 6,264円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

お引落	金融機関	
	支店	
	口座	

ヒョウゴケンミンレンゴウケンギンノフクカンシキョ

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリーン
12/10 35368906 352-246 VJ スーパーエコノミー+ A4 1箱 (500枚入×10冊)	2	3,132 *小計*	6,264 6,264	ひょうご県民連合様ご発注分	10.0 *

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

裏面もご確認ください。▶

**お知らせ**

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、表面右上のお客様の担当販売店までお願い申し上げます。  
アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク  
(0120-345-861)または<http://www.askul.co.jp/support>までお願い申し上げます。

**税率別明細**

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小計	うち消費税等
課税(10.0%)	6,264	0	0	6,264	569
合計	6,264	0	0	6,264	569

**グリーン商品お買い上げ実績**

	全体	グリーン商品
購入額(税込)	6,264	6,264

**アスクルスイートポイント明細**

お客様のステージは ▶ **ブルー** ステージです。 (2019年09月01日~2020年02月末日)

前回までのポイント	獲得ポイント	賞品交換ポイント	期限切れポイント	ご利用可能ポイント	月別期限切れポイント

のりこほ

<お買い上げ累計金額(税抜き)>: 20,778円 (累計金額の対象期間: 2019年09月01日~2020年02月末日)

累計金額 200,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.2のゴールドステージ」です。  
累計金額 400,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.5のプラチナステージ」です。  
当月獲得ポイントは、18ヶ月間有効です。  
賞品ラインナップなど、詳しくは<http://www.askul.co.jp/sweet/>をご覧ください。

**本書面の記載内容について**

- お客様の担当販売店(表面右上記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル返品センターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を超える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

**雪への備え、できていますか?**

お申込番号 **192-8542**

大量の雪を押し重ねるスノーダンブもご利用!

**¥1,580** (税込 ¥1,738)

固めの圧雪なども砕いたり剥がしたりしやすい

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) アスクルWebサイトで  
**除雪スコップ** 🔍 検索

**山ずれ インデックス付 クリアーホルダー**

ズれた見出して、分類・検索がしやすい  
8山インデックス付 クリアーホルダー

インデックス付クリアーホルダー-A4  
山ずれタイプ(8山) 1袋(16枚:8枚×2組)  
1枚あたり 税抜き **¥25** (税込 ¥28)

※価格は2019年12月31日時点。※掲載商品サービスは予告なしに価格・仕様等が変更になる場合があります。お取引条件等詳細はアスクルWebサイトにてご確認の上ご注文ください。

お申込番号 **P67-8657**

4山タイプ・6山アッパータイプもご用意!

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) アスクルWebサイトで  
**山ずれインデックス** 🔍 検索

**A4ソフトエンベロープ**

折れやキズに強いソフトなビニール素材のエンベロープ

A4コピー用紙 約200枚収納OK!

中身が確認しやすいクリア素材

A4クリアホルダーや角2封筒が入るゆったりサイズ。

ソフトエンベロープ 10枚(10枚あたり) 税抜き **¥189** (税込 ¥208)

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) アスクルWebサイトで  
**ソフトエンベロープ** 🔍 検索

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
//	2--1-27 振替 #4,037 SMBC(コウベシブツ)神戸1月	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

### 領 収 証

2020年01月分 No. 5- 13-0181-000

県庁3号館 3F  
ひょうご県民連合議員団 様

<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>神戸新聞セト※</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td style="font-size: 1.2em;">¥ 4,037</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※は軽減税率対象品目</td> </tr> </table>	銘 柄	部	金 額	神戸新聞セト※	1	4,037	合 計		¥ 4,037	※は軽減税率対象品目			<p>お知らせ 領収日 <sup>令和</sup>2年1月27日</p> <p>本年も宜しくお願い申し上げます。 神戸新聞元町専売所</p> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)</p>
銘 柄	部	金 額											
神戸新聞セト※	1	4,037											
合 計		¥ 4,037											
※は軽減税率対象品目													

株式会社神戸新聞神戸中央販売  
〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4丁目15-1  
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114

領  
 神戸新聞  
 収

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 2 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
/	2--2--6 振替 *4,037 SMBC(ウカイオカ) 産経 1月	共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

2020年01月分

領 収 証

No. 1- 213-0065-000

下山手通 5  
兵庫県庁 3号館 3階  
ひょうご県民連合議員団 様

<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>品 名</th> <th>部</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>産経新聞セット※</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> <tr> <td><b>合 計</b></td> <td></td> <td><b>¥ 4,037</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">※は軽減税率対象品目</td> <td>(内消費税等¥299)</td> </tr> </table>	品 名	部	金 額	産経新聞セット※	1	4,037	<b>合 計</b>		<b>¥ 4,037</b>	※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥299)	<p>お知らせ 領収日 2020年 2月6日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>新聞配達アルバイト募集中。 朝刊のみ、夕刊のみでも可。</p> </div> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,037 (消費税 ¥299)</p>
品 名	部	金 額											
産経新聞セット※	1	4,037											
<b>合 計</b>		<b>¥ 4,037</b>											
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥299)											

産経新聞三宮専売所  
〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4-14-10  
TEL: 078-392-1017

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	2--2--6 現金 *88,000 カード (2月分政務活動費控除内訳)	共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

# 領収証

No. 00000390

2020年2月19日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 幹事長 上野英一 様

金額

¥88,000-

内

消費税等

¥8,000-

但 12月分政務活動費確認業務

上記正に領収いたしました

650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通5-2-19-301

大内税理士事務所

TEL 078-203-6366





領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
ウ	2--2-20 振替	*6,673 NTT電話料 1.2月
		案分率
		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		会派政務活動に係る経費

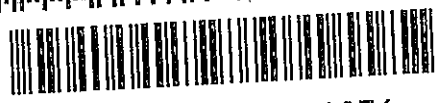
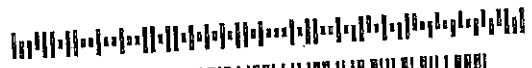
内 訳 項 目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-371-4010			
◇NTT西日本ご利用分	3,304	1月分	
	2,500	回線使用料(基本料)(事務用)	11月21日~12月20日
	501	ダイヤル通話料	11月21日~12月20日。なお前月分は608円でした。
	3	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。
	300	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分(小計)	3,304	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	3,083	2月分	
	2,500	回線使用料(基本料)(事務用)	12月21日~1月20日
	301	ダイヤル通話料	12月21日~1月20日。なお前月分は501円でした。
	2	ユニバーサルサービス料【日割】	
	280	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTTコミュニケーションズご利用分	286	ダイヤル通話料	11月21日~1月20日、0570
	260	消費税等相当額(合計)	等をご利用の場合は、その料金を含む合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分(小計)	3,369	(小計)	
◇合計	6,673	合計	2か月分のご請求額です。

料金後納  
郵便

650-0011  
神戸市中央区下山手通5丁目10-1

兵庫県庁3号館 3階  
兵庫県議会 ひょうご県民連合議  
員団 様

さ  
が  
は  
便  
郵



020022503008054976

重要  
Important

親展  
Confidential

NTTファイナンス

口座振替のご案内(西日本ご利用分)

白領、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2020年 2月 7日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【還付先】  
〒536 大阪市城東区森之宮1-6  
-0025 -111 NLC森の宮ビル7F

社用 M300B1391005 07284 07284 00 J 20020100J  
コード

① ここから、①②の順にゆつくりおはがしください。  
※おはがしの際は、十分乾かしてから、ゆつくりおはがしください。※おはがし以外の人が開いた場合は、足跡により露せられることがあります。

## 口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
078-371-4010	2020年 2月ご請求分	2020年 2月20日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6,673円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 078-371-4010

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2020年 2月 7日発行)

2019年12月ご請求分 (2019年12月20日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,187円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



郵 便 せ が 物

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT西日本分ご請求額 6,673円  
 (合計) 6,673円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*  
 振替口座情報  
 金融機関名：三井住友銀行 兵庫県庁  
 口座番号：3242213

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\* フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、  
 どんと割、どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は  
 NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が  
 発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

M300B1391005 07284 07284 00 J

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和2年 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	
4	2--2-20 振替 *41,521 HC)のツウヨウカイ 2月	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

## 領 収 証

2020 年 2 月 20 日 No. 204113

お得意先コード  
162710

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

様

下記金額正に領収いたしました。

\*兼金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙  
50,000 円未満  
印紙不要

金額 **¥41,521 \***

自動引落分

但し

コード	種 類	金 額
31	現 金	
32	小切手	4 1 5 2 1
33	振 込	
34	手 形	
35	相 殺	
36	その他	
37		4 1 5 2 1
合 計		

手形内訳 通  
(金額) (期日)

¥	
¥	
¥	
¥	
¥	
¥	



651-0086

〒神戸市中央区磯上通 6-1-23

078-265-2301

兼金 担当者	取扱 担当者
/	/

--	--

# 請 求 書

〒 650-8567

神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県庁3号館3F

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

御中

16271000

株式会社



〒651-0086 神戸市中央区東川崎町1番23号  
 Phone:078-265-2302 Fax:078-265-2302  
 取引銀行

担当者	検収

毎度格別のお引立て預かりありがとうございます。

下記の明細の通り御請求申し上げます。

(自動引落)

■請求締切日 2020/ 1/31 ■お支払予定日 2020/ 2/20 ■当月お買上高合計 41,521

前回請求額	ご入金額	繰越金額	当月お買上高		合計請求額	当月請求額
			税抜御買上額	消費税		
29,573	29,573	0	37,747	3,774	41,521	¥ 41,521

【\*】は税込/【軽】は軽減税率

年月日 問合せ番号	商品規格	数量	単価	お買上高 消費税	お支払高	備 考
2020/ 1/ 8 0000129934	パフォーマンスチャージ料 MPC5503SPカチ 616753	1	37,747	37,747		
	伝票単位消費税		(10%)	3,774		
	【伝票計】			41,521		
2020/ 1/20 0000042192	自動引落-日立キャピタル20日				29,573	
	【伝票計】					
	《総合計》	税抜合計	消費税	合計		
		37,747	3,774	41,521		
	税率内訳(10.00%)	37,747	3,774	41,521		
	以下余白					

累計		¥41,521	¥29,573
----	--	---------	---------

納品書兼請求書 (サービス料金計算明細)

**RICOH**

ページ 1 / 1

2019年12月31日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 様

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 うち、消費税等	2019年12月ご利用分
	41,521円 3,774円

(株)六甲商会 本社  
60511285004/20200110/B35

==== 【ご利用サービス】 =====

ご利用サービス種別	ご利用金額	消費税等
パフォーマンスチャージ	41,521	3,774

==== 【ご契約情報】 =====

・トナー込み契約です。

MPC5503SP 機番：616753	今回検針内容 12月31日	前回検針内容 11月30日	ご使用カウント
モノカラー総出力	519,744 カウント	505,853 カウント	13,891 カウント
フルカラー総出力 ①	22,743 カウント	22,103 カウント	640 カウント
フルカラーコピー (①-②)	8,552 カウント	8,551 カウント	1 カウント
フルカラープリント ②	14,191 カウント	13,552 カウント	639 カウント

==== 【ご請求金額内訳】 =====

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		13,891カウント	
控除 2%の控除カウント		278カウント	
請求カウント		13,613カウント	
1 - 2000 /月	2.2円	2,000カウント	4,400円
2001 - 以上 /月	2.2円	11,613カウント	25,548円
フルカラープリント		639カウント	
控除 3%の控除カウント		20カウント	
請求カウント		619カウント	
1 - 1000 /月	12.6円	619カウント	7,799円
消費税等	37,747円	10%	3,774円
合計 (税込み)			41,521円

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(令和2年 2 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
5	2--2-25 振替	*4,900 SMBC(ニクワイ)7月 日経 2月							
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">共通案分率</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">会派政務活動に係る経費</td> </tr> </table>		共通案分率		それ以外の案分	100%	案分の説明		会派政務活動に係る経費
共通案分率									
それ以外の案分	100%								
案分の説明									
会派政務活動に係る経費									
<p>2020年 2 月分 領 収 証 読者No. 00003420-202002-1 (J)</p> <p><b>ひょうご県民連合議員団 様</b></p> <p>中央区下山手通5丁目10-1 兵庫県庁第3号館3F (1-5)</p> <table border="1"> <tr> <td>日本経済新聞※</td> <td>1</td> <td>4,900*</td> <td rowspan="2"> <b>¥4,900*</b>          (8%対象 4,900円)  <small>(消費税込み)</small> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <small>※ は軽減税率対象</small> </td> </tr> </table> <p>購読料のお支払には便利なクレジット及び口座振替をご利用下さい。</p> <p>毎度ご愛読有難うございます。 上記金額正に領収いたしました。</p> <p>株式会社 日経神戸販売 〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-33 TEL.078-371-2040 FAX.078-371-2886 <b>0120-53-7888</b></p> <p>日経 領収之印 神戸販売</p> <p>©当社ではこの領収書以外は使用しておりません。</p>			日本経済新聞※	1	4,900*	<b>¥4,900*</b> (8%対象 4,900円) <small>(消費税込み)</small>	<small>※ は軽減税率対象</small>		
日本経済新聞※	1	4,900*	<b>¥4,900*</b> (8%対象 4,900円) <small>(消費税込み)</small>						
<small>※ は軽減税率対象</small>									

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																															
6	2--2-25 振替	*4,037 SMBC(3577) 毎日 2月																														
			<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>会派政務活動に係る経費</td> </tr> </table>	共通案分率		それ以外の案分	100%	案分の説明	会派政務活動に係る経費																							
共通案分率																																
それ以外の案分	100%																															
案分の説明	会派政務活動に係る経費																															
<table border="1"> <tr> <td>読者</td> <td>70-001-0140-000</td> <td>No01-008</td> <td>領 収 証</td> <td>2020 年 2 月 度</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">ひょうご県民連合議員団 様</td> </tr> <tr> <td>品 名</td> <td>部 数</td> <td>金 額</td> <td colspan="2">領 収 金 額</td> </tr> <tr> <td>毎日新聞 ※</td> <td>1</td> <td>4,037</td> <td colspan="2">4,037 円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="2">上記金額正に領収いたしました。</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>内消費税</td> <td>¥299</td> </tr> </table>			読者	70-001-0140-000	No01-008	領 収 証	2020 年 2 月 度	ひょうご県民連合議員団 様					品 名	部 数	金 額	領 収 金 額		毎日新聞 ※	1	4,037	4,037 円					上記金額正に領収いたしました。					内消費税	¥299
読者	70-001-0140-000	No01-008	領 収 証	2020 年 2 月 度																												
ひょうご県民連合議員団 様																																
品 名	部 数	金 額	領 収 金 額																													
毎日新聞 ※	1	4,037	4,037 円																													
			上記金額正に領収いたしました。																													
			内消費税	¥299																												
<p>8%対象 4,037 (内消費税 ¥ 299) ※は軽減税率の対象  10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</p> <p>毎日新聞 神戸販売  神戸市中央区元町通5丁目3-1  TEL : 078-341-5553</p> <p>毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。</p>																																



領収書等添付様式【共通】

(令和2年 2 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

7	2--2-26 振替		*4,037	シブツダイ(セブ)付 朝日 2月
---	------------	--	--------	------------------

案 分 率	共通案分率
	それ以外の案分 100%
案分の説明	
会派政務活動に係る経費	

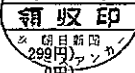
080 -0242 2020 年 2 月分 領収証  
000

下山手通5-10-1県庁3号館 A-5  
兵庫県議会 ひょうご県民連合 様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4037	4,037 円 (内消費税 299円)

金額には消費税を含みます。  
上記金額正に領収額を領した。

No.1022396



8%対象 4,037円 (内消費税 299円)  
10%対象 0円 (内消費税 0円)  
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社

神戸三宮店

中央区中山手通4-18-27

TEL: 078-251-0223

FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 2 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目						
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
8	2--2-27 振替	*4,037 SMBC(コウゴウシヤウ)神戸 2月					
	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>会派政務活動に係る経費</td> </tr> </table>		共通案分率		それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率							
それ以外の案分	100%						
案分の説明	会派政務活動に係る経費						

### 領 収 証

2020年02月分 No. 5- 13-0181-000

県庁3号館 3F

ひょうご県民連合議員団 様


<table border="1"> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>神戸新聞セト※</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td><b>¥ 4,037</b></td> </tr> </table> <p>※は軽減税率対象品目</p>	銘 柄	部	金 額	神戸新聞セト※	1	4,037	合 計		<b>¥ 4,037</b>	<p>お知らせ 領収日 <sup>令和</sup>2年2月27日</p> <p>自動払込を推奨しております。 クレジット・銀行・郵便局とお支払</p> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)</p>
銘 柄	部	金 額								
神戸新聞セト※	1	4,037								
合 計		<b>¥ 4,037</b>								

株式会社神戸新聞神戸中央販売

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目15-1

TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	
9	2--2-26 振替	*4,460 NHK
		2月3日
	案分率	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費

**NHK** 放送受信料領収証

ひょうご県民連合議員団 様  
お客様番号 048-9931-784 振替日 令和 2年 2月26日

領 収 金 額 (消費税を含みます)	お支払期間
4,460 円	令和 2年 2月 ~ 令和 2年 3月
	件数
	衛星契約 1

取扱金融機関  
口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください

次回振替予定日  
令和 2年 4月27日

上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。

日本放送協会

NHKホームページ

パソコン <http://nhk.jp> スマートフォン ...>

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077  
 転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515  
 放送番組についてのご照会 078-252-5000

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。  
<http://nhk.jp/jushinryo> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、  
 050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。



総合

毎週金曜 午後 7:57~8:42

(一部地域を除く)

毎週土曜 午前 8:15~9:00

出演：岡村隆史(ナインティナイン) チコ 塚原愛アナウンサー

5才のチョコちゃんがいかけける素朴な疑問にあなたは答えられる？知らないでいると、チョコちゃんに「ボーっと生きてんじゃねーよ!」と叱られてしまう。すぐに誰かに話したくなる情報満載の、いままで考えたこともなかった雑学クイズ。最新技術で誕生したバーチャルでリアルなMC「チョコちゃん」の姿にも注目!



※放送日時が変更になる場合があります。ご了承ください。

A1KX0338244

領収書等添付様式【共通】


(令和2年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	2--2-27 振替 *4,400 ｼﾝｸﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄﾞ ﾏｸﾞ ﾏｸﾞ	共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

 **読賣新聞** 領収書 区域 14 お問合せNo. 0005388

兵庫県議会 ひょうご県民連合 様 1/1

下山手通4-17-3  
兵庫県庁3号館


2020年02月 4,400円  
上記の通り領収致しました。 58-0

内容	部数	金額
★読売新聞	1	4,400

10%対象 0円  
 8%対象 4,400円

Y C 東神戸  
兵庫県神戸市  
中央区花隈町22-3  
078-341-4169

領収印



★は軽減税率対象品目

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(令和2年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
//	2--2-27 振替 ※1,886 SMBC(アズカ) 政調会前入金	共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率



**お知らせ**

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、表面右上のお客様の担当販売店までお願い申し上げます。  
アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク  
(0120-345-861)または<http://www.askul.co.jp/support>までお願い申し上げます。

**税率別明細**

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小計	うち消費税等
課税(10.0%)	1,886	0	0	1,886	171
合計	1,886	0	0	1,886	171

**グリーン商品お買い上げ実績**

	全体	グリーン商品
購入額(税込)	1,886	0

**アスクルスイートポイント明細**

お客様のステージは ▶ **ブルー** ステージです。 (2019年09月01日~2020年02月末日)

前回までのポイント 獲得ポイント 賞品交換ポイント | 期限切れポイント | ご利用可能ポイント | 月別期限切れポイント

**お知らせ**

<お買い上げ累計金額(税抜き)>: 22,493円 (累計金額の対象期間:2019年09月01日~2020年02月末日)  
 累計金額 200,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.2のゴールドステージ」です。  
 累計金額 400,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.5のプラチナステージ」です。  
 当月獲得ポイントは、18ヶ月間有効です。  
 賞品ラインナップなど、詳しくは<http://www.askul.co.jp/sweet/>をご覧ください。

**本書面の記載内容について**

- お客様の担当販売店(表面右上記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル返品センターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を超える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

**レール式 クリアーホルダー**

0.2mmで  
しっかりした  
表紙厚の  
プレコンファイル

表紙に  
切り欠きがあり  
めくりやすい

お申込番号 **309-085**

10枚とじ 30枚とじ  
20枚とじ 50枚とじ

**¥26.6**  
(税込¥29.3)

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)  
アスクルWebサイトで

**レール式クリアーホルダー** 🔍 検索

**現場で大活躍!**

マッキー極細黒 1セット **50本**

定番の  
マッキー極細に  
サンプルが  
2本付いて  
超お買得!

お申込番号 **P68-6866**

**¥74.2**  
(税込¥81.7)

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)  
アスクルWebサイトで

**マッキー おまけ付** 🔍 検索

※価格は2020年1月31日時点。  
単独商品・サービスは予告なしに価格・仕様等が変更になる場合があります。お取引条件詳細はアスクルWebサイトに  
てご確認ください。

**first call**

人事総務  
担当者様へ

面談対応の手間が1/3以下に削減!

**400**  
事業所以上の  
導入実績  
(2019年10月時点)

**オンラインで産業医面談**

アスクルから申し込むと **チャット型医療相談 初月無料**

くわしくはアスクルWebサイトで → [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) **オンライン産業医**

領収書等添付様式【共通】

(令和2年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
/	2--3--6 振替	*4,037 SMBC(サンケイイオウカ) 産経 2月		
		<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>会派政務活動に係る経費</td></tr> </table>	共通案分率	それ以外の案分 100%
共通案分率				
それ以外の案分 100%				
案分の説明				
会派政務活動に係る経費				
		案分率		

2020年02月分

領 収 証

No. 1- 213-0065-000

下山手通5  
兵庫県庁 3号館 3階  
ひょうご県民連合議員団 様

品 名	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,037
<b>合 計</b>		<b>¥ 4,037</b>
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥299)

お知らせ 領収日 2020年〆月6日

新聞配達アルバイト募集中。  
朝刊のみ、夕刊のみでも可。

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,037  
(消費税 ¥299)

産経新聞三宮専売所  
〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4-14-10  
TEL: 078-392-1017





# 請求書

令和2年 3月 15日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 御中

〒673-0845

兵庫県明石市太寺3丁目9-13

株式会社 フログハウス

TEL 078-945-7176/FAX 078-962-9966



下記の通りご請求いたします

**合計金額 ￥49,500- (消費税込み)**

取引銀行

カ) フログハウス

件名	数量	単価	金額
HP更新代金 1月分	1	15,000円	15,000円
HP更新代金 2月分	1	15,000円	15,000円
HP更新代金 3月分	1	15,000円	15,000円
		小計	¥45,000-
		消費税	¥4,500-
		合計	¥49,500-

## 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

サイト内検索



トップページ

議員紹介

会派の動き

期会の動き

政策

リンク

## 新型コロナウイルスへの対策に関する申し入れ

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県議会自由民主党議員団

幹事長 内藤 兵衛

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

幹事長 上野 英一

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

幹事長 谷井 いさお

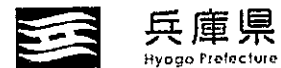
NEWS

▶ 一覧を見る

2020.02.14

[HPを更新しました](#)

## 所属議員紹介



## 新型コロナウイルスへの対策に関する申し入れ

昨年12月の中国に端を発した新型コロナウイルスは、世界保健機関(WHO)において「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当するとの宣言が出され、国際的な脅威となっている。

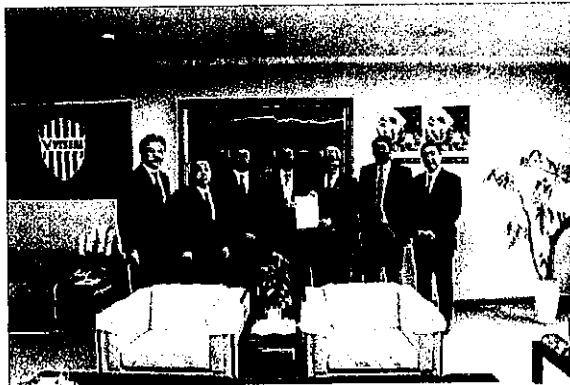
本県においては患者の発生は確認されていないものの、大阪府や京都府、奈良県で患者が発生したのをはじめ、船舶を含めると国内では100人を超える患者が確認されるなど、感染拡大を警戒しなければならない状況にある。

県では、感染症対策の徹底などの注意喚起を行うとともに、兵庫県新型コロナウイルス感染症警戒本部（本部長：防災監）の設置や検査体制の整備、各種相談窓口の設置など、県民の安全・安心を確保するための対策を既に講じているところではあるが、一連の事態に伴って、入込客数の減少による観光産業等への影響や、中国での製造業等の操業休止による県内企業への影響も懸念される。加えて、医療体制の強化など県民の安全を守るための対策も一層重要になるものと考え

る。ついで、新型コロナウイルスに関して県民の安全・安心を確保するため、下記の点について強く要望する。

## 記

今後の事態の変化も見据えつつ、県民の安全・安心を確保するたため、国など関係機関との緊密な連携のもと、新型コロナウイルスへの適切な対策について、一層の強化を図ること。



# 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

サイト内検索



トップページ

議員紹介

会派の動き

議会への動き

政策

リンク

## 私立高等学校等生徒授業料負担軽減策の拡充に関する申し入れ

NEWS

▶ 一覧を見る

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県議会自由民主党議員団

幹事長 内藤 兵衛

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

幹事長 上野 英一

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

幹事長 谷井 いさお

2020.02.14

[HPを更新しました](#)

### 所属議員紹介



### 私立高等学校等生徒授業料負担軽減策の拡充に関する申し入れ

国は昨年の幼児教育・保育の無償化に続き、本年4月から高等教育の無償化が始まる。あわせて、平成29年12月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」に基づき、高等学校等就学支援金の支給上限額引き上げにより、年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化も実現し、子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、夢に向かって頑張ることができる社会を創り上げていくこととしている。

本県は現在、地域創生戦略に基づく子ども・子育て対策に取り組んでおり、私立高等学校等で学ぶ生徒に対しても国の実質無料化に先駆けて独自に授業料助成を行い、子どもたちが安心して学ぶことができるよう支援を充実させてきた。

第2期地域創生戦略を策定して新たな兵庫の展開に向けた一歩を踏み出そうとしているいまこそ、これまでの取組を一層充実させ、人口転出超過の解消を図るとともに、ひょうごの未来を担う子どもへの支援対策を拡充させるため、下記の点について強く要望する。

#### 記

家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して学ぶことのできる機会を創出するため、私立高等学校等生徒授業料負担軽減策について、さらなる拡充を図ること。



## 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

サイト内検索



トップページ

議員紹介

会派の動き

期会の動き

政策

リンク

## 障がい者の生活基盤支援策の充実に関する申し入れ

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県議会自由民主党議員団

幹事長 内藤 兵衛

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

幹事長 上野 英一

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

幹事長 谷井 いさお

NEWS

▶ 一覧を見る

2020.02.14

HPを更新しました

## 所属議員紹介



## 障がい者の生活基盤支援策の充実に関する申し入れ

障害の有無や年齢・性別等に関わらず、誰もが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会づくりは県政推進の基本であり、保健・医療・福祉・教育・労働・まちづくりなど幅広い分野の障害者施策をまとめた実施計画として平成27年3月に策定された「ひょうご障害者福祉計画」の計画期間が来年度で到来する。

本県ではこれまでから、教育・社会参加、しごと支援、くらし支援、安全安心分野での様々な取組とともに、重度の障がい者が医療機関で診療を受ける際には市町と連携した医療費助成を行うとともに、重症心身障がい児者が訪問看護サービスを利用する際にも利用料助成を行うなど、障がい者が安心して地域で生活できる対策に取り組んできた。

本年2月には障害児者リハビリテーションセンターが開設され、通常の診療やリハビリに加え、地域の訪問看護ステーション等と連携した訪問リハビリの提供など、「兵庫モデル」を構築し推進しようとしているなか、経済的負担の軽減をはじめ、障がい者が必要なときに必要なサービスを受けることができる基盤づくりを、これまで以上に県が主導していく必要がある。

ついでには、ユニバーサル社会の実現を目指し、障がい者が充実した生活基盤のうえで日々を過ごすことができる環境づくりを推進するため、下記の点について強く要望する。

## 記

重度障がい者が訪問看護ステーションによる訪問看護や訪問リハビリを利用する場合の利用料を助成するなど、障がい者が安心して生活できる基盤づくり支援策を更に充実させること。



(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(令和2年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費			
3	2--3-23   振替	*13,310   (H)   〇〇〇〇〇〇〇〇   〇〇		
			<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>会派政務活動に係る経費</td></tr> </table>	共通案分率
共通案分率				
それ以外の案分 100%				
案分の説明				
会派政務活動に係る経費				
		案分率		

## 領 収 証

お得意先コード  
162710

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

2020 年 3 月 23 日 No. 204161

様

下記金額正に領収いたしました。

金額	¥13,310 *
----	-----------

※現金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙  
50,000 円未満  
印紙不要

自動引落分

但し

コード	種 類	金 額			
31	現 金				
32	小切手				
33	振 込	1	3	3	1 0
34	手 形				
35	相 殺				
36	その他				
37		1	3	3	1 0
合 計					

手形内訳 \_\_\_\_\_ 通 \_\_\_\_\_  
(金額) (期日)

¥ \_\_\_\_\_

¥ \_\_\_\_\_

¥ \_\_\_\_\_

¥ \_\_\_\_\_

¥ \_\_\_\_\_

¥ \_\_\_\_\_



651-0086

〒 神戸市中央区磯上通 6-1-23

078-265-2301

☎

現金 担当者	取扱 担当者

--	--

# 請求書

〒 650-8567  
 神戸市中央区下山手通5-10-1  
 兵庫県庁3号館F

---

兵庫県議会 ひょうご県民連合議員団

---

御中

---

16271000

株式会社



〒651-0086 神戸市中央区東三宮一丁目1番23号  
 Phone: 078-265-2302 / 078-265-2302  
 取引銀行

毎度格別のお引立て預かりありがとうございます。  
 下記の明細の通り御請求申し上げます。

(自動引落)

担当者	検収

■請求締切日 2020/ 2/29 ■お支払予定日 2020/ 3/20 ■当月お買上高合計 13,310

前回請求額	ご入金額	繰越金額	当月お買上高		合計請求額	当月ご請求額
			税抜御買上額	消費税		
41,521	41,521	0	12,100	1,210	13,310	¥ 13,310

【\*】は税込/「軽」は軽減税率

年月日 問合せ号	商品・規格	数量	単価	お買上高 消費税	お支払高	摘要
2020/ 2/ 6 0000141668	パフォーマンスチャージ料 MPC5503SPカチ 616753	1	12,100	12,100		
	伝票単位消費税		(10%)	1,210		
	【伝票計】			13,310		
2020/ 2/20 0000046938	自動引落-日立キャピタル20日				41,521	
	【伝票計】					
	《総合計》	税抜合計	消費税	合計		
		12,100	1,210	13,310		
	税率内訳 (10.00%)	12,100	1,210	13,310		
	以下余白					

累計		¥13,310	¥41,521
----	--	---------	---------

納品書兼請求書 (サービス料金計算明細)

**RICOH**

ページ 1 / 1

2020年 1月31日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 様

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 うち、消費税等	2020年1月ご利用分
	13,310円 1,210円

(株)六甲商会 本社  
60511285004/20200210/B35

==== 【ご利用サービス】 =====

ご利用サービス種別 パフォーマンスチャージ	ご利用金額 13,310	消費税等 1,210
--------------------------	-----------------	---------------

==== 【ご契約情報】 =====

・トナー込み契約です。

MPC5503SP 機番：616753	今回検針内容 1月31日	前回検針内容 12月31日	ご使用カウント
モノカラー総出力	524,138 枚	519,744 枚	4,394 枚
フルカラー総出力 ①	22,839 枚	22,743 枚	96 枚
フルカラーコピー (①-②)	8,552 枚	8,552 枚	0 枚
フルカラープリント ②	14,287 枚	14,191 枚	96 枚

==== 【ご請求金額内訳】 =====

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
基本料金	12,100円	1ヶ月	12,100円
消費税等	12,100円	10%	1,210円
合計 (税込み)			13,310円



領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	2--3-23 振替	*4,900 SMBC(ニッセイ) 日経 3月
		共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

2020年3月分 領収証 読者No.00003420-202003-1(J)

**ひょうご県民連合議員団 様**

中央区下山手通5丁目10-1 兵庫県庁第3号館3F(1-5)

品 名	部 数	金 額
日本経済新聞※	1	4,900*

合計金額
<b>¥4,900*</b>
(8%対象 4,900円)

※ は軽減税率対象 (消費税込み)


購読料のお支払には便利なクレジット及び口座振替をご利用下さい

毎度ご愛読有難うございます。  
上記金額正に領収いたしました。

株式会社 日経神戸販売

〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-33  
TEL.078-371-2040 FAX.078-371-2886

**0120-53-7888**



©当社ではこの領収書以外は使用していません。

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 3 月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																														
5	2--3-23 振替	※4,037 SMBC(三井) 毎月 3回																																													
		共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費																																													
<table border="1"> <tr> <td>読者</td> <td>70-001-0140-000</td> <td>No.01-001</td> <td colspan="2">領 収 証2020年 3 月 度</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">ひょうご県民連合議員団 様</td> </tr> <tr> <td>銘 柄</td> <td>※</td> <td>部 数</td> <td>金 額</td> <td>領 収 金 額</td> </tr> <tr> <td>毎日新聞</td> <td></td> <td>1</td> <td>4,037</td> <td>4,037 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>上記金額正に領収いたしました。</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>内消費税 ¥299</td> </tr> <tr> <td colspan="5"> <small>8%対象 4,037 (内消費税 ¥ 299) ※は軽減税率の対象 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</small> </td> </tr> <tr> <td colspan="5">           毎日新聞 神戸販売            神戸市中央区元町通5丁目3-1            TEL: 078-341-5553         </td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">           毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。         </td> </tr> </table>			読者	70-001-0140-000	No.01-001	領 収 証2020年 3 月 度		ひょうご県民連合議員団 様					銘 柄	※	部 数	金 額	領 収 金 額	毎日新聞		1	4,037	4,037 円					上記金額正に領収いたしました。					内消費税 ¥299	<small>8%対象 4,037 (内消費税 ¥ 299) ※は軽減税率の対象 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</small>					毎日新聞 神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-341-5553					毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。				
読者	70-001-0140-000	No.01-001	領 収 証2020年 3 月 度																																												
ひょうご県民連合議員団 様																																															
銘 柄	※	部 数	金 額	領 収 金 額																																											
毎日新聞		1	4,037	4,037 円																																											
				上記金額正に領収いたしました。																																											
				内消費税 ¥299																																											
<small>8%対象 4,037 (内消費税 ¥ 299) ※は軽減税率の対象 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</small>																																															
毎日新聞 神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-341-5553																																															
毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。																																															

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費  2--3-17 現金 *88,000 カード1月分政経費点検以内	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費  案分率

# 領収証

No. 00000396

2020年3月24日

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 幹事長 上野英一 様

金額

¥88,000-

内

消費税等

¥8,000-

但 1月分政務活動費確認業務

上記正に領収いたしました

650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通5-2-19-301

大内税理士事務所

TEL 078-203-6366



領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目																																																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																	
7	共通案分率																																																	
	それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費																																																	
	2--3-26 振替	*4,037 朝日新聞(紙) 3月																																																
<table border="1"> <tr> <td>080 -0242 000</td> <td>2020 年 3 月分</td> <td>領収証</td> </tr> <tr> <td colspan="2">下山手通5-10-1県庁3号館 A-5</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">兵庫県議会 ひょうご県民連合 様</td> </tr> <tr> <td>銘 柄</td> <td>部数</td> <td>金 額</td> </tr> <tr> <td>朝 日 新 聞</td> <td>※ 1</td> <td>4037</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合 計</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>4,037 円 (内消費税 299円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収致しました。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">No.1022396</td> <td>領収印</td> </tr> <tr> <td>8%対象</td> <td>4,037円 (内消費税</td> <td>*299円)新聞</td> </tr> <tr> <td>10%対象</td> <td>0円 (内消費税</td> <td>0円)印刷</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※は軽減税率の対象であることを示します。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">朝日新聞兵庫販売株式会社</td> <td>神戸三宮店</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中央区中山手通4-18-27</td> <td>TEL: 078-251-0223</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>FAX: 078-241-4586</td> </tr> <tr> <td colspan="3">毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。</td> </tr> </table>			080 -0242 000	2020 年 3 月分	領収証	下山手通5-10-1県庁3号館 A-5			兵庫県議会 ひょうご県民連合 様			銘 柄	部数	金 額	朝 日 新 聞	※ 1	4037			合 計			4,037 円 (内消費税 299円)	金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収致しました。			No.1022396		領収印	8%対象	4,037円 (内消費税	*299円)新聞	10%対象	0円 (内消費税	0円)印刷	※は軽減税率の対象であることを示します。			朝日新聞兵庫販売株式会社		神戸三宮店	中央区中山手通4-18-27		TEL: 078-251-0223			FAX: 078-241-4586	毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。		
080 -0242 000	2020 年 3 月分	領収証																																																
下山手通5-10-1県庁3号館 A-5																																																		
兵庫県議会 ひょうご県民連合 様																																																		
銘 柄	部数	金 額																																																
朝 日 新 聞	※ 1	4037																																																
		合 計																																																
		4,037 円 (内消費税 299円)																																																
金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収致しました。																																																		
No.1022396		領収印																																																
8%対象	4,037円 (内消費税	*299円)新聞																																																
10%対象	0円 (内消費税	0円)印刷																																																
※は軽減税率の対象であることを示します。																																																		
朝日新聞兵庫販売株式会社		神戸三宮店																																																
中央区中山手通4-18-27		TEL: 078-251-0223																																																
		FAX: 078-241-4586																																																
毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。																																																		

領収書等添付様式【共通】


(令和2年3月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	2--3-27 振替	*4,400 読売新聞 読売 3月
		案分率
		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		会派政務活動に係る経費



## 読売新聞

領収書

区域	お問合せNo.
14	0005388

兵庫県議会 ひょうご県民連合 様

下山手通4-17-3 1/1  
兵庫県庁3号館


2020年03月 4,400円  
上記の通り領収致しました。

内容	部数	金額
★読売新聞	1	4,400

10%対象 0円  
8%対象 4,400円

Y C 東神戸  
兵庫県神戸市  
中央区花隈町22-3  
078-341-4169

領収印



★は軽減税率対象品目

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
9	2--3-27 振替 *6,264 SMBC(アスク) (A4コピー紙)x2	共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率





**お知らせ**

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、表面右上のお客様の担当販売店までお願い申し上げます。  
 アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク  
 (0120-345-861) または <http://www.askul.co.jp/support>  
 までお願い申し上げます。

**税率別明細**

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小 計	うち消費税等
課税(10.0%)	6,264	0	0	6,264	569
合 計	6,264	0	0	6,264	569

**グリーン商品お買い上げ実績**

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	6,264	6,264

**アスクルスイートポイント明細**

お客様のステージは ▶ **ブルー** ステージです。 (2019年09月01日~2020年02月末日)

前回までのポイント	獲得ポイント	賞品交換ポイント	期限切れポイント	ご利用可能ポイント	月別期限切れポイント

602

<お買い上げ累計金額(税抜き)>: 28,188円 (累計金額の対象期間: 2019年09月01日~2020年02月末日)  
 累計金額 200,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.2のゴールドステージ」です。  
 累計金額 400,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.5のプラチナステージ」です。  
 当月獲得ポイントは、18ヶ月間有効です。  
 賞品ラインナップなど、詳しくは <http://www.askul.co.jp/sweet/> をご覧ください。

**本書面の記載内容について**

1. お客様の担当販売店(表面右上記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
2. 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満四捨)を表示しております。
3. ご返品につきましては、アスクル返品センターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

**アスクル先行販売!**  
※2020年7月下旬まで

人気のテープのり  
ドットライナー  
交換テープに  
さらにお得な  
長尺タイプが新登場!

期間  
限定  
価格

4月20日  
午後6時  
まで

お申込番号 **E759817**

※2020年2月29日時点。この商品、サービスは予告なしに価格変更、仕様変更、廃止される場合があります。お問い合わせはアスクルWebサイトにてご確認ください。

コシヨ テープのリットライナーしっかり貼るタイプ  
交換テープ22m巻 1箱(15個入)  
1個あたり  
税抜き  
**¥250.8**  
(税込¥275.9)

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)  
アスクルWebサイトで

E759817

**予期せぬ災害に! 備えは"今すぐ"に!**

災害用トイレ  
セットが安い!

災害用トイレ  
1セット(100回分)

1日5回×  
3日×人数  
の備蓄を  
目安に。

1箱(100回分)  
**¥12,750**  
(税込¥14,025)

※2020年2月29日時点。この商品、サービスは予告なしに価格変更、仕様変更、廃止される場合があります。お問い合わせはアスクルWebサイトにてご確認ください。

お申込番号 **P069733**

※2020年2月29日時点。この商品、サービスは予告なしに価格変更、仕様変更、廃止される場合があります。お問い合わせはアスクルWebサイトにてご確認ください。

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)  
アスクルWebサイトで

災害用トイレ

first call

人事総務  
担当者様へ

面談対応の手間が1/3以下に削減!

**400**  
事業所以上の  
導入実績  
(2019年10月時点)

**オンラインで産業医面談**

アスクルから申し込むと **チャット型医療相談 初月無料**

くわしくはアスクルWebサイトで [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/) **オンライン産業医**

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	2--3-27 振替 *4,037 SMBC(三井住友)神戸明	共通案分率
		それ以外の案分 100% 案分の説明 会派政務活動に係る経費
		案分率

### 領 収 証

2020年03月分 No. 5- 13-0181-000

県庁3号館 3F  
ひょうご県民連合議員団 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ 領収日 <sup>令和</sup> 2年3月27日
神戸新聞社※	1	4,037	自動払込を推奨しております。クレジット・銀行・郵便局などあります 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)
合 計		<b>¥ 4,037</b>	

※は軽減税率対象品目

株式会社神戸新聞神戸中央販売  
〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4丁目15-1  
TEL: 078-331-0218 FAX: 078-331-7114

領  
 神戸新聞  
 収

領収書等添付様式【共通】

(令和2年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
11	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">共通案分率</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">会派政務活動に係る経費</td> </tr> </table>		共通案分率		それ以外の案分	100%	案分の説明		会派政務活動に係る経費	
	共通案分率									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
会派政務活動に係る経費										
<table border="1"> <tr> <td>2--3-31</td> <td>振込</td> <td>*117,600</td> <td>Aカ)ヒヨウゴ"ツ"ヤ-兵庫</td> </tr> <tr> <td>2--3-31</td> <td>振替</td> <td>*220</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>		2--3-31	振込	*117,600	Aカ)ヒヨウゴ"ツ"ヤ-兵庫	2--3-31	振替	*220	振込手数料	案分率
2--3-31	振込	*117,600	Aカ)ヒヨウゴ"ツ"ヤ-兵庫							
2--3-31	振替	*220	振込手数料							

ご利用明細  
 本日はご来店いただきありがとうございます。  
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。  
 裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額	¥117,600
振込手数料	¥220

お受取人は  
 [REDACTED]

カ) ヒヨウゴ"ツ"ヤ-ナルツヤ 様

お振込人は  
 ヒヨウゴ"ケツミソレソコ"ウキ"イフタ"ツ 様

お取扱日 2. 3. 31 電信振込

年 月 日	時 刻
2. 3. 31	13:51
1726	

三井住友銀行

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和2年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		会派政務活動に係る経費
	案分率	

### 請 求 書

2020年3月 日

ひょうご県民連合議員団 様

株式会社兵庫ジャーナル社  
 代表取締役 黒川 英  
 〒650-0011  
 神戸市中央区下山手通4丁目6-13  
 ファインコート下出手6F  
 TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
兵庫ジャーナル R2年1月～3月分 購読料	14	部	8,400	117,600
(1ヶ月1部2,800円)				
			内 税	総額(税込)
			¥10,691	¥117,600

お振込先:



名 義: (株)兵庫ジャーナル社

# 請求書

2020年3月25日

ひょうご県民連合議員団 御中

神戸市中央区山本通4-22-25

兵庫人権会館2階

一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所

理事長 麻田 光広



請求金額 ¥3,040

品名	単価	数量	金額
ひょうご部落解放第173号～176号	700	4	2,800
送料	60	4	240
合計			3,040

『ひょうご部落解放』2019年度購読料として上記の通りご請求いたします。

振込先

【銀行】



一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所

理事長 アサダ ミツヒロ 麻田 光広

【郵便振替】



一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所

領収書等添付様式【共通】

(令和2年〆月分)

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

(会派使用分)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
12	共通案分率		案分率
	それ以外の案分 100%		
案分の説明		会派政務活動に係る経費	
2-3-31	振込	*3,040	A イツハソツヤクソホウソクシヨウコフラ 部課解散
2-3-31	振替	*110	振込手数料 173-176号

**ご利用明細**  
 本日はご来店いただきありがとうございます。  
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。  
 裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

**☆☆お振込☆☆**

お振込金額 ￥3,040  
 振込手数料 ￥110

お受取人は  
 [REDACTED]

イツハソツヤクソホウソクシヨウコフラ  
 クカイホウソクソケンケンキョウソヨ 様  
 お振込人は  
 ヒョウコクソミンソレンソウキソインタソ 様

お取扱日 2. 3. 31 電信振込

取扱店	振番	年月日	時刻	税務署承認済	付につき親町	印紙税申告納
[REDACTED]	[REDACTED]	2. 3. 31	13:52			
銀行番号			店番号	口座番号		
[REDACTED]			[REDACTED]	[REDACTED]		

**三井住友銀行**